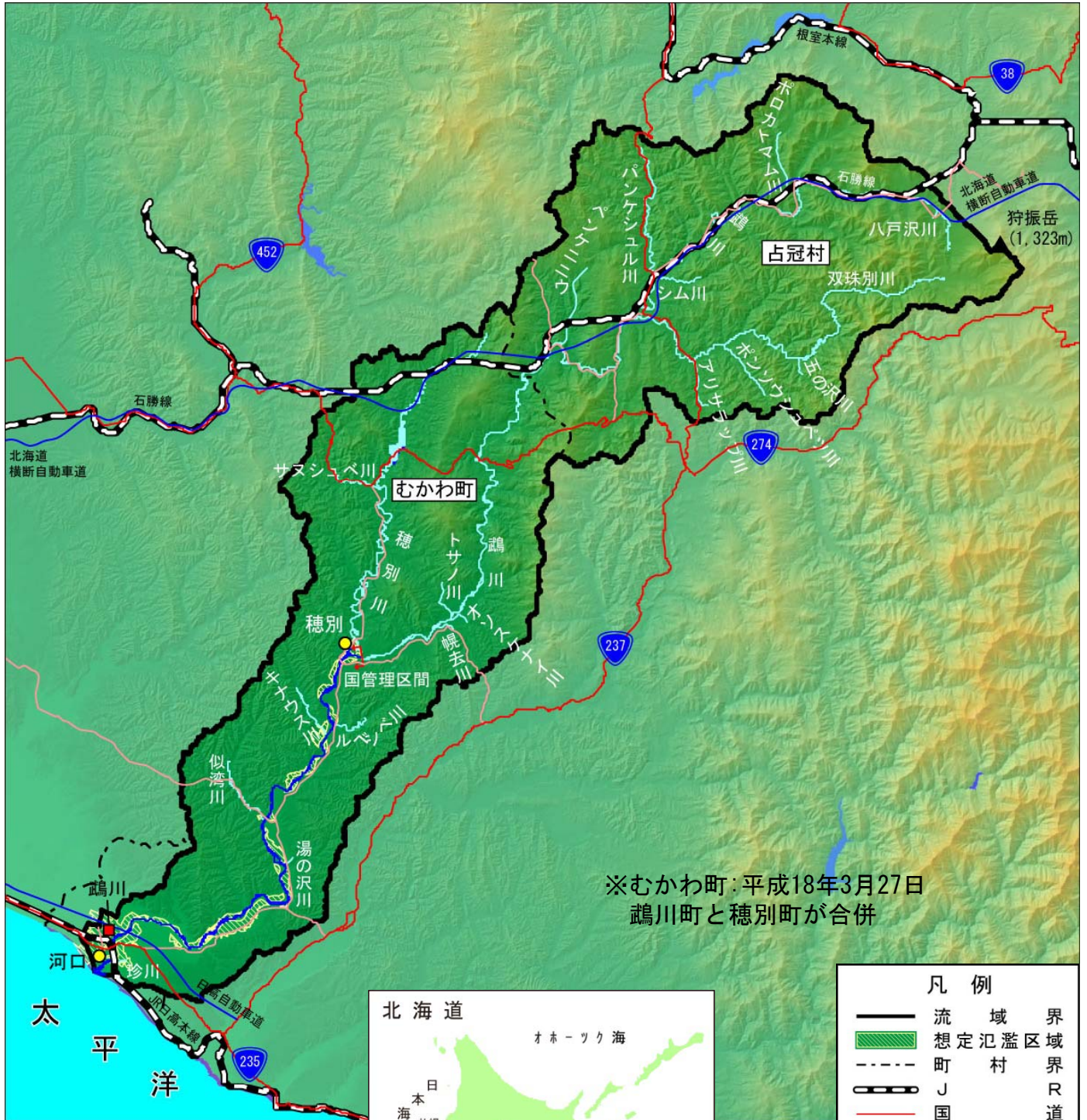


<再評価>

事業名 (箇所名)	鶴川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北海道開発局				
実施箇所	むかわ町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備等									
事業期間	平成21年度～平成44年度									
総事業費 (億円)	約197			残事業費(億円)	約150					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年8月に戦後最大規模の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 河道断面が不足しており、堤防については断面の確保といった量的整備を進めてきたが、断面の不足や未整備の箇所があり、今後も洪水被害の発生する可能性は高いものと考えられる。 ◆S37.8 氾濫面積158ha、被害家屋915戸 ◆S56.8 氾濫面積32ha、被害家屋98戸 ◆H4.8 氾濫面積109ha、被害家屋145戸 ◆H13.9 氾濫面積177ha、被害家屋3戸 ◆H15.8 氾濫面積15ha、被害家屋2戸 ◆H18.8 氾濫面積65ha、被害家屋73戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成4年8月洪水を安全に流下させることを目標に河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図ります。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 80戸 年平均浸水軽減面積: 56ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	189	C:総費用(億円)	168	B/C	1.1	B-C	21	EIRR (%)	4.7
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H27~H31): B/C=9.9			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約3,500戸、浸水面積約2,500haを解消する。 									
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口、想定氾濫区域内人口は昭和40年頃と同程度であるが、65歳以上の人口割合が増加している。現在では、流域内の人口の約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 鶴川の中下流域は農耕地として明治初期からひらけ、現在は稲作に加えて野菜や肉牛などを取り入れた複合経営が定着しており、道央圏を中心に道内各地に多く出荷されている。さらに、近年は新たな主要特産品の栽培にも取り組んでおり、浸水被害が生じた場合には地域産業に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> むかわ町、苫小牧市等で構成される「苫小牧地方総合開発期成会」は、鶴川の河道掘削等河川改修事業の促進を要望している。 鶴川では、「むかわ町一級河川鶴川愛護団体」等による河川清掃や住民参加型川づくりをはじめ河川と地域との連携活動が活発に行われている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、平成21年にむかわ町へ光ファイバーケーブルを接続し、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供するとともに、ハザードマップの作成支援等を行っている。 河口干潟の保全と再生に向けては、水制工を設置するとともに、持続可能な沿岸標砂を確保するため、北海道との連携により、鶴川漁港から発生する航路浚渫土を活用したサンドバイパスを継続的に実施し、海岸浸食防止に努めている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削(H21~H26) 下流部の鶴川下流市街地付近の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 堤防整備(H21~H26) 下流部の宮戸地区及び春日地区の治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、人口・資産が集中する下流市街地より順次、戦後最大規模である平成4年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 発生材の再利用によるコスト縮減、樋門工事の冬期施工によるコスト縮減及び道路部門・地方公共団体との連携によるコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、シヤモ・サケ等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

鷓川直轄河川改修事業 位置図

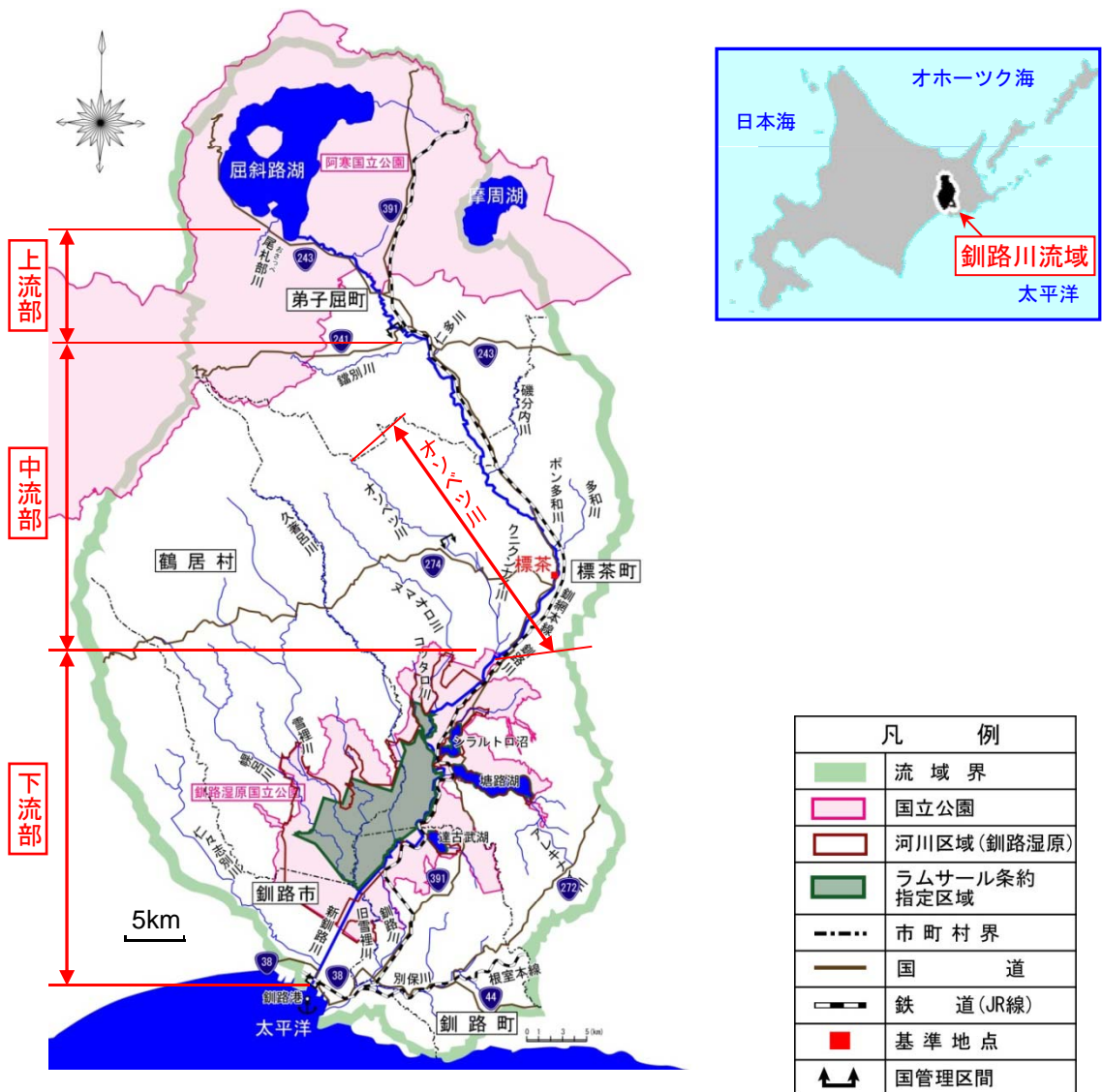


凡例	
	流域界
	想定氾濫区域
	町村界
	J R
	国道
	主要道道等
	高規格幹線道路
	基準地点
	主要地点
	国管理区間

<再評価>

事業名 (箇所名)	釧路川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北海道開発局																								
実施箇所	釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村、弟子屈町																												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																												
事業諸元	河道掘削、地震・津波対策等																												
事業期間	平成20年度～平成39年度																												
総事業費 (億円)	約130	残事業費(億円)	約36																										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路川流域では、大正9年8月に既往最大規模、昭和35年3月に戦後最大規模の洪水が発生したほか、近年においても洪水被害が発生している。 ・河道断面が不足しており、堤防の整備及び河道掘削などの整備が必要であり、標茶市街地および弟子屈市街地を中心に、整備計画で想定している規模の洪水を安全に流すための整備が完成していないため、今後も洪水被害の発生する可能性は高いものと考えられる。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和22年9月洪水(氾濫面積 7,261ha(全道)、被害家屋 7,341戸(全道)) 昭和35年3月洪水(氾濫面積 252ha、被害家屋 2,204戸) 昭和54年10月洪水(氾濫面積 544ha、被害家屋 734戸) 平成4年9月洪水(氾濫面積 58ha(釧路市)、被害家屋 24戸) 平成15年8月洪水(氾濫面積 138ha、被害家屋 3戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:53戸 年平均浸水軽減面積:146ha																												
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度																											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	178	C:総費用(億円)	157	B/C 1.1																								
					B-C 21 EIRR (%) 4.5																								
	B:総便益(億円)	153	C:総費用(億円)	36	B/C 4.3																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.9 ~ 4.7</td> <td>1.1 ~ 1.2</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>4.2 ~ 4.3</td> <td>1.1 ~ 1.1</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.8 ~ 4.7</td> <td>1.0 ~ 1.2</td> <td colspan="3">当面の段階的な整備(H27~H32):B/C=4.3</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)				残事業費(+10%~-10%)	3.9 ~ 4.7	1.1 ~ 1.2				残工期(-10%~+10%)	4.2 ~ 4.3	1.1 ~ 1.1				資産(-10%~+10%)	3.8 ~ 4.7	1.0 ~ 1.2	当面の段階的な整備(H27~H32):B/C=4.3		
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	3.9 ~ 4.7	1.1 ~ 1.2																											
残工期(-10%~+10%)	4.2 ~ 4.3	1.1 ~ 1.1																											
資産(-10%~+10%)	3.8 ~ 4.7	1.0 ~ 1.2	当面の段階的な整備(H27~H32):B/C=4.3																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約2,300戸、浸水面積約1,800haを解消する。 																												
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口および想定氾濫区域内人口は昭和40年代と比べ増加しており、想定氾濫区域内には流域内人口の約5割が居住している。また、65歳以上の人口比率も増加している。 ・想定氾濫区域内の主要工場(生乳、乳製品など)の内、中流域に位置するものについては、釧路港からの運搬を活用しているため、国道391号を経由して釧路港へアクセスしている。よって、釧路川からの氾濫により国道391号が寸断される場合は、非常に大きな社会・経済的な影響が発生する。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市など1市6町1村の首長で構成される「北海道釧路地方総合開発促進期成会」等より整備の要望を受けている。 ・釧路川ではカヌー利用による水面利用が盛んであり、また、釧路湿原には多くの人が訪れていることから、地域住民や関係機関等と連携して、湿原利用のルール作りや環境学習の推進に努めている。 ・地域住民や市民団体と連携を図り、河川愛護月間等を通して河川美化活動を実施するとともに、ゴミの持ち帰りやマナー向上の取り組みを行っている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、また、災害情報の集配機能、水防団等の活動拠点機能、物資輸送の基地等の機能を併せ持つ拠点として、河川防災ステーションの効果的な活用を図っている。 ・流域市町村に対してハザードマップの作成支援を行うと共に、河川情報を関係自治体等へも提供し、水防活動や避難誘導等への支援を図っている。 ・弟子屈町は、観光を基軸としたまちづくりが活発に推進されており、釧路川はまちづくりには欠かせない重要な資源として、親水護岸や河川管理用道路の整備など、まちづくりと一体となったかわづくりを実施している。 																												
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備(H20~H26) 中流部の標茶地区の治水安全度向上を目的に、暫定堤防の完成化や堤防の新設を実施した。 ・河道掘削(H20~H26) 上流部の弟子屈地区の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施した。 ・地震・津波対策(H20~H26) 津波の河川遡上による被害の軽減を目的に、河川管理施設の耐震化などを実施した。 																												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、人口資産が集中する中・上流市街地を中心に、戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。 ・堤防整備等の河川改修事業は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																												
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川工事で発生した根固めブロック等の再利用、刈草の無償提供により、コスト削減を行っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画以降、流域における社会的情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																												
対応方針	継続																												
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																												
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																												

釧路川直轄河川改修事業 位置図



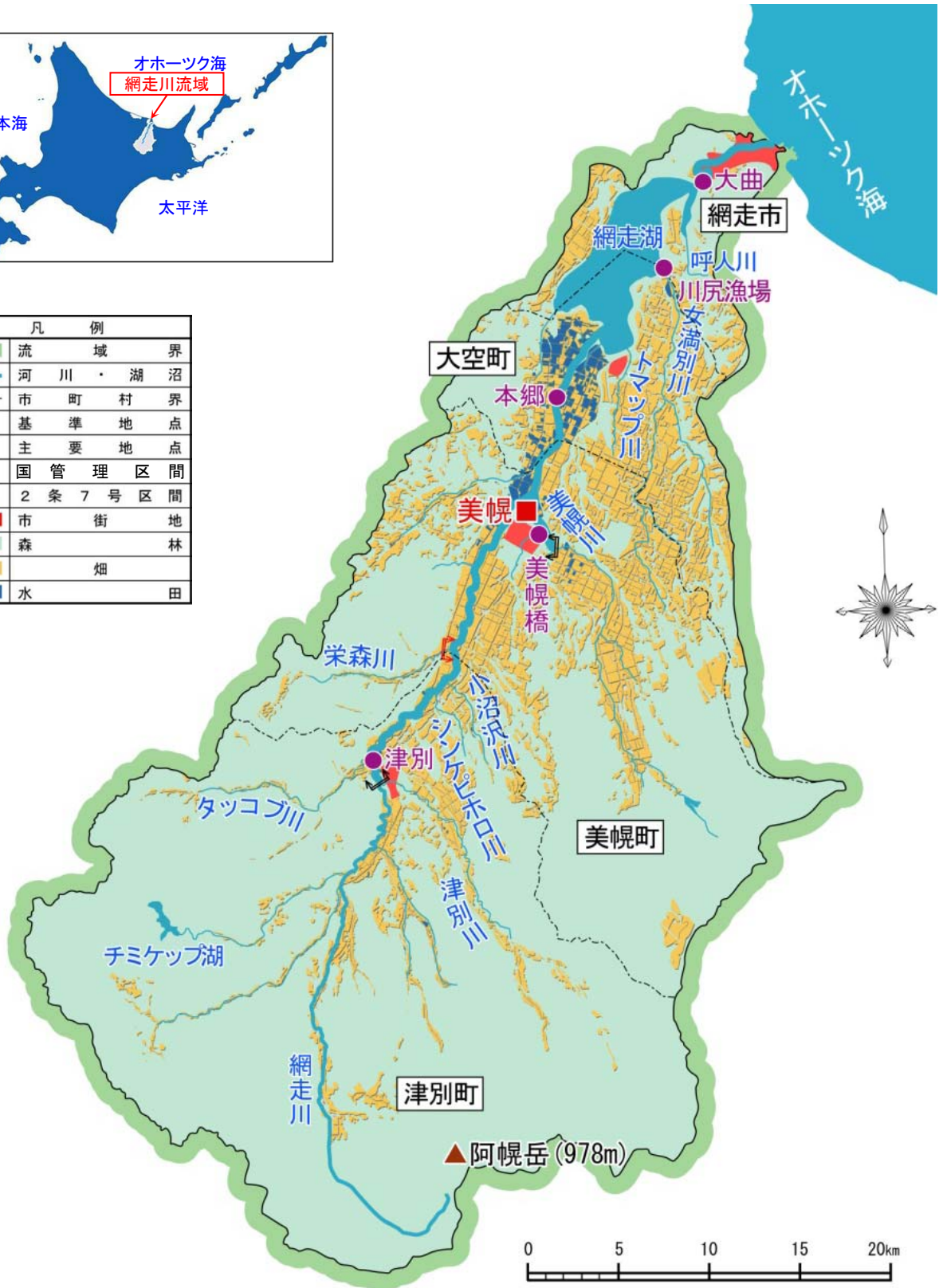
<再評価>

事業名 (箇所名)	網走川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北海道開発局				
実施箇所	網走市、大空町、美幌町、津別町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備等									
事業期間	平成27年度～平成46年度									
総事業費 (億円)	約45		残事業費(億円)	約45						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年も度々洪水被害が発生している。 平成18年4月に策定された網走川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、段階的に整備を進めており、河道掘削等を実施した。現在、網走川流域に被害をもたらした戦後最大である平成4年9月洪水規模に相当する洪水流量に対して、安全に流下するための河道断面が不足している。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和23年 8月洪水(氾濫面積 676 ha、被害家屋102戸) 昭和50年 5月洪水(氾濫面積 4 ha、被害家屋63戸) 昭和54年10月洪水(氾濫面積 795 ha、被害家屋 89戸) 平成 4年 9月洪水(氾濫面積 9,585ha、被害家屋 322戸) 平成10年 8月洪水(被害家屋 15戸) 平成13年 9月洪水(氾濫面積 1,124 ha、被害家屋 1戸) 平成15年 8月洪水(氾濫面積 263ha) 平成18年10月洪水(氾濫面積 246 ha、被害家屋 10戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成4年9月洪水を安全に流下させることを目標に、流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 14 戸 年平均浸水軽減面積: 59ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	111	C:総費用(億円)	39	B/C	2.9	B-C	72	EIRR(%)	11.5
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	2.6 ~ 3.2		2.6 ~ 3.2		2.6 ~ 3.2					
	残工期(+10%~-10%)		2.8 ~ 2.9		2.8 ~ 2.9					
	2.6 ~ 3.1		2.6 ~ 3.1		2.6 ~ 3.1					
	資産(-10%~+10%) 当面の段階的な整備(H27~H33):B/C=1.8									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 概ね20年間の整備目標における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋1,000戸が解消され、氾濫面積約2,400haが約200haに軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内及び想定氾濫区域内人口は平成12年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。現在では流域内の人口の内、約2割が想定氾濫区域内に住んでいる。 想定氾濫区域内には、甜菜製陶所が立地されており、浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。また、主要交通網として、JR石北本線があり、浸水被害が生じた場合には、オホーツク地域と札幌・旭川等の北海道内中核都市との間での物資輸送や観光の足に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、網走川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川災害情報普及支援室等の活動を通じ、市町村の洪水・津波ハザードマップの情報をさらに充実するための支援や住民への普及促進の支援をしている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削(H24~H26) 網走川下流域の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 堤防整備(H24~H26) 網走川下流域の治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、網走川下流域において、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標に河道掘削及び堤防整備を実施する。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、引き続き流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 非出水期の樋門改築によるコスト縮減と刈り取り草無償配布によるコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 網走川水系河川整備計画における代替案の検討は、河川での対策のほか、遊水地や雨水貯留浸透施設等による治水対策案を対象に検討した。現状の河道整備状況や経済性・社会的影響等を勘案し、河道掘削案が最適である。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

網走川直轄河川改修事業 位置図



凡 例	
	流 域 界
	河 川 ・ 湖 沼
	市 町 村 界
	基 準 地 点
	主 要 地 点
	国 管 理 区 間
	2 条 7 号 区 間
	市 街 地
	森 林
	畑
	水 田



<再評価>

事業名 (箇所名)	常呂川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北海道開発局												
実施箇所	北見市、訓子府町、置戸町																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	河道掘削、堤防整備等																
事業期間	平成21年度～平成40年度																
総事業費 (億円)	約112	残事業費(億円)	約41														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年8月洪水には戦後最大の流量が発生したほか、近年においても洪水被害が発生している。 下流部を中心に整備計画で想定している規模の洪水を安全に流すための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害の発生する可能性は高いものと考えられる。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和46年10月洪水 (氾濫面積 411ha、被害家屋 24戸) 昭和50年 8月洪水 (氾濫面積 494ha、被害家屋 349戸) 昭和50年 9月洪水 (氾濫面積1111ha、被害家屋1060戸) 昭和54年10月洪水 (氾濫面積 592ha、被害家屋 277戸) 昭和56年8月上旬洪水(氾濫面積2,072ha、被害家屋 0戸) 昭和56年8月下旬洪水(氾濫面積1,070ha、被害家屋 8戸) 平成 4年 8月洪水 (氾濫面積 352ha、被害家屋 6戸) 平成 4年 9月洪水 (氾濫面積 690ha、被害家屋 26戸) 平成10年 8月洪水 (氾濫面積 0ha、被害家屋 11戸) 平成10年 9月洪水 (氾濫面積 0ha、被害家屋 8戸) 平成13年 9月洪水 (氾濫面積1,037ha、被害家屋 2戸) 平成18年 8月洪水 (氾濫面積 7ha) 平成18年10月洪水 (氾濫面積 269ha、被害家屋 21戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成18年8月洪水を安全に流下させることを目標に、流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:38戸 年平均浸水軽減面積:60ha																
事業全体の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		平成26年度 C:総費用(億円)														
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)														
感度分析	残事業(+10%~-10%) 残工期(+10%~-10%) 資産(-10%~+10%)		残事業(B/C) 2.9 ~ 3.5 3.1 ~ 3.1 2.8 ~ 3.4														
事業の効果等	<p>感度分析</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業(B/C)</td> <td>2.9 ~ 3.5</td> <td>全体事業(B/C)</td> <td>1.2 ~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.1 ~ 3.1</td> <td></td> <td>1.3 ~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.8 ~ 3.4</td> <td></td> <td>1.1 ~ 1.4</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H27~H31):B/C=3.1</p> <p>事業の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋5,500戸、浸水面積3,500haを解消する。 					残事業(B/C)	2.9 ~ 3.5	全体事業(B/C)	1.2 ~ 1.3	残工期(+10%~-10%)	3.1 ~ 3.1		1.3 ~ 1.3	資産(-10%~+10%)	2.8 ~ 3.4		1.1 ~ 1.4
残事業(B/C)	2.9 ~ 3.5	全体事業(B/C)	1.2 ~ 1.3														
残工期(+10%~-10%)	3.1 ~ 3.1		1.3 ~ 1.3														
資産(-10%~+10%)	2.8 ~ 3.4		1.1 ~ 1.4														
社会経済情勢等 の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内の人口は昭和40年頃と同程度であるが、世帯数と65歳以上の人口比率が増加している。 主要交通網として国道39号やJR石北本線があり、浸水被害が生じた場合には、オホーツク地域と札幌、旭川等の北海道内の中核都市との間の交通が途絶し、全国有数の携帯電話端末工場に関する製品・部品の供給をはじめとする物流輸送や観光の足に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関で構成される「環境保全連絡協議会」及び「水質事故対策訓練」を定期的に開催し、水質事故対策のための体制の充実を図っている。 地域市町村で構成される「オホーツク圏活性化期成会」や「常呂川治水促進期成会」は、毎年、常呂川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び水文データや河川空間監視映像など必要な情報の積極的な提供を行っている。 H13、H18と近年度々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備を行い、地域と連携した迅速な水防活動を図っている。 平成19年8月に「常呂川の濁水に関する流域対策検討会」が設置され、濁水の発生原因や、それを防止・軽減するための方針を取りまとめ、流域関係自治体と連携して対策を進めている。 																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削(H21~H26) 下流部の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 堤防整備(H21~H26) 下流部の治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。 																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の段階的な整備として、近年計画高水位を上回る洪水が頻発した下流部において、平成18年8月洪水を安全に流下されることを目標に河道掘削を実施する。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民と関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 非出水期の樋門改築によるコスト縮減と刈り取り草無償配布によるコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定した。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																
対応方針	継続																
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。 																

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	岩木川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	青森県 弘前市、五所川原市、黒石市、青森市、つがる市、平川市、大鰐町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、西目屋村、田舎館村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	平成19年度～平成48年度									
総事業費 (億円)	約433	残事業費(億円)	約292							
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川では、大正6年に岩木川改修計画を策定し、大正7年から直轄河川改修事業に着手した。その後、計画高水流量を上回る昭和10年8月洪水を契機に、河川改修計画を改定し、被害が甚大であった下流部を中心に計画的に河川整備を進めてきたが、昭和33年8月洪水により甚大な被害を受けている。 ・昭和48年3月には工事実施基本計画を改定し、目屋ダム・浅瀬川ダムなどの洪水調節施設の建設や無堤箇所の堤防整備及び河道掘削等の工事を進めてきた。特に昭和50年8月、昭和52年8月洪水を契機に緊急的な施工計画を策定し、本川下流部及び上流部の築堤及び河道掘削等の事業、支川平川及び土淵川では激甚災害対策特別緊急事業により、築堤や河道掘削、放水路の整備を実施し、洪水被害を防ぐことにより社会や経済の発展を支えてきた。 ・岩木川では、このように段階的な治水安全度の向上を図ってきたが、全川をとおしてみると、無堤部を多く有する本川中流部など流下能力が不足している箇所が多く存在する。 ・このため、戦後の代表洪水である昭和33年8月や昭和52年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合、弘前市や五所川原市等に多大な被害が想定されることから、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:8,691戸 年平均浸水軽減面積:1.751ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,200	C:総費用(億円)	421	B/C	2.9	B-C	779	EIRR(%)	13.2
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	3.9 ~ 4.7	2.7 ~ 3.0							
	残工期(+10%~-10%)	4.3 ~ 4.3	2.9 ~ 2.8							
	資産(-10%~+10%)	3.9 ~ 4.7	2.6 ~ 3.1							
	・当面の段階的な整備(H27~H30):B/C=7.4									
事業の効果等	<p>・昭和52年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等の農地の浸水被害が軽減される。</p> <p>・現況(H26)において整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域人口は約94,200人、浸水区域内災害時要援護者数は約32,700人、想定死者数は、避難率0%で約80人、40%で約50人、80%で約20人と想定され、事業の実施により被害が解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・岩木川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口44.8万人(平成22年国勢調査)であり、平成17年のおよそ46.9万人(平成17年国勢調査)から減少傾向にある。総世帯数は平成17年および22年のおよそ15.5万世帯となっており大きな変化はない。</p>									
事業の進捗状況	<p>・岩木川の国管理区間における必要な堤防整備延長は約152kmあり、その内、完成堤防(洪水を安全に流すため必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成26年3月末時点で約83km(55%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約60km(39%)、無堤部が約9km(6%)となっており、未だ堤防整備率が低い状況である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする。</p> <p>・目標を達成するため、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削、ダムの建設などを総合的に実施する。</p> <p>・当面の整備(H27~H30)として、昭和33年9月洪水に対応した堤防整備を実施する。また、平成25年9月洪水において計画高水位を超過した中流部では、同洪水に対応した堤防整備・河道掘削を実施する。近年において発生した平成14年、16年、25年洪水の浸水被害の解消を図る。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>＜コスト削減＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに他事業と調整しながら有効活用を図る。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト削減に努める。 <p>・管理河川に生い茂った樹木を伐採してくれた方々へ無償提供している。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っている。</p> <p>＜代替案立案の可能性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水目標を達成するため「津軽ダム+河道掘削」「既設ダム有効活用+河道掘削」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、各治水対策が効果発現できる時期等を考慮し、「津軽ダム+河道掘削」が最も効率的と判断されている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p>＜青森県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト削減に努めていただきますようお願いいたします。 									

岩木川直轄河川改修事業 位置図

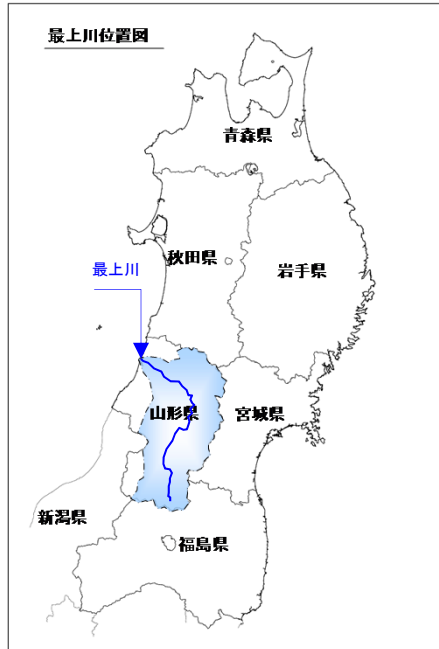


岩木川直轄河川改修事業

<再評価>

事業名 (箇所名)	最上川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局
実施箇所	山形県山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、庄内町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等				
事業期間	平成14年度～平成43年度				
総事業費 (億円)	約1,504	残事業費(億円)	約969		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上川の河川改修は、明治17年に舟運の航路確保を目的に始まり、その後、大正6年から下流部、昭和8年から上流部、昭和32年から中流部の河川改修事業に着手し、堤防の整備を優先に事業を進めてきた。 ・その後、昭和42年8月(羽越豪雨)、昭和44年8月とそれまでの計画を上回る未曾有の大洪水が相次ぐとともに、流域内資産の増大及び沿川の開発状況を踏まえ、昭和49年に最上川水系工事実施基本計画を改定し、河川の改修とともに、白川ダム及び寒河江ダム、大久保遊水地等の洪水調節施設の整備を実施し洪水被害を防ぐことにより社会や経済の発展を支えてきた。 ・最上川においては、このように段階的な整備より治水安全度の向上を図ってきたが、全川をとおしてみると流下能力の低い箇所が未だ多く存在し、戦後最大規模の洪水である昭和42年8月洪水(羽越豪雨)・昭和44年8月洪水等と同規模の洪水が発生した場合、多大な被害が想定されることから、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上川本川については、上流部で戦後最大規模の洪水である「昭和42年8月洪水(羽越豪雨)」と、中流～下流部で戦後最大規模の洪水である「昭和44年8月洪水」と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,513戸 年平均浸水軽減面積:1,422ha				
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成26年度 C:総費用(億円)		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	残事業費(+10%～-10%) 残工期(+10%～-10%) 資産(-10%～+10%)		残事業(B/C) 4.2～5.0 4.6～4.5 4.1～5.0		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和42年8月洪水及び昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等の農地等の浸水被害が軽減される。 ・現況(H26)において整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約85,200人、想定死者数は、避難率0%で約390人、40%で約234人、80%で約78人と想定され、事業の実施により被害が解消される。 				
社会経済情勢等の変化	・流域の人口は約96万人で山形県内の約82%を占める。流域市町村人口の推移は、若干の減少傾向にあるが、ほぼ横ばいで推移している。世帯数の推移は、若干の増加傾向にある。				
事業の進捗状況	・最上川の国管理区間における必要な堤防整備延長は、約325kmあり、そのうち完成堤防(洪水を安全に流すために必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成26年3月末時点で約283km(87%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約20km(6%)、無堤部が約22km(7%)となっている。				
事業の進捗の見込み	・最上川本川については、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては、『上流部で戦後に起きた最大規模の洪水である昭和42年8月洪水(羽越豪雨)と、中流～下流部で戦後に起きた最大規模の洪水である昭和44年8月洪水の二つの洪水と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させる』ことを整備の目標とする。 ・当面の整備(概ね6年間)としては、平成9年6月洪水規模の洪水から家屋の浸水被害解消を図るべく、中流部の堤防未整備区間の堤防整備をはじめ、沿川に資産が集中している上流部の支川須川の河道掘削・橋梁架替、堤防の質的整備等を実施する。また、平成25年、26年の出水を受け、内水被害に対する対策及び大規模な洪水被害があった支川吉野川について、河道掘削を実施する。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備へ有効活用するとともに他事業と調整しながらコスト削減に努めている。 ・工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト削減に努めている。 ・最上川では、堤防除草で発生した刈草や、樹木伐採で発生した伐採木について一般の方に無償で提供している。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水目標を達成するための治水対策内容については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間、上下流の治水安全度等を総合的に比較した結果、現計画が最も効率的かつ効果的と判断している。 				
対応方針	・継続				
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。				
その他	<p><第三者委員会の意見、反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県、反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、県民の生命と暮らしを守る基幹的な防災事業であり、また、気候変動が進展する中で、今後、益々重要性が増してくる事業であることから、事業の継続に異議はありません。 				

最上川直轄河川改修事業 位置図



最上川直轄河川改修事業

<再評価>

事業名 (箇所名)	最上川中流消流雪用水導入事業(岩ヶ袋地区)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県北村山郡大石田町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	取水施設2箇所、導水管3,350m、着水槽3箇所、操作室2箇所、機械設備1式、電気設備1式									
事業期間	平成19年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約16	残事業費(億円)	約2.2							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大石田町岩ヶ袋地区は、特別豪雪地帯の指定を受けており、冬期の積雪によって、家屋・宅地の除排雪作業、道路交通の阻害、河道の閉塞などにより、住民の生活に大きな支障をきたしている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川最上川等から市街地を流れる中小河川に安定した水量を供給する導水路等の整備を行い、中小河川の雪による河道閉塞を防止し、治水安全度の向上を図るとともに除排雪作業を軽減し、生活空間を確保することを目的とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	受益世帯数: 347世帯 受益面積: 33.6ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	21	C:総費用(億円)	19	B/C	1.1	B-C	2.5	EIRR (%)	4.7
感度分析	B:総便益(億円)	8.1	C:総費用(億円)	2.7	B/C	3.0				
事業の効果等	<p>・最上川等から市街地を流れる中小河川へ消流雪用水を供給し、中小河川を閉塞させることなく住民の円滑な除排雪を促すことで、以下の効果が得られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路肩の雪堤がなくなり、歩行者空間や車道幅が確保され、車両の走行時間が短縮される。 ・除排雪時間、人数が軽減され、除排雪作業の負担が軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<p>・大石田町の人口は、平成7年から減少傾向にあるが、老年人口比は昭和55年から急激に増加し、高齢化傾向が顕著である。</p> <p>・高齢者による除排雪作業の負担が増えていることから、軽減が望まれている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・岩ヶ袋工区は、平成22年度で事業完了の予定であったが、製作中であった電気設備が3.11東北地方太平洋沖地震に伴う津波により被災したため、平成24年度に完成した。</p> <p>・平成24年度からは岩ヶ袋地区に鷹巣工区を追加しての整備を行い、取水施設・導水路・着水槽・操作室の整備を行ってきた。</p> <p>・進捗状況は、平成26年度時点で全体の86%に達し、平成27年度に全施設完成予定である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・平成27年度に、鷹巣工区の機械設備、電気設備を整備し全事業が完了する予定である。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口施工に際する仮締切盛土の材料に、他事業における建設発生土を流用することなどによりコスト縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水を利用し、対象区域に消流雪用水を供給する案が考えられるが、地下水等を水源とする取水への影響や、広範囲にわたり取水することによる地盤沈下が懸念されることから現実的ではないと考えられる。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・現時点では、事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できるため、事業は継続するものである。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、豪雪地帯の生活環境改善に極めて有効な事業であることから、事業の継続に異議はありません。 									

事業箇所位置図

最上川中流消流雪用水導入事業(岩ヶ袋地区)



最上川中流消流雪用水導入事業(岩ヶ袋地区)



(再評価)

事業名(箇所名)	雄物川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	秋田市、大仙市、仙北市、横手市、湯沢市、美郷町、羽後町、東成瀬村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防の整備、河道掘削 等									
事業期間	平成25年度～平成54年度									
総事業費(億円)	約1,055	残事業費(億円)	約1,055							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川は、流域市町村の人口が減少傾向にあるものの、県都である秋田市をはじめ、大仙市、横手市、湯沢市を貫流する河川であり、経済の基盤を形成し、川沿いには全国有数の穀倉地帯をはじめ、工業、商業等の主要産業が集積している。 ・現在の治水安全度は、昭和19年7月洪水及び戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、甚大な被害の発生が予想され、その後も多数の家屋浸水等が発生した洪水が頻発している。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和19年7月：流失・全壊戸数19戸、浸水家屋7,279戸、死者11名 昭和22年7月：流失・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸、死者11名 平成19年9月：床上浸水35戸、床下浸水238戸 平成23年6月：全壊戸数1戸、床上浸水120戸、床下浸水325戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：318戸 年平均浸水軽減面積：612ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24年度							
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	2,483	C:総費用(億円)	639	B/C	3.9	B-C	1,844	EIRR(%)	35.7
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		3.6 ~ 4.3		全体事業(B/C)		3.6 ~ 4.3			
	残工期(+10%~-10%)		4.0 ~ 3.8				4.0 ~ 3.8			
	資産(-10%~+10%)		3.5 ~ 4.3				3.5 ~ 4.3			
事業の効果等	・昭和以降に発生した代表的洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることが可能となる。									
社会経済情勢等の変化	・雄物川流域市町村の人口は、近年減少傾向にあるが、雄物川下流部の県都秋田市は人口約32万人の中核市であり、秋田県の社会、経済、文化の中心的な役割を担っており、社会経済情勢に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・雄物川の大仙管理区間で、整備や維持管理が必要な堤防総延長は241.2km(左右岸)。その内、完成堤防区間の延長は平成26年3月末において134.3km(56%)となっている。一方、暫定堤防区間の延長は59.9km(25%)、無堤区間の延長は47.0km(20%)となっている。									
事業の進捗の見込み	・今後30年間の整備として、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目標に、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に堤防の整備、河道掘削等を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備へ有効活用を図り、コストの縮減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々へ無償で提供するなど、処分費の縮減に努める。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、雄物川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、実現可能な「堤防整備及び河道掘削案」と「引堤案」を検討し、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間等を総合的に勘案した結果、「堤防整備及び河道掘削案」が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	雄物川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業投資効果を確認できることなどから、河川改修事業については「事業を継続」とする。									
その他	<p><第三者委員会の意見反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p>(地方公共団体の意見(秋田県知事))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年11月10日付け、国東整河計第40号により照会がありましたこのことについて、異議ありません。なお、本計画の実施にあたっては次の事項について留意願います。 <p>また、回答にあたっては関係市町村長の意見を聴取しておりますので、併せて別添のとおり提出します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 河川及びその周辺環境の保全に努めるとともに、レッドデータブック種等の生物の生息・生育環境への影響をできるだけ少なくするように御配慮願います。 2 河川両岸に埋蔵文化財が包蔵されている可能性がありますので事業実施前に協議して下さい。 <p>別添(関係市町村長からの意見聴取)</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)について、意見ありません。 大仙市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」について、特に意見はございませんので、宜しくお願いします。 仙北市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」についての意見はありません。なお、玉川ダムを含め、河川管理施設の適切な維持管理・運用が継続されることを期待します。 横手市 特にありません。 									

湯沢市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)について同意します。本市における雄物川の暫定堤防や無堤区間の堤防整備および固定堰である山田堰の改築は、流域住民が安全で安心して生活するために必要不可欠でありますので、特段のご配慮をお願いいたします。

美郷町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案」についての意見はありません。河川整備の目標が早期に達成されることを期待します。

羽後町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)」(案)について、当町としては、特に意見はありません。

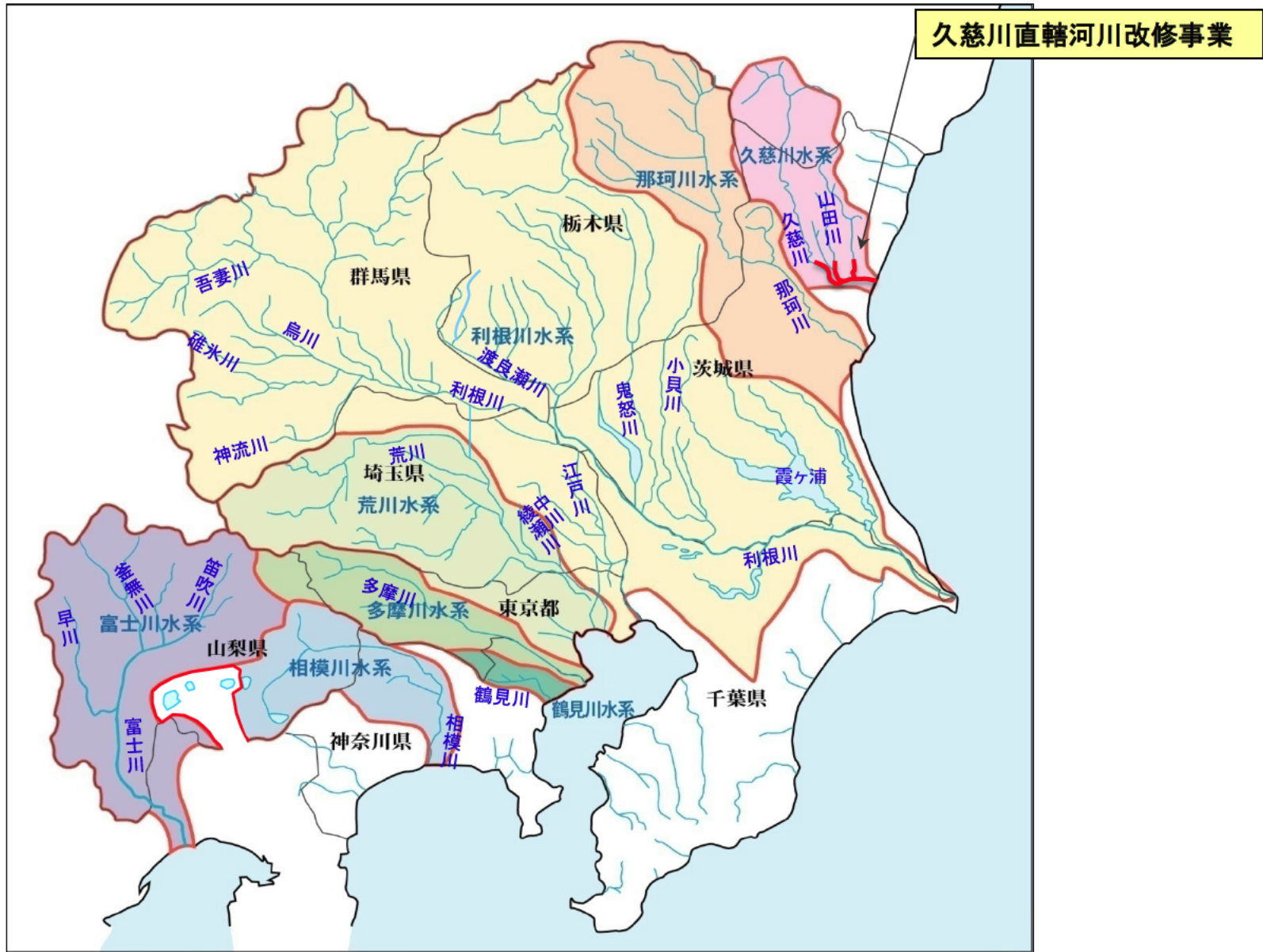
東成瀬町 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案につきましては、特に意見はありません。尚、成瀬ダム建設事業につきましては、早期の完成を要望いたします。

※費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	久慈川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県常陸太田市、日立市、那珂市、常陸大宮市、東海村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費(億円)	約 105		残事業費(億円)	約 63						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 山田川合流点より下流域には市街地が広がり、特に里川合流点下流の常陸太田市、日立市に人口が集中している。 河口部周辺は工業地帯、重要港湾等があり、JR常磐線、常磐自動車道、国道6号線等基幹交通が整備されている。 昭和13年6月台風では、久慈川及びび里川で堤防が決壊し、現在の常陸太田市等の広い範囲で浸水した。 昭和61年8月台風10号では、山方地点で戦後最大流量を記録し、榑橋地点でHWLを40cm越え、浸水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 山田川合流点から下流域において、昭和61年8月洪水を概ね安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 133戸 年平均浸水軽減面積: 113ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
※	B:総便益(億円)	995	C:総費用(億円)	62	B/C	16.0	B-C	993	EIRR(%)	89.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	995	C:総費用(億円)	62	B/C	16.0				
※			残事業(B/C)	14.6 ~ 17.7	全体事業(B/C)		14.6 ~ 17.7			
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		14.6 ~ 17.7	残工期(-10%~+10%)		15.1 ~ 15.3	資産(+10%~-10%)		14.5 ~ 17.6	14.5 ~ 17.6
※	当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=18.9									
事業の効果等	山田川合流点から下流域において、昭和61年8月洪水を安全に流下させることができ、災害の発生の防止及び軽減が図られる。									
社会経済情勢等の変化	久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市、中核都市である常陸太田市を有するとともに、人口・資産が集積し、氾濫被害ポテンシャルが大きい。									
事業の進捗状況	堅磐地区において、洪水を安全に流下させるための対策として、平成23年度より河道掘削を実施。									
事業の進捗の見込み	今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	コンクリート製の再利用を行い、約1.3百万円のコスト縮減を図った。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 過去に大きな洪水被害に見舞われている久慈川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。 コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>									

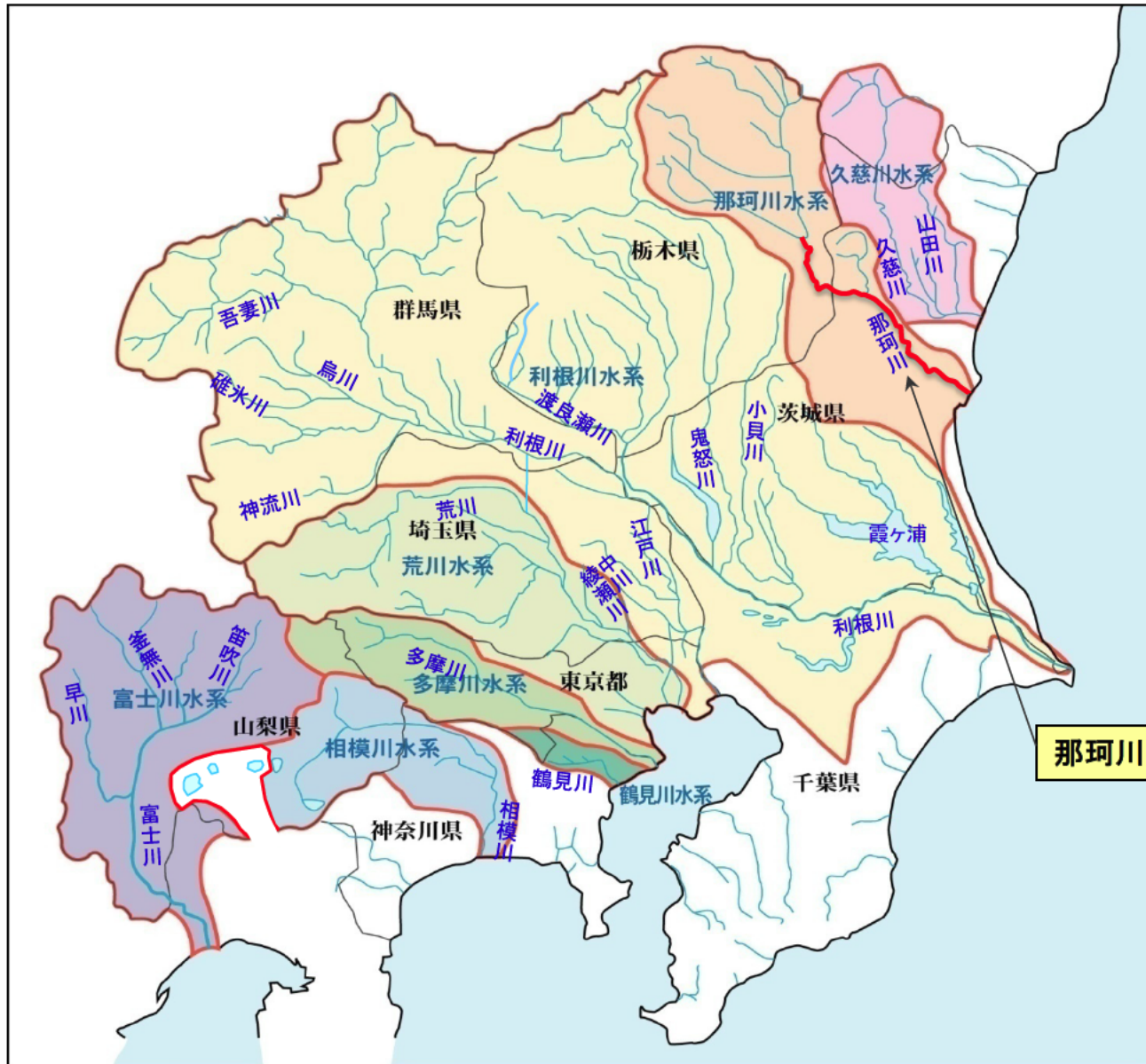
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	那珂川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県水戸市、ひたちなか市、大洗町、城里町、茨城町、常陸大宮市、栃木県茂木町、那須烏山市、那珂川町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費(億円)	約 228		残事業費(億円)	約 137						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり、市街地が形成されている。 沿川には東北自動車道、JR東北新幹線、JR東北本線、国道4号、常磐自動車道、JR水郡線、国道6号、JR常磐線等の基幹交通が整備されている。 昭和61年8月台風10号では、水府橋地点でHWLを約1m超える水位を観測し、那珂川流域で既往最大の浸水被害が発生した。 平成10年8月台風4号では、水府橋地点で、HWLを約30cm超え氾濫し、浸水被害が発生した。 平成11年7月前線豪雨では、境川合流点付近(水戸市田谷町地先)で浸水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 那珂川下流部において、平成11年7月洪水規模相当を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 76戸 年平均浸水軽減面積: 55ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
※	B:総便益(億円)	939	C:総費用(億円)	144	B/C	6.5	B-C	795	EIRR (%)	66.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	939	C:総費用(億円)	144	B/C	6.5				
※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		6.0 ~ 7.2		6.0 ~ 7.2					
※	残工期(+10%~-10%)		6.7 ~ 6.3		6.7 ~ 6.3					
	資産(-10%~+10%)		5.9 ~ 7.1		5.9 ~ 7.1					
	当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=14.4									
事業の効果等	・那珂川下流部において、平成11年7月洪水を安全に流下させることができ、災害の発生防止及び軽減が図られる。									
社会経済情勢等の変化	・那珂川流域は、福島県・栃木県・茨城県3県にまたがり、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。下流域には茨城県の県庁所在地である水戸市やひたちなか市を有するとともに、人口・資産が集積しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えられる。									
事業の進捗状況	・水戸市大野地区において、洪水を安全に流下させるための対策として平成24年度より堤防整備を実施。									
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・コンクリート殻の再利用を行い、約5.3百万円のコスト縮減を図った。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 過去に大きな洪水被害に見舞われている那珂川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。 コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容> 本県北部から東辺部を流れる那珂川は、那須烏山市をはじめ沿川市街地の水の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>									

事業位置図



那珂川直轄河川改修事業

<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県神栖市、潮来市、稲敷市、河内町、利根町、取手市、守谷市、坂東市、境町、古河市、五霞町、群馬県板倉町、明和町、千代田町、大泉町、太田市、伊勢崎市、玉村町、高崎市、藤岡市、埼玉県久喜市、加須市、羽生市、熊谷市、深谷市、本庄市、上里町、三郷市、吉川市、松伏町、杉戸町、幸手市、千葉県銚子市、東庄町、香取市、神埼町、成田市、栄町、印西市、我孫子市、柏市、野田市、市川市、松戸市、流山市、東京都江戸川区、葛飾区										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道掘削、調節池、浸透対策										
事業期間	平成25年度～平成54年度										
総事業費(億円)	約7,984		残事業費(億円)	約7,087							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域は、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含んでいる。 関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸新幹線等の国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。 昭和22年9月洪水(カスリーン台風)では、利根川右岸の堤防が決壊し旧流路沿いに氾濫流が広がり東京都内にまで及び甚大な被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の他の河川における水準と比較して相対的に高い水準である年超過確率1/70 から1/80 とし、その水準に相当する河川整備計画の目標流量を基準地点八斗島において17,000m³/s とし、このうち、河道では計画高水位以下の水位で14,000m³/s 程度を安全に流下させ、洪水による災害の発生を防止又は軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 21,793戸 年平均浸水軽減面積: 5,625ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益(億円)	102,242	C:総費用(億円)	5,461	B/C	18.7	B-C	96,781	EIRR(%)	60.6	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	90,735	C:総費用(億円)	4,495	B/C	20.1					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	18.4 ~ 22.3		17.3 ~ 20.3		18.7 ~ 20.3						
	残工期(-10%~+10%)		20.1 ~ 20.2		18.7 ~ 18.6						
	資産(-10%~+10%)		18.3 ~ 21.9		16.9 ~ 20.3						
	当面の段階的な整備(H27~H33): B/C=18.9										
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において利根川右岸136km付近で破壊した場合、事業実施により最大孤立者数は約62万人から約48万人に、電力の停止による影響人口は約168万人から約144万人に軽減される。										
社会経済情勢等の変化	・利根川・江戸川は、流域に1都5県がまたがり、流域に全国の総人口の約1/10となる1,279万人を抱え、その想定氾濫区域には、首都である東京や周辺の都市化の著しい埼玉県、千葉県等を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、主要高速道路が含まれており、日本経済の中核機能が集中しており、はん濫した場合には、全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堤防が整備されていない区間の築堤を実施している。 河道掘削等の実施に当たっては、河床変動、動植物の生息・生育・繁殖環境、水質等に配慮するとともに、継続的な観測を実施しつつ、その結果を踏まえて適切に行っている。 稲戸井調節池において池内掘削を推進し、洪水調節容量の増大を図っている。 堤防が決壊して洪水が発生した場合に、大きな被害の発生が想定されることから、現況の堤防断面を拡大する「首都圏氾濫区域堤防強化対策」を実施している。 										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 建設発生土の土砂改良を行い、約49百万円のコスト縮減を図った。 除草により発生する刈草の無償配布を行い、約0.2百万円のコスト縮減を図った。 モルタル注入設備を必要としない鉄筋挿入工法を採用し、約3百万円のコスト縮減を図る。 プレキャスト製品を使用し、約1.6百万円のコスト縮減を図った。 大型ブロックを採用し、約4.1百万円のコスト縮減を図った。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>利根川は、日本で最大の流域面積をもつ河川であり、中央防災会議においてもたびたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが想定されています。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>										

その他

<栃木県の意見・反映内容>

利根川・江戸川は、本県を流下していないが、小山市をはじめ県南部の一部が、利根川の想定氾濫区域に含まれており、関係市町の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。

また、渡良瀬遊水池については、渡良瀬遊水池湿地保全・再生基本計画を踏まえ、引き続き、関係自治体と連携を図りながら、賢明な利用と治水機能の確保について推進願いたい。

<群馬県の意見・反映内容>

利根川及び烏川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。

なお、利根川については、左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、堤防整備を早期に進めていただきたい。

また、烏川についても、堤防整備を着実に進めていただくとともに、烏川調節池の整備では、地元への十分な説明や意見調整を行いながら、事業を進めていただきたい。

<埼玉県の意見・反映内容>

昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。

首都圏氾濫区域堤防強化対策は利根川・江戸川の堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要不可欠な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いします。

なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。

<千葉県の意見・反映内容>

利根川最下流に位置する本県にとって、上流でのダム等の洪水調節施設の整備と下流での河道の整備をバランスよく進めることが重要であることから、本事業の継続を要望します。

江戸川左岸は、本県において最も人口・資産が集中した地域であり、また、利根川下流部には、無堤地区があることなどから、利根川・江戸川河川整備計画に基づき、早期に治水安全度の向上が図られるよう、地域の意見を聴きながら上下流左右岸のバランスに配慮し、引き続きコスト縮減に取り組み事業を進めていただきたい。

<東京都の意見・反映内容>

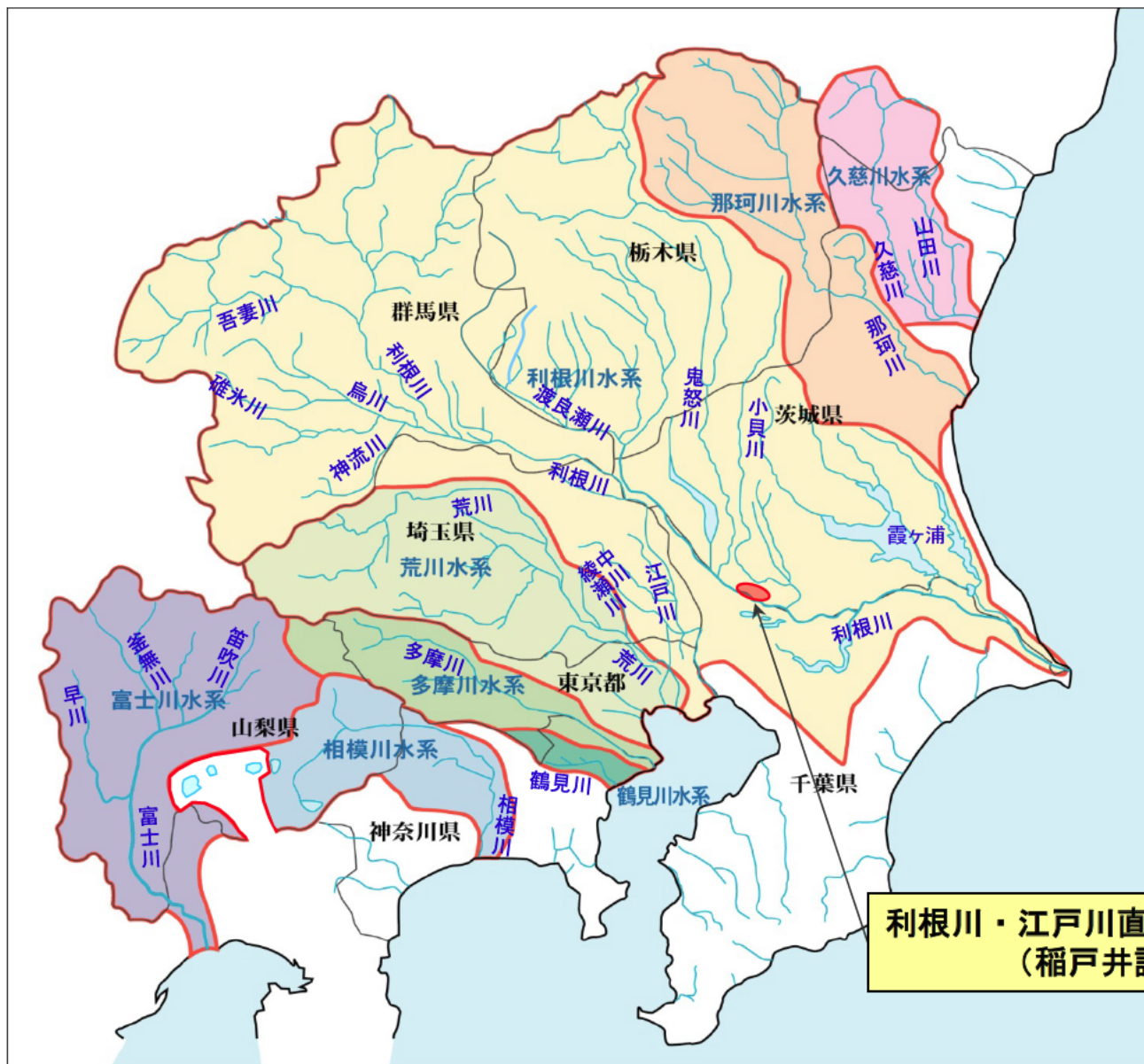
都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区に甚大な被害を被った。これら過去の被害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。

特に、江戸川の右岸側には、人口や資産の集中する低地帯を抱えていることから、築堤・浸透対策、高規格堤防整備事業の推進を図ること。また、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。

<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘		事業主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県取手市、守谷市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、池内掘削										
事業期間	昭和38年度～平成34年度										
総事業費(億円)	約436			残事業費(億円)	約337						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域は、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含んでいる。 関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸新幹線等の国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 稲戸井調節池は、洪水を一時貯留し利根川下流部への洪水流量を低減させているが、池内掘削を推進し、洪水調節容量の増大を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 418戸 年平均浸水軽減面積: 1.0ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益(億円)	2,885	C:総費用(億円)	1,074	B/C	2.6	B-C	1,811	EIRR(%)	6.1	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	250	C:総費用(億円)	47	B/C	5.3					
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		5.0 ~ 5.7		2.6 ~ 2.6						
	残工期(-10%~+10%)		5.4 ~ 5.2		2.7 ~ 2.5						
	資産(-10%~+10%)		4.8 ~ 5.8		2.4 ~ 2.9						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針規模の洪水において利根川左岸82.5km付近で破壊した場合、事業実施により最大孤立者数は約23.7千人から約23.1万人に、電力の停止による影響人口は約43.4千人から約42.6千人に軽減される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 利根川下流部は、茨城県、千葉県の境を流下しており、沿川には取手市、守谷市、我孫子市等の大都市が含まれており、氾濫被害は甚大となる。また、利根川下流部は、流下能力が不足している箇所が多く、無堤地区での浸水被害等が発生している。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年以降、池内掘削を実施し、洪水調節容量の増大を図っている。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 調節池内の掘削工事により発生した土砂を築堤盛土材として再利用することで、コスト縮減を図る。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>利根川下流部の沿川には多くの都市が含まれており、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが予想されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する稲戸井調節池の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><群馬県の意見・反映内容></p> <p>利根川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <p>昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川及び江戸川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で、大変重要です。</p> <p>引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的に整備を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><千葉県の意見・反映内容></p> <p>利根川流域の治水安全度の向上には洪水調節施設により洪水の水位を低減することが大変重要であり、利根川の下流に位置する本県にとって、既設の田中調節池及び菅生調節池とともに稲戸井調節池が果たす役割は非常に大きいものと認識しています。</p> <p>引き続きコスト縮減に取り組みとともに当該事業が早期に完了するよう重点的な整備に努めていただきたい。</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区に甚大な被害を被った。これら過去の被害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。</p>										

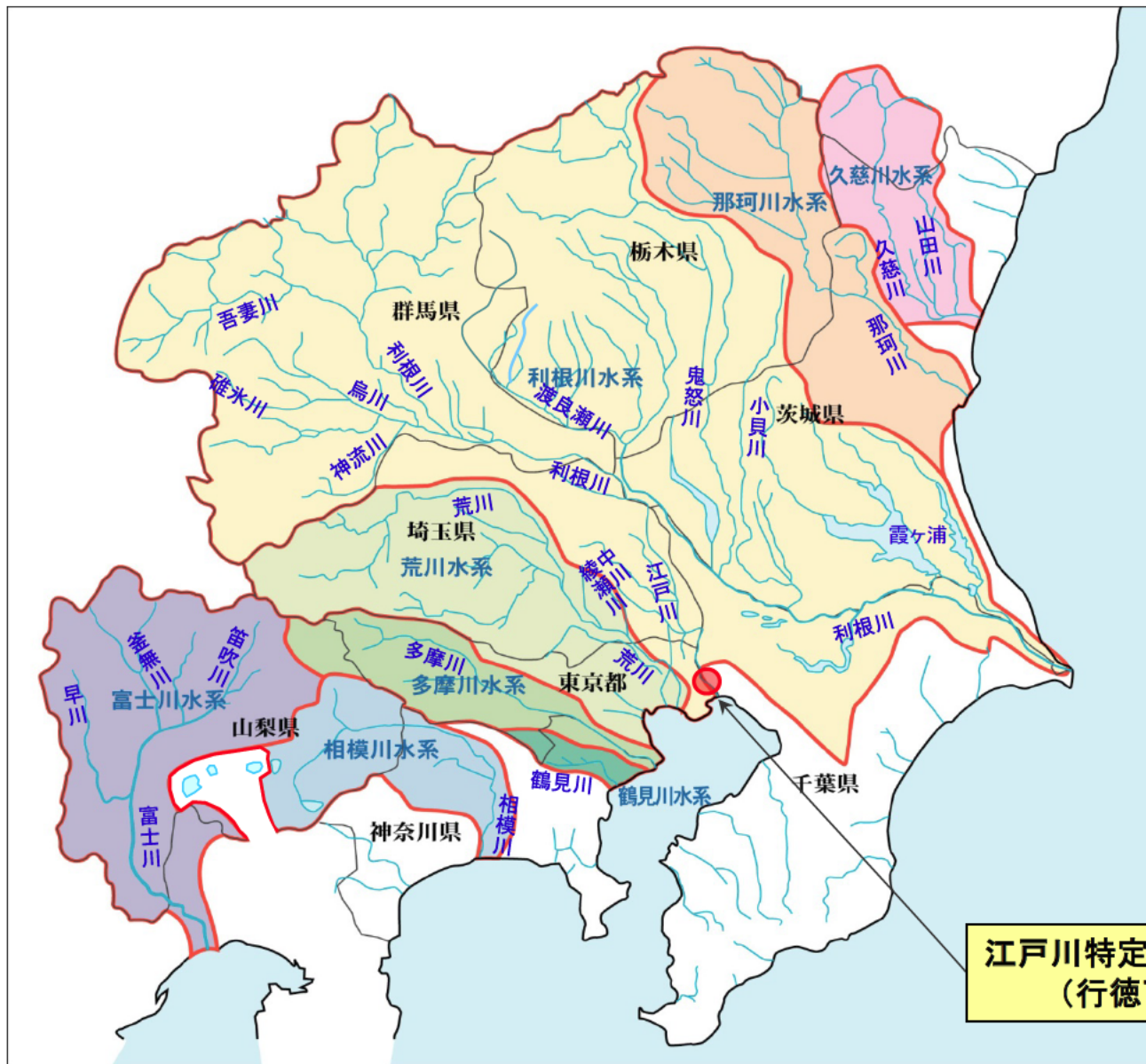
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	江戸川特定構造物改築事業(行徳可動堰改築)		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	千葉県市川市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	老朽化対策、耐震対策、管理橋設置									
事業期間	平成5年度～平成29年度									
総事業費(億円)	約109		残事業費(億円)	約17						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中し、JRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中核となる区域を流下している。また、流域の大部分が洪水時に河川の水位より低い位置にあり、河川が氾濫すると甚大な被害が発生することが想定される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時にゲート開操作を行い、安全に洪水を流下させる。 ・通常時はゲートを閉めて、塩分の遡上を防止し安定した取水(上水、農水、工水)を可能にする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 476戸 年平均浸水軽減面積: 8.4ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
	B:総便益(億円)	2,299	C:総費用(億円)	153	B/C	15.0	B-C	2,146	EIRR(%)	15.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,299	C:総費用(億円)	20	B/C	111.5				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(-10%~+10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	103.3 ~ 121.2		113.4 ~ 109.7		100.7 ~ 122.3		14.8 ~ 15.1		15.5 ~ 14.4	
							13.5 ~ 16.4			
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において江戸川左岸12.5km付近で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は約9.2万人から 約5.7万人に、電力の停止による影響人は約14.8万人から約9.4万人に軽減される。									
社会経済情勢等の変化	・江戸川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はないが、江戸川は、ひとたび氾濫すると、その被害額は首都東京までおよび、その周辺には都市化の著しい埼玉県、千葉県等が含まれており、氾濫被害は甚大となる。									
事業の進捗状況	・平成24年度以降、老朽化対策・耐震対策を実施した。									
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の戸当たりを利用し、斜めに引き上げるシェル構造ローラゲートを採用することで、コスト縮減を図った。 ・仮締切にあたり、フローティングゲートを採用することで、コストを縮減を図った。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>洪水時における江戸川の流下能力が高まることで、利根川の治水安全度が向上することから、行徳可動堰改築事業の早期完了を図るため、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><群馬県の意見・反映内容></p> <p>利根川及び江戸川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <p>昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川及び江戸川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で、大変重要です。</p> <p>行徳可動堰は堰上流への塩水の遡上を防止し、埼玉県新三郷浄水場における、安定した取水に不可欠な施設です。</p> <p>引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的に整備を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><千葉県の意見・反映内容></p> <p>行徳可動堰は、東京湾からの塩水遡上を防止し、安定した取水を可能にするとともに、江戸川の洪水を安全に流下させるため、本県にとって治水・利水上必要な施設です。</p> <p>可動堰の改築工事は、本年度完成したところですが、管理橋として利用することとなる県道市川浦安線 行徳橋は、国・県の共同事業として、本年度架換工事に着手し平成29年度完成となっております。</p> <p>引き続きコスト縮減に取り組みとともに当該事業が早期に完了するように努めていただきたいと思います。</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>過去の水害実績や流域河川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川整備の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>特に、行徳可動堰の老朽化は著しく、治水能力の維持に向けて早急に改築することが必要であることから、着実に事業を進めていただくとともに、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。</p>									

事業位置図



江戸川特定構造物改築事業
(行徳可動堰改築)

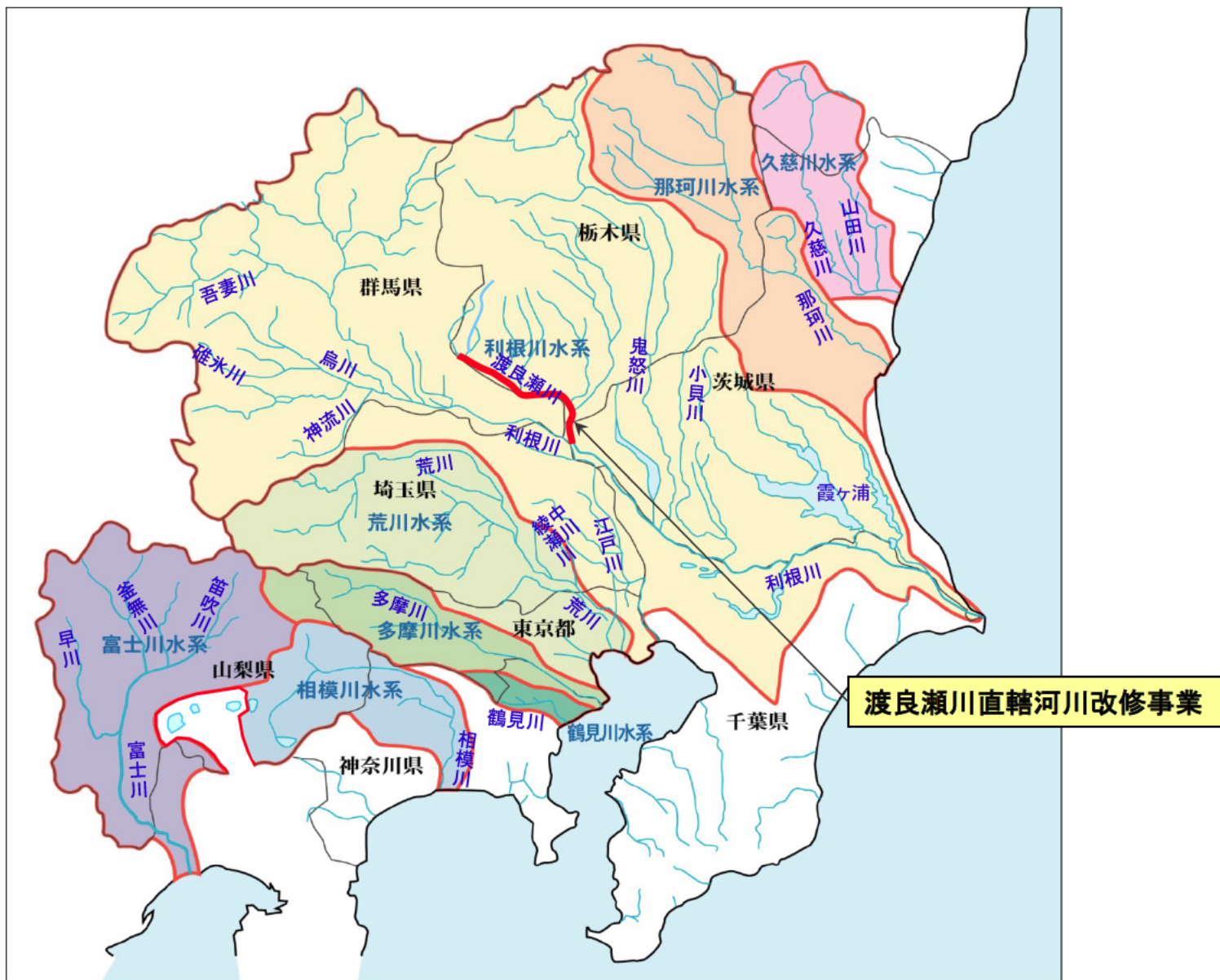
<再評価>

事業名 (箇所名)	常陸利根川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局																																																
実施箇所	茨城県土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、鹿嶋市、稲敷市、美浦村、阿見町、神栖市、潮来市、銚田市、千葉県香取市																																																						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																																						
事業諸元	築堤、波浪対策																																																						
事業期間	平成24年度～平成53年度																																																						
総事業費(億円)	約157			残事業費(億円)	約132																																																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内には、土浦市等の市街地が形成され、JR常磐線、JR鹿島線、常磐自動車道、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道、国道6号、国道51号などの基幹交通が整備されている。 昭和13年6月台風では、既往最高水位のY.P.+3.34mに達し、氾濫日数は数十日に及び、37,745戸が浸水被害を受けた。 昭和16年7月台風8号では、利根川本川の洪水が霞ヶ浦に逆流したことにより、水位はY.P.+2.90mに達し、氾濫面積は159km²に及んだ。 平成3年10月台風21号では、戦後最大水位のY.P.+2.50mに達し、浸水被害や堤防洗掘の被害が発生した。 平成16年10月台風23号では、霞ヶ浦開発事業完了後最大水位のY.P.+2.25mに達し、堤防の法崩れや洗掘の被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成3年10月洪水が発生したとき、の浸水に対する安全度が確保されていない無堤区間において、湖岸堤の整備を進める。 既往の洪水時における最大風速による波浪に対し安全度が確保されていない区間において、破堤の危険性や背後地の状況を考慮し、波浪対策を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																																						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：90戸 年平均浸水軽減面積：161ha																																																						
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="9">平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>175</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>91</td> <td>B/C</td> <td>1.9</td> <td>B-C</td> <td>84</td> <td>EIRR(%)</td> <td>9.8</td> </tr> </tbody> </table>											基準年度		平成23年度									※	B:総便益(億円)	175	C:総費用(億円)		91	B/C	1.9	B-C	84	EIRR(%)	9.8																					
基準年度		平成23年度																																																					
※	B:総便益(億円)	175	C:総費用(億円)		91	B/C	1.9	B-C	84	EIRR(%)	9.8																																												
残事業の投資効率性	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>175</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>91</td> <td>B/C</td> <td>1.9</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>											※	B:総便益(億円)	175	C:総費用(億円)		91	B/C	1.9																																				
※	B:総便益(億円)	175	C:総費用(億円)		91	B/C	1.9																																																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">残事業(B/C)</th> <th colspan="3">全体事業(B/C)</th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.8</td> <td>~</td> <td>2.1</td> <td>1.8</td> <td>~</td> <td>2.1</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>1.9</td> <td>~</td> <td>2.0</td> <td>1.9</td> <td>~</td> <td>2.0</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.7</td> <td>~</td> <td>2.1</td> <td>1.7</td> <td>~</td> <td>2.1</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H30)：B/C=3.1</p>													残事業(B/C)			全体事業(B/C)						※	残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.1	1.8	~	2.1					残工期(-10%~+10%)	1.9	~	2.0	1.9	~	2.0					資産(-10%~+10%)	1.7	~	2.1	1.7	~	2.1			
		残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																																		
※	残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.1	1.8	~	2.1																																																
	残工期(-10%~+10%)	1.9	~	2.0	1.9	~	2.0																																																
	資産(-10%~+10%)	1.7	~	2.1	1.7	~	2.1																																																
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成3年10月洪水を安全に流下させることができ、災害の発生の防止及び軽減が図られる。 																																																						
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 常陸利根川(霞ヶ浦)流域は、千葉県と茨城県2県にまたがり、上流部には土浦市、石岡市、下流部には神栖市、鹿嶋市、潮来市の市街地が形成されており、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。常陸利根川(霞ヶ浦)は、戦後最大規模の洪水である平成3年10月の洪水に対し危険な箇所があることや、波浪に対し危険な箇所が多数ある。 																																																						
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堤防が整備されていない美浦村大山地区において、浸水被害を防止するため、築堤を実施。 堤防高を越える高波浪が発生する行方市井上地区において、離岸堤の整備を実施。 																																																						
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 																																																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート製の再利用を行い、約0.5億円のコスト縮減を図った。 																																																						
対応方針	継続																																																						
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 																																																						
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 常陸利根川(霞ヶ浦)は、湖面特有の強風による波浪等による被害が発生しています。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容> 本県南東部を流れる小貝川は、昭和61年8月の大洪水により甚大な被害に見舞われたことが記憶に新しいところであり、過去の災害を繰り返さないためにも、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>																																																						

<再評価>

事業名 (箇所名)	渡良瀬川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	群馬県桐生市、みどり市、太田市、館林市、板倉町、栃木県足利市、佐野市、栃木市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費(億円)	約403			残事業費(億円)	約315					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域にはJR両毛線や東武伊勢崎線、北関東自動車道、東北自動車道、国道50号線等の基幹交通が整備されている。 昭和22年9月カスリーン台風では、洪水により堤防が決壊し氾濫が生じ戦後最大の浸水被害が生じた。 昭和57年7月台風10号では、7月31日から8月1日にかけて断続的な豪雨となり、渡良瀬川本川及び支川において、大規模な災害が発生しました。 平成10年9月台風5号では、9月15日未明より16日昼過ぎにかけて断続的な豪雨となり、渡良瀬川流域に浸水被害をもたらした。 平成14年7月台風6号では、7月9日昼から7月1日未明にかけて断続的な豪雨となり、渡良瀬川において、大規模な河岸浸食が発生しました。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね1/20～1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠 ※	年平均浸水軽減戸数: 1,635戸 年平均浸水軽減面積: 532ha									
事業全体の投資効率性 ※	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	3,051	C:総費用(億円)	246	B/C	12.4	B-C	2,806	EIRR(%)	66.3
残事業の投資効率性 ※	B:総便益(億円)	3,051	C:総費用(億円)	246	B/C	12.4				
感度分析 ※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	11.4	～	13.6	11.4	～	13.6			
	残工期(-10%～+10%)	12.7	～	13.0	12.7	～	13.0			
	資産(-10%～+10%)	11.2	～	13.6	11.2	～	13.6			
	当面の段階的な整備(H24～H30): B/C=12.8									
事業の効果等	概ね1/20～1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生防止及び軽減が図られる。									
社会経済情勢等の変化	渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地が形成されており、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。また、流域にはJR両毛線や東武線、東北自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域である。									
事業の進捗状況	堤防幅、堤防高さとも不足している箇所があり、流下能力を確保するため、堤防のかさ上げ・拡築を実施。 掘削路による低水路流速の緩和、樹林化の抑制対策を実施。									
事業の進捗の見込み	今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	伐採樹木を無償配布し、約8.1百万円のコスト縮減を図った。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><栃木県の意見・反映内容> 本県西部を流れる渡良瀬川は、昭和22年9月のカスリーン台風をはじめ、過去に大きな被害に見舞われており、足利市・佐野市など沿川市街地の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p> <p><群馬県の意見・反映内容> 渡良瀬川及びその支川の治水安全度の向上を図る必要があることから、事業継続を希望する。</p>									

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	鬼怒川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局				
実施箇所	栃木県下野市、真岡市、高根沢町、宇都宮市、さくら市、塩谷町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、下妻市、筑西市、常総市、八千代町、結城市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、侵食対策										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費(億円)	約 328			残事業費(億円)	約 269						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部には宇都宮市、小山市等の市街地が広がり、JR東北新幹線、東北自動車道、北関東自動車道等の基幹交通が横断している。 ・下流部は、近年つくばエクスプレスなどの開発が行われており守谷市、常総市などで市街化が進んでいる。 ・平成13年9月台風15号では、JR東北新幹線橋梁付近において高水敷が95m侵食され、侵食は堤防まで残り20mまで迫った。 ・平成14年7月台風7号では、下流部の常総市豊岡町地先において床上浸水の被害が発生した。 ・平成23年9月台風15号では、中流部塩谷町において河岸侵食被災が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：137戸 年平均浸水軽減面積：64ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
※	B:総便益(億円)	937	C:総費用(億円)	196	B/C	4.8	B-C	741	EIRR(%)	29.1	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	937	C:総費用(億円)	196	B/C	4.8					
※			残事業(B/C)	4.4	～	5.3	全体事業(B/C)	4.4	～	5.3	
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		4.4	～	5.3	4.4	～	5.3			
※	残工期(-10%～+10%)		4.7	～	4.9	4.7	～	4.9			
	資産(-10%～+10%)		4.3	～	5.3	4.3	～	5.3			
	当面の段階的な整備(H24～H30)：B/C=6.8										
事業の効果等	・1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生防止及び軽減が図られる。										
社会経済情勢等の変化	・鬼怒川流域は栃木県と茨城県を流れ、自動車・医療・医薬関連製品・精密機器・食品などの産業が盛んで、交通はJR東北新幹線、JR東北本線、東北自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加し、流域は人口、資産が下流部に集積している地域である。										
事業の進捗状況	・鬼怒川下流部の堤防は、堤防幅、堤防高さともに不足している箇所があり、流下能力を向上させるため、堤防のかさ上げ・拡築を11箇所を実施。 ・流水による河岸侵食に対する安全性を確保するため低水護岸整備等を9箇所を実施。										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・従来より大型化した護岸ブロックを採用すること等で、約0.2億円のコスト縮減を図った。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 鬼怒川は、小貝川とともに本県の南西部を流れる河川であり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが予想されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容> 本県中央部から南部を流れる鬼怒川は、県都宇都宮市をはじめ沿川市街地の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>										

事業位置図



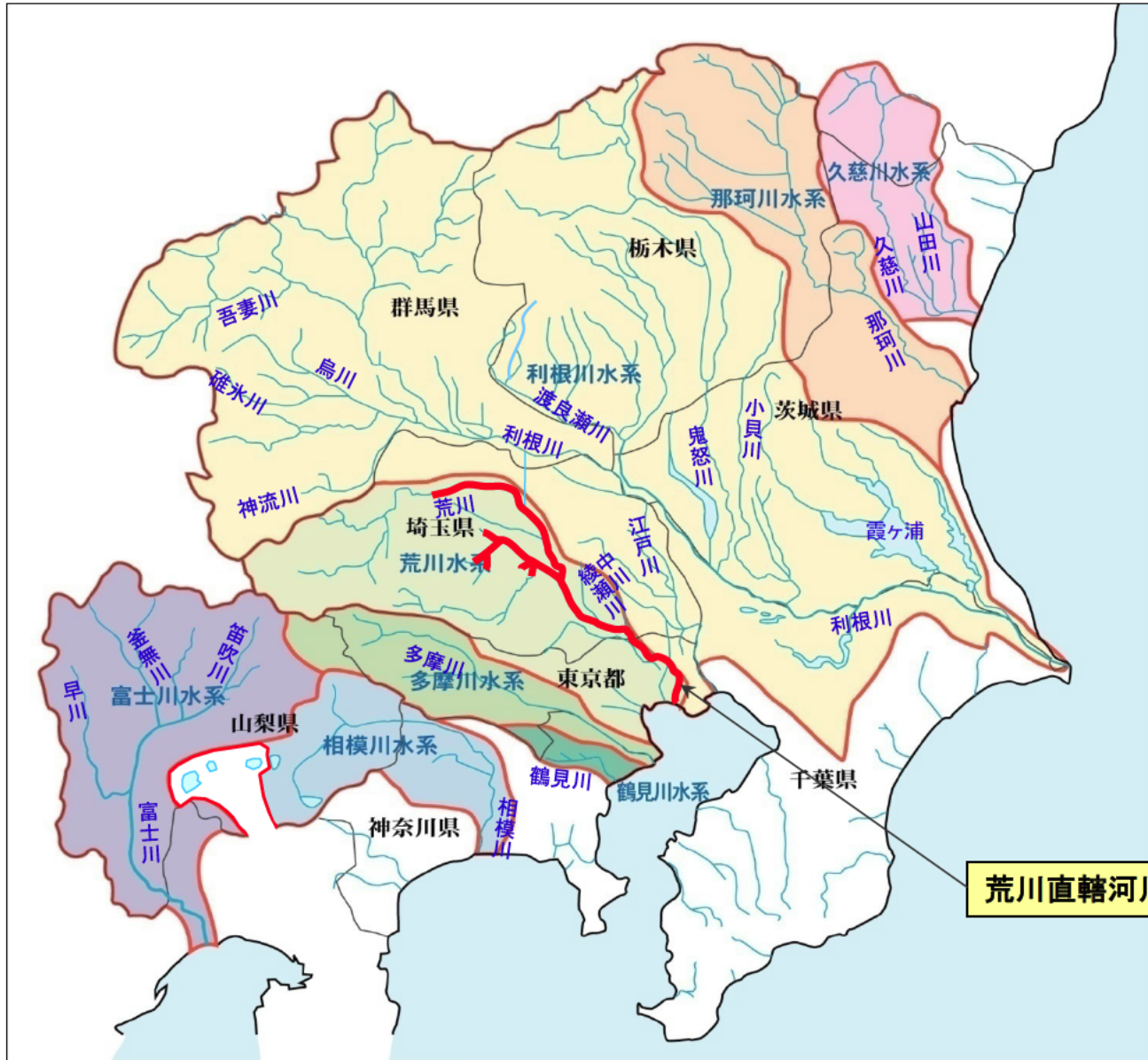
<再評価>

事業名 (箇所名)	小貝川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	栃木県真岡市、益子町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、牛久市、つくば市、下妻市、筑西市、龍ヶ崎市、利根町、常総市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道掘削										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費(億円)	約267			残事業費(億円)	約232						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部には、筑西市等の市街地が広がり、JR水戸線、常磐線、国道50号等の基幹交通が横断しています。また、近年つくばエクスプレスなどの開発が行われており守谷市、常総市などで市街化が進んでいる。 ・昭和56年8月台風15号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。 ・昭和61年8月台風10号では、300mmを越す大雨のため、水位が計画高水位を全川にわたって越え、浸水被害が発生。 ・平成16年10月台風23号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数: 1,418戸</p> <p>年平均浸水軽減面積: 1,062ha</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
※	B:総便益(億円)	6,985	C:総費用(億円)	162	B/C	43.2	B-C	6,823	EIRR(%)	303	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	6,985	C:総費用(億円)	162	B/C	43.2					
※			残事業(B/C)	39.3 ~ 48.0	全体事業(B/C)		39.3 ~ 48.0				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		39.3 ~ 48.0	残工期(-10%~+10%)		42.4 ~ 43.9	資産(-10%~+10%)		38.9 ~ 47.5	38.9 ~ 47.5	
※	<p>当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=63.8</p>										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生の防止及び軽減が図られる。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加し、流域は人口・資産が下流部に集積している地域である。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小貝川の下・中流部の堤防は、堤防幅、堤防高さともに不足している箇所があり、流下能力を向上させるため、堤防のかさ上げ・拡築を14箇所で行った。 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分にを行い実施する。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土の有効活用を行い、約4.6億円のコスト縮減を図った。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 										
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>小貝川は、鬼怒川とともに本県の南西部を流れる河川であり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが予想されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容></p> <p>本県南東部を流れる小貝川は、昭和61年8月の大洪水により甚大な被害に見舞われたことが記憶に新しいところであり、過去の災害を繰り返さないためにも、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。</p> <p>また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>										

<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	関東地方整備局					
実施箇所	埼玉県川口市、戸田市、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、さいたま市、上尾市、川越市、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市、熊谷市、川島町、吉見町、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、鳩山町、東京都江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、荒川区、足立区、北区、板橋区									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、浸透対策、高潮対策									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費(億円)	約 3,758	残事業費(億円)	約 3,269							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であり、流域内には新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中枢となる区域を流下している。 荒川は、我が国の政治・経済の中枢機能を有する首都東京を貫流しており、沿川にはゼロメートル地帯を含む低地が広範囲に広がっている。 明治43年8月台風では、荒川流域内の堤防決壊が178箇所、延長約10kmとなり、寛保2年以後の大水害であり、東京の下町のほとんどが泥の海となった。 昭和22年9月カスリーン台風では、本川熊谷市久下地先及び入間川の各所で堤防決壊し、戦後最大の被害が発生した。 昭和57年9月台風18号では、人口増加の著しい、入間川、新河岸川流域で被害が発生した。 平成11年8月熱帯低気圧では、動きの遅い熱帯低気圧により発達した雨雲により、8月13日夜から14日夜にかけて断続的な豪雨となり、入間市等の支川流域に浸水被害をもたらした。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川本川で概ね1/50規模相当、支川で概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：50,155 戸 年平均浸水軽減面積：1,612ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
※	B:総便益(億円)	170,046	C:総費用(億円)	2,276	B/C	74.7	B-C	167,771	EIRR (%)	490.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	170,046	C:総費用(億円)	2,276	B/C	74.7				
※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	68.0	~	82.9	68.0	~	82.9			
※	残工期(+10%~-10%)	73.9	~	75.6	73.9	~	75.6			
	資産(-10%~+10%)	67.6	~	81.9	67.6	~	81.9			
	当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=94.0									
事業の効果等	荒川本川で概ね1/50規模相当、支川で概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生の防止及び軽減が図られる。									
社会経済情勢等の変化	荒川流域は、埼玉県、東京都にまたがり、流域に約980万人もの人口を抱えるとともに、その想定氾濫区域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域である。流域の社会経済情勢に大きな変化はなく、特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中枢機能を有しており、はん濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。									
事業の進捗状況	荒川本川の羽根倉橋より上流の堤防は、堤防幅、堤防高さとも不足している箇所があり、流下能力を向上させるため、堤防のかさ上げ・拡築を実施。 河川水や雨水の浸透に対する安全性が不足する堤防について堤防拡幅等を実施。									
事業の進捗の見込み	今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	建設発生土の土砂改良を行い、約59百万円のコスト削減を図った。 ゲート門扉にステンレス鋼材を使用し、約9百万円のコスト削減を図った。 モルタル注入設備を必要としない鉄筋挿入工法を採用し、約8百万円のコスト削減を図った。 プレキャスト製品を使用し、約27百万円のコスト削減を図った。 大口径の地盤改良工法を採用し、約52百万円のコスト削減を図った。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容> 埼玉県にとって、荒川の治水対策は県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題です。さいたま築堤や堤防強化対策等は荒川の流下能力の確保及び堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要不可欠な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト削減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。</p> <p><東京都の意見・反映内容> 過去の水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、堤防強化対策や高規格堤防整備事業の推進を図るとともに、実施にあたっては引き続きコスト削減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願っています。</p>									

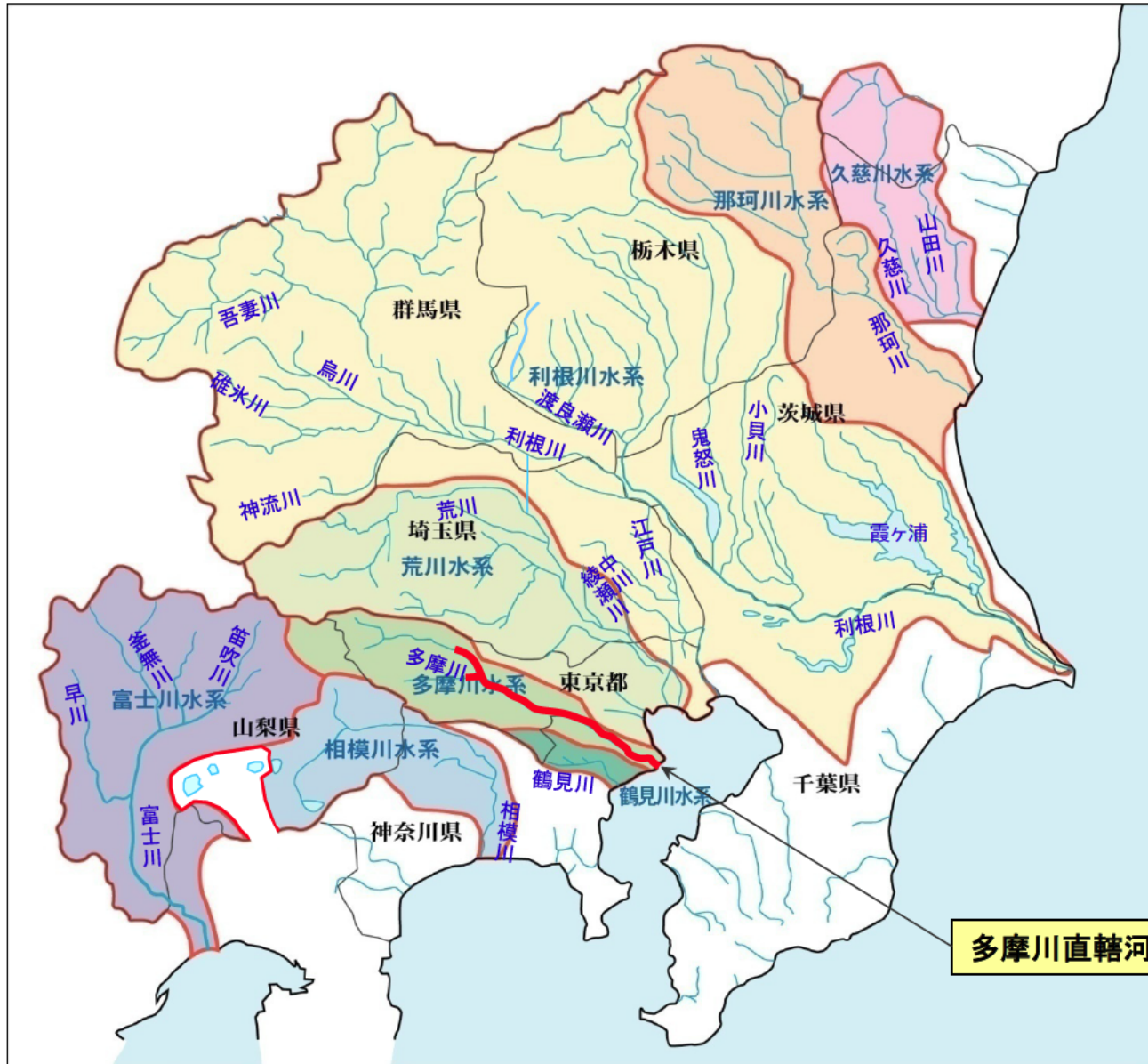
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	多摩川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局				
実施箇所	東京都天田区、世田谷区、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、狛江市、調布市、あきる野市、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、神奈川県川崎市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、水衝部対策										
事業期間	平成24年度～平成42年度										
総事業費(億円)	約1,814			残事業費(億円)	約823						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都の西部から南部を流下し東京湾に注ぐ一級河川で、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重なレクリエーション・自然空間を有している。 勾配が比較的急な河川であり、中流部は約1/200～1/800の河床勾配で、洪水による、みお筋の変化、河岸洗掘が著しい特性を有している。 昭和49年9月台風16号では、降雨により二ヶ領宿河原堰左岸の堤防が決壊し、狛江市の民家19棟が流出した他、家屋の浸水が発生した。 昭和57年9月台風18号では、降雨により川崎市で60戸の浸水が発生し、浅川では、11箇所で侵食被害が発生した。 平成3年9月台風18号では、浅川1.2k左岸付近の堤防等で侵食被害が発生した。 平成13年9月台風15号では、降雨により四谷本宿堰が被災し、多摩川中流部では、13箇所の侵食被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標とする。多摩川では昭和49年9月の台風16号、浅川では昭和57年9月の台風18号をいう。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：16,843戸 年平均浸水軽減面積：261ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
※	B:総便益(億円)	34,460	C:総費用(億円)	1,676	B/C	20.6	B-C	32,784	EIRR(%)	59.4	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	17,529	C:総費用(億円)	639	B/C	27.4					
※			残事業(B/C)	24.9	～	30.4	全体事業(B/C)	18.7	～	22.8	
感度分析			残工期(+10%～-10%)	26.2	～	28.7	20.2	～	20.2		
※			資産(-10%～+10%)	24.8	～	30.0	18.6	～	22.5		
	当面の段階的な整備(H24～H30)：B/C=74.9										
事業の効果等	多摩川では昭和49年9月の台風16号、浅川では昭和57年9月の台風18号の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生防止及び軽減が図られる。										
社会経済情勢等の変化	多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。下流部沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えられる。										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 洪水を安全に流下させるため河道断面の確保対策として、堰対策・河道掘削・築堤等を実施。 過去の侵食被害等を踏まえ堤防等の安全性向上対策として、水衝部対策・漏水対策等を実施。 										
事業の進捗の見込み	今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分にを行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 堰改築にあたり、ゴム袋体支持式を採用し、約9億円のコスト縮減を図った。 樋管の改築にあたり、フラップゲートを採用し、約4百万円のコスト縮減を図った。 コンクリート殻の再利用を行い、約0.8億円のコスト縮減を図った。 建設発生土の有効活用を行い、約1.1億円のコスト縮減を図った。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><神奈川県の見解・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 今後もコスト縮減に取り組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。 <p><東京都の見解・反映内容></p> <p>都は、昭和49年9月の台風16号時に、多摩川左岸堤防の決壊により、民家流出を含む甚大な被害を被った。これらの過去の水害実態や、流域沿川の人口・資産の集積状況を鑑みて、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>河道断面確保対策や堤防の水衝部対策等を早期に実施するとともに、下流左岸側の人口や資産の集中する低地帯においては、高規格堤防整備事業の推進も図ること。実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願う。</p>										

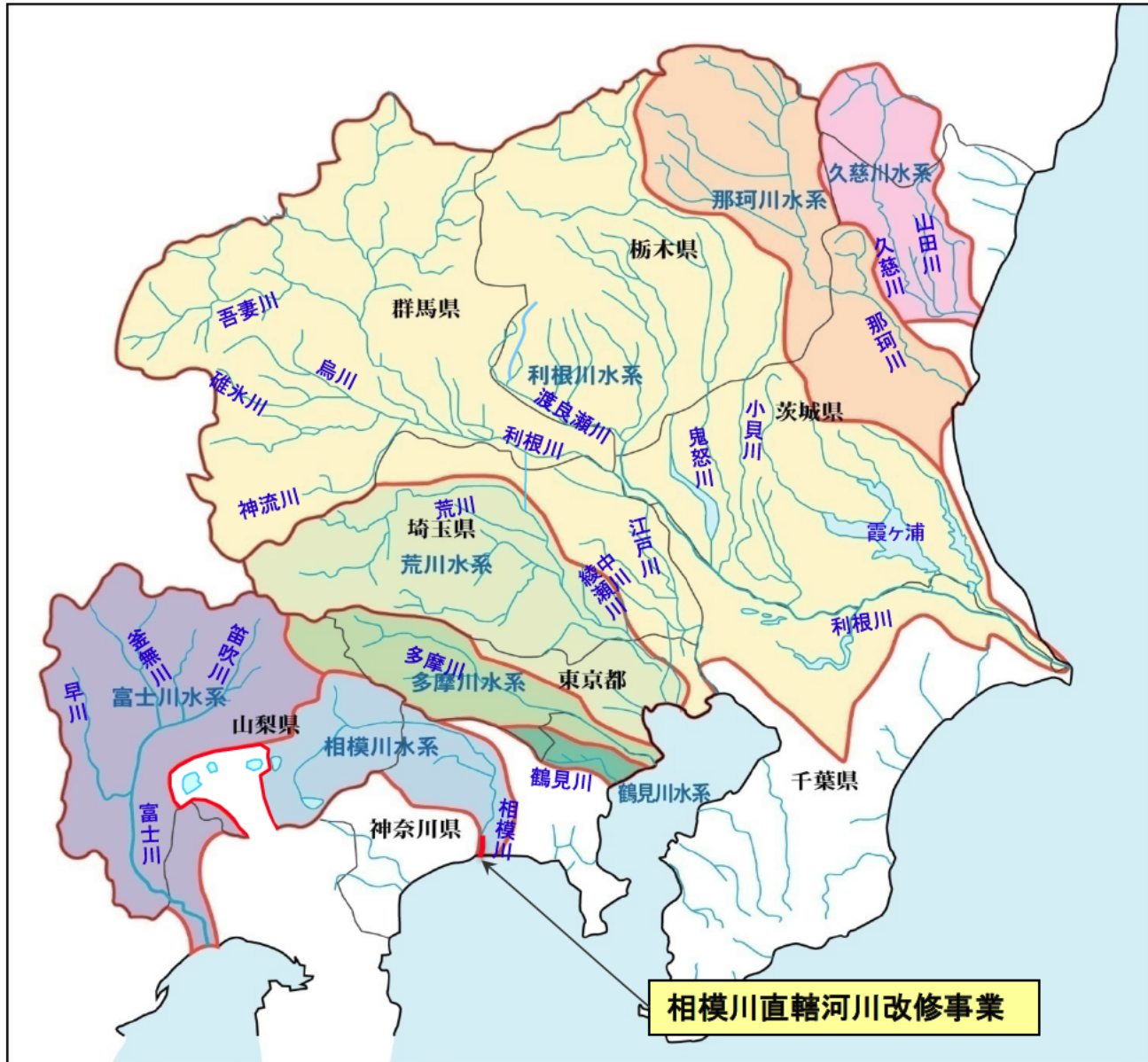
事業位置図



<再評価>

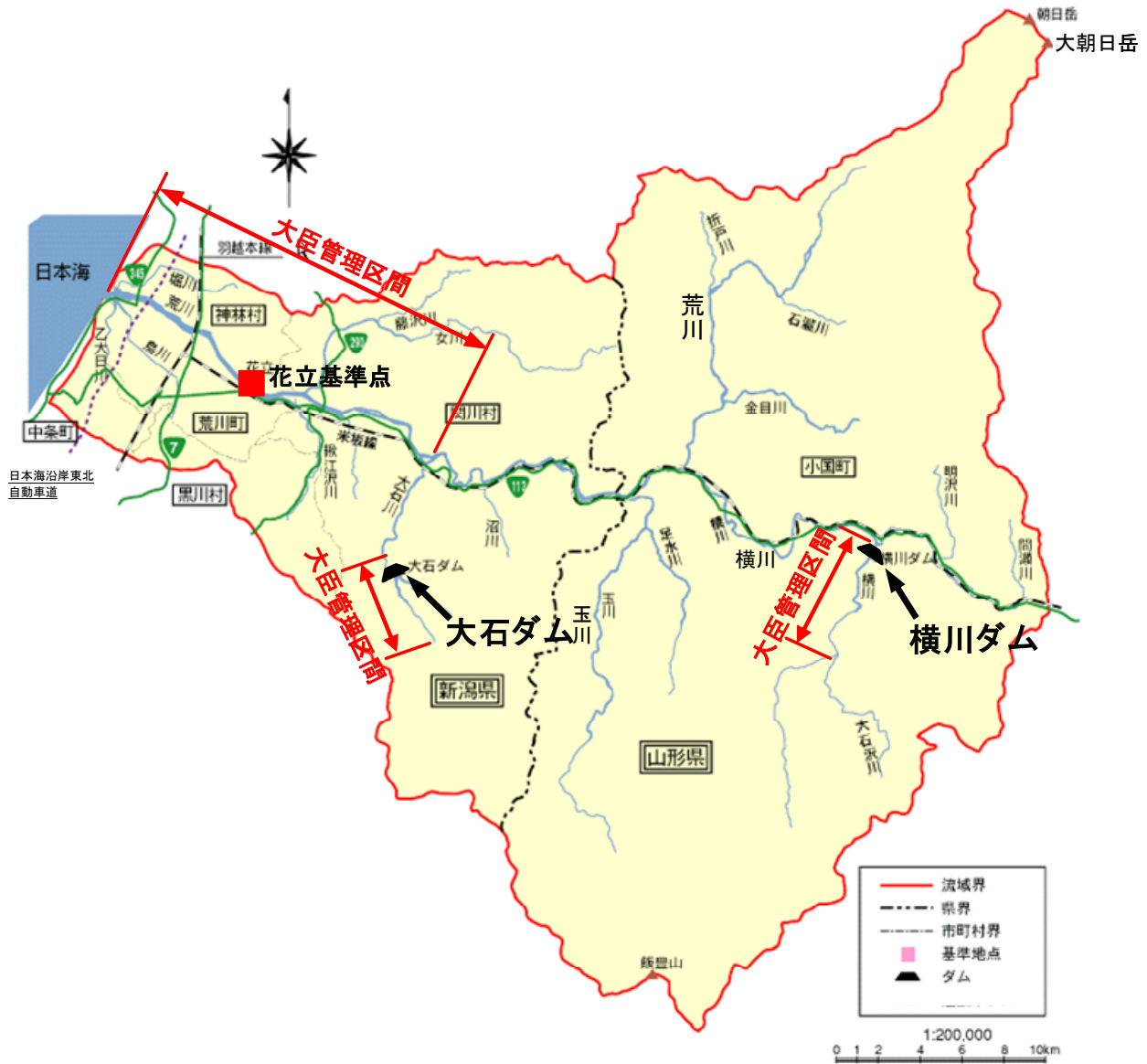
事業名 (箇所名)	相模川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	神奈川県平塚市、茅ヶ崎市、寒川町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、高潮対策、侵食対策									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費(億円)	約215		残事業費(億円)	約188						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部から下流部にかけて市街地が広がり人口や資産が集中しており、JR東海道本線や東海道・山陽新幹線、東名高速道路、さがみ縦貫道路など主要幹線網が整備されている。 ・昭和57年9月 台風18号では、平塚市及び海老名市等で浸水被害が生じた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年9月カスリーン台風規模の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 393戸 年平均浸水軽減面積: 14ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
※	B:総便益(億円)	512	C:総費用(億円)	127	B/C	4.0	B-C	384	EIRR(%)	30.5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	512	C:総費用(億円)	127	B/C	4.0				
※			残事業(B/C)	3.7 ~ 4.4	全体事業(B/C)		3.7 ~ 4.4			
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		3.7 ~ 4.4	残工期(+10%~-10%)		4.0 ~ 4.1	資産(-10%~+10%)		3.6 ~ 4.3	3.6 ~ 4.3
※	当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=7.2									
事業の効果等	・昭和22年9月カスリーン台風規模の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生の防止及び軽減が図られる。									
社会経済情勢等の変化	・相模川流域は、山梨県と神奈川県にまたがり、政令指定都市である相模原市や、平塚市、茅ヶ崎市などの主要都市を有し、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。またJR東海道本線や東海道新幹線、東名高速道路など東西を結ぶ交通幹線が横断するとともに、下流域は人口や大規模工場等の資産の集積により、氾濫による被害ポテンシャルが高い地域である。									
事業の進捗状況	・洪水を安全に流下させるための対策として、堤防整備を実施。 ・高潮対策として、堤防かさ上げ等を実施。									
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・樋管の改築にあたり、フラップゲートを採用し、約4百万円のコスト縮減を図った。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><神奈川県の見解・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、相模川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 ・今後もコスト縮減に取り組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。 									

事業位置図



事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県村上市、胎内市、関川村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備、水衝部対策、漏水対策、河口砂州対策、合流点処理									
事業期間	平成16年度～平成45年度									
総事業費 (億円)	約108	残事業費(億円)	約62							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川直轄管理区間の河床勾配は約1/300～1/800。中上流部は渓谷と盆地が連続した急流河川、下流部は荒川頭首工を扇頂とする扇状地、最下流部は海岸砂丘背後の低平地を形成しており、中上流部は貯留型、下流部は拡散型、最下流部は貯留型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 戦後最大規模である昭和42年8月洪水においては、複数地点で堤防が決壊し、甚大な被害となった。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年3月に策定された「荒川水系河川整備計画」における目標流量は、河川整備基本方針の8,000m³/s(超過確率概ね1/100)に対し、約9割の7,500m³/s(花立地点:超過確率概ね1/85)とし、洪水調節施設により1,000m³/sを調節して、河道配分流量は基本方針と同じ6,500m³/sとしている。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数:88戸 年平均浸水軽減面積:110ha 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,146	C:総費用(億円)	115	B/C	10.0	B-C	1,031	EIRR(%)	88.3
感度分析	B:総便益(億円)	197	C:総費用(億円)	49	B/C	4.0	当面の段階整備(H27～H33) B/C=10.9			
		残事業(B/C)	3.7	～	4.3	全体事業(B/C)	9.7	～	10.3	
		残工期(+10%～-10%)	3.7	～	3.8		9.8	～	9.5	
		資産(-10%～+10%)	3.6	～	4.4		8.9	～	10.8	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画の事業実施後は、羽越水害時の約9割の流量となる洪水が発生した場合の氾濫被害が軽減される。 羽越水害時の約9割の流量となる洪水が発生した場合、村上市・胎内市・関川村では、災害時要援護者数が約5,400人、最大孤立者数が約3,800人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約4,700人と想定されるが、事業実施により、災害時要援護者数が約1,400人、最大孤立者数が約1,000人、電力停止による影響人口が約1,100人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 荒川沿川自治体の総人口は減少傾向、総世帯数は横ばい傾向にあるが、沿川の状況に大きな変化はない。 荒川沿川地域では、平成23年3月に日本海沿岸東北自動車道が村上市まで開通し、平成25年度には、朝日～温海間が事業化された。日本海側の拠点都市間が結ばれることにより、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点としての発展が見込まれる。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和42年に新潟県から災害復旧助成事業を受託、昭和43年に一級河川に指定。以後、国の直轄事業として河川改修に着手。 改修の変遷として直轄管理区間を変更、大石ダムの整備、横川ダムの整備等を行う。 平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は約99%、暫定堤防約1%。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、荒川の計画断面堤防の整備率は約99%である。 しかし河道断面不足により流下能力が不足している。このため、河道掘削を重点的に実施予定である。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度より、国と県が連携し、河川事業(河道掘削)において発生した土砂を、海岸整備事業(養浜)に有効活用しており、今後も連携を図っていく予定。 樹木伐採及び草刈により発生した伐採木及び刈草の無償提供により、約10%のコスト縮減を図っている。 引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案検討により、一層の建設コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 荒川の想定氾濫区域内人口は約3.4万人に及び、氾濫区域内に村上市・胎内市・関川村が含まれ、今後も発展が見込まれる。 これら人命、財産を洪水被害から防衛する荒川直轄河川改修事業は、村上市・胎内市・関川村のみならず、新潟県岩船・新発田地域広域市町村圏の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、県内事業の優先順位を考え、事業を進める必要がある。 									

位置図



事業名 (箇所名)	関川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県上越市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、保倉川放水路									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約537	残事業費(億円)	約497							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 下流部は海岸砂丘背後の低平地で貯留型の氾濫形態であり、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形。 戦後最大規模の出水は平成7年7月出水であり、甚大な氾濫被害となった。 主な洪水被害 <ul style="list-style-type: none"> 昭和57年9月(台風18号): 床上浸水2,738戸、床下浸水4,472戸 昭和60年7月(梅雨前線): 床上浸水302戸、床下浸水2,171戸 平成7年7月(梅雨前線): 床上浸水2,167戸、床下浸水2,620戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模(平成7年7月出水規模)の出水を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 515戸 年平均浸水軽減面積: 85ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,877	C:総費用(億円)	358	B/C	5.2	B-C	1,519	EIRR(%)	52.1
感度分析	B:総便益(億円)	604	C:総費用(億円)	313	B/C	1.9	当面の整備(H27～H30): B/C=8.0			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路の整備により、保倉川洪水(1/30)に対して浸水面積約4.8km²、浸水戸数で約3,200戸の氾濫被害軽減効果が見込まれる。 戦後最大規模の洪水が発生した場合、上越市では、最大孤立者数が約2,700人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約2,800人、通信(固定)の停止による影響人口が約2,800人と想定されるが、事業実施により被害の解消が見込まれる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 流域の関係市町における総人口、総世帯数は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。 下流域は国道、直江津港、JR、高速道路が配置され、交通の要衝であり、また、沿川では、交通の利便性を活かした区画整理事業や工業団地の整備を実施している。さらに、2015年春に北陸新幹線が開業予定であり、周辺地域でのさらなる発展が期待される。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年に一級河川に指定、国の直轄事業として河川改修に着手し、以降、引堤や築堤護岸工事等を実施。 平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は関川100%、保倉川では96.9%。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、計画断面堤防の整備率は関川で100%、保倉川で96.9%である。 但し、河道断面不足により全川の流下能力が不足している。このため、関川の河道掘削の実施と、保倉川の抜本的な治水対策としての保倉川放水路整備を実施予定である。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削工事の有効活用として、直江津港湾埋立事業へ搬入している。残土仮置き場への運搬処理と比較して、整地作業を受入側事業にて実施するため、約6%のコスト縮減となる。 洪水の流下阻害や樋管の閉塞が懸念されることから、毎年、河道掘削を実施。冬期風浪による砂州の形成抑止対策として、仮設水制を設置。これにより河道掘削にかかるコストの縮減を図る取り組みを実施中。 引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層のコスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 関川の想定氾濫区域内人口は約4.6万人に及び、氾濫区域内に上越市の中心市街地が含まれ、今後も発展が見込まれる。 これら人命、財産を洪水被害から防御する関川直轄河川改修事業は上越市のみならず、新潟県の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、県内事業の優先順位を考え、事業を進める必要がある。 									

位置図



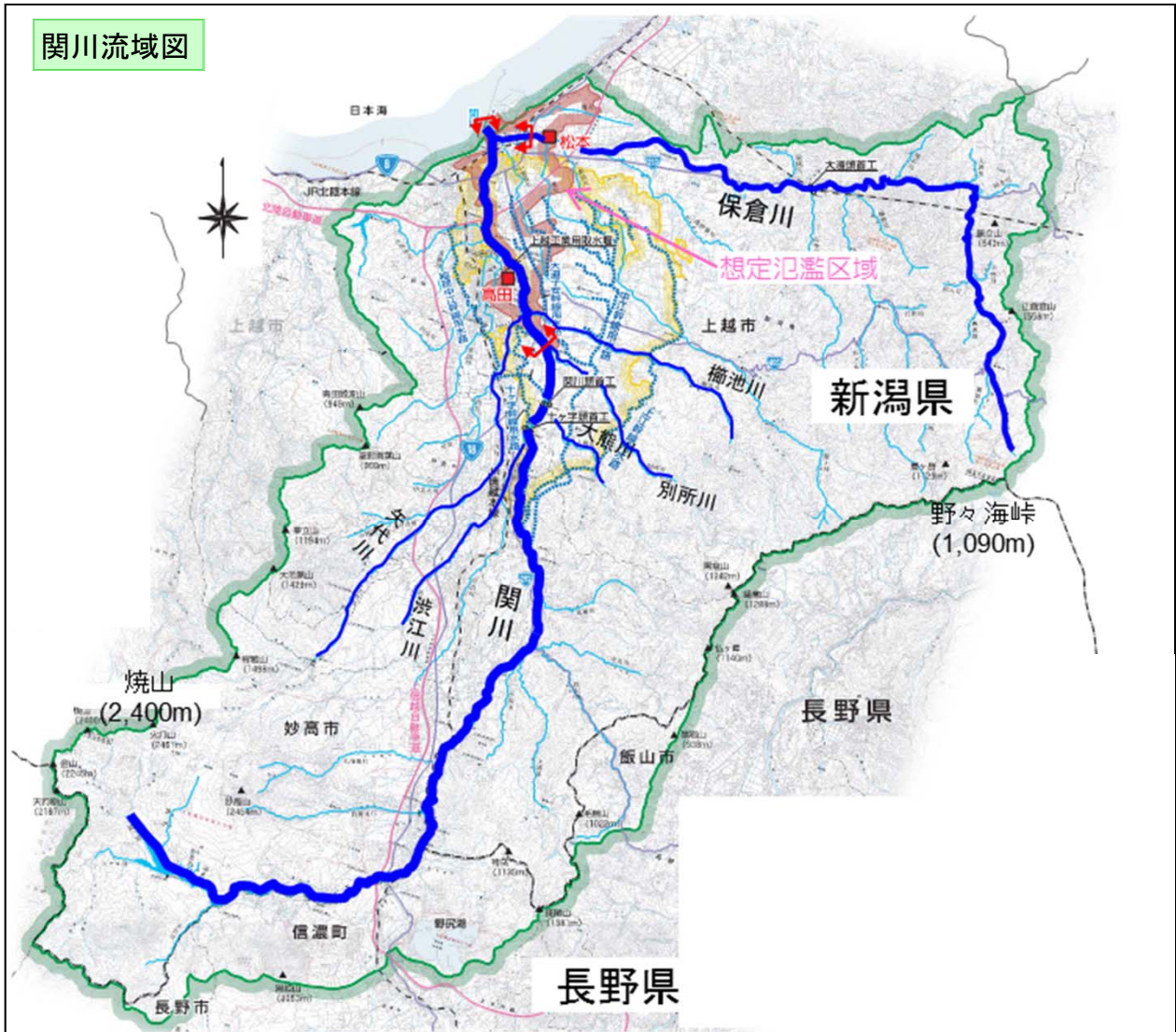
:大臣管理区間

位置図

関川流域

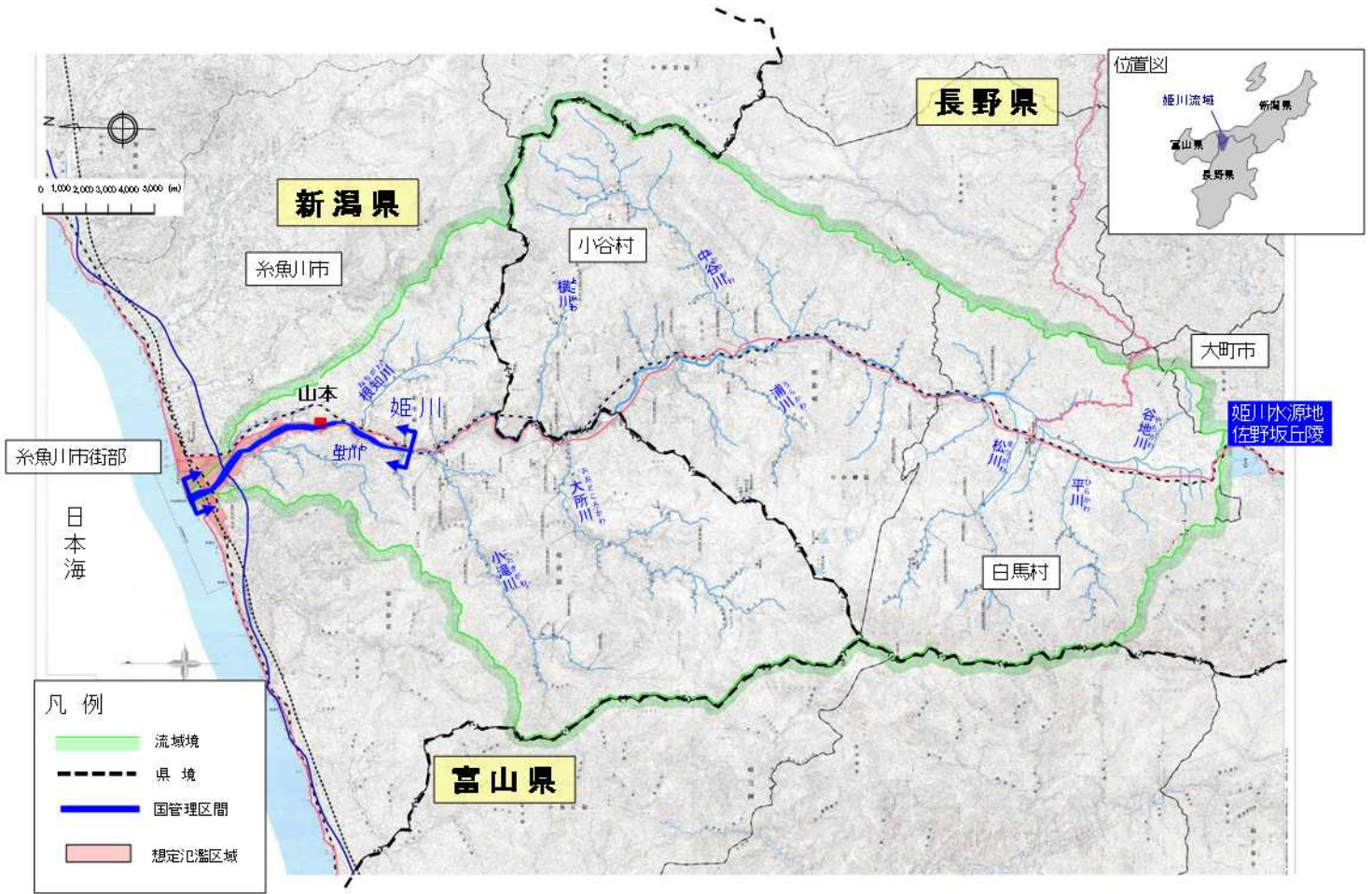


関川流域図



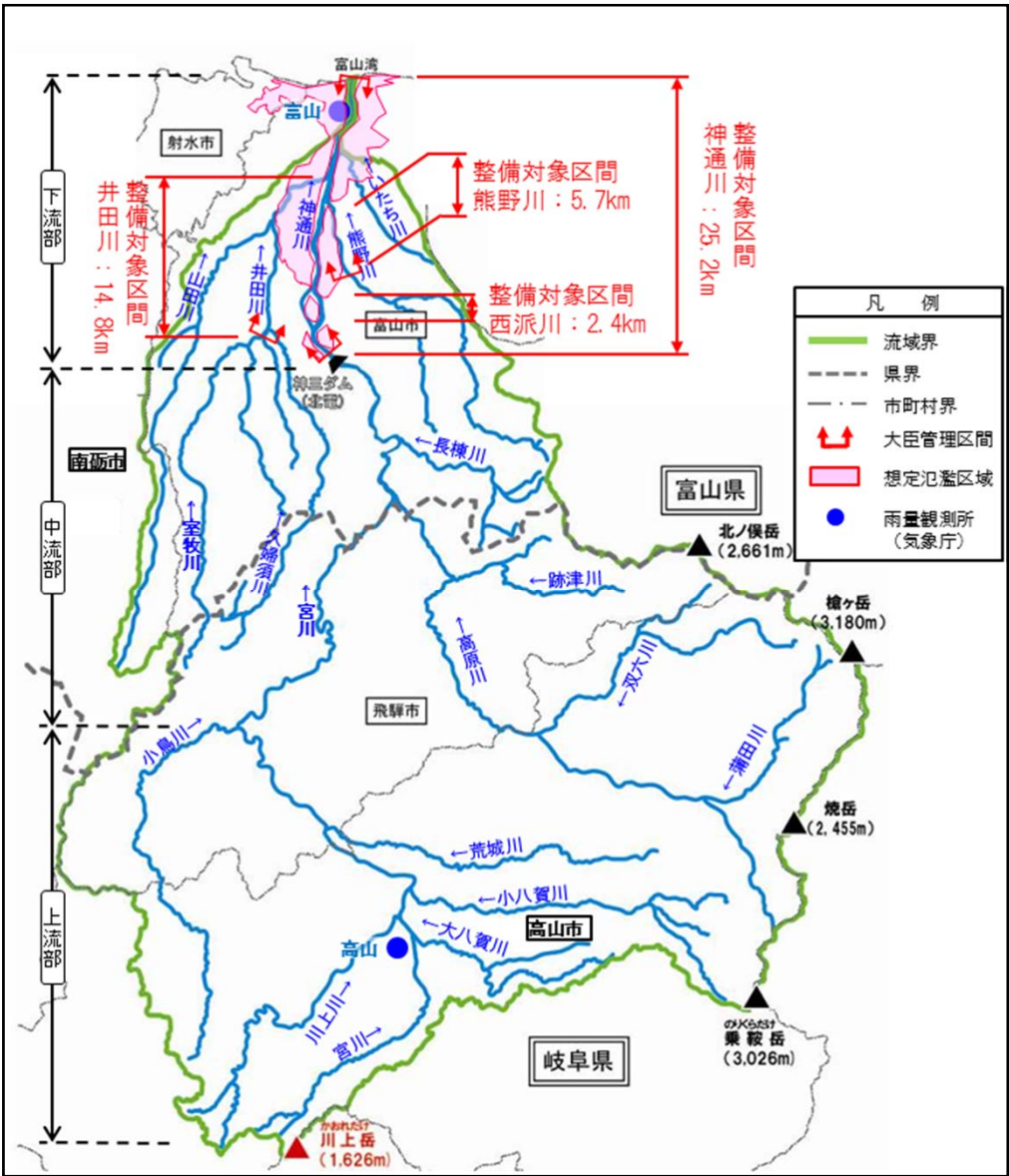
事業名 (箇所名)	姫川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北陸地方整備局
実施箇所	新潟県糸魚川市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	急流河川対策(護岸及び根固め等)、堤防整備(築堤)、河道掘削等				
事業期間	平成27年度～平成56年度				
総事業費 (億円)	約75	残事業費(億円)			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形 ・平成7年7月洪水(戦後最大流量)において、堤防決壊による氾濫被害が発生した。 <p>主な洪水被害洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和40年7月(梅雨前線):被災家屋数2戸 昭和44年8月(前線性集中豪雨):床上浸水戸数120戸、床下浸水戸数205戸 昭和56年8月(台風15号):床上浸水戸数6戸、床下浸水戸数39戸 平成7年7月(梅雨前線):床上浸水戸数:48戸、床下浸水戸数:195戸、家屋全半壊:38戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である平成7年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均浸水軽減戸数:41戸 ・年平均浸水軽減面積:7ha 				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	337	C:総費用(億円)	45	B/C
				7.5	B-C
				293	EIRR (%)
					32.6
感度分析	B:総便益(億円)	337	C:総費用(億円)	45	B/C
				7.5	
	残事業費(+10%~-10%)	6.9	~	8.3	6.9
	残工期(+10%~-10%)	7.5	~	7.5	7.5
	資産(-10%~+10%)	6.8	~	8.3	6.8
					8.3
					当面の整備(H27~H32):B/C=7.1
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、事業実施により、氾濫被害は大きく軽減される。 ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、糸魚川市では、災害時要援護者数が約2,200人、最大孤立者数が約2,400人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約3,600人と想定されるが、事業実施により解消される。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・河口部は、良質の石灰岩を利用したセメント工場や化学工場、発電所など新潟県の産業を支える大規模工場が立地している。 ・流域の関係市町村における総人口は減少傾向であり、産業別就業人口割合は第2次、第3次産業で90%を超えている。 ・姫川下流域は、国道、港湾、鉄道、高速道路など交通の要衝であり、2015年春には北陸新幹線の開業により、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点として発展が見込まれる。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年に一級河川に指定、国の直轄事業として河川改修に着手。 ・直轄化以降、引堤や築堤護岸工事等を実施。 ・破堤のあった平成7年7月洪水後には、堆積土砂の掘削、急流河川対策等の改修を実施。 ・平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は61%、暫定堤防39%。 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、姫川の計画断面堤防の整備率は約61%である。 ・現在は、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防等の安全確保のため、急流河川対策の整備を重点的に実施している。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・石張護岸工事において、使用する玉石材を、工事箇所周辺の河床から採取・使用することにより、従来大型ブロック張り工法と比較して、約1.2%のコストを縮減。 ・河道内に繁茂していた樹木について、伐採後に地元の方々の無償配布を実施し、処分費の軽減に努め、年平均約3%のコストを縮減。 ・引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減に努める。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・姫川の想定氾濫区域内の人口は約6,200人におよび、氾濫区域内に糸魚川の中心市街地が含まれ、今後も発展が見込まれる。 ・これら人命、財産を洪水被害から防御する姫川直轄河川改修事業は糸魚川市のみならず、新潟県の基盤を支える根幹的社會資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、県内事業の優先順位を考え、事業を進める必要がある。 				

位置図



事業名 (箇所名)	神通川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	富山県富山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	合流点処理(支川井田川)、築堤、河道掘削、堤防の浸透対策、急流河川対策									
事業期間	平成27年度～平成56年度									
総事業費 (億円)	約312	残事業費(億円)	約312							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 神通川は我が国屈指の急流河川となっており、下流域には県都富山市が位置しており、ひとたび氾濫すると被害が甚大となる。 戦後最大規模の出水は平成16年10月出水であり、基準地点神通大橋において、ピーク流量6,413m³/sを観測。 昭和58年9月洪水や平成11年9月洪水では、堤防の洗掘や河岸侵食などの被害が発生。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和58年9月(台風10号) : 床上浸水27戸、床下浸水94戸 平成11年9月(台風16号) : 床上浸水54戸、床下浸水213戸 平成16年10月(台風23号) : 床上浸水77戸、床下浸水341戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模(平成16年10月出水規模)の洪水に対し、洪水氾濫による浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2,177戸 年平均浸水軽減面積: 272ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	13,267	C:総費用(億円)	199	B/C	66.5	B-C	13,068	EIRR(%)	544.0
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(+10%~-10%)		残事業(B/C) 60.8 ~ 73.4 全体事業(B/C) 60.8 ~ 73.4 当面の整備(H27~H31): B/C=113 67.9 ~ 65.2 67.9 ~ 65.2 72.9 ~ 60.1			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水が発生した場合、被害総額約8,900億円、被災人口約49,000人、床下浸水戸数約5,800戸、床上浸水戸数約14,000戸、浸水面積19.14km²の被害が発生するが、事業実施によりほぼ解消される。 戦後最大規模の洪水が発生した場合、死者数が約50人(避難率40%)、災害時要援護者数が約13,000人、最大孤立者数が約14,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約26,000人と想定されるが、事業実施によりほぼ解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 富山市における人口は横ばい、世帯数は増加傾向にある。 富山市では、コンパクトシティ政策の一環として「まちなか居住・公共交通沿線居住推進事業」(中心市街地及び公共交通機関沿線での活性化)に取り組んでいるほか、2015年春に北陸新幹線が開業予定であり、駅周辺地域のさらなる発展が期待される。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年に一級河川に指定、直轄事業として河川改修に着手。 平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は約72%。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、神通川の計画断面堤防の整備率は約72%である。 現在も、流下能力不足や堤防の質的整備が必要な箇所が多く存在するため、築堤や急流河川対策等を重点的に実施していく。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 築堤において河道掘削土砂を有効活用することで約13%のコスト縮減を図っている(工事単位)。 樹木伐採により発生した伐採木について、無償提供することでコストを縮減。 引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層のコスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 神通川の想定氾濫区域内人口は約17.5万人におよび、氾濫区域内に富山市の市街地等が含まれ今後も発展が見込まれる。 これら人命、財産を洪水被害から防御する神通川直轄河川改修事業は富山市のみならず、富山県の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><富山県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 									

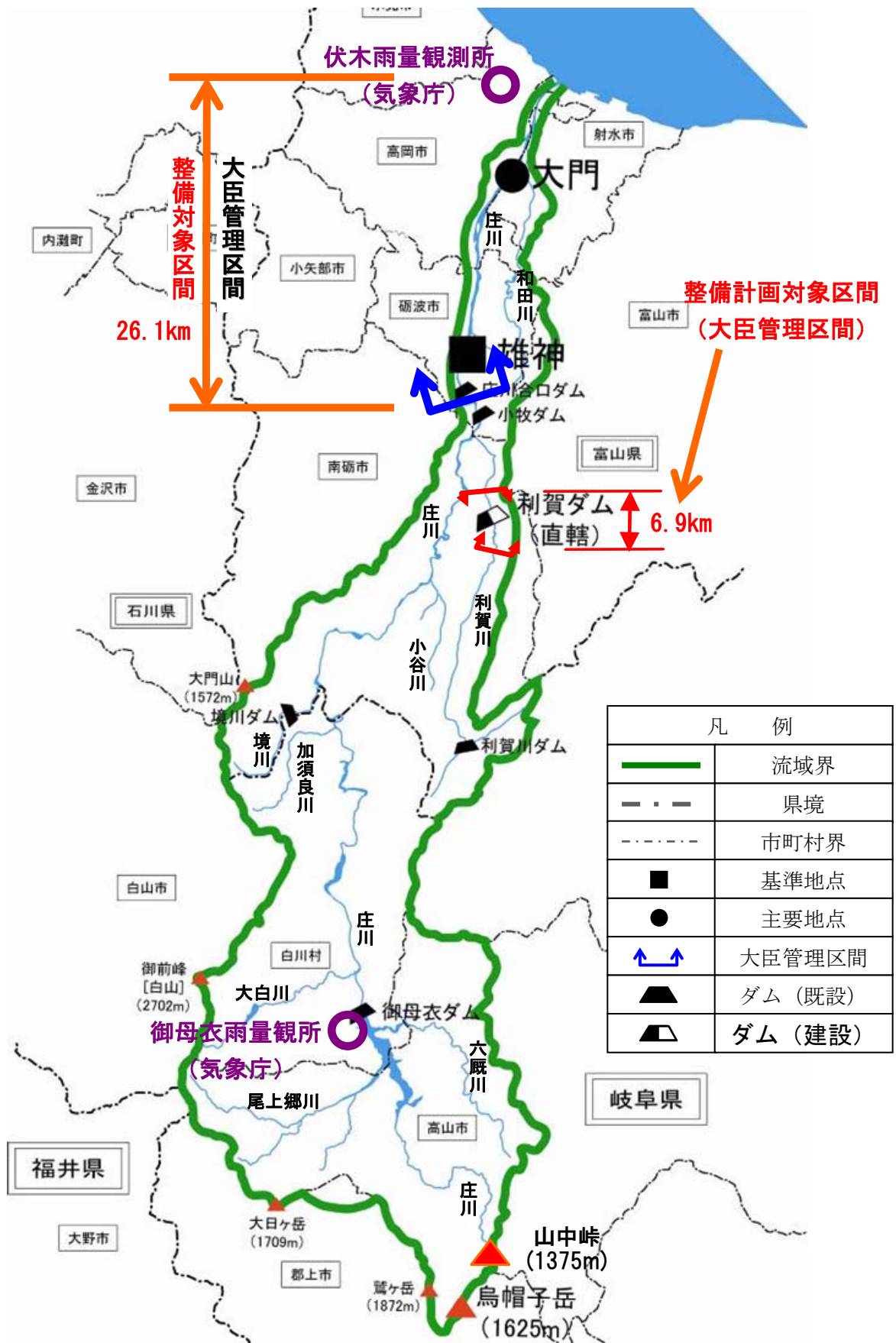
位置図



事業名 (箇所名)	庄川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県高岡市、射水市、砺波市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、急流河川対策、支川合流点処理、横断構造物の改築									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約386	残事業費(億円)	約302							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄川は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/200の急流河川を形成し、富山県内一の穀倉地帯である砺波平野及び射水平野、富山県第2の都市である高岡市街地を貫流する。このため、庄川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊、平成16年10月台風23号による洪水では、観測史上最大の水位を記録し、堤防や護岸に多大な被害が発生したほか、高岡市、新湊市(現 射水市)、大門町(現 射水市)などで1,400世帯、2,840人に避難勧告が出された。 ・急流河川庄川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測が困難。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年7月に策定された「庄川水系河川整備計画」における目標流量は、4,200m³/s(戦後最大規模に相当)とし、利賀ダムの整備により河道配分流量を、4,000m³/sとしている。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均浸水軽減戸数:1,221戸 ・年平均浸水軽減面積:188ha 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8,566	C:総費用(億円)	303	B/C	28.3	B-C	8,263	EIRR(%)	159.1
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	29.7 ~ 36.2	残事業(B/C)	26.6 ~ 30.2	全体事業(B/C)	当面の段階整備(H27~H31) B/C=27.1				
	残工期(+10%~-10%)	32.8 ~ 33.0		27.9 ~ 28.7						
	資産(-10%~+10%)	29.5 ~ 35.8		25.5 ~ 31.0						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、事業実施により、氾濫被害は軽減される。 ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、高岡市・射水市では、想定死者数が約40人(避難率40%)、災害時要援護者数が約36,000人、最大孤立者数が約27,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約33,000人と想定されるが、事業実施により想定死者数が約20人、災害時要援護者数が約26,000人、最大孤立者数が約20,000人、電力停止による影響人口が約23,000人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・庄川流域の関係市町村における総人口、総世帯数は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。 ・庄川沿川地域では、平成26年度末に北陸新幹線の開業が予定されており、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点として発展が見込まれる。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・明治16年に、国の直轄事業として河川改修に着手。 ・改修の変遷として庄川・小矢部川分離工事、天井川対策としてタワーエクスカーターによる河床掘削を実施。 ・平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は約85%、暫定堤防約15%(霞堤を除く)。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、庄川の計画断面堤防の整備率は約85%である。 ・現在は、流下能力向上のため、堤防整備を重点的に実施しているとともに、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防等の安全確保のため、急流河川対策を実施している。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・急流河川対策において、護岸基礎の材料としてコンクリート二次製品の活用により工期短縮・コスト縮減を実施し、約12%のコスト縮減を図っている。 ・堤防整備に伴って行った地盤改良工において新技術を活用することにより約35%のコスト縮減を図っている。また、築堤における締固めの施工管理において情報化施工の試験施工を行うことにより工程の短縮を図っている。 ・引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・庄川の想定氾濫区域内人口は約26万人に及び、氾濫区域内に高岡市・射水市などの中心市街地が含まれる。 ・これら人命、財産を洪水被害から防御する庄川水系河川改修事業は、高岡市・射水市のみならず、富山県の基盤となる根幹的的社会資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</p> <p><富山県の意見・反映内容></p> <p>事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。</p>									

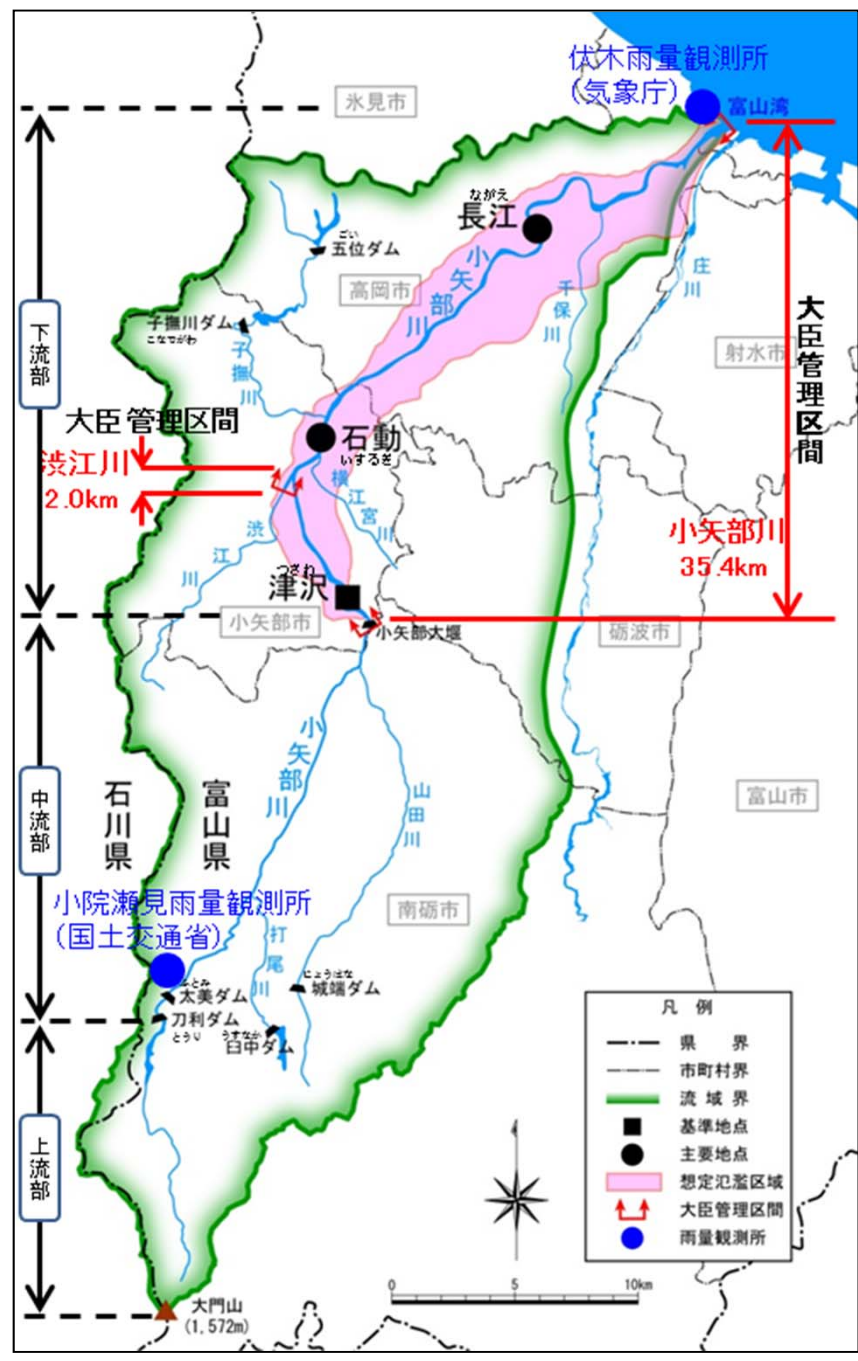
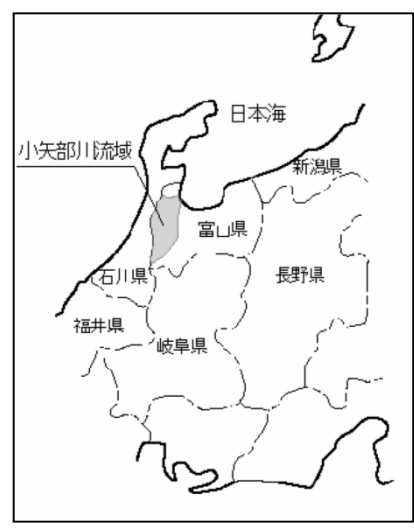
庄川直轄河川改修事業 位置図

位置図



事業名 (箇所名)	小矢部川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	富山県高岡市、小矢部市、射水市、南砺市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	支川合流点処理、築堤、堤防の浸透対策、河道掘削									
事業期間	平成27年度～平成56年度									
総事業費 (億円)	約112		残事業費(億円)	約112						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小矢部川は、富山県内では比較的緩やかな河川となっており、下流域には富山県第2の都市である高岡市などが存在し、ひとたび氾濫すると被害は甚大となる。 ・下流域の戦後最大洪水は平成10年9月洪水で、長江地点において流量約1,600m³/sを観測。 ・上流域の戦後最大洪水は平成20年7月洪水で、支川合流点などで被害が発生。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成10年9月(台風) : 床上浸水52戸、床下浸水674戸 平成20年7月(前線) : 床上浸水92戸、床下浸水273戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模(平成10年9月洪水規模)の洪水に対し、洪水氾濫による浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均浸水軽減戸数: 401戸 ・年平均浸水軽減面積: 108ha 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	2,111	C:総費用(億円)	72	B/C	29.2	B-C	2,039	EIRR(%)	290.6
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,111	C:総費用(億円)	72	B/C	29.2				
感度分析	事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階整備(H27~H31):			
	26.7 ~ 32.2		26.7 ~ 32.2		26.7 ~ 32.2					
	残工期(+10%~-10%)		29.8 ~ 28.7		29.8 ~ 28.7					
	資産(+10%~-10%)		32.0 ~ 26.4		32.0 ~ 26.4					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、被害総額約1,700億円、被災人口約16,000人、床下浸水戸数約2,400戸、床上浸水戸数約2,900戸、浸水面積13.3km²の被害が想定されるが、事業実施により解消される。 ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、災害時要援護者数が約5,500人、最大孤立者数が約5,500人、電力停止による影響人口が約6,700人と想定されるが、事業実施により解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内市町村における人口は横ばい、世帯数は増加傾向にある。 ・平成27年春に北陸新幹線が開業予定であり、駅周辺地域のさらなる発展が期待される。 ・小矢部市に北陸初のアウトレットモールを建設中(平成27年開業予定)であり、各地から来店客の増加が見込まれる。 ・北陸自動車道や、能越自動車道など、高速交通ネットワークの整備により産業振興や地域開発に貢献している。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・明治16年に内務省による直轄事業として河川改修に着手。 ・明治33年～大正元年に小矢部川・庄川分離工事を実施。 ・昭和29年～昭和44年に石動地区、昭和57年～平成5年に津沢地区の引堤事業を実施。 ・昭和42年に一級河川に指定。 ・計画断面堤防の整備率は約84%。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、小矢部川の計画断面堤防の整備率は約84%である。 ・現在も流下能力不足や堤防の質的整備が必要箇所が多く存在するため、支川合流点処理や堤防の浸透対策等を重点的に実施していく、治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・樋門新設工事において、新技術を活用して仮締切工の鋼板を打設することにより、従来工法と比較して約22%のコスト縮減を図っている。 ・樹木伐採により発生した伐採木について、無償提供することでコストを縮減。 ・引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・小矢部川の想定氾濫区域内人口は約14.4万人に及び、氾濫区域内に高岡市などの中心市街地が含まれ、今後も発展が見込まれる。 ・これら人命、財産を洪水被害から防御する小矢部川直轄河川改修事業は、高岡・小矢部地方生活圏の基盤となる根幹的社会資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><富山県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 									

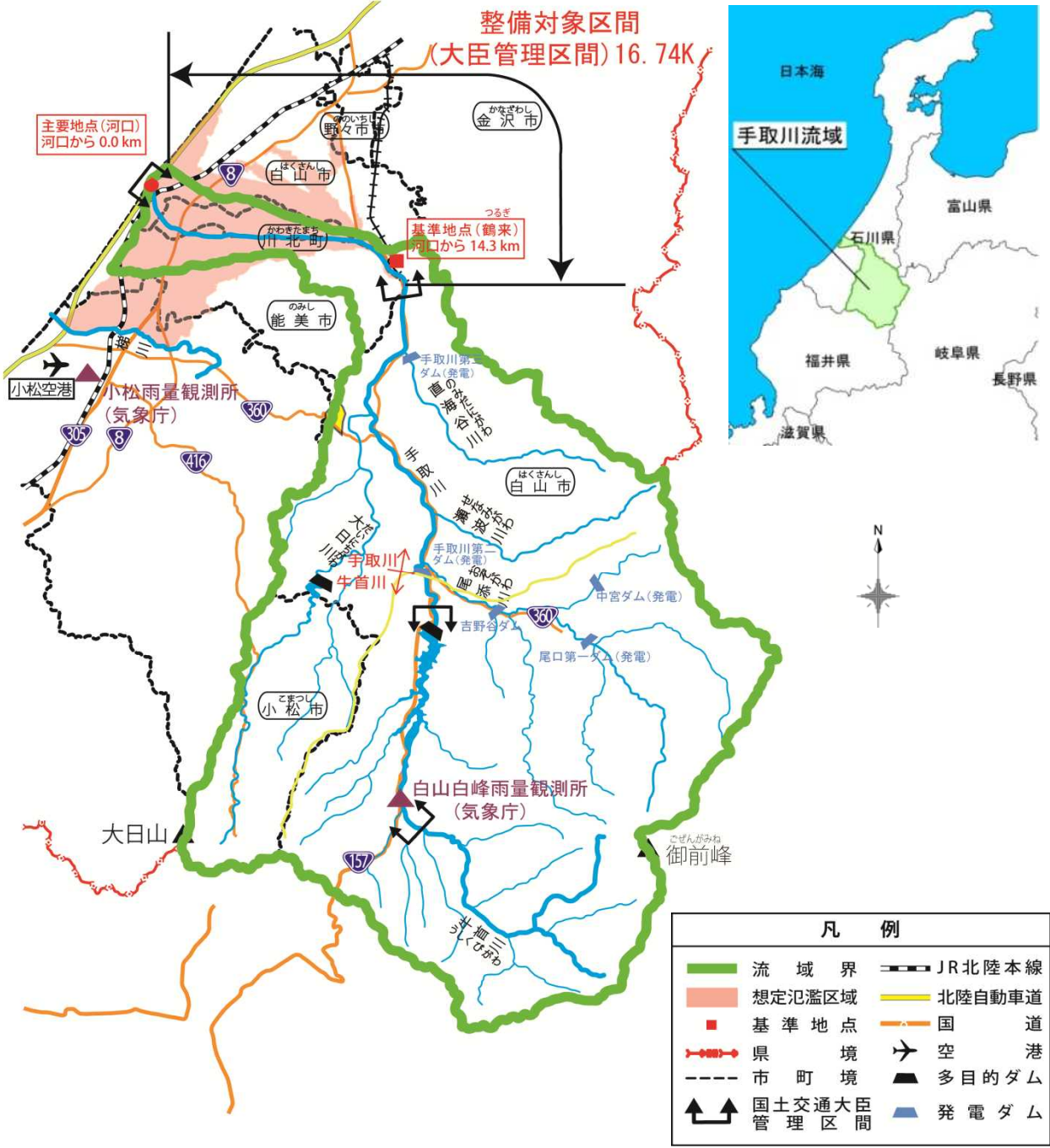
位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	手取川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	石川県白山市、小松市、能美市、野々市市、川北町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、急流河川対策、樋門設置(支川合流点処理)、堤防整備									
事業期間	平成18年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	約96			残事業費(億円)	約61					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 手取川は、基準地点鶴来地点を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/130～1/400の急流河川を形成し、加賀平野を貫流する。このため、手取川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊し、甚大な氾濫被害となった。その後も、昭和36年9月や平成10年9月洪水等発生しており、護岸等の被災は相次いでいるものの、堤防の決壊による氾濫被害は生じていない。 急流河川手取川では、平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生。 洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測が困難。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画高水流量(鶴来地点:5,000m³/s)を計画高水位(HWL)以下で流下させる。 急流河川における洪水特有の強いエネルギーに対する堤防の安全性を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:724戸 年平均浸水軽減面積:278ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)	4,479	C:総費用(億円)	89	B/C	50.5	B-C	4,390	EIRR(%)	233.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,606	C:総費用(億円)	46	B/C	35.0				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の整備(H27～H31) B/C=54.2			
	32.2 ～ 38.5		32.2 ～ 35.2		46.2 ～ 55.6					
	残工期(+10%～-10%)		35.3 ～ 38.5		50.7 ～ 55.3					
	31.6 ～ 38.5		45.6 ～ 55.4							
	資産(-10%～+10%)									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 昭和9年相当(推定約4,100m³/s)の洪水が発生した場合、事業実施により、氾濫被害はほぼ解消される。 昭和9年相当(推定約4,100m³/s)の洪水が発生した場合、白山市、能美市、川北町等では死者数が約10人(避難率40%)、災害時要援護者数が約9,100人、最大孤立者数が約7,800人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約21,000人と想定されるが、事業実施により解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 手取川流域の関係市町村における人口と世帯数は増加傾向にある。 事業所数は横ばい傾向であるが、製造品出荷額は増加傾向にある。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和9年の洪水を契機として、昭和10年に国の直轄事業として河川改修に着手。 昭和10年以降、河道掘削を行いながら堤防および護岸の整備を実施。 昭和42年の工事実施基本計画以降は導流堤、ダムの建設と併せて、急流河川対策を実施。 平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は約91%、暫定堤防約9%(霞堤を除く)。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、手取川の計画断面堤防の整備率は約91%である。 現在は、流下能力向上のため、河道掘削を重点的に実施しているとともに、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防等の安全確保のため、急流河川対策を実施している。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 砂州の切り下げや河道掘削により発生した土砂を急流河川対策の腹付盛土材に有効利用することで約10%のコストを縮減。 樹木伐採により発生した伐採木について、無償提供することで年平均約2%のコストを縮減。 引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 手取川の想定氾濫区域内人口は約21万人におよび、氾濫区域内に白山市、能美市、川北町の市街地等が含まれる。 これら人命、財産を洪水被害から防御する手取川河川改修事業は白山市、能美市、川北町等のみならず、石川県の基盤となる根幹的社会資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き直轄として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。 									

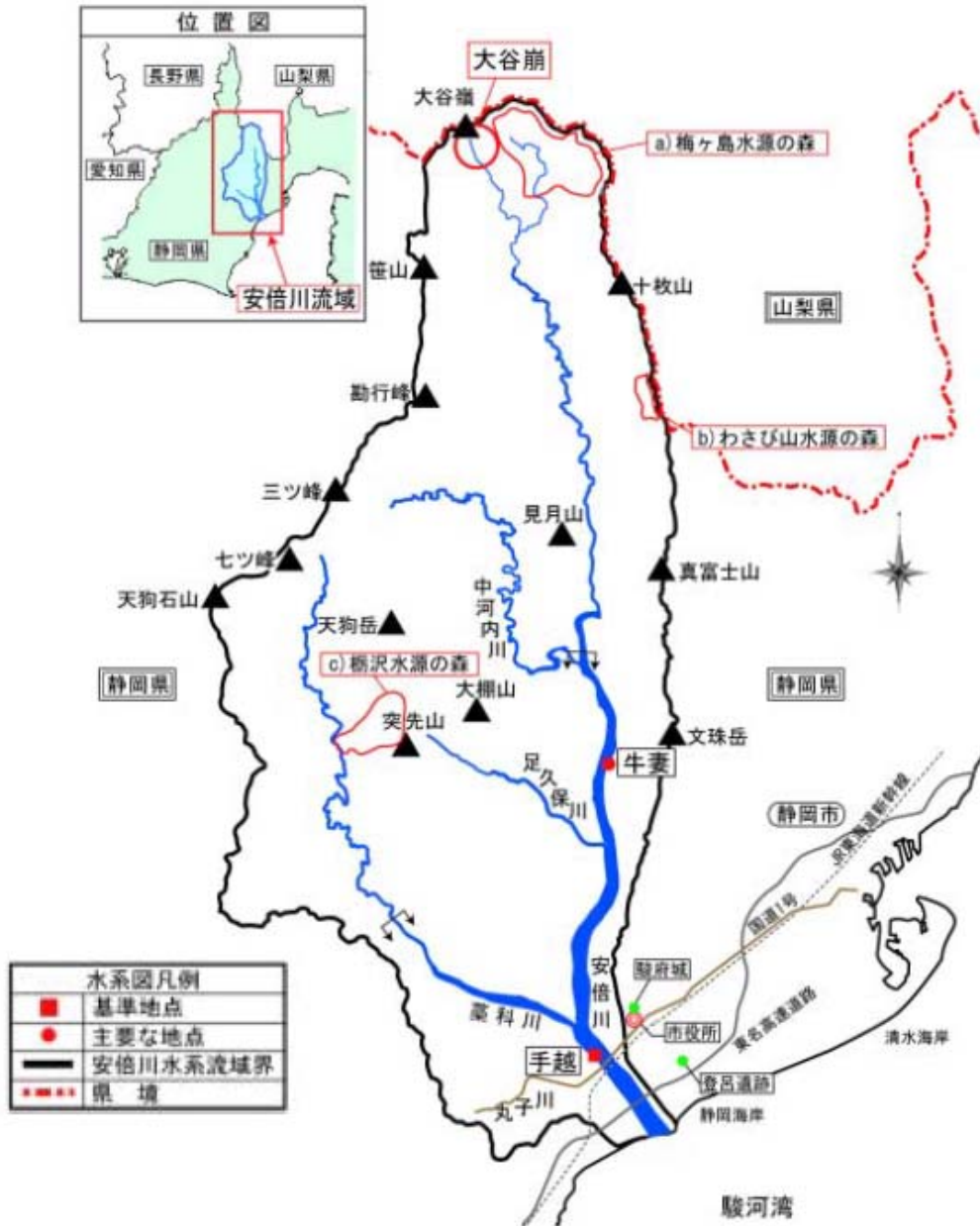
位置図



事業名 (箇所名)	安倍川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局																							
実施箇所	静岡県葵区、駿河区																											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																											
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備・堤防強化、高水敷整備、開口部対策、水制対策、緊急河川敷道路																											
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度																											
総事業費 (億円)	約230	残事業費(億円)	約123																									
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉 河川整備計画の目標規模の流量4,900m³/sが流下したことにより想定される氾濫被害は、流域内の静岡市に多大な影響を及ぼすことが想定される。</p> <p>〈達成すべき目標〉 平成20年3月に策定された「安倍川水系河川整備計画」では、観測史上最大流量を記録した昭和54年10月洪水と同規模の流量を安全に流下させることを目標とする。 ・堤防整備、堤防強化 ・高水敷整備 ・河道掘削 ・霞堤開口部・支川合流部対策 等</p> <p>〈政策体系上の位置づけ〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																											
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:4,476戸、年平均浸水軽減面積:175ha																											
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度																										
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	5,826	C:総費用(億円)	217	B/C	26.9	B-C	5,609	EIRR(%)	146.2																		
感度分析※	B:総便益(億円)	3,492	C:総費用(億円)	159	B/C	22.0																						
備考※	<p>残事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>20.6 ~</td> <td>23.6</td> <td>全体事業(B/C)</td> <td>25.6 ~</td> <td>28.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>21.8 ~</td> <td>22.3</td> <td></td> <td>26.6 ~</td> <td>27.0</td> </tr> <tr> <td>資産額(-10%~+10%)</td> <td>19.8 ~</td> <td>24.2</td> <td></td> <td>24.2 ~</td> <td>29.5</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H29):B/C= 47.4</p>										残事業費(+10%~-10%)	20.6 ~	23.6	全体事業(B/C)	25.6 ~	28.3	残工期(+10%~-10%)	21.8 ~	22.3		26.6 ~	27.0	資産額(-10%~+10%)	19.8 ~	24.2		24.2 ~	29.5
残事業費(+10%~-10%)	20.6 ~	23.6	全体事業(B/C)	25.6 ~	28.3																							
残工期(+10%~-10%)	21.8 ~	22.3		26.6 ~	27.0																							
資産額(-10%~+10%)	19.8 ~	24.2		24.2 ~	29.5																							
事業の効果等	基準地点の手越で観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模の降雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約2,500ha、浸水人口約16.6万人、浸水家屋数6.4万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は概ね解消される。																											
社会経済情勢等の変化	流域の人口に大きな変化は見られないが、世帯数は増加傾向にある。流域は、静岡県の県庁所在地である静岡市街地が発達し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始もされ、一層の経済活動等が見込まれている。																											
事業の進捗状況	安倍川では、昭和54年10月洪水を安全に流下させるため、堤防整備・堤防強化を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで42%程度である。																											
事業の進捗の見込み	高さや断面が不足している箇所の堤防整備や浸透に対する漏水対策、河道掘削を主に実施していく。なお、事業実施にあたっては関係者等と十分な調整を図ったうえで実施していく。																											
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 ・前回再評価時(H20年度)以降、主に実施してきた護岸整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト削減につとめてきており、平成22年度までに約0.2億円のコスト削減を図った。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜見直しを行うと共に、掘削土砂の有効利用など、コスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>																											
対応方針	継続																											
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性等から判断。																											
その他	<p>〈都道府県の意見・反映内容〉 (静岡県) 安倍川は静岡県中部に位置し、その源を静岡県と山梨県の県境に位置する大谷嶺に発し、山間部を流れて中河内川、足久保川等の支川を合わせながら南流し、静岡平野を形成する扇状地に出てから藁科川を合わせて駿河湾に注いでいます。 本事業は、堤防等を整備することで、静岡市の市街地や、高速道路や主要国道、幹線鉄道が通る交通の要衝を有する安倍川流域の洪水被害を軽減する、大変重要な事業です。 更に、安倍川では、健全な流砂系を保ち、三保松原の砂浜を回復するために、適正な通過土砂量を目標設定した「安倍川総合土砂管理計画」を昨年度策定し、河川と海岸で連携した養浜を実施するなどの取り組みを行っています。 今後も、コスト削減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。 また、各年度の実施に当たっては、引き続き、県と十分な調整をお願いします。</p>																											

※「費用対効果分析等」に係る項目はH23年評価時点

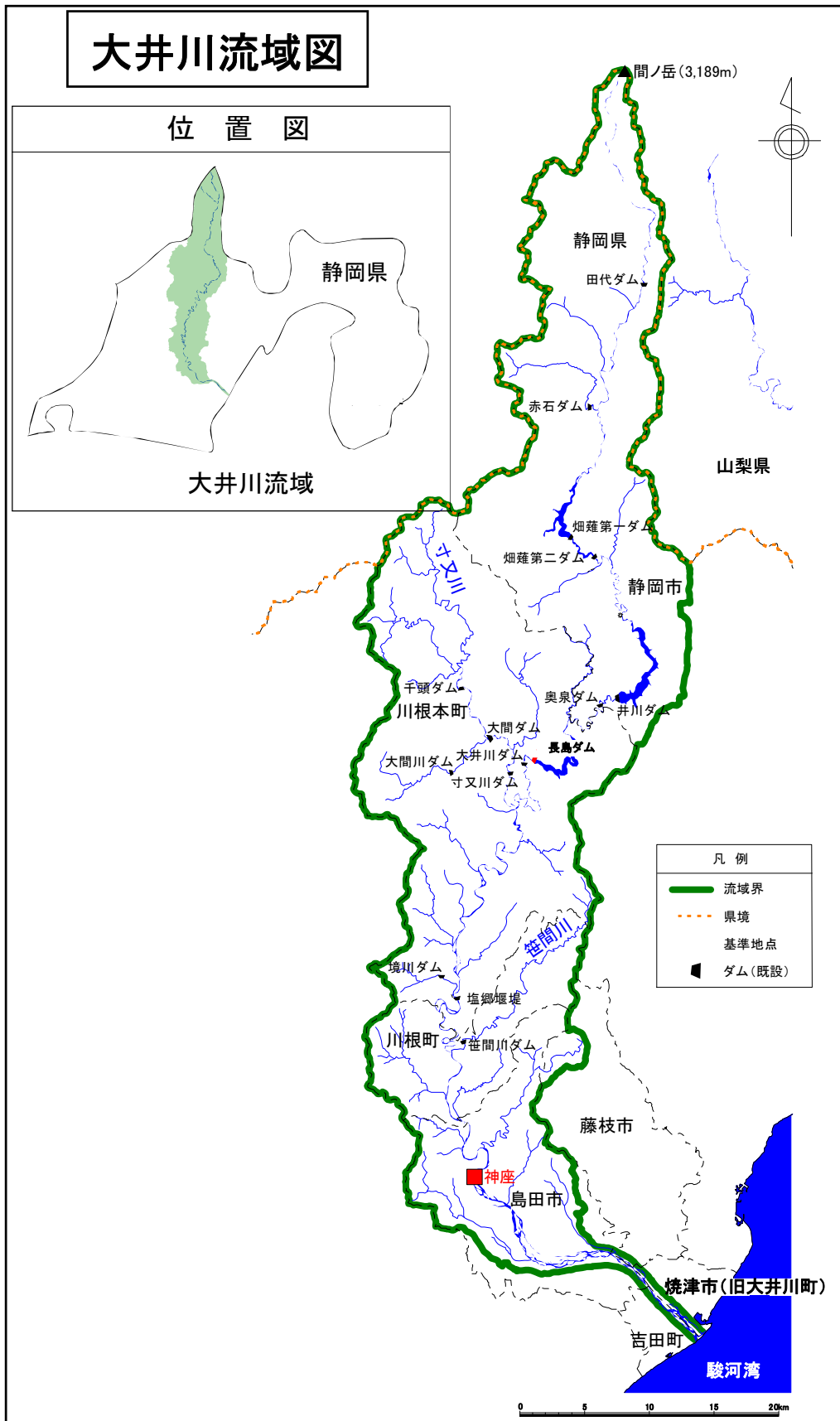
概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	大井川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	静岡県静岡市、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町、川根本町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、引堤、堤防整備、高水敷整備、基盤漏水対策、高水護岸・低水護岸整備、浸透対策、樋管の整備									
事業期間	事業着手:平成23年度 / 事業完了:平成52年度									
総事業費 (億円)	約121	残事業費(億円)	約85							
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉 河川整備計画の目標規模の流量8,100m³/s(既存の洪水調節施設による洪水調節後)が流下したことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約2,860ha、浸水人口約5.2万人、浸水家屋数約1.7万世帯であり、流域内の静岡市、島田市等に多大の影響を及ぼすことが想定される。</p> <p>〈達成すべき目標〉 平成23年10月に策定された「大井川水系河川整備計画」では、既存の洪水調節施設による洪水調節とあわせて、年超過確率1/50に相当する流量を概ね安全に流下させることを目標とする。</p> <p>・河道掘削 ・地山掘削 ・堤防整備 ・高水護岸整備 ・低水護岸整備 ・高水敷整備 ・浸透対策 など</p> <p>〈政策体系上の位置づけ〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:310戸、年平均浸水軽減面積:74ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,657	C:総費用(億円)	94	B/C	17.7	B-C	1,564	EIRR(%)	90.6
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	16.4 ~ 19.2	16.4 ~ 19.2							
	残工期(+10%~-10%)	17.8 ~ 17.6	17.8 ~ 17.6							
	資産額(-10%~+10%)	15.9 ~ 19.4	15.9 ~ 19.4							
備考※	当面の段階的な整備(H24~H32):B/C= 13.3									
事業の効果等	河川整備計画の規模の降雨により想定される氾濫被害は、浸水面積約2,860ha、浸水人口5.2万人、浸水家屋数約1.7万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。									
社会経済情勢等の変化	流域の人口・世帯数は、増加傾向にある。流域には、製薬、化学、食品加工業の工場が多く立地し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路が供用され、一層の経済活動等が見込まれている。									
事業の進捗状況	大井川では、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量を安全に流下させるため、地山掘削、低水護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで29%程度である。									
事業の進捗の見込み	牛尾山付近等の流下能力が不足する箇所の引堤(開削)や河道掘削について、関係者等と十分な調整を図ったうえで実施していく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 ・前回再評価時(H19年度)以降、主に実施してきた護岸整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減に努めてきており、平成22年度までに約0.1億円のコスト縮減を図った。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜見直しを行うと共に、掘削土砂の有効利用など、コスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	<p>〈都道府県の意見・反映内容〉 (静岡県) 大井川は静岡県中部に位置し、その源を静岡県、長野県、山梨県の3県境に位置する間ノ岳に発し、南北を貫流しながら寸又川、笹間川等の支川を合わせ、島田市付近から広がる扇状地を抜け駿河湾に注いでいます。 本事業は、河道掘削や堤防等を整備することで、高速道路や主要国道、幹線鉄道が通る交通の要衝を有する島田市などの大井川下流域の洪水被害を軽減する、大変重要な事業です。 今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。 また、各年度の実施に当たっては、引き続き、県と十分な調整をお願いします。</p>									

※「費用対効果分析等」に係る項目はH23年評価時点」

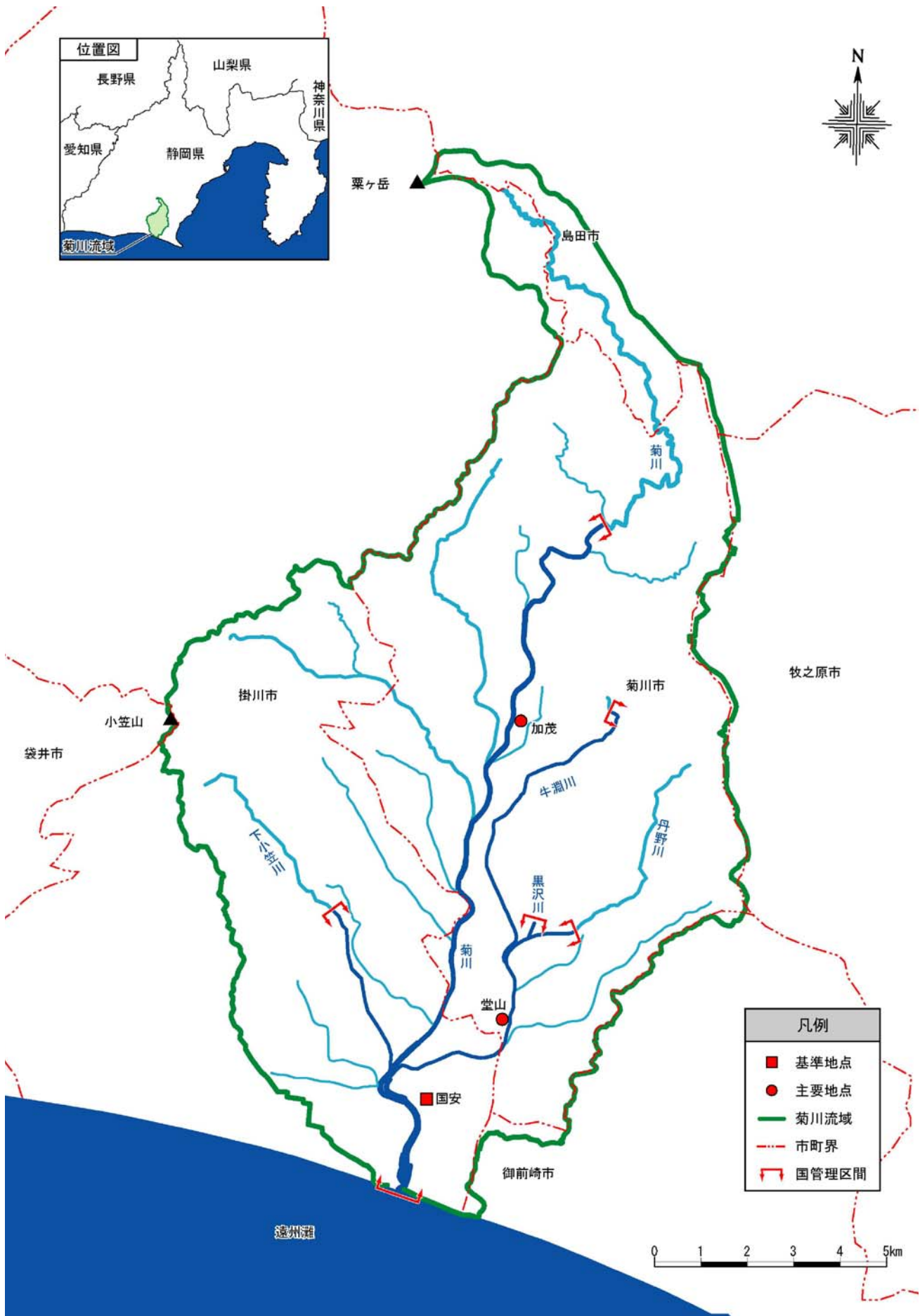
概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	菊川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	菊川市、掛川市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	河道掘削、護岸、堤防整備、堤防強化、横断工作物撤去・改築、高潮堤防整備				
事業期間	事業着手:平成24年度 / 事業完了:平成53年度				
総事業費 (億円)	約217	残事業費(億円)	約217		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 菊川においては、観測史上最大出水である昭和57年9月の台風18号による出水、近年では平成10年9月に発生した洪水により、低平地の浸水被害等、流域全体に大きな被害が生じた。</p> <p><達成すべき目標> 「菊川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対する安全性の向上を図る。現在想定している概ね30年間の整備については、下記を目的に事業を実施していく。 洪水対策:基準地点の国安で観測史上第2位規模の洪水(平成10年9月洪水)相当の洪水に対し、被害の軽減を図るため段階的に河川整備を行う 高潮対策:伊勢湾台風相当の高潮に対し、高さ、断面が不足する高潮堤防の整備を行う</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:798戸 年平均浸水軽減面積:331ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	2,337	C:総費用(億円)	161	B/C
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		13.5 ~ 15.7		全体事業(B/C)
備考※	当面の段階整備(H24~H27):B/C=4.3				
事業の効果等	基準地点の国安で観測史上第2位規模の洪水(平成10年9月洪水)と同規模の雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約1,200ha、浸水人口約11,000人、浸水家屋数約3,300世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は概ね解消される。				
社会経済情勢等の変化	菊川流域内の人口・世帯数は増加傾向にある。流域には、東名高速道路、国道150号、JR東海道新幹線、JR東海道本線等の重要な交通網が集中しており、平成24年4月には、新東名高速道路が供用開始され、一層の経済発展が見込まれている。				
事業の進捗状況	前回の事業再評価(平成23年度)以降、河口部の高潮堤防整備等を実施している。				
事業の進捗の見込み	今後20~30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在検討を進めているところである。河道掘削や高潮堤防等の整備にあたっては、環境に配慮するとともに、関係機関と十分な調整を図り、実施していく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 前回評価時(H23年度)以降、実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきた。今後とも、新技術の積極的な採用や、掘削土砂の有効利用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。				
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (静岡県) 菊川は、静岡県西部に位置し、その源を静岡県掛川市粟ヶ岳に発し、牛淵川等の支川を合わせながら南流し、遠州灘に注いでいます。本事業は、高潮対策や洪水対策として、堤防整備や河道掘削などを実施することで、高速道路や国道、幹線鉄道が通る交通の要衝を有する菊川市や掛川市などの菊川流域の浸水被害を軽減する、大変重要な事業です。今後、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に際しては、引き続き、県と十分な調整をお願いします。</p>				

※「費用対効果分析等に係る項目はH23年評価時点」

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	豊川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川市、新城市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、樹木伐採、旧堤撤去、堤防整備、背水対策、霞堤対策、耐震対策									
事業期間	事業着手:平成13年度 / 事業完了:平成42年度									
総事業費 (億円)	約339	残事業費(億円)	約237							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 豊川では、これまで幾度も洪水による被害を受けてきました。戦後最大の洪水として記録された昭和44年8月の洪水では、旧一宮町(現豊川市)などで甚大な被害が発生しました。 豊川放水路の整備(昭和13~40年)や豊橋市内の狭窄部の改修(昭和46~62年)などを実施してきましたが、近年でも浸水被害が発生しています。</p> <p><達成すべき目標> 平成13年11月に策定され、平成18年4月に一部変更された「豊川水系河川整備計画」では、戦後最大流量となった昭和44年8月洪水が再来した場合の水位をほぼ全川で計画高水位以下に低下させ、破堤等による甚大な被害を防止するとともに、霞堤地区の浸水被害を軽減することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道改修 ・霞堤対策 ・耐震対策 <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:254戸 年平均浸水軽減面積:212ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,114	C:総費用(億円)	363	B/C	8.6	B-C	2,751	EIRR(%)	86.7
感度分析	B:総便益(億円)	296	C:総費用(億円)	176	B/C	1.7				
備考	当面の段階整備(H27~H37):B/C=1.6									
事業の進捗状況	河川整備計画で目標とする流量規模の出水が発生することにより想定される浸水被害は、浸水面積約2,900ha、浸水人口約25,000人、浸水家屋数約8,000戸であり、整備を実施することで浸水被害は、浸水面積約690ha、浸水人口約2,800人、浸水家屋数約800戸に軽減される。									
事業の進捗の見込み	地元や関係機関と調整を行い、各霞堤対策等を実施していきます。									
社会経済情勢等の変化	流域関連市町人口(3市1町)は約59万人です。人口は近年横ばいであり、世帯数は増加傾向にあります。製造品出荷額、土地利用についても大きな変化は見られません。 豊川の想定氾濫区域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の重要交通網が整備され、治水上重要な地域となっており、今後も一層の経済活動が見込まれています。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等によりコスト縮減に努めています。河道掘削による建設発生土を豊川河口域の干潟環境を再生させるための干潟造成に活用することでコスト縮減に努めています。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えます。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (愛知県) 1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 2 河川整備計画の目標が達成されるよう、河川改修事業の一層の推進と、平成23年9月の台風15号による豪雨により、霞堤から浸水し被害が発生したことから、霞堤対策の早期完了をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>									

事業名 (箇所名)	庄内川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	愛知県名古屋市、大治町、あま市、清須市、春日井市、岐阜県多治見市、土岐市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備・堤防強化、高潮堤防整備、河道掘削、橋梁改築、内水対策、新川洗堰対策				
事業期間	事業着手:平成18年度 / 事業完了:平成49年度				
総事業費 (億円)	約1,554	残事業費(億円)	約1,051		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 庄内川では平成12年9月東海豪雨において甚大な被害を受けたため、再度災害防止策として、「河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)」を採択し、平成16年度に完成した。 しかし、激特事業は概ね5年間の限られた期間内における緊急的な対策であることから、激特事業完了後も平成12年9月東海豪雨と同等の洪水が流下した場合に計画高水位を超過する区間が残されている。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定された「庄内川水系河川整備計画」では、観測史上最大の洪水となった平成12年9月東海豪雨(愛知県区間)及び平成元年9月洪水(岐阜県区間)と同規模の洪水が発生しても、破堤等による甚大な被害を防止するとともに内水被害の軽減を図ることを目標とする。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:14,762戸 年平均浸水軽減面積:442ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	41,791	C:総費用(億円)	1,239	B/C 33.7
感度分析	B:総便益(億円)	14,320	C:総費用(億円)	651	B/C 22.0
備考	EIRR (%) 40,551 147.1				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	20.0 ~ 24.4	31.6 ~ 36.2		
	残工期(+10%~-10%)	22.1 ~ 21.9	33.9 ~ 33.5		
	資産額(-10%~+10%)	19.9 ~ 24.1	30.5 ~ 36.9		
備考	当面の段階的な整備(H27~H31):B/C=57.9				
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の大雨(中下流域:平成12年9月東海豪雨、上流域:平成元年9月豪雨)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約9,000ha、浸水人口約66万人、浸水家屋数約30万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は概ね解消される。				
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、緩やかに増加している。庄内川の浸水想定区域は、中部圏の中核機能や交通機関の拠点を抱え、治水上極めて重要である。				
事業の進捗状況	河川整備計画策定時以降、平成12年9月東海豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、中下流域の堤防整備や堤防強化、河道掘削を実施している。河川整備計画で計上された事業の進捗率は、事業費ベースで32%程度である。				
事業の進捗の見込み	地元や関係機関と調整を行い、庄内川の堤防整備や河道掘削を実施する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。河道掘削の掘削土砂を土地区画整理事業などの他機関の工事等で活用することでコスト縮減に努めている。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。				
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・多治見市浸水対策実行計画に位置付けられた治水対策を確実に実施するようお願いします。 ・河川の改修にあたっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いします。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。 (愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・河川整備計画の目標が達成されるよう、河川改修事業の一層の推進と洗堰の早期締切をお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>				

概要図(位置図)



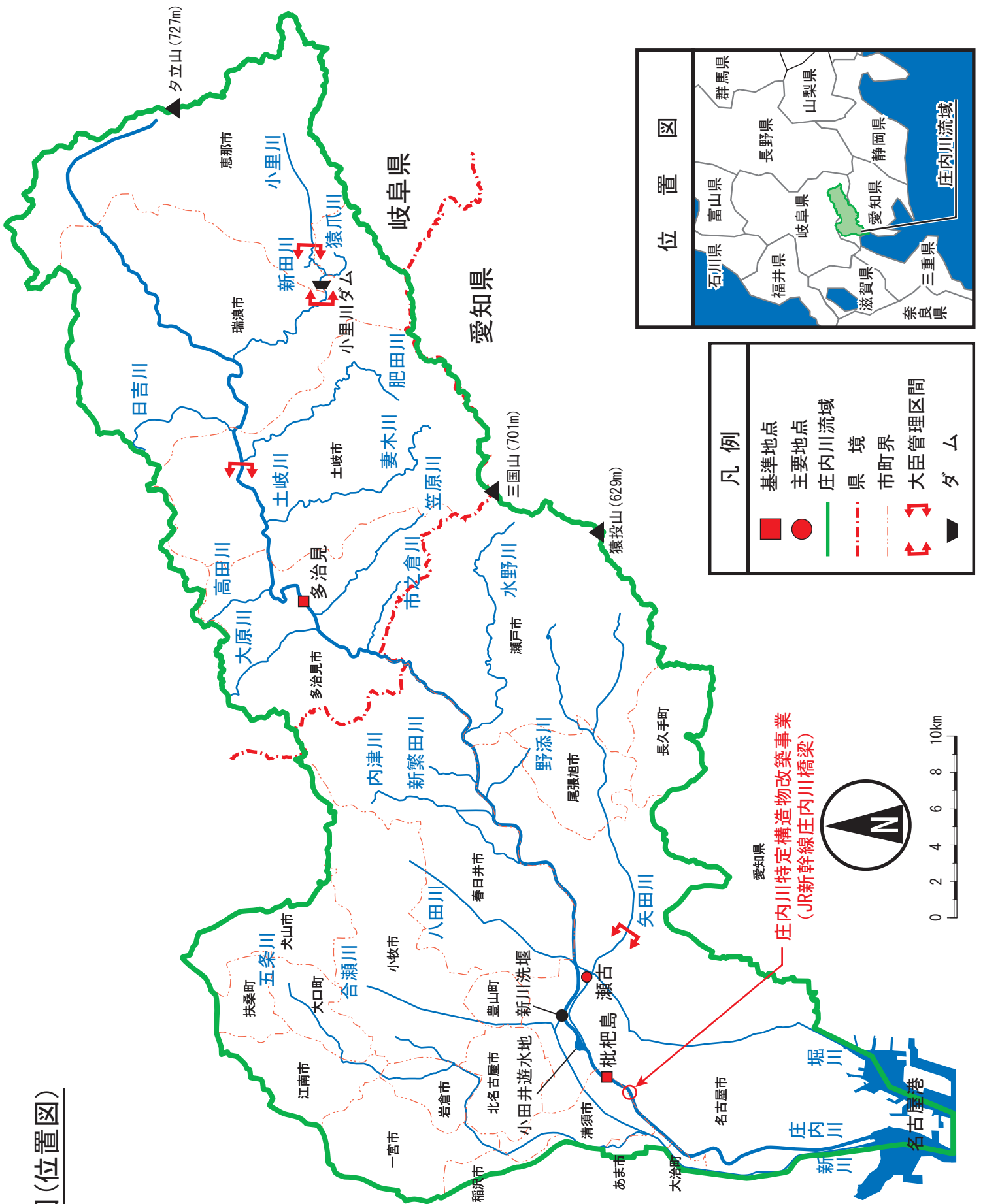
凡例

- 基準地点
- 主要地点
- 庄内川流域
- - - 県境
- - - 市町界
- ↔ 大臣管理区間
- ▲ ダム



事業名 (箇所名)	庄内川特定構造物改築事業(JR新幹線庄内川橋梁)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県名古屋市、清須市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	橋梁架け替え、築堤護岸、河道掘削、用地補償等									
事業期間	事業着手:平成14年度 / 事業完了:平成43年度									
総事業費 (億円)	約684	残事業費(億円)	約579							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 平成12年9月東海豪雨により愛知県下で大規模な被害が発生し、県道枇杷島橋では、洪水が橋桁に衝突するなど危険な状況となっていた。また、本事業区間は狭窄部で流下能力不足となっていることや、背後地に資産が集積していることから、治水上の重要区間となっている。</p> <p><達成すべき目標> 平成12年9月東海豪雨により愛知県下で大規模な被害が発生した。県道枇杷島橋では、洪水が橋桁に衝突するなど危険な状況であった。また、本事業区間は狭窄部で流下能力不足となっていることや、背後地に資産が集積していることから、治水上の重要区間となっている。本事業は、枇杷島地区3橋梁の改築や堤防整備等を行い、流下能力を向上させ、洪水による被害の軽減を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:9,260戸 年平均浸水軽減面積:240ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	12,410	C:総費用(億円)	468	B/C	26.5	B-C	11,942	EIRR (%)	17.9
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	33.9 ~ 41.3	24.8 ~ 28.5							
	残工期(+10%~-10%)	36.6 ~ 37.8	25.5 ~ 27.5							
	資産額(-10%~+10%)	33.8 ~ 40.7	24.1 ~ 29.0							
事業の効果等	50年に1回の確率の規模の大雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約6,100ha、浸水人口約52万人、浸水家屋数約24万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。									
社会経済情勢等の変化	本事業の枇杷島地区周辺の氾濫域に位置する名古屋市と清須市の人口は約234万人で、氾濫域には住宅等が密集している。庄内川特定構造物改築事業が採択された平成14年度以降、人口は緩やかに増加している。									
事業の進捗状況	事業採択以降、用地取得、右岸の築堤を進めてきており、現在の進捗率は、事業費ベースで約15%である。									
事業の進捗の見込み	築堤に係る用地取得が完了した右岸については、橋梁取り付け区間を除き平成19年度までに築堤が完成した。平成25年度からは左岸の築堤に着手し、引き続き左岸の築堤を進める。橋梁架け替えは、最も橋桁の高さが低い県道枇杷島橋の架け替えを優先して進める予定である。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト削減に努めている。</p> <p>【代替案立案】 庄内川特定構造物改築事業は、事業採択時点の流域及び周辺における社会経済状況、河道状況等を踏まえて策定したものである。事業採択以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、庄内川特定構造物改築事業が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・背後に人口・資産の集中する本県の庄内川において最も治水安全度の低い本事業区間について、一層の事業推進を図るようお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>									

概要図(位置図)



位置図

凡例

- 基準地点
- 主要地点
- ▭ 庄内川流域
- 県境
- - - 市町界
- ↔ 大臣管理区間
- ▲ ダム

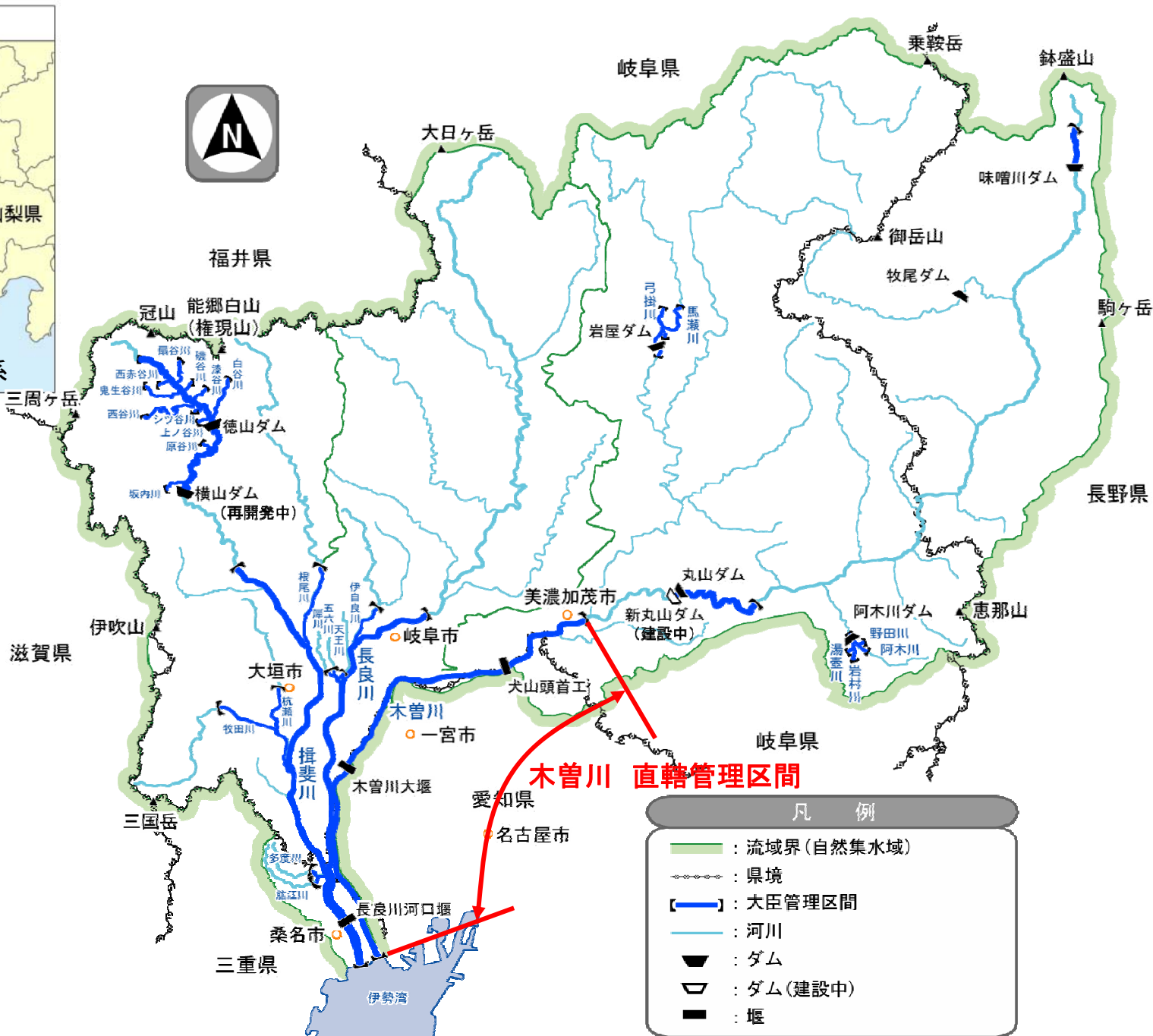
愛知県
庄内川特定構造物改築事業
(JR新幹線庄内川橋梁)



事業名 (箇所名)	木曾川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	岐阜県各務ヶ原市、可児市、羽島市、笠松町、坂祝町、愛知県犬山市、江南市、一宮市、稲沢市、愛西市、弥富市、三重県桑名市、木曾岬町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、排水ポンプ				
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度				
総事業費 (億円)	約669	残事業費(億円)	約399		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 木曾川の河川整備計画の目標規模の洪水(昭和58年9月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約27,230ha、浸水人口 約48.4万人、浸水家屋数 約15.6万世帯であり、流域市町村に多大の影響を及ぼすことが想定される。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定された「木曾川水系河川整備計画」では、戦後最大洪水となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備 ・高潮堤整備 ・堤防の強化 ・排水ポンプ 等 <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:4,705戸、年平均浸水軽減面積:1,096ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	21,705	C:総費用(億円)	473	B/C
感度分析※	B:総便益(億円)	14,915	C:総費用(億円)	362	B/C
備考※	当面の段階整備(H24~H28):B/C=4.0				
事業の効果等	木曾川の河川整備計画の目標規模の洪水(昭和58年9月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約27,230ha、浸水人口 約48.4万人、浸水家屋数 約15.6万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。				
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、概ね横ばいである。木曾川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっています。想定氾濫区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。				
事業の進捗状況	木曾川では、昭和58年9月洪水を安全に流下させるため、河口部の高潮堤及び堤防整備を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで40%程度である。				
事業の進捗の見込み	地元や樋門・樋管等の許可施設管理者と調整を行い下記のとおり事業を実施していく。 ・高潮区間において、堤防高が不足する区間の高潮堤の整備を実施していく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 高潮堤防補強及び樋管の改築を行うため、従来工法であれば、二重締め切り等の大規模仮設や堤防開削が必要となるが、既存施設を活用可能な地盤改良工法(浸透固化工法)にて対応することにより、約2.6億円のコスト縮減と工期短縮がなされた。今後も積極的なコスト縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。				
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・河川の改修に当たっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いします。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。</p> <p>(愛知県) ・「対応方針(原案)」(案)に対して異議はありません。 ・木曾川の想定氾濫区域である本県西部には海拔ゼロメートル地帯があり、大きな被害が想定されることから、地震対策を含めた河川整備の一層の推進をお願いしたい。 ・なお、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> <p>(三重県) ・本事業は、木曾川水系の治水上重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、木曾川水系河川整備計画に基づき、事業を推進していただきますようお願いいたします。</p>				

※「費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点」

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	長良川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	岐阜県岐阜市、大垣市、羽島市、瑞穂市、海津市、安八町、輪之内町、愛知県愛西市、三重県桑名市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、河道掘削、橋梁改築、遊水地等									
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度									
総事業費 (億円)	約1,174	残事業費(億円)	約973							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 忠節地点では観測史上最大流量を記録した平成16年10月の台風23号では、長良川の岐阜市から郡山市までのほぼ全域において大規模な浸水被害が発生した。直轄管理区間では、岐阜市の中心市街地付近において計画高水位を超過した。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定された「木曾川水系河川整備計画」では、戦後最大洪水となる平成16年10月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。 ・堤防整備 ・高潮堤整備 ・堤防強化 ・河川防災ステーション ・河道掘削 ・橋梁改築 ・遊水池等</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:5,282戸 年平均浸水軽減面積:528ha									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成26年度 35,048	C:総費用(億円)	1,098	B/C	31.9	B-C	33,950	EIRR (%)	426.0
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	16,592	C:総費用(億円)	807	B/C	20.6				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		20.4 ~ 20.7		30.1 ~ 34.0					
	資産額(-10%~+10%)		18.5 ~ 22.6		31.6 ~ 32.4					
備考	当面の段階整備(H27~H31):B/C=5.1									
事業の効果等	長良川の河川整備計画の目標規模の洪水(平成16年10月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約14,200ha、浸水人口 約30万8千人、浸水家屋数 約11万6千世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。									
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年前後、概ね横ばいである。また流域の土地利用についても大きな変化はない。流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。想定氾濫区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。									
事業の進捗状況	河川整備計画策定以降、治水安全度を早期に向上させるため、本川中下流域の河道掘削、堤防強化等を実施している。河川整備計画で計上された事業の進捗率は、事業費ベースで17%程度となっている。									
事業の進捗の見込み	地元や関係機関と調整を行い、環境に配慮しながら河道掘削、堤防整備、高潮堤整備、堤防強化等を実施する。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 事業実施の各段階において、工法に工夫や新技術の採用等により、コスト削減に努める。河道掘削による建設発生土を近隣の河川工事に活用するほか、県や市町の造成工事等の公共事業の盛土材料として活用することでコスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・長良川遊水地について、早期事業化、地元の合意形成に向けて、早急に候補地やスケジュールの提示をお願いします。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト削減をお願いします。 ・河川の改修に当たっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いします。</p> <p>(愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> <p>(三重県) ・本事業は、下流域のゼロメートル地帯における高潮・洪水被害や、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づく効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</p>									

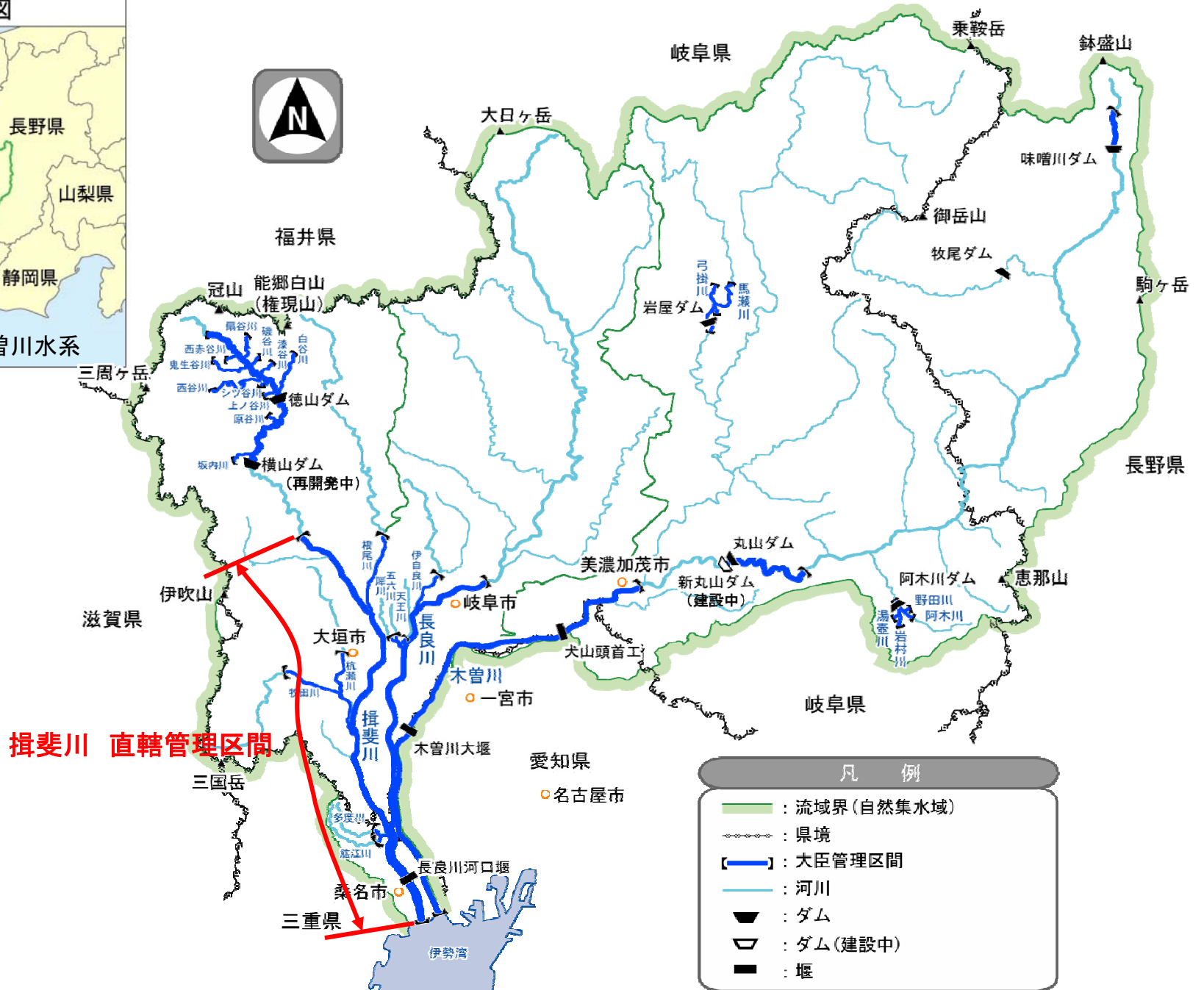
概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	揖斐川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	岐阜県大垣市、本巣市、瑞穂市、海津市、揖斐川町、大野町、神戸町、安八町、輪之内町、養老町、三重県桑名市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、河道掘削、橋梁改築、排水ポンプ等				
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度				
総事業費 (億円)	約1241	残事業費(億円)	約708		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 揖斐川の河川整備計画の目標規模の洪水(昭和50年9月洪水、平成14年7月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積約13,860ha、浸水人口約16.6万人、浸水家屋数約5.4万世帯であり、流域市町村に多大の影響を及ぼすことが想定される。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定された「木曾川水系河川整備計画」では、戦後最大洪水となる昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。 ・堤防整備 ・高潮堤整備 ・堤防の強化 ・排水ポンプ ・河道掘削 等</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:6,390戸、年平均浸水軽減面積:2,885ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
	B:総便益(億円)	47,990	C:総費用(億円)	987	B/C 48.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	37,911	C:総費用(億円)	722	B/C 52.5
	感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
備考※	残事業費(+10%~-10%)	48.4	57.4	45.8	51.8
	残工期(+10%~-10%)	53.2	51.8	48.1	49.1
	資産額(-10%~+10%)	47.4	57.7	43.9	53.4
事業の効果等	当面の段階整備(H24~H29):B/C=47.1 揖斐川の河川整備計画の目標規模の洪水(昭和50年9月洪水、平成14年7月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積約13,860ha、浸水人口約16.6万人、浸水家屋数約5.4万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。				
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、概ね横ばいである。 揖斐川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。想定氾濫区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。				
事業の進捗状況	揖斐川では、昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水を安全に流下させるため、平成20年9月に浸水被害が発生した牧田川・杭瀬川の改修を集中的に予算を投入して進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで43%程度である。				
事業の進捗の見込み	地元や樋門・樋管等の許可施設管理者と調整を行い下記のとおり事業を実施していく。 ・杭瀬川の堤防整備及び流下能力が不足している牧田川の河道掘削、堤防整備及び堤防強化を実施していく。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	【コスト削減】 河道掘削による建設発生土を道路事業との調整により、東海環状自動車道の養老ジャンクション整備箇所等へと搬出することで、建設発生土の有効利用を実施してきた。民間の受入地で土砂処分した場合と比較して、運搬費や処分費が削減されることにより、約4.1億円のコスト削減となった。今後も積極的なコスト削減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性等から判断。				
その他	<都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・河川の改修に当たっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いします。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト削減をお願いします。 (三重県) ・本事業は、木曾川水系の治水上重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、木曾川水系河川整備計画に基づき、事業を推進していただきますようお願いいたします。				

※「費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点」

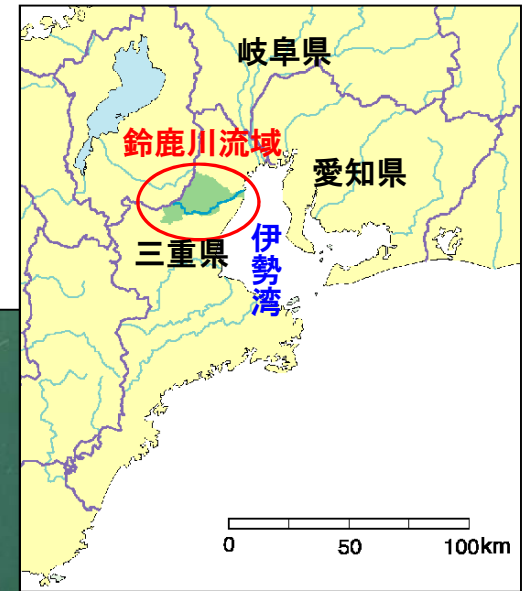
概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	鈴鹿川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	三重県四日市市、鈴鹿市、亀山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、横断工作物改築、高潮堤防整備、耐震対策									
事業期間	事業着手:平成24年度 / 事業完了:平成53年度									
総事業費 (億円)	約574	残事業費(億円)	約574							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 現況河道において、昭和49年7月洪水が発生し、鈴鹿川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約5,300ha、被害額約13,000億円となり、流域周辺の四日市市、鈴鹿市、亀山市に多大の影響を及ぼすことが想定される。</p> <p><達成すべき目標> 「鈴鹿川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対する安全性の向上を図る。現在想定している概ね30年間の整備については、下記を目的に事業を実施していく。 ・洪水対策:戦後最大規模相当の洪水(昭和49年7月洪水)に対し、安全性の向上を図るため、段階的に堤防整備、河道掘削及び樹木伐採、横断工作物改築等を行う ・高潮対策:伊勢湾台風相当の高潮に対し、高さ・断面が不足するとともに老朽化が著しい高潮堤防の整備を完了する ・地震対策:東南海・南海地震等に対し、河川管理施設の機能維持を図るため、耐震対策を行う</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:3,423戸 年平均浸水軽減面積:787ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	10,927	C:総費用(億円)	314	B/C	34.7	B-C	10,612	EIRR (%)	162.4
感度分析※	B:総便益(億円)	10,927	C:総費用(億円)	314	B/C	34.7				
備考※	当面の段階的な整備事業(H24~H30):B/C=60.6									
事業の効果等	現況河道において、目標とする規模の洪水(昭和49年7月洪水)が発生し、鈴鹿川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約5,300ha、浸水人口約68,000人、浸水家屋数約24,000世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は概ね解消される。									
社会経済情勢等の変化	近年、鈴鹿川流域市町の人口・世帯数は増加傾向にある。地域開発の状況としては、四日市市には石油化学コンビナートが、鈴鹿市には自動車製造工場、亀山市には電子部品製造工場が立地し、今後も発展が期待されている地域である。									
事業の進捗状況	前回評価時(H23年度)以降、主に高潮堤防整備、堤防整備、護岸整備を実施している。									
事業の進捗の見込み	今後20~30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在検討を進めているところである。河道掘削、樹木伐採や横断工作物改築の実施にあたっては、環境に配慮するとともに、関係者と十分な調整を図り、実施していく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 前回再評価時(H23年度)以降、主に実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきた。今後とも、新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。</p> <p>【代替案立案】 現在事業を実施している鈴鹿川については、堤防際まで宅地化が進んでいることからこれ以上の引堤計画は困難であり、また新たなダムや遊水地等の治水施設の設置についても地形的に困難であることから、現在の河川改修が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	【都道府県の意見・反映内容】 (三重県) 本事業は、三重県の産業集積地帯を下流にもつ河川の治水安全度向上及び、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。									

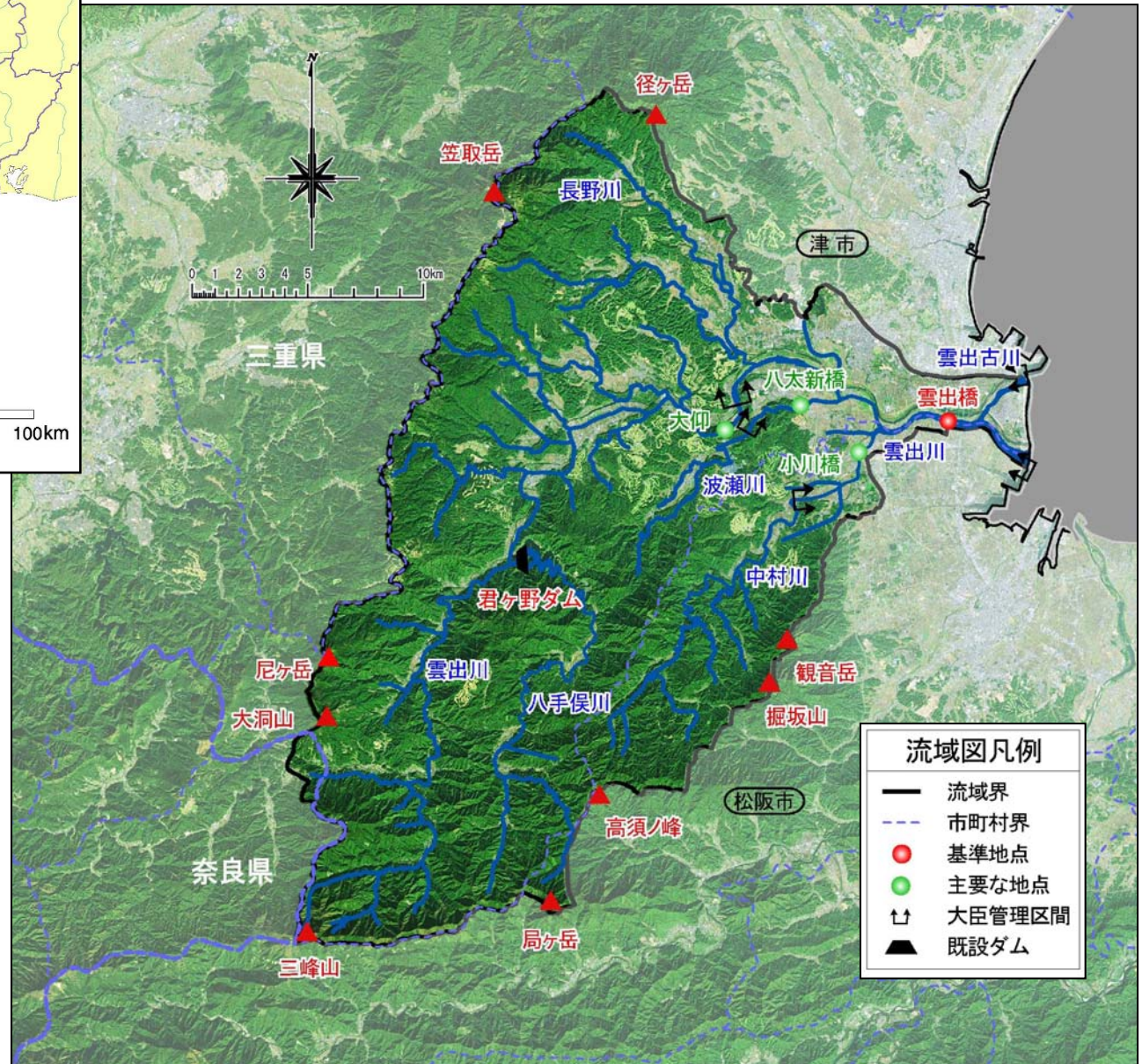
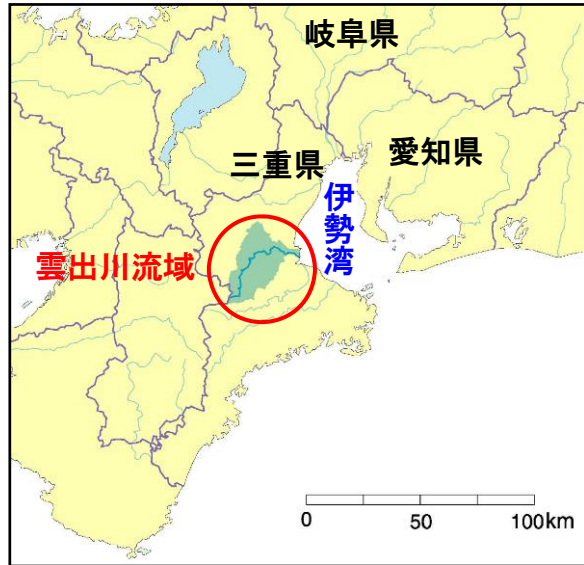
※「費用対効果分析に係る項目はH23年評価時点」

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	雲出川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	三重県津市、松阪市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、河道掘削、横断工作物改築、洪水調節施設整備、高潮堤防整備、耐震対策				
事業期間	事業着手:平成27年度 / 事業完了:平成56年度				
総事業費 (億円)	約300	残事業費(億円)	約300		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 近年雲出川で発生している家屋浸水被害の多くが、無堤部(霞堤)からの氾濫に起因しており、無堤部(霞堤)の整備を実施しなければ家屋浸水被害を解消することが困難となっている。その一方で、無堤部(霞堤)は洪水に対する遊水機能を有しており、家屋浸水被害の解消と遊水機能の確保の両面に対応した合理的な整備が必要。</p> <p><達成すべき目標> 平成26年11月に策定された「雲出川水系河川整備計画」では、戦後最大である昭和57年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋浸水被害を防止することを目標とする。 高潮による災害の発生防止及び軽減に関しては、雲出川においては、河口から1.4kmの区間、雲出古川では1.2kmの区間を高潮区間として、満潮時に伊勢湾台風と同規模の台風が再来した場合に、高潮による災害の発生を防止することを目標とする。 中流部の無堤部(霞堤)については、流域全体で洪水リスクを分散させ、家屋浸水被害の防止を図るとともに、計画規模を上回る洪水が発生した場合の浸水被害を軽減させるため遊水機能を活かした洪水調節を行う。 また、計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合、整備途上の施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、さらに大規模地震による津波とともに、大規模地震の直後に洪水や高潮に見舞われた場合の被害を出来るだけ軽減するために必要な危機管理対策を実施する。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 869世帯 年平均浸水軽減面積: 284ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,166	C:総費用(億円)	220	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	3,166	C:総費用(億円)	220	B/C
備考	当面の段階的な整備事業(H27~H32): B/C=26.5				
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の洪水(昭和57年8月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約3,960ha、浸水人口 約30,000人、浸水家屋数 約11,000世帯であり、整備を実施することで家屋浸水被害は解消される。				
社会経済情勢等の変化	人口・世帯数は、流域で概ね横ばいの状況にある。 地域開発の状況としては、津市臨海部には工業団地が立地するとともに、三重県の進めるクリスタルバレー構想に伴い、津市久居地区の「ニューファクトリーひさい工業団地」への企業誘致を進めるなど、今後も発展が期待される地域である。				
事業の進捗状況	雲出川の堤防整備率は、約55%である。また、堤防の浸透に対する安全性を確保するために対策が必要な区間は44%となっているほか、高潮堤防の一部において堤防断面が不足している。				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・断面が不足する箇所の堤防整備(高潮堤防を含む)、堤防の浸透に対する安全性の不足する箇所の浸透対策、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者等と十分な調整を図った上で実施する。 ・地元や関係機関と調整を行い、各無堤部対策等を実施する。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 工法の工夫や、新技術の積極的な採用、掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、河道特性や社会経済状況、自然環境の状況を踏まえて、最も適切な河川計画とされており、妥当だと考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。				
その他	<p>【都道府県の意見・反映内容】(整備計画を策定する上での意見聴取) (三重県) 雲出川水系河川整備計画(案)への意見はありません。なお、同河川整備計画策定後の河川整備について、下記のとおり要望します。</p> <p>1. 治水事業の促進について 近年の気候変動に伴い洪水被害が増加しており、雲出川流域の洪水被害を軽減するため、早期に治水効果を発現されるよう、効果的かつ効率的な河川整備を進めることを要望します。</p> <p>2. コスト縮減について 今後も地方財政は厳しいことが予想されることから、計画の実施に際しては十分に調整して頂くとともに、更なるコスト縮減を要望します。</p> <p>3. ソフト対策について 洪水被害を軽減させるハード対策と併せて、住民の生命を守るためのソフト対策について、更なる取組みを要望します。</p>				

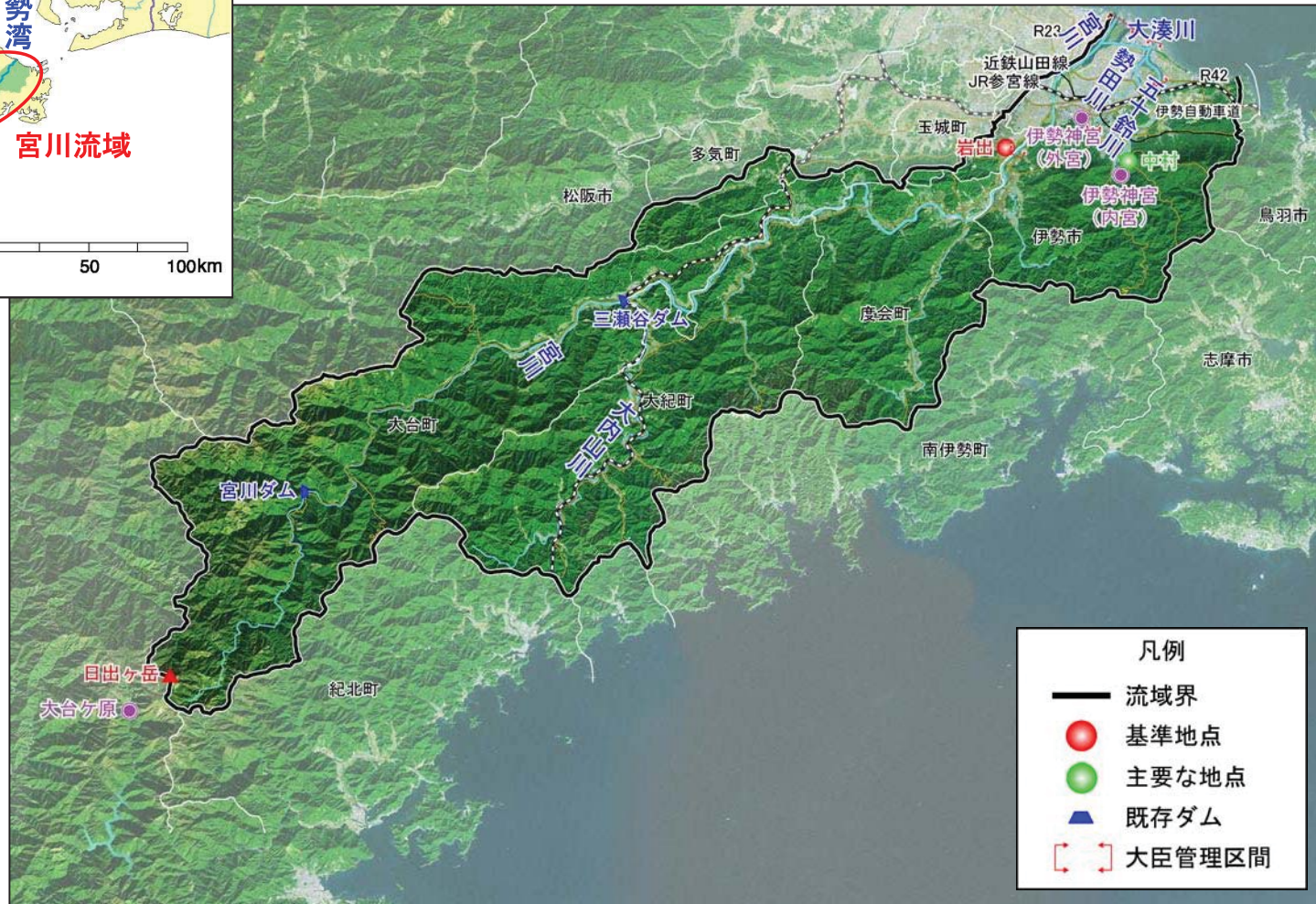
概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	宮川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	三重県伊勢市、玉城町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、排水機場増強、高潮堤防整備、耐震対策									
事業期間	事業着手:平成24年度 / 事業完了:平成53年度									
総事業費 (億円)	約121	残事業費(億円)	約121							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 現況河道において、平成16年9月洪水が発生し、宮川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約1,300ha、被害額約3,000億円となり、流域内の伊勢市、玉城町に多大の影響を及ぼすことが想定される。</p> <p><達成すべき目標> 「宮川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対する安全性の向上を図る。現在想定している概ね30年間の整備については、下記を目的に事業を実施していく。 ・洪水対策:戦後第2位規模の洪水(平成16年9月洪水)に対し、被害の軽減を図るため、段階的に堤防整備・堤防強化、河道整備及び樹木伐採、排水機場の増強等を行う ・高潮対策:伊勢湾台風相当の高潮に対し、高さ・断面が不足するとともに老朽化が著しい高潮堤防の整備を完了する ・耐震対策:東南海・南海地震等に対し、河川管理施設の機能維持を図るため、耐震対策を行う</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:676戸 年平均浸水軽減面積:71ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	2,235	C:総費用(億円)	83	B/C	27.0	B-C	2,153	EIRR (%)	130.7
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産額(+10%~-10%)					
備考※	当面の段階的な整備事業(H24~H30):B/C=19.4									
事業の効果等	現況河道において、目標とする規模の洪水(平成16年9月洪水)が発生し、宮川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約1,300ha、浸水人口約32,200人、浸水家屋数約23,200世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。									
社会経済情勢等の変化	近年、宮川流域市町村の人口・世帯数に近年大きな変化は見られない。 地域開発の状況としては、伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待される地域である。									
事業の進捗状況	前回評価時(H23年度)以降、主に高潮堤防及び宮川桜堤(6.2k~7.2k区間)の整備を実施している。									
事業の進捗の見込み	今後20~30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在検討を進めているところである。 河道整備及び樹木伐採等の実施にあたっては、環境に配慮するとともに、関係者と十分な調整を図り、実施していく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 前回再評価時(H23年度)以降、主に実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきた。 今後とも、新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。</p> <p>【代替案立案】 現在事業を実施している宮川については、堤防際まで宅地化が進んでいることからこれ以上の引堤計画は困難であり、また新たなダムや遊水地等の治水施設の設置についても地形的に困難であることから、現在の河川改修が最も適切であると考えます。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	【都道府県の意見・反映内容】 (三重県) 本事業は、近年、床上浸水が発生した宮川中~下流域の治水安全度向上及び、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。									

※「費用対効果分析等に係る項目はH23年評価時点」

概要図(位置図)



<再評価>

事業名(箇所名)	円山川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局						
実施箇所	兵庫県豊岡市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	築堤、内水対策、遊水地整備等											
事業期間	平成25年度～平成44年度											
総事業費(億円)	約304			残事業費(億円)	約210							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 円山川流域では平成16年10月の台風23号により、観測史上最大の洪水(立野地点約4,200m³/s)が発生し、豊岡市立野地先(円山川右岸13.2k)や豊岡市鳥居地先(出石川左岸5.3k)で堤防が決壊するなど、豊岡市全体で死者5名、浸水家屋7,944戸の甚大な被害が発生。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和34年9月洪水(浸水面積16,926ha、浸水戸数16,833戸) 昭和47年7月洪水(浸水面積1,715ha、浸水戸数749戸) 平成2年9月洪水(浸水面積1,923ha、浸水戸数2,212戸) 平成16年10月洪水(浸水面積4,083ha、浸水戸数7,944戸) 平成21年8月洪水(浸水面積346ha、浸水戸数77戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月に策定した円山川水系河川整備計画に定める河川整備により、観測史上最大となる平成16年10月洪水(台風23号)と同規模の洪水が発生した場合で家屋等の浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 											
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 539戸 年平均浸水軽減面積: 142ha											
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度										
	B:総便益(億円)	5,934	C:総費用(億円)	1,207	B/C	4.9	B-C	4,726	EIRR(%)	22.1		
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	5,934	C:総費用(億円)	1,207	B/C	4.9						
感度分析※			残事業(B/C)	全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	4.8	~	5.0	4.8	~	5.0					
	残工期(+10%~-10%)	4.9	~	5.0	4.9	~	5.0					
	資産(-10%~+10%)	4.4	~	5.4	4.4	~	5.4					
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(平成16年10月洪水(台風23号))の降雨が生じた場合には、事業の実施により家屋浸水被害は解消。											
社会経済情勢等の変化	・円山川想定はん濫区域内市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約3%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。											
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、築堤等を実施し、進捗率(事業費)約31%。											
事業の進捗の見込み	・当面は、平成21年9月洪水で再度浸水被害のあった地区の整備を完了させる。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月に策定した河川整備計画の目標に対する整備内容において最も事業費、整備効果の大きい遊水地整備について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、河道掘削により発生した土砂を盛土材として利用できるように改良する等、あらゆる場面でコストを縮減。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 											
対応方針	継続											
対応方針理由	・円山川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の観点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。											
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 一級河川円山川は、流域が豊岡市、養父市、朝来市の3市からなり、このうち直轄区間は、但馬地域の人口、資産が集中し、経済の中核である豊岡市域を流下する治水上非常に重要な区間である。 円山川流域では、平成16年台風第23号により観測史上最大の洪水が発生し、浸水家屋7,944戸などの甚大な被害が発生したことから、河川激甚災害対策特別緊急事業により河道掘削、築堤、内水対策、橋梁架替等を実施したが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止が図られたわけではなく、下流部の戸島、ひの其他地区、上流部の日高、鶴岡・日置地区の築堤整備や中郷地区の遊水池整備など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。 このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である観測史上最大の平成16年台風第23号と同規模の洪水に対する浸水被害の防止に向けて、一層の事業促進を図っていただきたい。 											

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

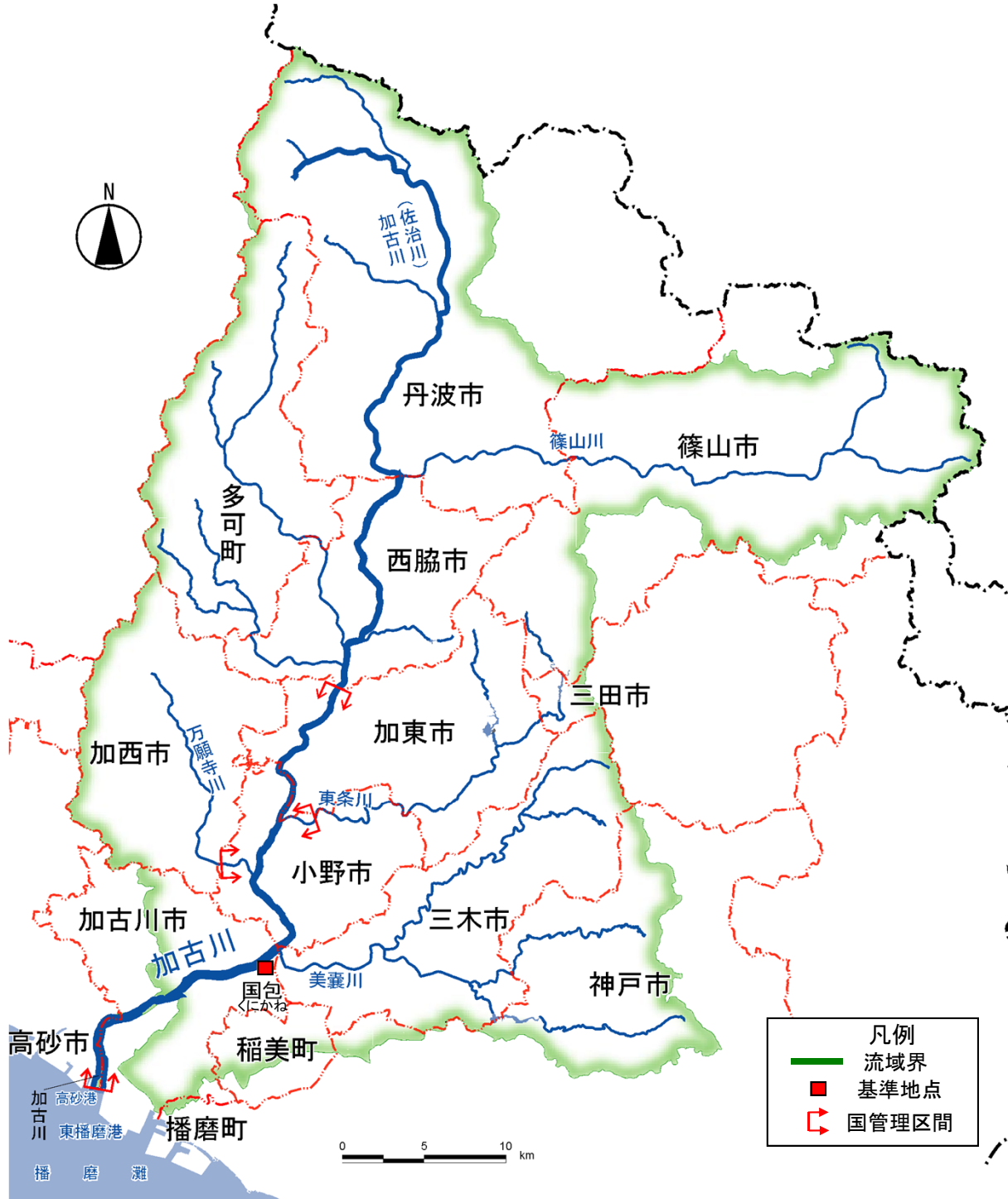
<再評価>

事業名(箇所名)	加古川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	近畿地方整備局
実施箇所	兵庫県高砂市、加古川市、加東市、小野市、三木市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替等				
事業期間	平成23年度～平成54年度				
総事業費(億円)	約582	残事業費(億円)	約476		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 加古川は平成16年10月の台風23号により、戦後最大洪水(国包地点約5,700m³/s)が発生、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生。 洪水実績: <ul style="list-style-type: none"> 昭和20年10月洪水(浸水家屋 400戸) 昭和51年9月洪水(床上浸水:143戸、床下浸水:1,657戸、浸水面積5,923ha) 昭和58年9月洪水(床上浸水:368戸、床下浸水:1,666戸、浸水面積1,013ha) 平成2年9月洪水(床上浸水:47戸、床下浸水:3,124戸、浸水面積1,013ha) 平成16年10月洪水(床上浸水:430戸、床下浸水:1,222戸、浸水面積1,447ha) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月に策定した加古川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大規模となる平成16年台風23号洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害の防止または軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:3,063戸 年平均浸水軽減面積:212ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
	B:総便益(億円)	14,852	C:総費用(億円)	393	B/C 37.8
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	14,381	C:総費用(億円)	367	B/C 39.2
感度分析※		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	35.9 ~ 43.0	34.8 ~ 41.2		
	残工期(+10%~-10%)	38.9 ~ 39.3	37.5 ~ 37.9		
	資産(-10%~+10%)	35.4 ~ 43.0	34.1 ~ 41.4		
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(平成16年洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により家屋浸水被害は解消。				
社会経済情勢等の変化	・加古川想定はん濫区域内市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約0.5%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、築堤、河道掘削等を実施し、進捗率(事業費) 約18%。				
事業の進捗の見込み	・当面は、中流部の家屋浸水対策と、上流部の平成16年台風23号で被害が大きかった地区の河道掘削を完了させる。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月に策定した河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、平荘地区河道掘削土の道路盛土への流用、堤防側帯への流用、急傾斜地への流用等、あらゆる場面でコストを縮減。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	・加古川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般河川加古川は、流域が加古川市、加東市、丹波市などからなり、このうち直轄区間については、下流部は全国でも屈指の製造品出荷額を誇る播磨臨海工業地帯の工場群が立地し、また、中流部では播州そろばん、播州金物などの地域産業が集中する地域を下流する治水上非常に重要な区間である。 加古川流域では、平成16年台風第23号により戦後最大洪水が発生し、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生したことから、築堤、河道掘削等の改修を実施しているが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止対策が図られたわけではなく、高砂・尾上地区、平荘地区、来住・大島地区、社・河合地区、社・滝野地区、滝野・多井田地区における河道掘削や築堤整備など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。 このことから、これら直轄区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である戦後最大の平成16年台風第23号と同規模の洪水に対する浸水被害の防止に向けて、一層の事業促進を図っていただきたい。 				

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

加古川 位置図

位置図 加古川流域



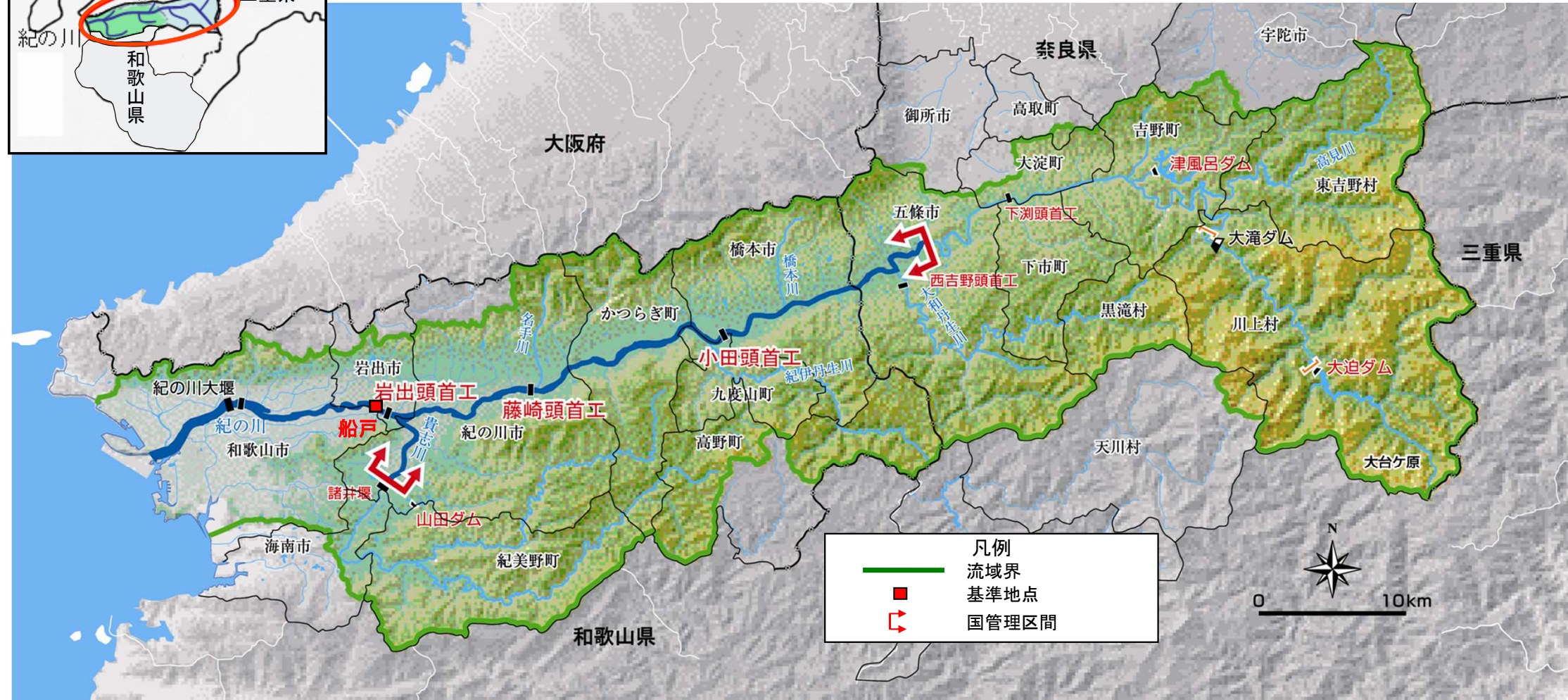
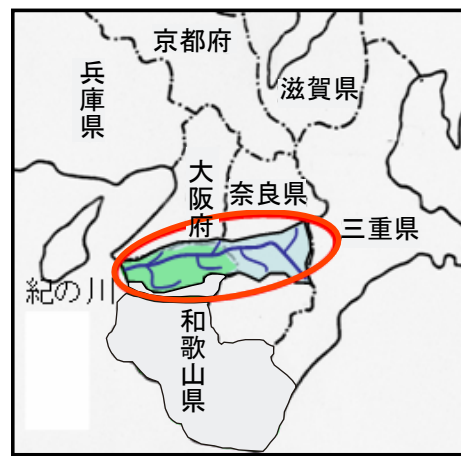
- 凡例
- 流域界
 - 基準地点
 - 国管理区間

<再評価>

事業名(箇所名)	紀の川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	近畿地方整備局					
実施箇所	和歌山県和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町、橋本市、奈良県五條市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	狭窄部対策、築堤、支川合流処理、河道掘削、堤防強化等									
事業期間	平成24年度～平成57年度									
総事業費(億円)	約637	残事業費(億円)	約546							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年9月の伊勢湾台風等による洪水により、紀の川市域、かつらぎ町域、橋本市域で堤防が決壊し甚大な被害が発生。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(家屋全半壊1,546戸、床上浸水4,035戸、床下浸水7,473戸) 昭和34年9月洪水(家屋全半壊347戸、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸) 昭和40年9月洪水(床上浸水398戸、床下浸水3,588戸) 昭和47年9月洪水(床上浸水22戸、床下浸水2,362戸) 平成2年9月洪水(家屋全半壊8戸、床上浸水98戸、床下浸水202戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月に策定した紀の川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大洪水(昭和34年9月洪水)による災害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:1,257戸 年平均浸水軽減面積:384ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度 B:総便益(億円)	1,839	平成23年度 C:総費用(億円)	435	B/C	4.2	B-C	1,404	EIRR(%)	14.5
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,839	C:総費用(億円)	435	B/C	4.2				
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	3.8	~	4.7	3.8	~	4.7			
	残工期(+10%~-10%)	4.2	~	4.1	4.2	~	4.1			
	資産(-10%~+10%)	3.8	~	4.6	3.8	~	4.6			
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(昭和34年9月洪水(伊勢湾台風))の降雨が生じた場合には、事業の実施により浸水被害は解消。									
社会経済情勢等の変化	・紀の川想定はん濫区域内市町の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約2%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、支川合流処理、堤防強化等を実施し、進捗率(事業費)約14%。									
事業の進捗の見込み	・当面は、下流部の岩出狭窄部対策を進捗させるとともに中上流部の治水安全度の低い地区の段階整備を完了させる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月に策定した河川整備計画の目標を達成する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が土地改変の程度、地域社会への影響、経済性等の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、河道掘削等による発生土の築堤盛土へ流用する等、あらゆる場面でコストを縮減。 ・紀の川では、当面、治水安全度の低い五條市、九度山町域の築堤を実施する予定。築堤にあたっては、相当量の盛土材料が必要であり、掘削残土等を有効活用し、コスト縮減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・紀の川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価が前回評価時以降、社会経済情勢等に变化がなく、また、事業進捗にも特に大きな支障もないことから、当該事業の必要性は変わっておらず、いずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により引き続き、事業の効率化に努めることから、当該事業の見直しを図る必要がないと判断できることにより「事業継続が妥当」である。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><奈良県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、意見照会のあった紀の川直轄河川改修事業は、流域住民の安全・安心を確保するために重要な事業であり、事業の継続をお願いします。 ・奈良県内の野原西地区・二見地区・上野地区の事業については、洪水による災害を防止するため、早期完成に努められるようお願いします。 ・なお、事業の実施にあたっては、県や地域のプロジェクト等との連携や河川空間のさらなる有効活用についても協力をお願いします。また、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いします。 <p><和歌山県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川直轄河川改修事業は、流域住民の安全、安心を確保するために重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。 ・なお、狭窄部である取水堰の改修、堤防未整備箇所の解消及び支川対策など、河川整備計画に基づく事業の更なる推進をお願いします。特に、岩出狭窄部対策については、早急に事業着手するとともに、完成時期を明らかにするようお願いします。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

紀の川 位置図



<再評価>

事業名(箇所名)	九頭竜川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	近畿地方整備局		
実施箇所	福井県福井市、坂井市、吉田郡永平寺町						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業						
事業諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化等						
事業期間	平成19年度～平成48年度						
総事業費(億円)	約484	残事業費(億円)	約341				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜川は昭和28年9月及び昭和40年9月の洪水により、1万戸を越す家屋浸水の被害をうけており、近年でも平成16年7月の福井豪雨による洪水で、支川足羽川において堤防が破壊するなど甚大な被害が発生。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(床上浸水9,517戸、床下浸水8,110戸) 昭和36年9月洪水(床上浸水1,740戸、床下浸水2,621戸) 昭和40年9月洪水(床上浸水3,467戸、床下浸水7,504戸) 昭和56年7月洪水(床上浸水624戸、床下浸水2,356戸) 平成16年7月洪水(床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年2月に策定した九頭竜川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大規模の洪水が発生した場合でも、洪水調節施設整備後において浸水被害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 						
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 1,257戸 年平均浸水軽減面積: 216ha						
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度					
	B:総便益(億円)	3,671	C:総費用(億円)	507	B/C 7.2	B-C 3,164	EIRR(%) 113.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,157	C:総費用(億円)	402	B/C 2.9		
感度分析※		残事業(B/C)	全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)	2.6 ~ 3.2	6.9 ~ 7.6				
	残工期(+10%~-10%)	3.1 ~ 2.7	7.7 ~ 6.8				
	資産(-10%~+10%)	2.5 ~ 3.0	6.3 ~ 7.7				
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(戦後最大)の降雨が生じた場合には、事業の実施により浸水被害は解消。						
社会経済情勢等の変化	・九頭竜川想定はん濫区域内市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約1%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。						
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、堤防拡築、河道掘削等を実施し、進捗率(事業費)約30%。						
事業の進捗の見込み	・当面は、日野川の足羽川合流点下流部の流下能力向上対策と、本川中流部の河道掘削を完了させる。						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年2月に策定した河川整備計画の目標を達しうる代替案を現行案と比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、圃場整備事業と連携した残土処分費の削減、伐木の有効活用におけるコスト縮減等、あらゆる場面でコストを縮減。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 						
対応方針	継続						
対応方針理由	・九頭竜川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><福井県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜川直轄河川改修事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存ありません。 ・事業実施にあたっては、コスト縮減に努め、中藤新保地区や下野地区の早期完成など、事業の進捗を図っていただきたい。 						

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

九頭竜川 位置図



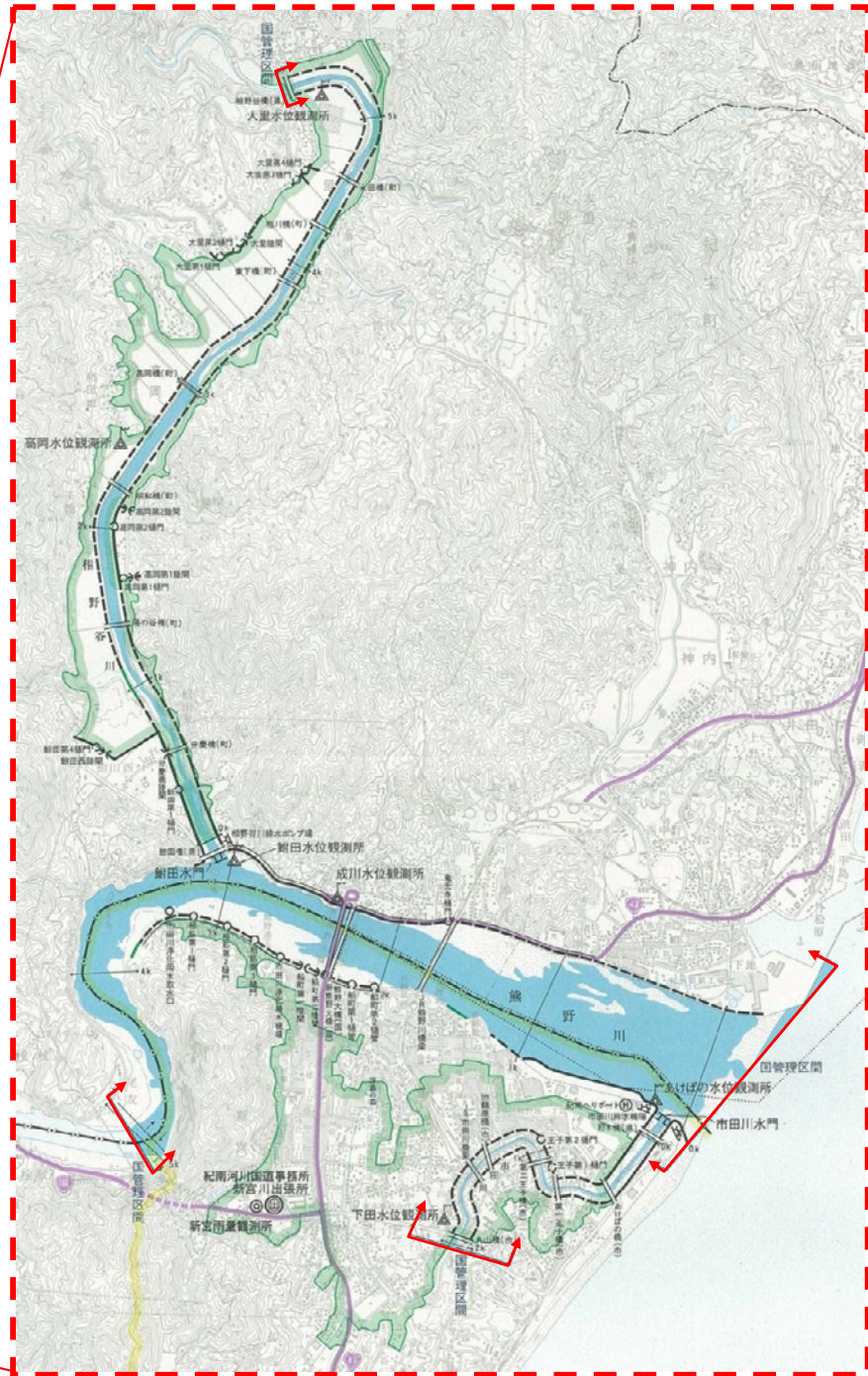
<再評価>

事業名(箇所名)	熊野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	近畿地方整備局																																			
実施箇所	和歌山県新宮市、三重県紀宝町																																							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																							
事業諸元	河道掘削、築堤、堤防強化、耐水化対策、津波・耐震対策等																																							
事業期間	平成22年度～平成34年度																																							
総事業費(億円)	約355	残事業費(億円)	約113																																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・熊野川は、平成23年9月の台風12号により、それまでの最大洪水であった昭和34年の伊勢湾台風を超える規模の洪水(24,000m³/s)が生じ、熊野川本川では堤防を越水、相野谷川では輪中堤が水没するなど、甚大な被害が発生。</p> <p>洪水実績： 昭和34年9月洪水(死者・行方不明5名、倒壊戸数全半壊466戸、床上浸水1,152戸、床下浸水731戸) 平成9年7月洪水(床上浸水378戸、床下浸水1,052戸) 平成23年9月洪水(床上浸水2,135戸、床下浸水1,013戸)</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・現行基本方針の計画高水流量19,000m³/s(相賀地点)を安全に流下させる。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																																							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：318戸 年平均浸水軽減面積：36ha																																							
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	1,755	平成26年度 C:総費用(億円)	467	B/C	3.8	B-C	1,288	EIRR(%)	22.7																														
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	274	C:総費用(億円)	195	B/C	1.4																																		
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(+10%~-10%)</th> <th>残工期(+10%~-10%)</th> <th>資産(-10%~+10%)</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1.3</td> <td>1.4</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.5</td> <td>~ 3.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.7</td> <td>~ 3.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.8</td> <td>~ 3.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.4</td> <td>~ 4.1</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(+10%~-10%)	残工期(+10%~-10%)	資産(-10%~+10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)		1.3	1.4	1.3	~ 1.5	~ 3.8					3.7	~ 3.8					3.8	~ 3.7					3.4	~ 4.1
	残事業(+10%~-10%)	残工期(+10%~-10%)	資産(-10%~+10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																																			
	1.3	1.4	1.3	~ 1.5	~ 3.8																																			
				3.7	~ 3.8																																			
				3.8	~ 3.7																																			
				3.4	~ 4.1																																			
事業の効果等	<p>・現行基本方針の計画規模の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約340haが浸水し、浸水家屋は約6,100戸、被害額は約1,500億円と推測されるが、予定している事業の実施により、治水安全度が向上し、浸水被害は解消。</p> <p>・高潮堤整備前において計画規模相当の高潮が生じた場合、越波により約140haが浸水し、浸水家屋は約1,900戸、被害額は約420億円と推測されるが、予定している事業の実施により、安全度が向上し、浸水被害は解消。</p>																																							
社会経済情勢等の変化	<p>・熊野川想定はん濫区域を含めた市町村人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約3.6%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。</p>																																							
事業の進捗状況	<p>・平成26年度末までに、築堤、高潮堤等を実施し、進捗率(事業費)約68%。</p>																																							
事業の進捗の見込み	<p>・今後の整備内容は、河道掘削および橋梁補強を実施し、平成23年台風12号洪水の再度災害防止を平成28年度に完了させる。また、水門・樋門等の無停電化、情報通信設備の二重化や耐震補強を完了させる。</p>																																							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・現事業計画で予定している整備メニューでは、計画規模洪水19,000m³/sを安全に流下させることを目標としている。この目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境への影響等の観点から優位。</p> <p>・河川整備におけるコスト縮減については、現地発生材の再利用や民間事業者による砂利採取等、あらゆる場面でコストを縮減。</p> <p>・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</p>																																							
対応方針	継続																																							
対応方針理由	<p>・熊野川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。</p>																																							
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。</p> <p><三重県の意見・反映内容></p> <p>本事業は、紀伊半島大水害により甚大な被害を受けた地域において、洪水被害の軽減と、今後想定される南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いいたします。</p> <p><和歌山の意見・反映内容></p> <p>熊野川直轄河川改修事業は、流域住民の安全、安心を確保するために重要な事業であり、現時点では、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。</p> <p>しかしながら、平成23年台風12号では計画高水流量を超過する洪水により、堤防越水による浸水被害が発生しているため、更なる治水安全度の確保に向け、河川整備基本方針の早急な見直しをお願いします。</p>																																							

熊野川 位置図



- 凡例
- 流域界
 - 基準地点
 - ⇔ 国管理区間

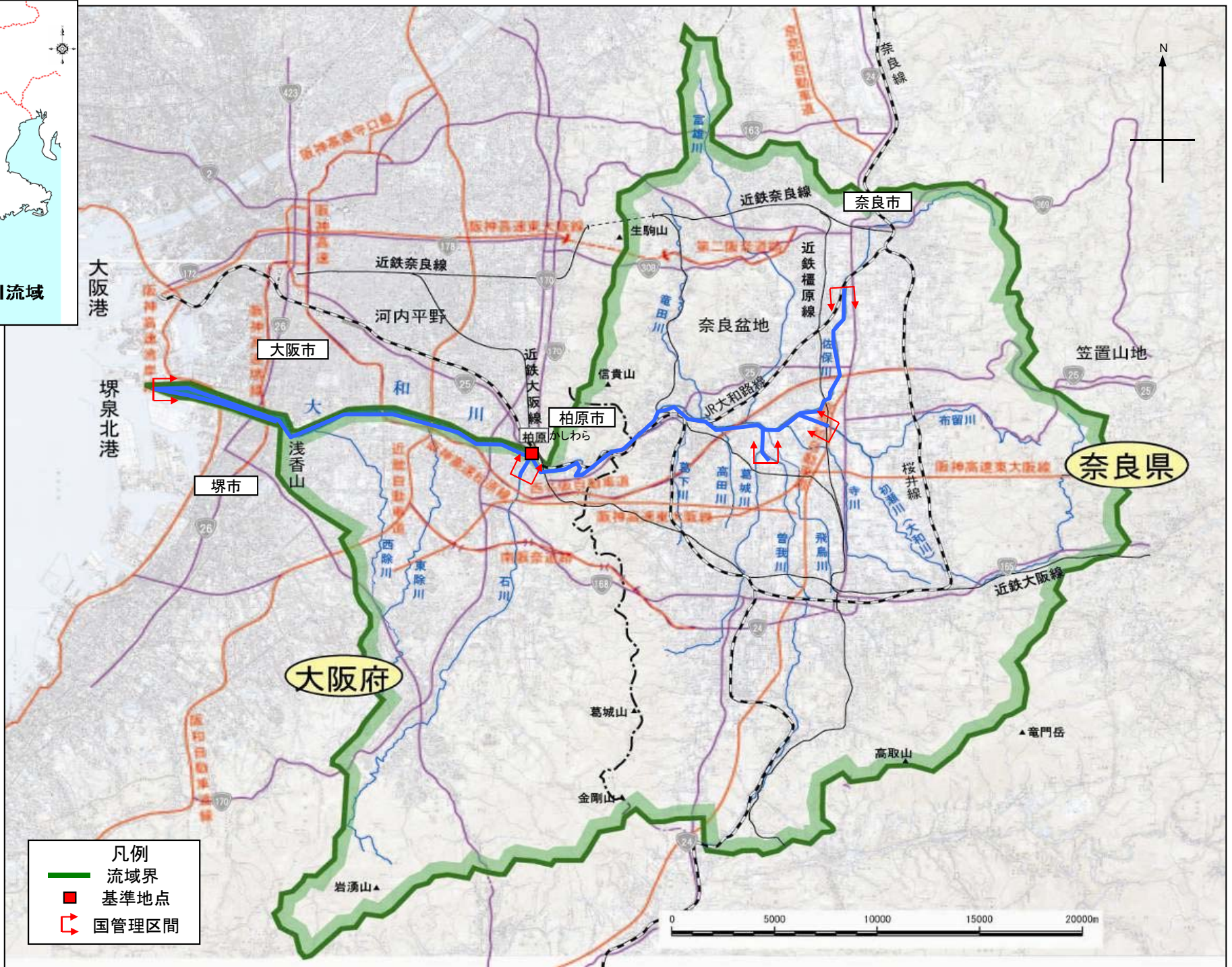
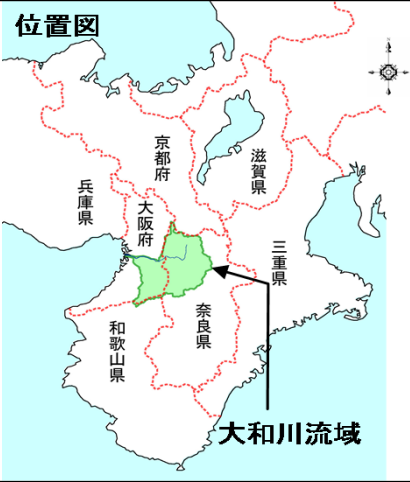


<再評価>

事業名(箇所名)	大和川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局																								
実施箇所	大阪府大阪市、堺市、柏原市、奈良県奈良市等																												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																												
事業諸元	河道掘削、築堤、橋梁架替、遊水地、高規格堤防、堤防強化等																												
事業期間	平成25年度～平成53年度																												
総事業費(億円)	約1,414	残事業費(億円)	約1,316																										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 大和川では昭和57年8月の台風10号・前線、台風9号くずれ低気圧による洪水により、戦後最大の洪水(柏原地点約2500m³/s)が発生。 支川西除川、葛下川で堤防が決壊するなど、大阪府、奈良県で21,956戸の家屋が浸水する甚大な被害が発生。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(家屋全・半壊1,436戸、床上浸水2,405戸、床下浸水10,868戸) 昭和31年9月洪水(家屋全・半壊18戸、床上浸水700戸、床下浸水11,717戸) 昭和57年8月洪水(家屋全・半壊269戸、床上浸水6,455戸、床下浸水15,232戸) 平成7年7月洪水(家屋全・半壊1、床上浸水216戸、床下浸水2,296戸) 平成11年8月洪水(家屋全・半壊2、床上浸水33戸、床下浸水400戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年11月に策定した大和川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大となる昭和57年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水は氾濫による浸水被害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																												
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:7,015戸 年平均浸水軽減面積:258ha																												
事業全体の投資効率性※	基準年度 B:総便益(億円)	平成23年度 C:総費用(億円)	1,234	B/C	17.4	B-C	20,223	EIRR(%)	32.5																				
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	1,234	B/C	17.4																								
感度分析※	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>15.8</td> <td>~ 19.3</td> <td>15.8</td> <td>~ 19.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>16.7</td> <td>~ 17.4</td> <td>16.7</td> <td>~ 17.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>15.7</td> <td>~ 19.1</td> <td>15.7</td> <td>~ 19.1</td> </tr> </tbody> </table>										残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	15.8	~ 19.3	15.8	~ 19.3	残工期(+10%~-10%)	16.7	~ 17.4	16.7	~ 17.4	資産(-10%~+10%)	15.7	~ 19.1	15.7	~ 19.1
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																										
残事業費(+10%~-10%)	15.8	~ 19.3	15.8	~ 19.3																									
残工期(+10%~-10%)	16.7	~ 17.4	16.7	~ 17.4																									
資産(-10%~+10%)	15.7	~ 19.1	15.7	~ 19.1																									
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(昭和57年8月洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により、浸水被害は解消。																												
社会経済情勢等の変化	・大和川想定は氾濫区域内市町の総人口は、近5ヶ年(平成20年から平成24年)で約0.2%増とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。																												
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、築堤、河道掘削、橋梁架替等を実施し、進捗率(事業費)約7%。																												
事業の進捗の見込み	・当面は、下流部と佐保川の流下能力向上対策、高規格堤防整備、遊水地整備を進捗させる。																												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年11月に策定した河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまで、河口掘削における発生土砂の有効利用等、あらゆる場面でコストを縮減。 河川整備における掘削残土を高規格堤防盛土材などに有効活用するほか、干潟再生事業等に活用することでコスト縮減を図る予定。 																												
対応方針	継続																												
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 大和川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。 																												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 大和川は、淀川に比べて治水安全度が低いことに鑑み、河川整備計画に位置付けされた河道整備や堤防補強等の治水対策について早期完了に努めること。 治水安全度の更なる向上のため、河川整備計画の次の段階を見据えた具体的な整備手法の調査・検討を早急に実施し、河川整備計画の変更も含めた必要な措置を講じること。 南海トラフ巨大地震等に対する地震・津波対策については、府の計画と整合を図り、粘り強い堤防の整備など所要の対策を早急に実施すること。 事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行い、更なるコスト縮減を図ること。 <p><奈良県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 大和川流域の治水安全度の向上は急務であり、平成25年11月に策定された「大和川水系河川整備計画(国管理区間)」に示された直轄遊水地をはじめとする総合治水対策事業を速やかに進められたい。 なお、事業推進にあたっては、早く出来るところから優先して取り組み、また、整備による多面的な効果を鑑み、上下流の受益に基づく適切な役割分担や費用負担のもと、関係機関と連携して進められたい。また、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるときに、関係市町村・地域住民の理解が得られるよう十分に協議・調整を図られたい。 																												

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

大和川 位置図



<再評価>

事業名(箇所名)	北川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	近畿地方整備局
実施箇所	福井県小浜市、若狭町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化等				
事業期間	平成24年～平成51年				
総事業費(億円)	約59	残事業費(億円)	約48		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 北川は昭和28年9月の台風13号による洪水により、戦後最大の洪水(高塚地点1,450m³/s)が発生し、堤防破堤や橋梁流出などの甚大な被害が発生。 洪水実績: 昭和28年9月洪水(浸水被害戸数(床上、床下合計)4,080戸) 昭和34年9月洪水(床上浸水 144戸、床下浸水 959戸) 昭和40年9月洪水(床上浸水 290戸、床下浸水1,272戸) 昭和47年9月洪水(床上浸水 4戸、床下浸水 45戸) 平成16年10月洪水(床上浸水 1戸、床下浸水 18戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月に策定した北川水系河川整備計画に定める河川整備により、遠敷川合流点から下流部で戦後最大となる昭和28年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、洪水調節施設整備後において浸水被害の防止または軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:97戸 年平均浸水軽減面積:44ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
	B:総便益(億円)	536	C:総費用(億円)	70 B/C	7.6 B-C
				466 EIRR (%)	241.7
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	280	C:総費用(億円)	66 B/C	4.2
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	4.0	~ 4.4	7.3	~ 8.0
	残工期(+10%~-10%)	4.6	~ 3.9	8.2	~ 7.0
	資産(-10%~+10%)	3.8	~ 4.6	6.9	~ 8.4
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(昭和28年9月洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により、床上浸水被害は解消。				
社会経済情勢等の変化	・北川想定はん濫区域内市町の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約2.5%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	・平成26年度末までに河道掘削、堤防強化を実施し、進捗率(事業費)約19%。				
事業の進捗の見込み	・当面は、水取地区の河道掘削を完了させる。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月に策定した河川整備計画の目標を達しうる代替案を現行案と比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、圃場整備事業と連携した残土処分費の削減、伐木の有効活用におけるコスト縮減等、あらゆる場面でコストを縮減。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	・北川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><福井県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北川直轄河川改修事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存ありません。 昨年の台風18号により、北川の支川である野木川の堤防決壊や江古川で浸水被害が発生しており、これらの被害解消のためには、合流する北川の水位を下げるのが有効と考えている。 事業実施にあたっては、上記を考慮し、コスト縮減に努め、河口部の河道掘削など、事業の早期完成を図っていただきたい。 				

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

北川 位置図

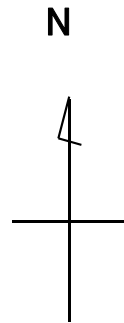
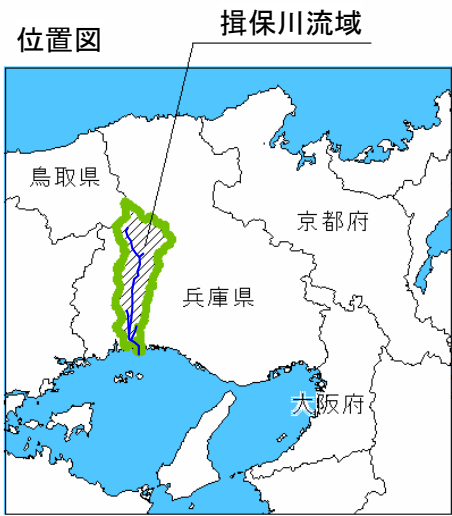


<再評価>

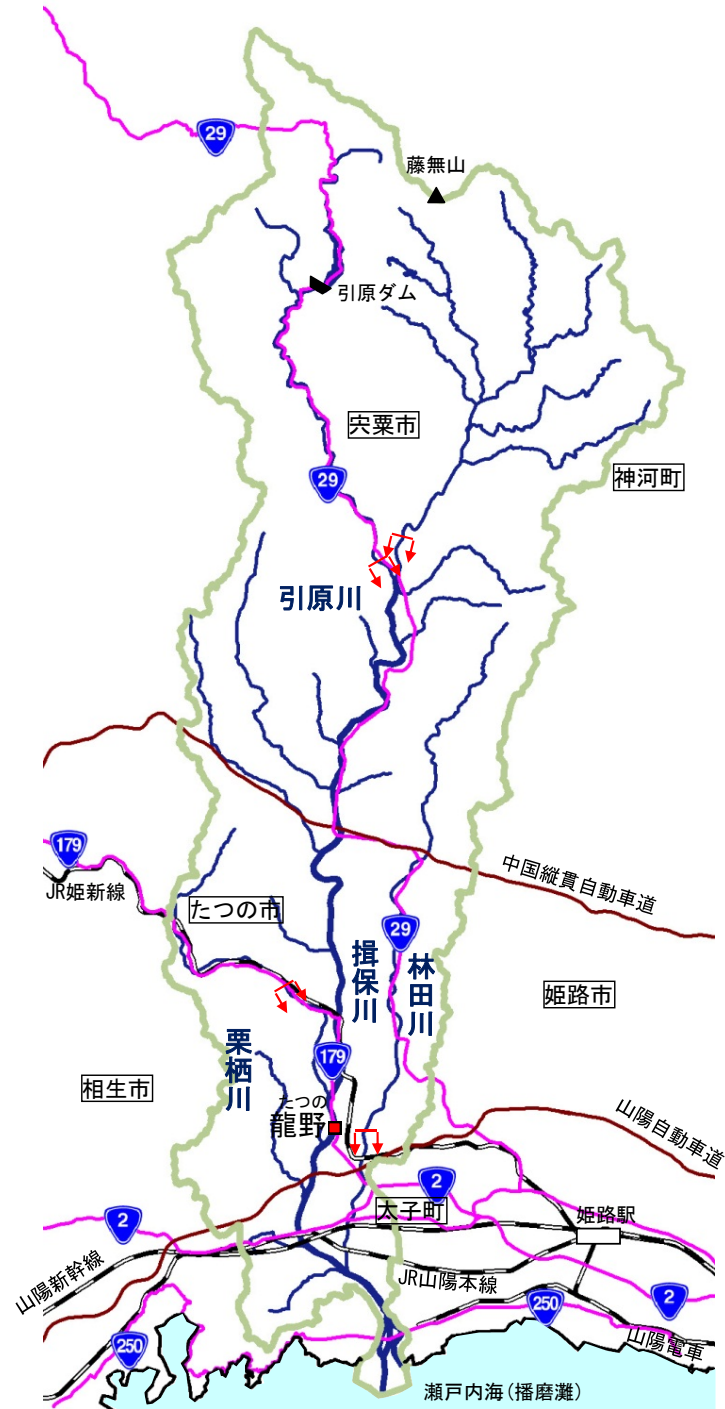
事業名(箇所名)	揖保川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	近畿地方整備局
		担当課長名	大西 亘		
実施箇所	兵庫県姫路市、たつの市、宍粟市等				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替等				
事業期間	平成25年度～平成50年度				
総事業費(億円)	約424	残事業費(億円)	約394		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖保川は昭和51年9月の秋雨前線・台風17号により、戦後最大被害規模の洪水(龍野地点約2,200m³/s)が発生し、浸水家屋約3千戸、浸水面積約2,800haの甚大な被害が発生。また、平成21年8月の台風9号では、計画高水流量(3,400m³/s)に匹敵する洪水が発生し、大きな浸水被害が発生。 ・洪水実績: 明治25年7月洪水(浸水家屋 10,793戸、浸水面積 約900ha) 昭和45年8月洪水(床上浸水:162戸、床下浸水:917戸、浸水面積 318ha) 昭和51年9月洪水(床上浸水:1,457戸、床下浸水:1,577戸、浸水面積 2,782ha) 平成2年9月洪水(床上浸水:59戸、床下浸水:597戸、浸水面積 155ha) 平成21年8月洪水(床上浸水:343戸、床下浸水:408戸、浸水面積 292ha) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月に策定した揖保川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大となる甚大な被害が発生した昭和51年9月の洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋浸水被害の防止または農地等の浸水被害の軽減を図ることが可能となるとともに、平成21年8月の洪水に対しても浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:582戸 年平均浸水軽減面積:124ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
	B:総便益(億円)	1,256	C:総費用(億円)	409	B/C
				3.1	B-C
				847	EIRR(%)
					15.3
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,206	C:総費用(億円)	377	B/C
				3.2	
感度分析※		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	3.0 ~ 3.4	2.9 ~ 3.3		
	残工期(+10%~-10%)	3.3 ~ 3.0	3.1 ~ 3.0		
	資産(-10%~+10%)	2.9 ~ 3.5	2.8 ~ 3.4		
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(昭和51年洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により、家屋浸水被害は解消。				
社会経済情勢等の変化	・揖保川想定はん濫区域内市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約0.5%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、築堤、河道掘削、堰改築等を実施し、進捗率(事業費)約7%。				
事業の進捗の見込み	・当面は、本川下流部の流下能力向上対策と、中流部の平成16年洪水の再度災害防止及び平成21年洪水対策を完了させる。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月に策定した河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、栗栖川段之上地区における井堰統合改築、本川今宿地区における現場発生材の有効利用等、あらゆる場面でコストを縮減。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・揖保川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川揖保川は、流域が姫路市、たつの市、宍粟市などからなり、このうち直轄区間については、下流部は中播磨地域の社会、経済の中核をなす姫路市を、また、中流部は手延べ素麺・うすくち醤油などの地域産業が集中する地域を流下する治水上非常に重要な区間である。 ・揖保川流域では、平成16年台風第21号で476戸、平成21年台風第9号で751戸の甚大な浸水被害が発生したことから、築堤、河道掘削、堰の改築等の河川改修を実施しているが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止対策が図られたわけではなく、興浜地区、中広瀬・今宿地区、曲里地区、栗栖川段之上地区における河道掘削や築堤整備など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。 ・このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である戦後最大の被害を生じた昭和51年台風第17号と同規模の洪水に対する家屋浸水被害の防止に向け、一層の事業促進を図っていただきたい。 				

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

揖保川 位置図



- 凡例
- 流域界
 - 基準地点
 - 国管理区間



<再評価>

事業名(箇所名)	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄 河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	大阪府大阪市、守口市、高槻市、京都府京都市、宇治市、滋賀県大津市、三重県伊賀市、名張市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	河道掘削、遊水地整備、引堤、堤防強化、耐震・津波対策、高規格堤防整備								
事業期間	平成20年度～平成49年度								
総事業費(億円)	約2,972		残事業費(億円)	約2,333					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水:枚方地点7,800m³/s)が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)決壊するなど、甚大な被害が発生。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸) 昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸) 昭和40年9月洪水(浸水家屋約71,000戸) 昭和47年9月洪水(浸水家屋約71,000戸) 昭和57年8月洪水(浸水家屋約11,000戸) 平成16年10月洪水(浸水家屋約560戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川水系では、中上流の河川整備による下流への浸水リスクを増加させずに水系全体の治水安全度を向上させる整備を実施。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:5,235戸 年平均浸水軽減面積:556ha								
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成23年度						
	B:総便益(億円)	25,488	C:総費用(億円)	3,411	B/C	7.5	B-C	22,078	EIRR(%)
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	17,950	C:総費用(億円)	2,832	B/C	6.3			
感度分析※			残事業(B/C)	全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	5.8	~	7.0	6.9	~	8.1		
	残工期(+10%~-10%)	6.5	~	6.1	7.7	~	7.2		
	資産(-10%~+10%)	5.7	~	7.0	6.7	~	8.2		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 桂川において、戦後最大洪水規模の降雨が生じた場合には、河川整備計画における予定事業の実施により浸水被害は解消。 宇治川において、戦後最大洪水規模の降雨が生じた場合には、河川整備計画における予定事業の実施により浸水被害は解消。 淀川において、阪神なんば線淀川橋梁の架替により計画規模の洪水をHWL以下で流下させることが可能。 上野地区において、戦後最大規模の降雨が発生した場合には、河川整備計画における予定事業の実施により浸水被害は解消。 								
社会経済情勢等の変化	淀川沿川市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約0.4%増とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。								
事業の進捗状況	平成26年度末までに河道掘削、堤防強化等を実施し進捗率(事業費)約22%。								
事業の進捗の見込み	当面は、現況の治水安全度を確保しつつ、流下能力向上対策を実施するとともに、堤防強化、耐震・津波対策、高規格堤防整備を実施。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまででも、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 								

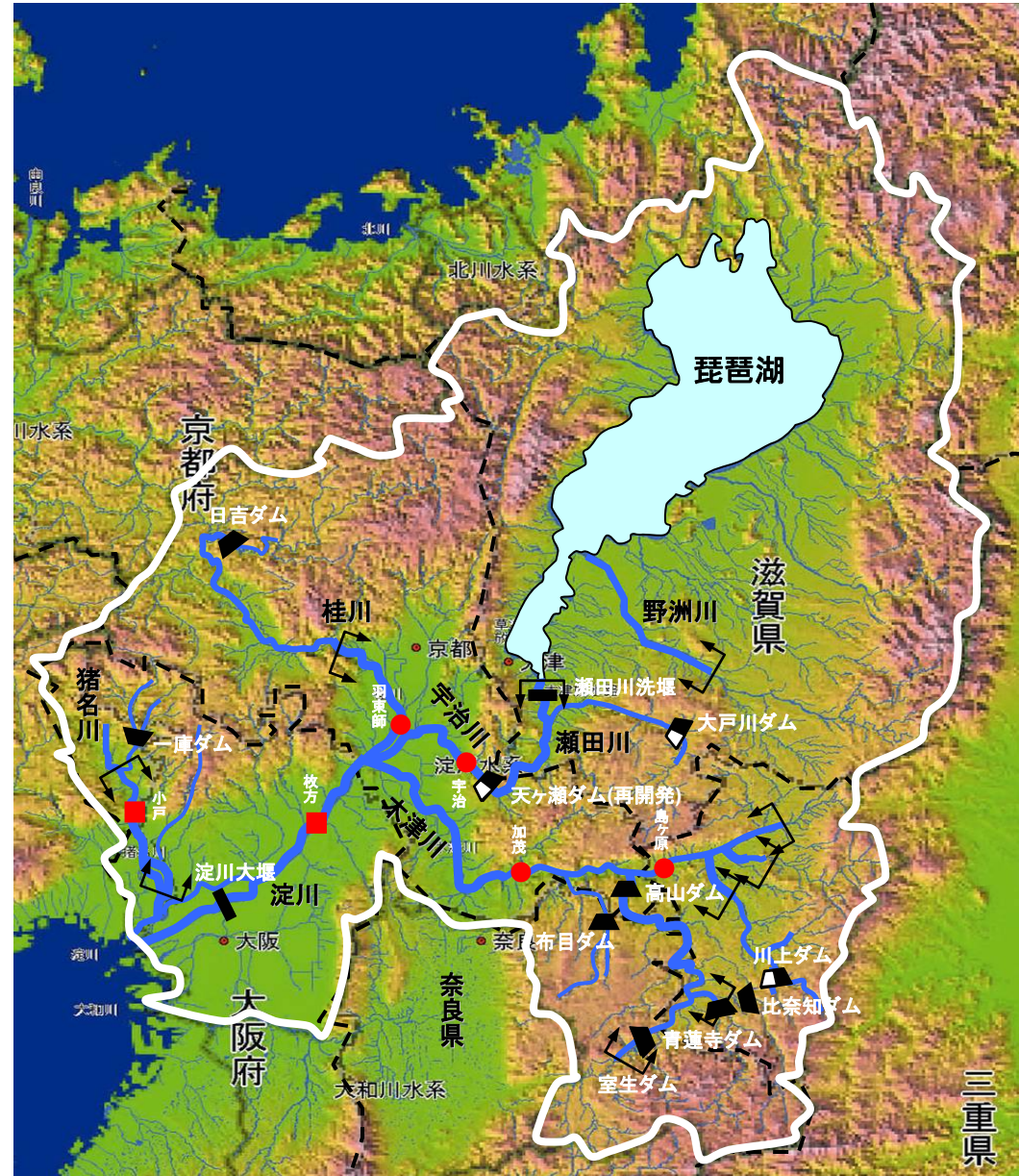
対応方針	継続
対応方針理由	<p>事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価が前回評価時以降、社会経済情勢等に変化がなく、また、事業進捗にも特に大きな支障もないことから、当該事業の必要性は変わっておらず、いずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により引き続き、事業の効率化に努めることから、当該事業の見直しを図る必要がないと判断できることより、「事業継続が妥当」である。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。</p> <p><三重県の意見・反映内容> 1 木津川上流直轄河川改修事業 本事業は、木津川流域及び名張川流域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づく効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。 2 木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地) 本事業は、岩倉峡の流下能力が低いため、幾度となく洪水被害が発生している伊賀地域の浸水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づく効果的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p> <p><滋賀県の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案のとおり「事業継続」で異論はない。 琵琶湖周辺の浸水被害の軽減が図られるよう琵琶湖の後期放流対策としての事業効果の早期発現に向けて、さらなる整備促進をお願いしたい。 なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでいただきたい。</p> <p><京都府の意見・反映内容> 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 引き続き、事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。 なお、昨年9月に発生した台風18号で桂川が大きな被害を受けたことを踏まえ、緊急治水対策の事業箇所等の早期完成に向けて河川改修を推進し、早期の治水安全度の向上に努められるよう要望する。</p> <p><大阪府の意見・反映内容> 淀川水系直轄河川改修事業について以下の事項を要請します。 ・大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順の配慮 ・阪神なんば線淀川橋梁の架け替え事業の早期工事着手 ・効果的な整備手法の検討、更なるコスト縮減</p>

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

位置図



- 流域界
- ↔ 国管理区間
- - - 府県境
- 基準地点
- 主要な地点
- ▴ 既設ダム
- ▾ 事業中ダム
- 既設堰



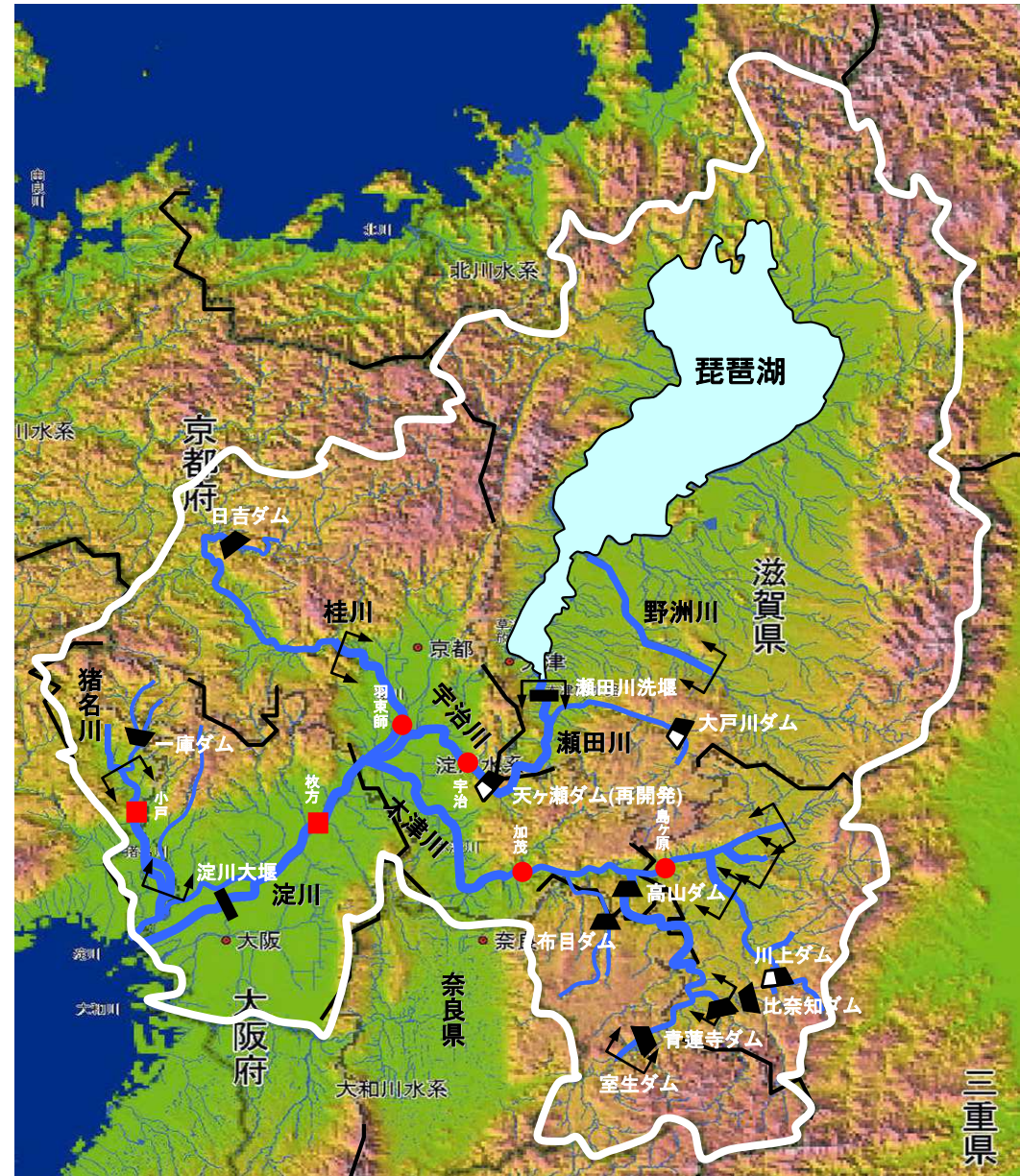
事業名(箇所名)	淀川特定構造物改築事業(阪神電鉄阪なんば線淀川橋梁)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	近畿地方整備局					
実施箇所	大阪府大阪市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	橋梁架替										
事業期間	平成12年度～平成34年度										
総事業費(億円)	約500		残事業費(億円)	約475							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川の洪水疎通能力を著しく低下させ、また、橋梁が堤防高より低いため、高潮時に陸間を閉鎖している。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸) 昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸) 昭和40年9月洪水(浸水家屋約71,000戸) 昭和47年9月洪水(浸水家屋約71,000戸) 昭和57年8月洪水(浸水家屋約11,000戸) 平成16年10月洪水(浸水家屋約560戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川水系では、中上流の河川整備による下流への浸水リスクを増加させずに水系全体の治水安全度を向上させる整備を実施。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:124戸 年平均浸水軽減面積:3.3ha										
事業全体の投資効率性※	基準年度 B:総便益(億円)		平成23年度 C:総費用(億円)		403	B/C	2.6	B-C	638	EIRR(%)	8.9
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)		1,040		C:総費用(億円)	378	B/C	2.8			
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		2.5 ~ 3.1		全体事業(B/C)		2.4 ~ 2.9				
	残工期(+10%~-10%)		2.7 ~ 2.8				2.5 ~ 2.6				
	資産(-10%~+10%)		2.5 ~ 3.0				2.4 ~ 2.8				
事業の効果等	・阪神なんば線淀川橋梁の架替により計画規模の洪水をHWL以下で流下させることが可能。										
社会経済情勢等の変化	・淀川沿州市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約0.4%増とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。										
事業の進捗状況	・平成26年度末までに調査、設計等を実施し進捗率(事業費)約5%。										
事業の進捗の見込み	・当面は、上流における洪水位の堰上げを軽減し、HWL以下に下げるため、橋梁架替に着手。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価が前回評価時以降、社会経済情勢等に変化がなく、また、事業進捗にも特に大きな支障もないことから、当該事業の必要性は変わっておらず、いずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により引き続き、事業の効率化に努めることから、当該事業の見直しを図る必要がないと判断できることより、「事業継続が妥当」である。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>淀川水系直轄河川改修事業について以下の事項を要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順の配慮 阪神なんば線淀川橋梁の架け替え事業の早期工事着手 効果的な整備手法の検討、更なるコスト縮減 										

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

位置図



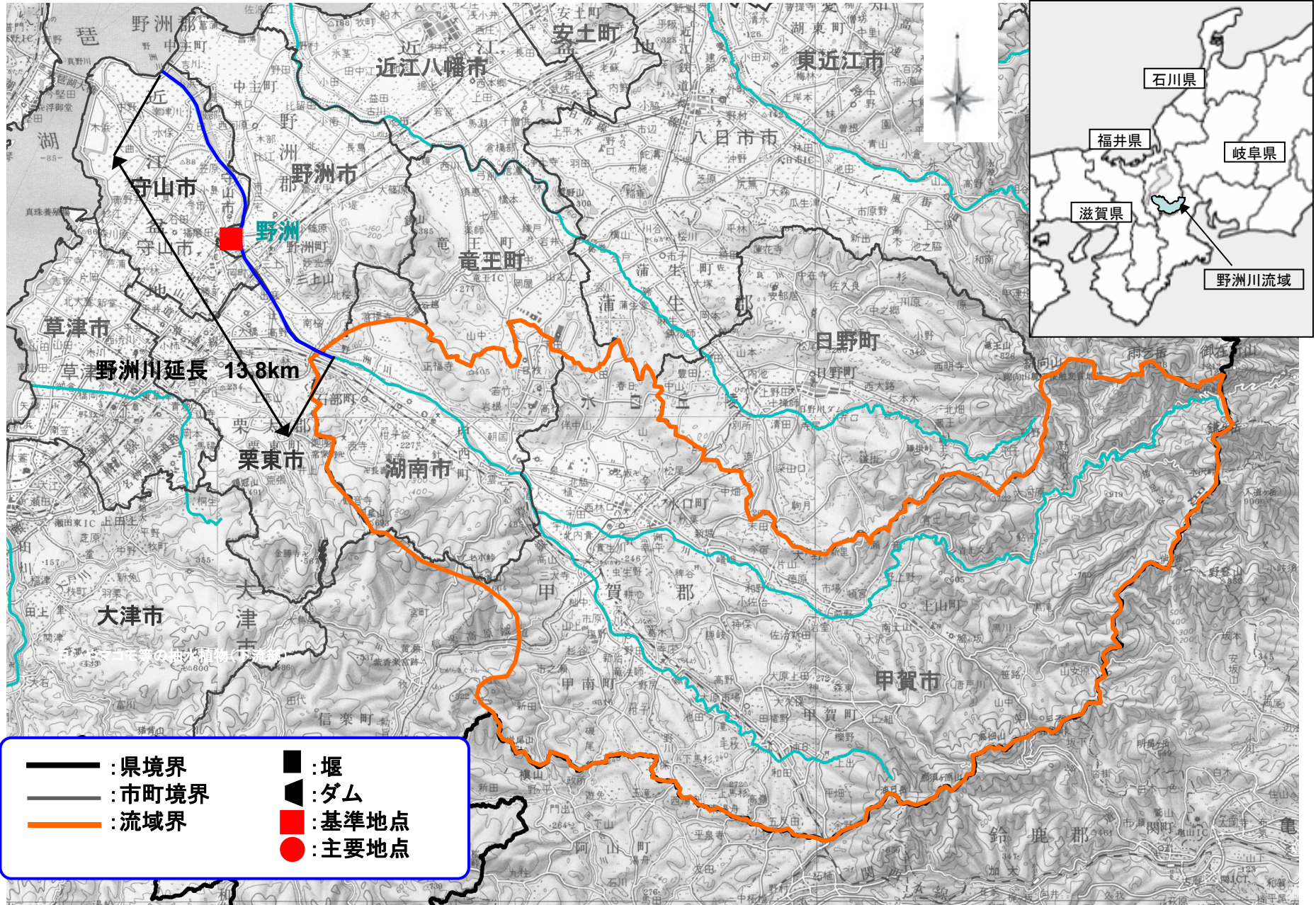
- 流域界
- 国管理区間
- 府県境
- 基準地点
- 主要な地点
- 既設ダム
- 事業中ダム
- 既設堰



事業名(箇所名)	野洲川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	滋賀県野洲市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防強化									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費(億円)	約48	残事業費(億円)	約32							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲川は昭和28年9月の台風13号による洪水により、戦後最大の洪水が発生し、北流右岸(井口地先)、南流左岸(洲本地先)など数か所が決壊するなど甚大な被害が生じた。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(全壊半壊家屋1,700戸、死者3名) 昭和34年8月洪水(浸水家屋19,515戸、死者4名) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防の質的対策により計画高水位以下の流水の通常の作用に対して安全な構造とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:419戸 年平均浸水軽減面積:83ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
	B:総便益(億円)	497	C:総費用(億円)	58	B/C	8.6	B-C	439	EIRR(%)	50.1
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	277	C:総費用(億円)	41	B/C	6.8				
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	6.2	~	7.6	8.1	~	9.3			
	残工期(+10%~-10%)	6.9	~	6.7	8.8	~	8.4			
	資産(-10%~+10%)	6.2	~	7.5	7.8	~	9.5			
事業の効果等	・堤防の質的対策により計画高水位以下の洪水の流下に対して安全な構造とする。									
社会経済情勢等の変化	・野洲川想定はん濫区域内市の総人口は、近5ヶ年(平成21年～平成25年)で約0.4%増とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、堤防強化を実施し、進捗率(事業費)約33%。									
事業の進捗の見込み	・当面は、主な整備メニューである堤防強化を継続実施。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまで、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価が前回評価時以降、社会経済情勢等に変化がなく、また、事業進捗にも特に大きな支障もないことから、当該事業の必要性は変わっておらず、いずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により引き続き、事業の効率化に努めることから、当該事業の見直しを図る必要がないと判断できることより、「事業継続が妥当」である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><滋賀県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「対応方針(原案)」案のとおり「事業継続」で異論はない。 事業効果の早期発現に向けて、さらなる整備促進をお願いしたい。 なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでいただきたい。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

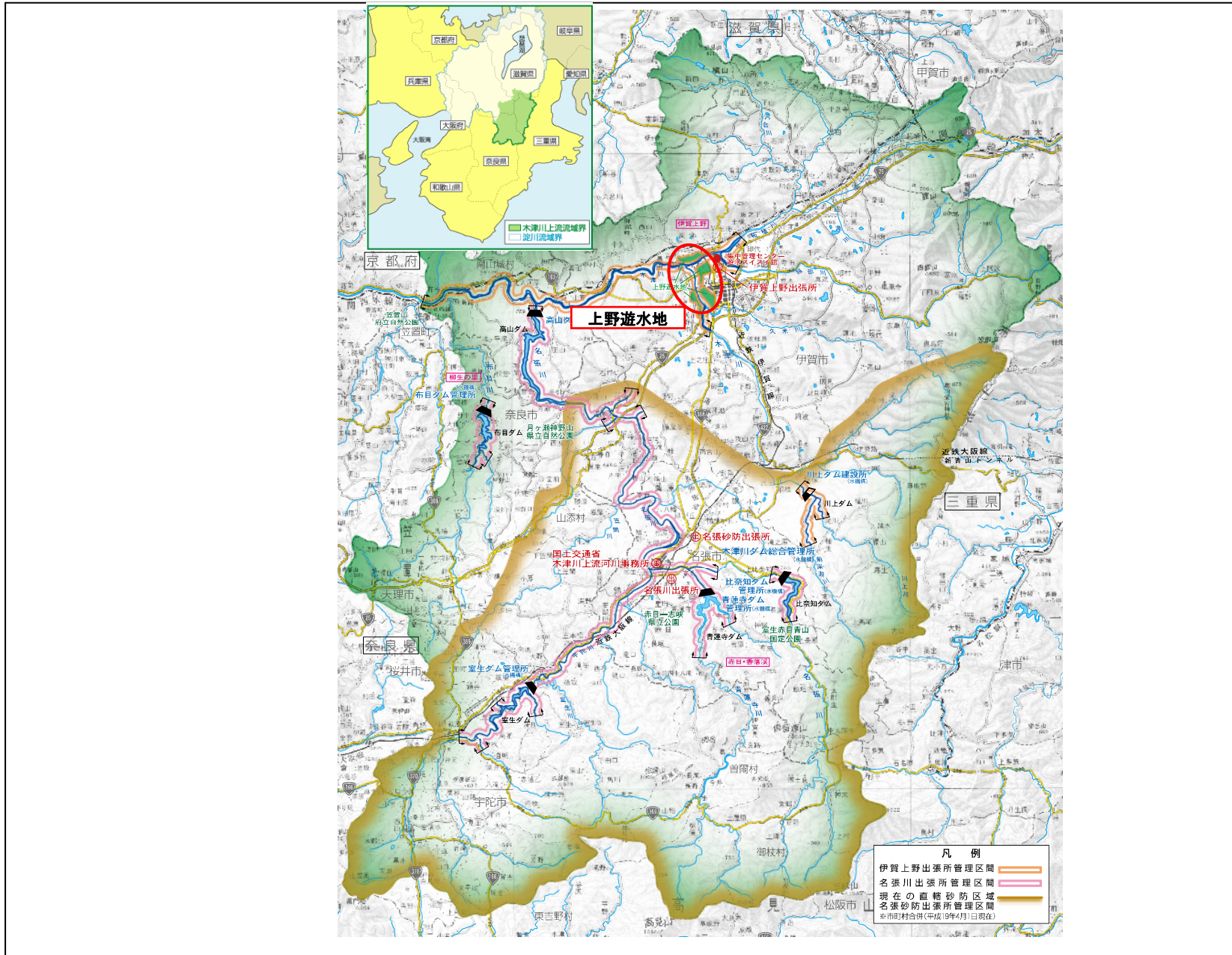
位置図



事業名(箇所名)	木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	三重県伊賀市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	遊水地整備									
事業期間	昭和44年度～平成48年度									
総事業費(億円)	約717	残事業費(億円)	約112							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木津川上流では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水)が発生し、上野地区及び名張地区で甚大な被害が発生。 <p>洪水実績 昭和28年9月洪水</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系では、中上流の河川整備による下流への浸水リスクを増加させずに水系全体の治水安全度を向上させる整備を実施。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:215戸 年平均浸水軽減面積:71ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	4,030	C:総費用(億円)	1,596	B/C	2.5	B-C	2,434	EIRR(%)	9.0
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	464	C:総費用(億円)	126	B/C	3.7				
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	3.4 ~ 4.1	2.5 ~ 2.5							
	残工期(+10%~-10%)	3.8 ~ 3.6	2.5 ~ 2.5							
	資産(-10%~+10%)	3.3 ~ 4.1	2.3 ~ 2.8							
事業の効果等	・戦後最大規模の降雨が発生した場合には、河川整備計画における予定事業の実施により浸水被害は解消。									
社会経済情勢等の変化	・淀川沿川市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約0.4%増とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・平成26年度末までに河道掘削等を実施し進捗率(事業費)約85%。									
事業の進捗の見込み	・平成27年度に上野遊水地を運用開始し、引き続き段階的に河道掘削を実施予定。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 ・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価が前回評価時以降、社会経済情勢等に変化がなく、また、事業進捗にも特に大きな支障もないことから、当該事業の必要性は変わっておらず、いずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の観点による再評価により引き続き、事業の効率化に努めることから、当該事業の見直しを図る必要がないと判断できることより、「事業継続が妥当」である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><三重県の意見・反映内容></p> <p>本事業は、岩倉峡の流下能力が低いため、幾度となく洪水被害が発生している伊賀地域の浸水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づく効果的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p>									

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

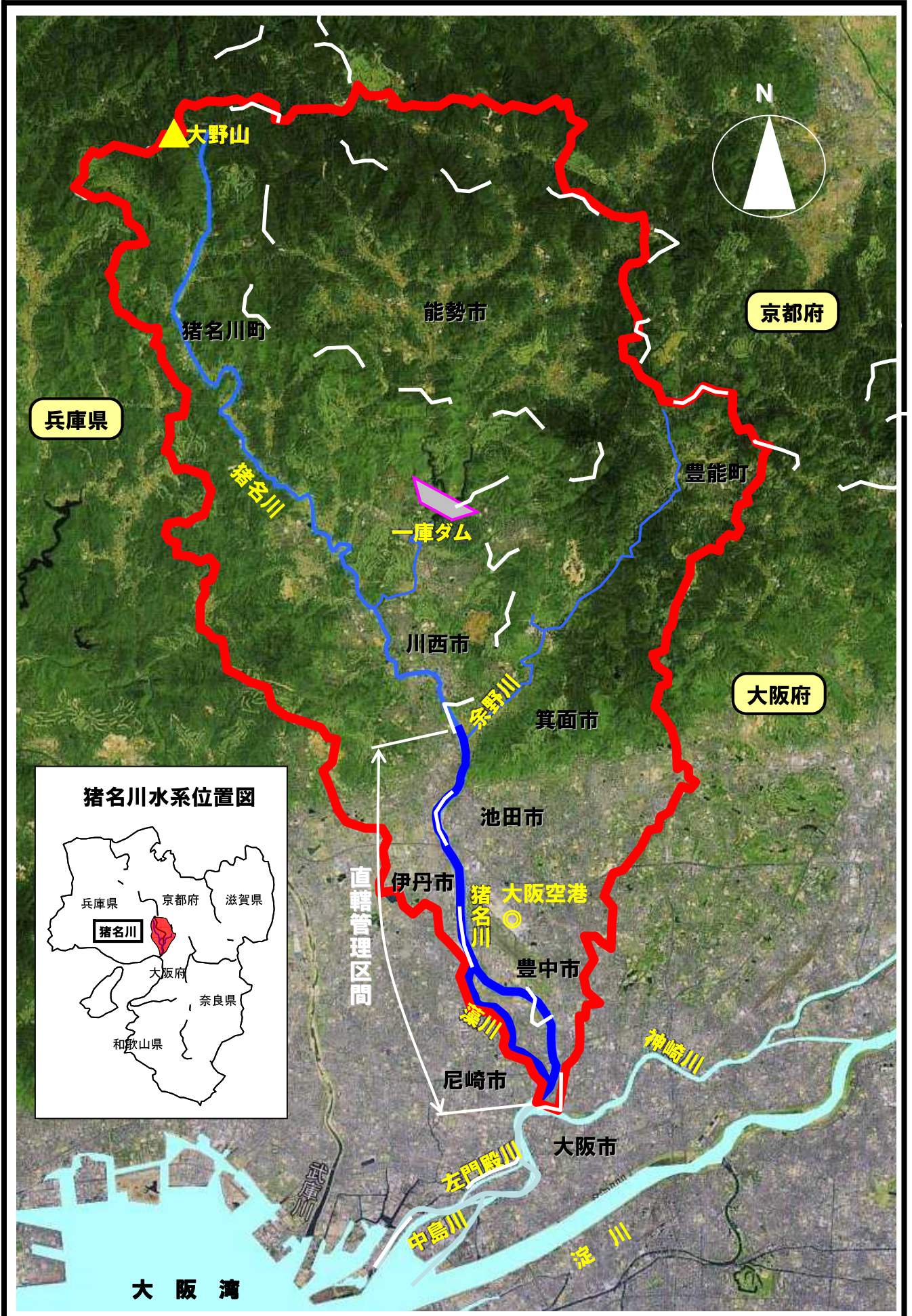
位置図



事業名(箇所名)	猪名川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	兵庫県尼崎市、伊丹市、川西市 大阪府池田市、豊中市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、築堤、堤防強化									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費(億円)	約145	残事業費(億円)	約39							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 猪名川では昭和35年の台風16号による洪水(戦後最大洪水:小戸1,400m³/s)が発生し、左岸堤防(伊丹市口酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。</p> <p>洪水実績 昭和35年8月洪水(浸水家屋約38,000戸) 昭和42年7月洪水(浸水家屋93,432戸、死者2人) 昭和58年9月洪水(浸水家屋3,207戸)</p> <p><達成すべき目標> 戦後最大の洪水である昭和35年台風16号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:799戸 年平均浸水軽減面積:29ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
	B:総便益(億円)	2,321	C:総費用(億円)	167	B/C	13.9	B-C	2,155	EIRR(%)	30.5
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,993	C:総費用(億円)	87	B/C	22.8				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	21.1 ~ 24.9		13.4 ~ 14.6		13.8 ~ 14.0					
	残工期(+10%~-10%)		22.7 ~ 23.0		13.8 ~ 14.0					
	資産(-10%~+10%)		20.7 ~ 25.0		12.6 ~ 15.3					
事業の効果等	・戦後最大規模の降雨が発生した場合には、河川整備計画における予定事業の実施により浸水被害は解消。									
社会経済情勢等の変化	・猪名川沿川市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約0.7%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・平成26年度末までに河道掘削等を実施し進捗率(事業費)約74%。									
事業の進捗の見込み	・当面は、河道掘削について下流から順次実施。堤防強化についても順次実施。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 ・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト縮減については、これまで、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価が前回評価時以降、社会経済情勢等に変化がなく、また、事業進捗にも特に大きな支障もないことから、当該事業の必要性は変わっておらず、いずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により引き続き、事業の効率化に努めることから、当該事業の見直しを図る必要がないと判断できることより、「事業継続が妥当」である。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。									
	<大阪府の意見・反映内容> ・大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順の配慮 ・効果的な整備手法の検討、さらなるコスト縮減 ・神崎川事業との調整を踏まえた猪名川直轄河川改修事業の実施									
	<兵庫県の意見・反映内容> 一級河川猪名川の流域は京都府、大阪府、兵庫県に跨り、特に兵庫県内は尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町など人口・資産の集積が著しい地域である。 ひとたび洪水災害に見舞われると甚大な被害が想定されていることに加え、近年、各地で発生しているゲリラ豪雨などへの対応も喫緊の課題となっている。 このため、猪名川の治水安全度の早期向上は地域の強い願いであり、沿川住民の安全・安心を確保するため、平成21年3月に策定した淀川水系河川整備計画に基づき、目標である戦後最大規模の洪水に対する浸水被害の解消に向け、一層の事業促進を図りたい。									

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

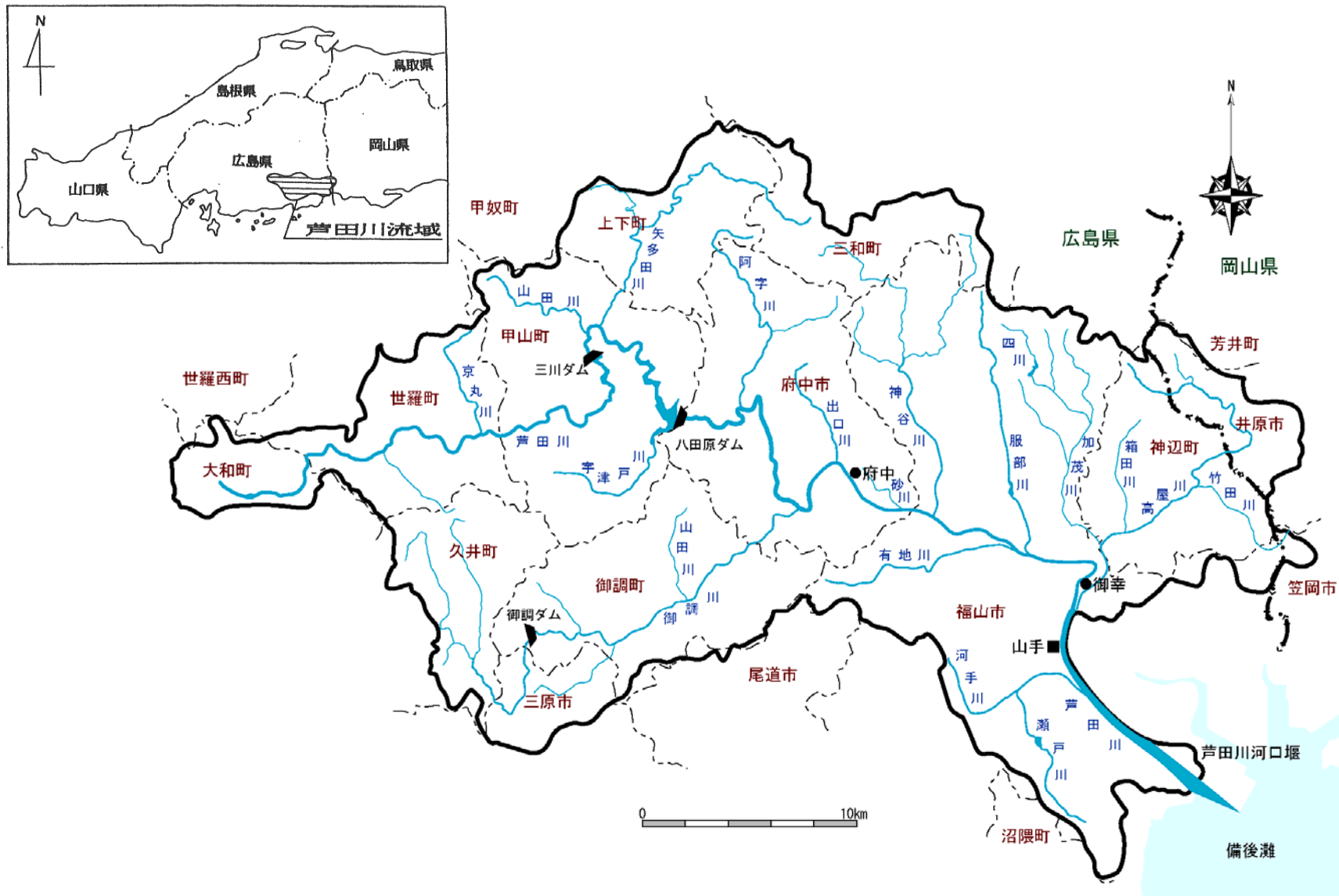
位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	芦田川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	広島県福山市、府中市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策、耐震対策)									
事業期間	平成20年度～平成39年度									
総事業費 (億円)	約142	残事業費(億円)	約101							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦田川流域は、広島県東部に位置し、人口規模が広島県第2位の福山市を中心に、府中市や尾道市、三原市の一部等を擁している。 ・芦田川では、戦後最大の昭和20年9月洪水(枕崎台風)や昭和47年7月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や八田原ダムの建設等を継続的に進めてきた。しかし、近年においても平成10年10月洪水(戦後第二位)により、芦田川中流の府中市目崎地区より上流の区間で住宅や畑、国道486号が浸水する等の被害が発生している。今後、昭和20年9月洪水や平成10年10月洪水が再び発生した場合、多大な被害が想定されるため、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年9月洪水: 家屋浸水戸数2,714戸、浸水面積1,135ha ・昭和60年6月洪水: 家屋浸水戸数1,746戸、浸水面積 647ha ・平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数 179戸、浸水面積 39.4ha <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口: 262,777 人 ・世帯数: 98,548 世帯 ・重要な公共施設等: 福山市役所、府中市役所、福山東警察署、府中警察署、福山地区消防組合北消防署、福山地区消防組合、府中消防署、JR山陽本線、JR福塩線、国道2号、182号線、486号、山陽自動車道 ・災害弱者関連施設: 福山市保健所、福山市福祉事務所、府中市福祉事務所 ・その他: 広島県民文化センター、府中市役所府中市文化センター <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中市街地より上流においては、戦後第2位の洪水である平成10年10月洪水が再び発生しても安全に流下させる。(府中地点1,200 m³/s) ・府中市街地より下流においては、戦後最大洪水である昭和20年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。(山手地点2,100m³/s、府中地点1,500 m³/s) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 474世帯 年平均浸水軽減面積: 38ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,930	C:総費用(億円)	108	B/C	27.1	B-C	2,822	EIRR(%)	140
感度分析※	B:総便益(億円)	413	C:総費用(億円)	87	B/C	4.8				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	4.3	~	5.2	25.2	~	29.3			
	残工期(+10%~-10%)	4.9	~	4.7	27.6	~	26.6			
	資産(-10%~+10%)	4.3	~	5.2	24.5	~	29.7			
事業の効果等	・河川整備計画目標流量規模の洪水が発生した場合、芦田川流域で、想定死者数が約140人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約74,000人と想定されるが、事業実施により軽減される。									
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口は減少しているものの、想定氾濫区域内人口は増加している。また、流域内世帯数、想定氾濫区域内世帯数も増加していることから、都市部(氾濫域)への人口集中や核家族化等が推察され、水害リスクの増大が懸念される。 ・中上流部の狭窄部では、近年(平成10年10月洪水)において洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(福山市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口: 1.10倍(461,357人/418,509人)〈H22数値/H17数値〉 ・内高齢者率: 1.21倍(22.9%/19.8%)〈H22数値/H17数値〉 ・世帯数: 1.55倍(178,718世帯/155,099世帯)〈H22数値/H17数値〉 ・事業所: 1.00倍(23,553事業所/23,660事業所)〈H21数値/H18数値〉 ・従業者: 1.05倍(230,350人/219,123人)〈H21数値/H18数値〉 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年12月4日芦田川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・整備計画対象期間概ね20年を目標に事業を遂行。 ・草戸下流・洗谷箇所、栗柄・高木箇所の河床掘削は完了。 ・堤防の質的強化対策及び耐震対策が一部完了。 									
事業の進捗の見込み	・これまでのところ事業は順調に進捗。関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後の事業は、河床掘削が主な整備内容となることから、掘削残土を他の工事において再利用することで、残土処理処分のコスト低減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当。 ・事業実施段階において、コスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 									
その他	<p>※費用対効果分析等に係る項目はH23年度評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(広島県): 異存ありません</p>									

芦田川流域 位置図

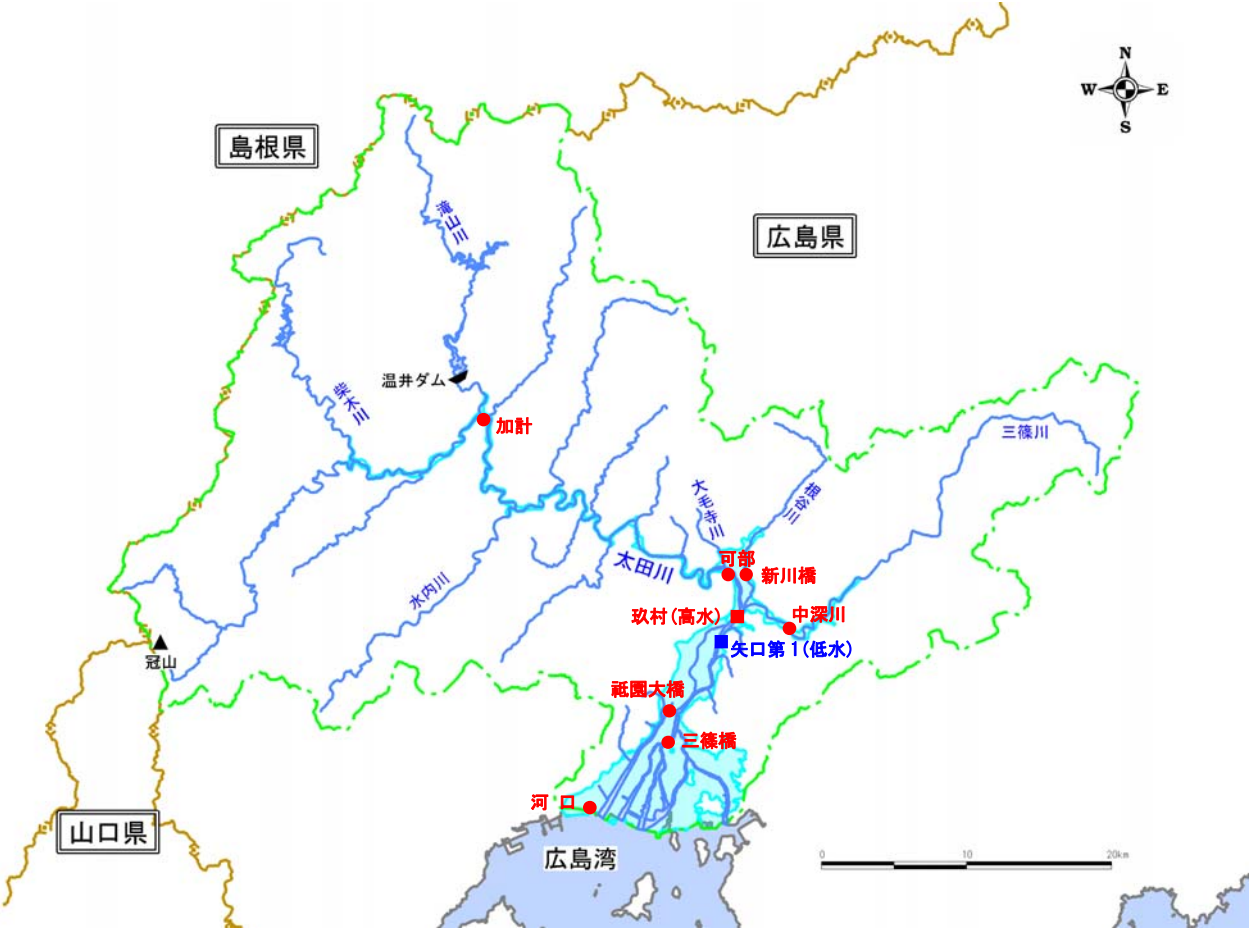


<再評価>

事業名 (箇所名)	太田川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	広島県広島市、山県郡安芸太田町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策)、大芝・祇園水門改築等										
事業期間	平成22年度～平成51年度										
総事業費 (億円)	約643	残事業費(億円)	約465								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田川流域は、中国・四国唯一の百万都市であり、高度な都市機能が集積する広島市街地を抱えている。 ・下流デルタ域及び三川合流部付近は、特に人口、資産が密集しており、平成17年9月洪水及び平成18年9月洪水では河岸高まで水位が上昇し、一部の家屋は浸水被害を被ったが、水防活動により被害を最小限に食い止めることができた。 ・また、中流部は狭小な土地に集落が点在しており、洪水時の水位上昇も早く、洪水は道路や低い土地にある田畑を含めて流下する状況で、平成17年9月洪水では、甚大な床上浸水被害が発生した。平成26年8月洪水では、根谷川から溢水氾濫が発生し、家屋浸水が発生した。以上の状況より、早期の河川改修が求められている。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年9月洪水:家屋浸水戸数 486戸 ・平成22年7月洪水:家屋浸水戸数 70戸 ・平成26年8月洪水:家屋浸水戸数 352戸(速報値) <p>(災害発生時の影響:浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯数:約253,790世帯 ・面積:約9,000ha ・重要な公共施設等:JR山陽本線、JR可部線、JR芸備線、山陽自動車道、国道2号、国道54号、広島市役所、中区役所、西区役所など ・災害時要援護者利用施設:広島赤十字原爆病院、安佐市民病院など <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田川本川(下流デルタ域、下流部)において、平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも浸水被害を防止できる。高潮に対して、越水による浸水被害を防止できる。 ・太田川本川(中流部)において、平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を軽減できる。 ・三篠川、根谷川、古川において、戦後最大洪水(三篠川:昭和47年7月洪水、根谷川:平成18年9月洪水、古川:昭和20年9月洪水)が再び発生した場合でも、浸水被害を防止又は軽減できる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:847世帯 年平均浸水軽減面積:39ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,163	C:総費用(億円)	516	B/C	4.2	B-C	1,647	EIRR(%)	20%	
感度分析	B:総便益(億円)	923	C:総費用(億円)	320	B/C	2.9					
事業の効果等	<p>・河川整備計画規模相当となる1/50確率の洪水が発生した場合、事業実施によって太田川流域で想定死者数が約140人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約15,000人と想定されるが事業の実施により軽減される。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内の人口・世帯数は、増加傾向にある。 ・平成26年3月に広島高速3号線が全線開通し、可部バイパスを継続して整備中など、幹線道路の整備が進んでいる。 ・平成17年9月洪水、平成26年8月洪水でも家屋浸水が発生する洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(広島市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口:1.02倍(1,173,843人/1,154,391人)〈H22/H17数値〉 ・世帯数:1.05倍(512,907世帯/487,416世帯)〈H22/H17数値〉 ・事業所:1.05倍(58,049箇所/55,195箇所)〈H21/H18数値〉 ・耕地面積:0.93倍(2,900ha/3,120ha)〈H25/H20数値〉 <p>【主要自治体(安芸太田町)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口:0.88倍(7,255人/8,238人)〈H22/H17数値〉 ・世帯数:0.91倍(3,017世帯/3,318世帯)〈H22/H17数値〉 ・事業所:0.91倍(603箇所/660箇所)〈H21/H18数値〉 ・耕地面積:0.99倍(589ha/597ha)〈H25/H20数値〉 										
事業の進捗状況	<p>・平成23年5月 太田川水系河川整備計画(国管理区間)策定</p> <p>・現在、下流デルタ域の高潮堤防や根谷川及び中流部、矢口川内水対策など、事業は順調に進捗している。</p>										
事業の進捗の見込み	<p>・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定した計画に基づき実施していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</p>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 										

対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当と考えられる。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・(広島県)異存はありません

太田川流域 位置図



水系図凡例

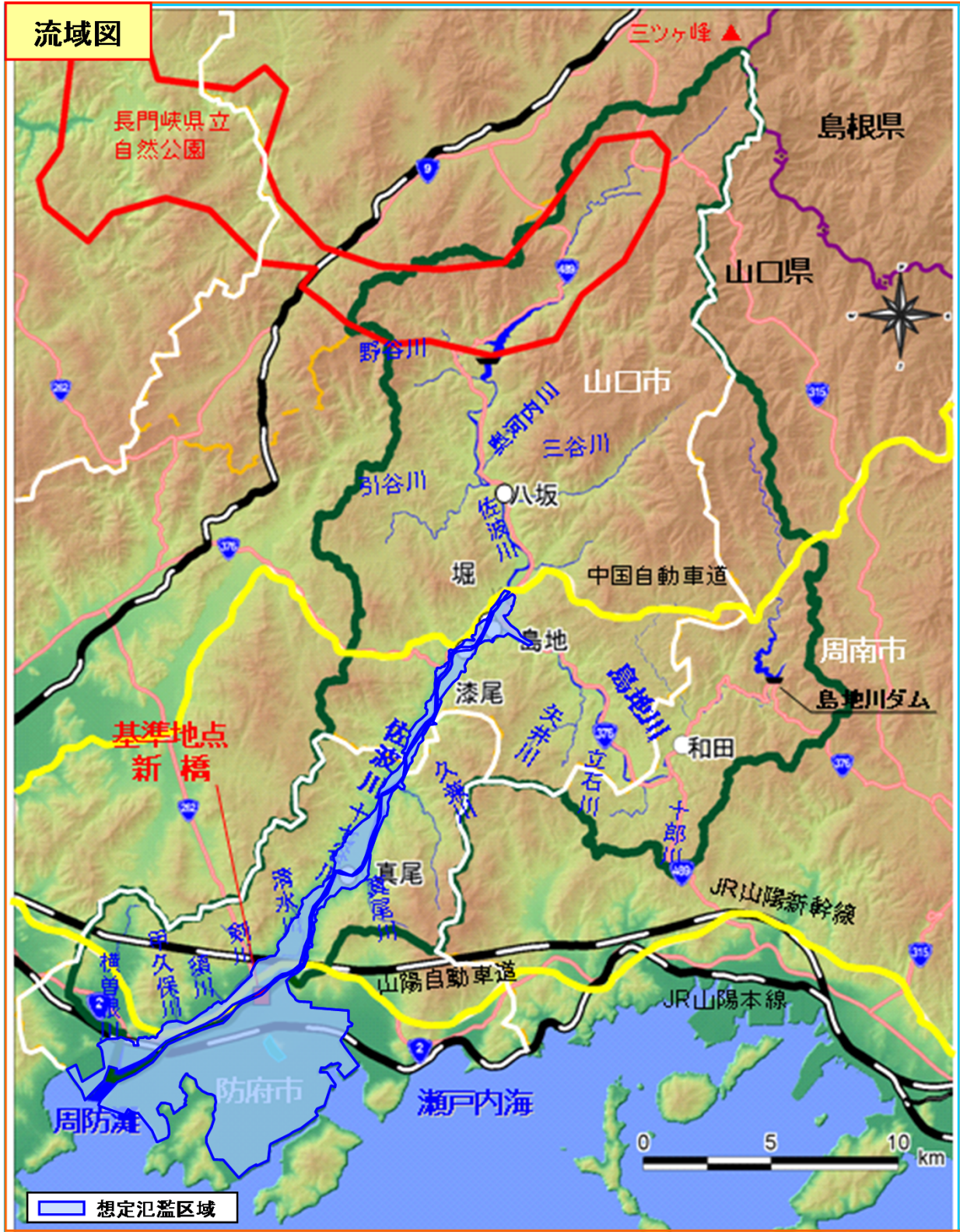
流域界	---
県境	—
想定氾濫区域	■
基準地点(高水)	■
基準地点(低水)	■
主要地点	●
ダム	▲

<再評価>

事業名 (箇所名)	佐波川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	中国地方整備局																							
実施箇所	山口県山口市、防府市																											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																											
事業諸元	一般改修(築堤、河道掘削、堤防浸透対策等)																											
事業期間	平成25年～平成54年																											
総事業費 (億円)	約180	残事業費(億円)	約180																									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐波川は、山口県の中央部に位置し、下流部は人口と資産の集中する防府市街地北部を流れ、周防灘に注いでいる。 ・下流部は佐波川の扇状地三角州と近世の干拓によって形成された防府平野が広がっており、一度佐波川が氾濫した場合、氾濫域は流域外の防府市街地に広範囲に広がることから甚大な被害が発生する。大正7年7月や、戦後最大となる昭和26年7月洪水では、流域全体で3,000戸を超える家屋浸水被害を受けており、下流から順次堤防整備を進めてきた。 ・また、平成21年7月洪水では、支川剣川や奈美川等において、死者19名を伴う土砂災害により甚大な被害が生じる他、100戸を超える家屋浸水が発生しており、住民の治水に対する関心は高いことから、計画的な河川改修を進めていく必要がある。 <p>(浸水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大正7年7月 流潰家屋 91戸 家屋浸水 3,451戸(流域全体) ・昭和26年7月 流潰家屋 1,083戸 家屋浸水 3,397戸(流域全体) ・昭和47年7月 流潰家屋 58戸 家屋浸水 511戸(流域全体) ・平成21年7月 流潰家屋 69戸 家屋浸水 371戸(流域全体) <p>(災害発生時の影響:浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水人口:81,011人 ・浸水世帯数:31,691世帯 ・重要な公共施設等:防府市役所、防府警察署、山口県防府土木建築事務所、国土交通省山口河川国道事務所、防府市消防本部、JR山陽新幹線、JR山陽本線(防府駅)、山陽自動車道 ・災害弱者関連施設等:防府消化器病センター、三田尻病院、桑陽病院、緑町、三祐病院、松本外科病院 ・その他:航空自衛隊防府北基地・南基地、防府市上下水道局、山口県企業局佐波川工業用水道事務所 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐波川下流域において、戦後最大である昭和26年7月洪水相当が再び発生した場合でも、浸水被害を発生させない。佐波川上流域において、昭和47年7月洪水相当が再び発生した場合でも家屋浸水を防止できる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:213世帯 年平均浸水軽減面積:136ha																											
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="7">平成25年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,273</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>110</td> <td>B/C</td> <td>11.6</td> <td>B-C</td> <td>1,163</td> <td>EIRR(%)</td> <td>87</td> </tr> </table>									基準年度		平成25年度							B:総便益(億円)	1,273	C:総費用(億円)	110	B/C	11.6	B-C	1,163	EIRR(%)	87
基準年度		平成25年度																										
B:総便益(億円)	1,273	C:総費用(億円)	110	B/C	11.6	B-C	1,163	EIRR(%)	87																			
残事業の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,273</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>110</td> <td>B/C</td> <td>11.6</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>									B:総便益(億円)	1,273	C:総費用(億円)	110	B/C	11.6													
B:総便益(億円)	1,273	C:総費用(億円)	110	B/C	11.6																							
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10.6 ~ 12.9</td> <td>10.6 ~ 12.9</td> <td>10.6 ~ 12.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>11.8 ~ 11.4</td> <td>11.8 ~ 11.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>10.5 ~ 12.7</td> <td>10.5 ~ 12.7</td> </tr> </table>										残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)		10.6 ~ 12.9	10.6 ~ 12.9	10.6 ~ 12.9		残工期(+10%~-10%)	11.8 ~ 11.4	11.8 ~ 11.4		資産(-10%~+10%)	10.5 ~ 12.7	10.5 ~ 12.7			
	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																									
	10.6 ~ 12.9	10.6 ~ 12.9	10.6 ~ 12.9																									
	残工期(+10%~-10%)	11.8 ~ 11.4	11.8 ~ 11.4																									
	資産(-10%~+10%)	10.5 ~ 12.7	10.5 ~ 12.7																									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画の対象洪水となる戦後第2位の昭和47年7月洪水が発生した場合、佐波川流域で電力の停止による影響人口が約890人と想定されるが、事業実施により軽減される。 																											
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域の下流域である防府市の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。 ・平成21年7月には大規模な土砂災害や浸水被害により甚大な被害が生じたため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修の要望も強い。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(防府市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口:1.00倍(116,611人/116,818人)<H22数値/H17数値> ・内高齢者率:1.12倍(25.3%/22.6%)<H22数値/H17数値> ・世帯数:1.04倍(46,851世帯/44,958世帯)<H22数値/H17数値> ・耕地面積:0.97倍(2,380ha/2,460ha)<H23数値/H18数値> ・事業所:0.98倍(4,932事業所/5,036事業所)<H21数値/H18数値> 																											
事業の進捗状況	・奈美地区については、現在堤防整備等の事業中であり、早期完成への要望は強い。																											
事業の進捗の見込み	・これまでのところ事業は順調に進捗、地域住民からは引き続きの河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。																											

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・学識経験者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら策定した計画であることから、現時点では妥当な計画となっている。
対応方針	継続
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させる必要がある。 ・今後の詳細な設計段階において、更なるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	—

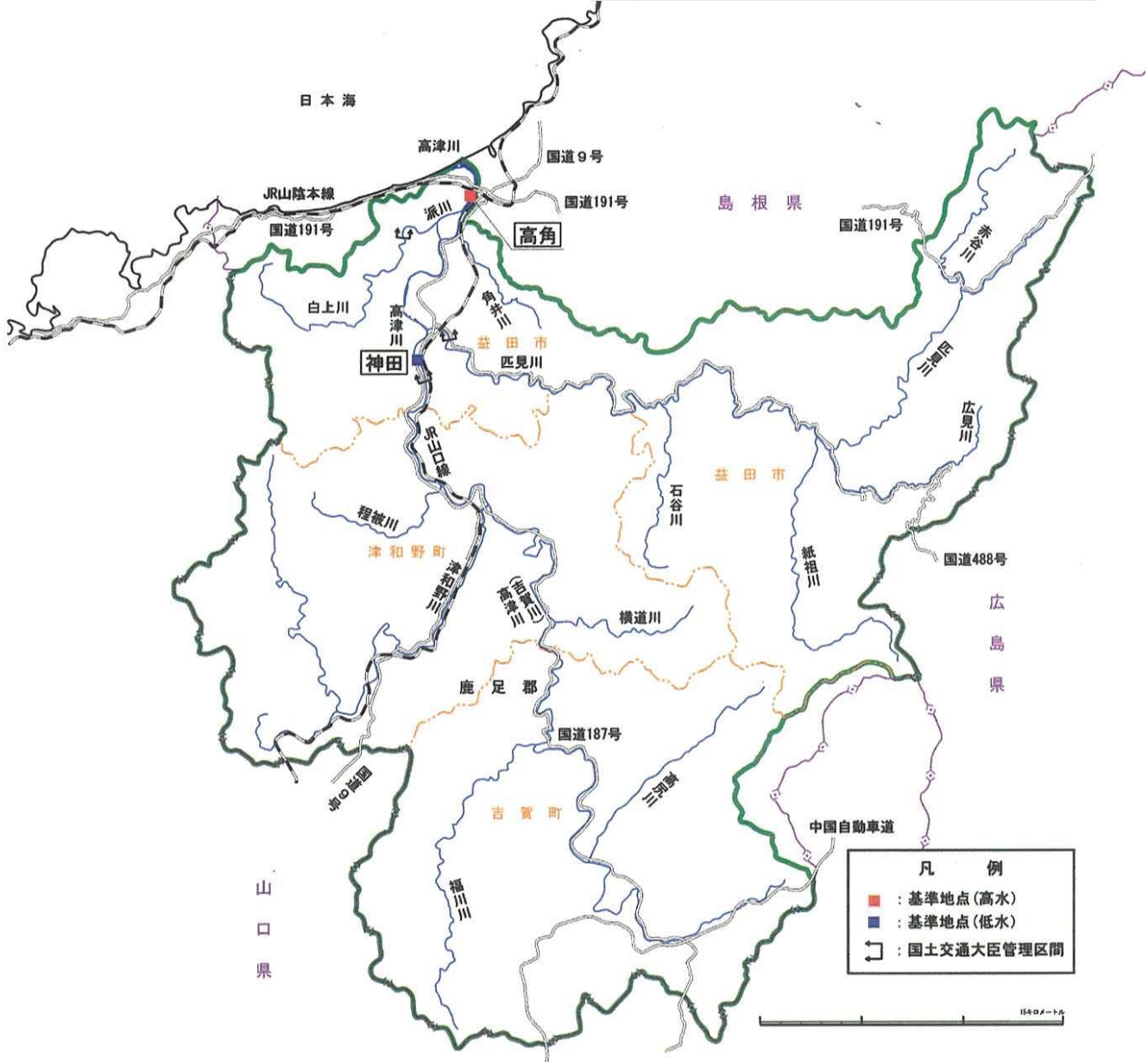
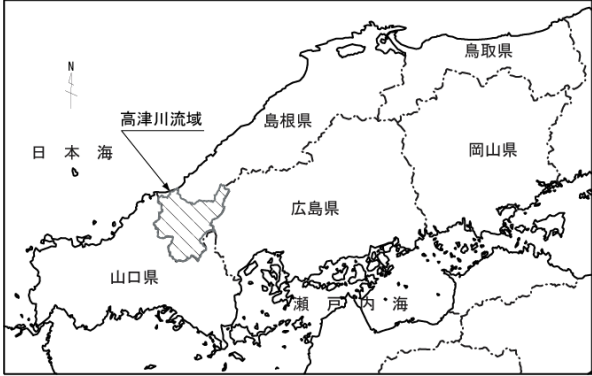
佐波川流域 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	高津川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	島根県益田市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策)										
事業期間	平成20年度～平成49年度										
総事業費 (億円)	約98		残事業費(億円)	約85							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>高津川は、下流部に人口と資産の集中する益田市街地を控え、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成9年7月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。益田市の石西地域における都市機能の中枢性や資産の集積状況を考えれば、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した高津川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年7月洪水:家屋浸水戸数1,983戸、浸水面積1,254ha ・昭和58年7月洪水:家屋浸水戸数313戸、浸水面積222ha ・平成9年7月洪水:家屋浸水戸数25戸、浸水面積123ha <p>(災害発生時の影響:浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口:13,577人 ・世帯数:5,054世帯 ・重要な公共施設等:益田市役所、益田広域消防本部、益田労働基準監督署、益田税務署、益田郵便局、益田市立図書館、JR山陰本線・山口線、益田港、国道9号・191号、益田道路 ・災害弱者関連施設:益田市保健センター、益田市福祉事務所、益田市総合福祉センター ・その他:島根県芸術文化センター、高津地区振興センター <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流区間(益田市街地)においては、4,900m³/s(高角地点:河川整備基本方針で定めた河道において分担する流量4,900m³/sに相当する洪水)が発生しても安全に流下させる。 ・上流区間においては、既往第2位の昭和18年9月洪水と同等の洪水に対して、家屋浸水を解消させる。(神田:2,700m³/s) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減世帯数:13世帯 年平均浸水軽減面積:6ha										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	73	C:総費用(億円)	65	B/C	1.1	B-C	7	EIRR(%)	4.5	
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		2.6 ~ 3.2		全体事業(B/C)		1.0 ~ 1.2				
	残工期(+10%~-10%)		2.9 ~ 2.7				1.1 ~ 1.1				
	資産(-10%~+10%)		2.6 ~ 3.1				1.0 ~ 1.2				
事業の効果等	・河川整備計画流量規模の洪水が発生した場合、高津川流域で電力の停止による影響人口が約2,200人と想定されるが、事業実施により解消される。										
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内の人口・世帯数は減少しているが、相次いで開発された萩・石見空港、石見臨空ファクトリーパーク、益田地区国営農地開発事業を基盤とした工業・農業等の振興が期待されている。 ・近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(益田市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口:0.96倍(50,015人/52,368人)〈H22数値/H17数値〉 ・高齢者率:1.10倍(31.0%/28.3%)〈H22数値/H17数値〉 ・世帯数:1.00倍(19,243世帯/19,333世帯)〈H22数値/H17数値〉 ・事業所:0.99倍(2,897事業所/2,919事業所)〈H21数値/H18数値〉 ・従業者:1.01倍(21,599人/21,381人)〈H21数値/H18数値〉 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年7月3日に高津川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行。 ・築堤(奥田)、堤防浸透対策(飯田)が完了。築堤(大塚)、堤防浸透対策(虫追)は現在事業中。 ・現在までの進捗率は26.2%(進捗率は全体事業費(現在までの実績投資額を考慮した総事業費:98.1億円)に対する実績投資額(実績投資額:25.7億円)の比率)である。 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定した計画に基づき実施していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・築堤(大塚)、堤防浸透対策(虫追)については着手しており、順調に進捗している。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> ※費用対効果分析等に係る項目はH23年度評価時点 <第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・(島根県)妥当である 										

高津川流域 位置図

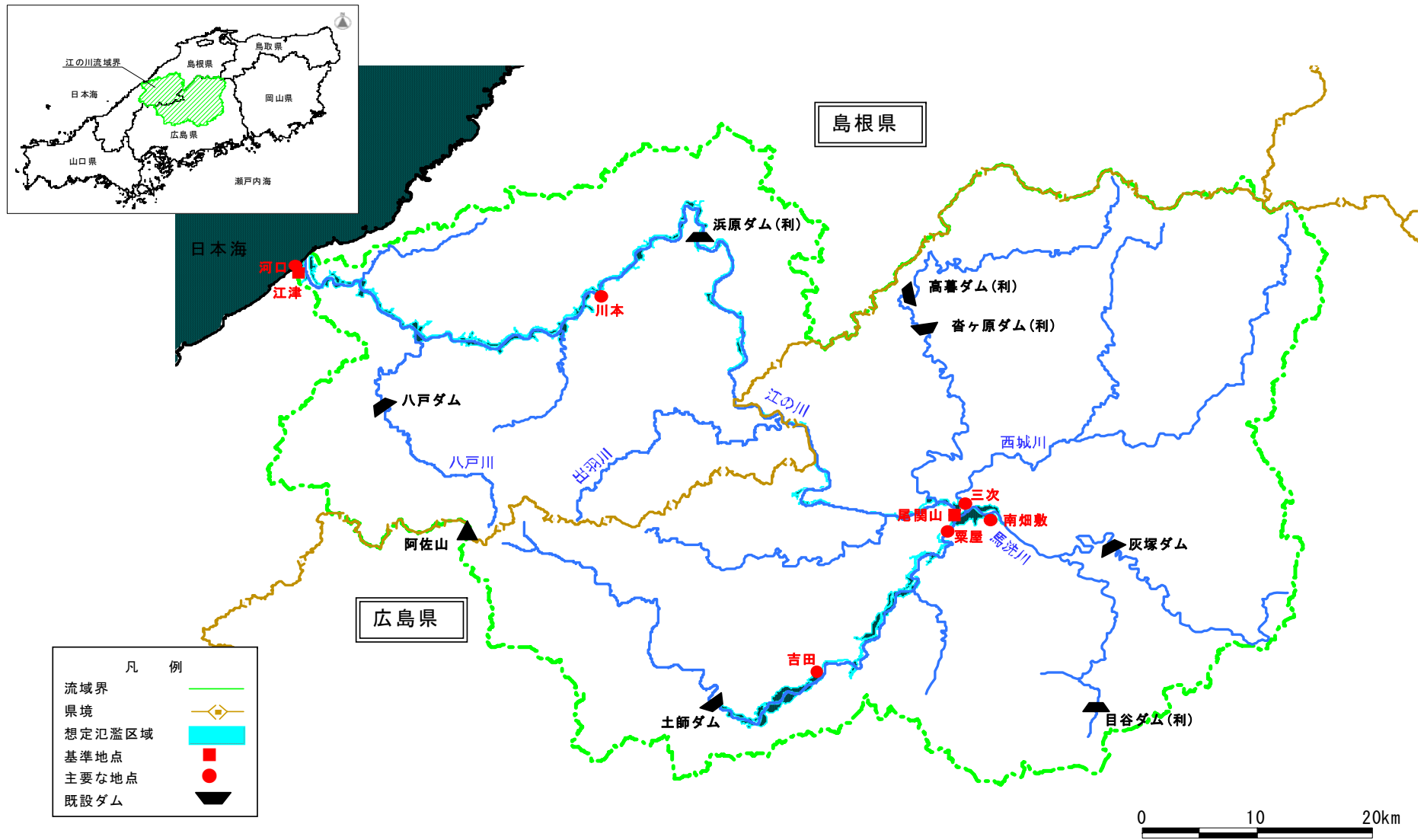


<再評価>

事業名 (箇所名)	江の川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	島根県(江津市、川本町、邑南町、美郷町)、広島県(三次市、安芸高田市)									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	一般改修(堤防整備)、水防災対策(輪中堤整備、宅地嵩上げ)									
事業期間	平成27年度～平成76年度									
総事業費 (億円)	約634	残事業費(億円)	約634							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 江の川下流部には島根県の石見地域の中心都市である江津市、上流部には広島県の備北地域の中心都市である三次市が位置しており、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成18年7月洪水、平成18年9月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。 江津市や三次市の都市機能の中核性や人口・資産の集積状況を考慮した場合、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した江の川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年 7月洪水: 家屋浸水戸数14,063戸、浸水面積10,278ha 昭和58年 7月洪水: 家屋浸水戸数 3,517戸、浸水面積 3,408ha 平成18年 7月洪水: 家屋浸水戸数 153戸、浸水面積 88ha 平成18年 9月洪水: 家屋浸水戸数 253戸、浸水面積 260ha <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸水人口: 54,000 人 浸水世帯数: 20,710 世帯 <ul style="list-style-type: none"> 重要な公共施設等: 江津市役所、江津市桜江庁舎、川本町役場、美郷町役場大和事務所、島根県川本合同庁舎、江津邑智消防組合消防本部、川本消防署、三次市役所、安芸高田市役所、三次警察署、安芸高田警察署、備北地区消防組合本部、安芸高田市消防本部、JR山陰本線、JR三江線、JR芸備線、国道9号、261号線、54号、183号、184号、375号、江津バイパス、中国縦貫自動車道 災害弱者関連施設: 江津総合病院、島根県済生会高砂病院、江津市福祉事務所、三次市福祉事務所、安芸高田市福祉事務所、三次地区医療センター、吉田総合病院 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大の流量を記録した昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害を防止又は軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 191世帯 年平均浸水軽減面積: 79ha									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成26年度							
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	843	C:総費用(億円)	328	B/C	2.6	B-C	515	EIRR (%)	9.8
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	2.4 ~ 2.8		2.4 ~ 2.8		2.4 ~ 2.8					
	残工期(+10%~-10%)		2.6 ~ 2.6		2.6 ~ 2.6					
	2.3 ~ 2.8		2.3 ~ 2.8		2.3 ~ 2.8					
事業の 効果等	河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、江の川流域で想定死者数が約340人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約5,300人と想定されるが、事業実施により軽減される。									
社会経済 情勢等 の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口・世帯ともに減少傾向であるが、高齢化率が上昇しており災害弱者の割合が高くなっている。また、山間狭険部の河岸段丘に小集落が点在しており、洪水時には水位が急上昇、集落の孤立化が懸念される。 近年(平成18年7月洪水、平成18年9月洪水)においても洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(島根県江津市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 : 0.93倍(25,697人/27,774人) (H22年数値/H17年数値) 内高齢者率: 1.06倍(33.2%/31.2%) (H22年数値/H17年数値) 世帯数 : 0.96倍(10,320世帯/10,769世帯) (H22年数値/H17年数値) 事業所 : 1.02倍(1,440事業所/1,414事業所) (H21年数値/H18年数値) 従業者 : 1.12倍(10,852人/9,706人) (H21年数値/H18年数値) <p>【主要自治体(広島県三次市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 : 0.95倍(56,605人/59,314人) (H22年数値/H17年数値) 内高齢者率: 1.05倍(31.4%/29.9%) (H22年数値/H17年数値) 世帯数 : 0.99倍(21,786世帯/21,968世帯) (H22年数値/H17年数値) 事業所 : 0.99倍(3,412事業所/3,457事業所) (H21年数値/H18年数値) 従業者 : 0.99倍(28,477人/28,711人) (H21年数値/H18年数値) 									
事業の進 捗状況	前回評価時から旭箇所の堤防整備が完成、川平箇所、大貫箇所、川越箇所、都賀西箇所、門田箇所は現在事業中であり、早期完成への要望は強い。									

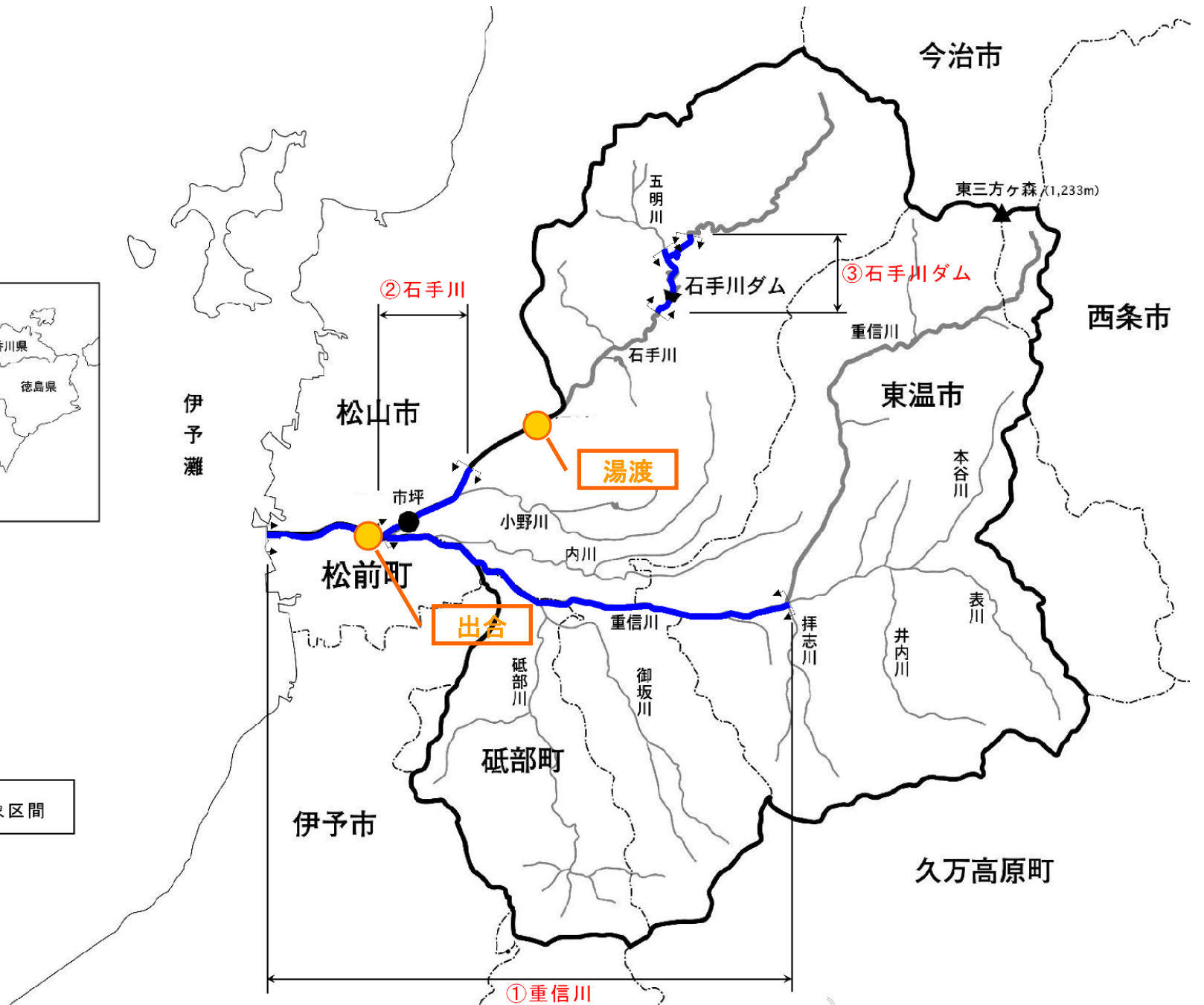
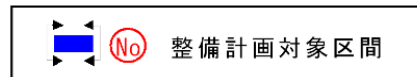
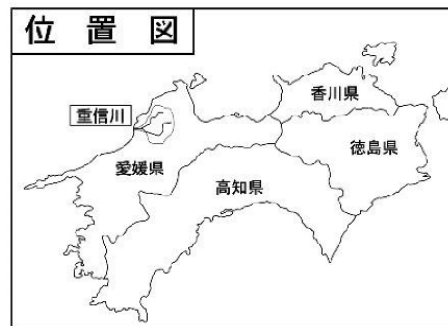
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は地域住民からも要望があることから、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・川平箇所、大貫箇所、川越箇所、都賀西箇所、門田箇所については堤防整備等着手しており、順調に進捗している。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関で実施している基盤造成や林道事業等と連携し、築堤材料を調達することにより、コスト縮減を図る。 ・山間狭隘部の家屋が点在する小集落等では、土地利用形態等を考慮し関係機関と調整を図りつつ、宅地嵩上げや輪中堤等の治水対策を検討
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・江の川流域の治水安全度向上のため事業継続が妥当 ・昭和47年(戦後最大)の洪水から守るためには、早期の完成が必要。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・(島根県)妥当である ・(広島県)異存ありません

江の川流域 位置図



事業名 (箇所名)	重信川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	四国地方整備局						
実施箇所	愛媛県松山市、東温市、砥部町、松前町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	橋梁の改築、弱小堤防の補強、霞堤整備、局所洗掘対策、浸透対策、耐震対策 等										
事業期間	平成20年度～平成49年度										
総事業費 (億円)	約100	残事業費(億円)	約52								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 重信川国管理区間下流部沿川の平野は、地盤高が重信川の計画高水位より低く、はん濫区域には愛媛県の中核として人口・資産が集中している松山市圏主要部を含み、破堤時に想定される被害は甚大である。 重信川、石手川の堤防整備率は約91%と高水準であるが、中心市街地から近い石手川に架かるJR石手川橋梁が河川管理施設等構造令に適合せず流下能力不足となっている。また、重信川では、これまで継続的にさまざまな堤防強化、護岸根固めの補強等を繰り返してきたが、最近でも洪水規模の大小を問わず局所的な深掘れにより河岸・護岸崩壊等の災害が頻発する状況にあり、予防的観点から更なる治水対策が必要である。また、堤防漏水による被災も懸念される。 さらに、重信川には、主に急流河川で用いられる歴史的な治水方式である霞堤が9箇所あり、特徴の一つとなっている。しかし、この内5箇所は、河川整備基本方針規模の洪水が流下した場合、霞堤の開口部からはん濫が生じ、家屋浸水被害の発生が想定される。このように不完全な霞堤については、はん濫による被害の防止に向け対策を講じる必要がある。 <p>主な洪水被害 昭和18年7月(低気圧):堤防決壊徳丸外7箇所、耕地流出埋没約1,730ha、家屋浸水約12,500戸、その他道路、鉄道等の被害甚大 平成13年6月(梅雨前線):浸水家屋443戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>重信川水系では、石手川で流下能力不足箇所となっているJR石手川橋梁の改築及び周辺の弱小堤防補強対策を行うとともに、重信川で整備計画目標流量により家屋浸水が発生する恐れがある霞堤の整備を進める。 また、頻発する局所的な深掘れや堤防侵食に対する局所洗掘対策や浸透対策、耐震対策といった必要な区間の質的整備などを計画的に実施する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:351戸 年平均浸水軽減面積:49ha										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	983	C:総費用(億円)	80	B/C	12.3	B-C	903	EIRR(%)	29.8	
感度分析※	B:総便益(億円)	983	C:総費用(億円)	58	B/C	16.9					
感度分析※	感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	15.5	~	18.6	11.6	~	13.2				
	残工期(+10%~-10%)	16.8	~	16.4	12.1	~	12.1				
	資産(-10%~+10%)	15.3	~	18.5	11.1	~	13.5				
事業の効果等	<p>当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=34.0</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の完成後、計画高水相当の流量に対し、石手川合流点より上流域及び下流左岸では、外水による浸水被害が大幅に解消される他、下流右岸でも約1,000億円の被害軽減効果が想定される。 河川整備計画目標流量規模の洪水が発生し堤防が決壊した場合、事業実施前は、外水氾濫による浸水区域内に居住する災害時要援護者数は約16,500人、電力停止による影響人口は約24,100人と想定されるが、事業実施により解消される。 河川整備基本方針規模の洪水が発生し堤防が決壊した場合、事業実施前は、外水氾濫による浸水区域内に居住する災害時要援護者数は約20,200人、電力停止による影響人口は約30,600人と想定されるが、事業実施により各々約8,000人、約19,300人に軽減される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 重信川は、地盤高が重信川の計画高水位より低いことや、氾濫域の資産の集中から想定氾濫区域内人口約33万人、被害額約5,750億円(1/150洪水規模 H22 河道)と破堤時の想定被害が甚大になることが想定される。 一方で、JR石手川橋梁は河川管理施設等構造令不適合であり、周辺の河道は流下能力不足となっているため、早期の橋梁改築、弱小堤補強等対策が必要。 また、最近でも局所的な深掘れにより河岸崩壊、護岸崩壊の災害が頻発する状況にあり治水対策が必要。霞堤氾濫防止対策、漏水対策、耐震対策等も必要。 沿川の市町では、人口は横ばい、製造品出荷額、事業所従業員数はやや減少傾向。 氾濫区域内にある松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町で組織される「重信川・石手川治水同盟会」から、直轄事業の整備促進に関する要望を受けている。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月河川整備基本方針策定、平成20年8月河川整備計画策定 JR石手川橋梁改築実施中(H19事業承認、H21~22用地買収済み、H22工事着手) 井門霞堤整備完了(H25) 局所洗掘対策実施中(H20~) 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の対策としてJR石手川橋梁改築を完了し、石手川唯一の流下能力不足箇所を解消する。 霞堤開口部の内、井門箇所の整備を実施、被害ポテンシャルの高い下流部の局所洗掘対策を完了し、その他区間の局所洗掘対策、必要区間の浸透対策、耐震対策など質的整備を実施する。 実施中の橋梁改築や局所洗掘対策は、特段の問題もなく順調に進捗している。自治体の整備促進要望があり市民の関心も高く、今後も計画的に事業を推進する。 										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。										
その他	<p>※費用対効果分析等に係る項目はH23年度評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><愛媛県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 重信川直轄河川改修事業は、重信川流域の安全安心の確保のため必要な事業であり、河川整備計画に基づき、着実な促進をお願いします。 										

重信川水系 位置図



事業名 (箇所名)	大分川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	九州地方整備局					
実施箇所	大分県大分市、由布市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	築堤・掘削、内水対策、情報基盤整備、防災拠点整備、堤防の質的対策等											
事業期間	平成18年度～平成47年度											
総事業費 (億円)	約217			残事業費(億円)	約153							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分川は、人口・資産の集中する大分市街地の中心を貫流しているため、はん濫した場合には甚大な被害が想定される。 ・整備計画目標流量である基準地点府内大橋5,300m³/sの洪水により、大分川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約18km²、人口は約7万人に達する。 <p>【洪水実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成5年9月(台風13号)死者1名、負傷者9名、家屋全・半壊49戸、床上浸水995戸、床下浸水2,982戸、浸水面積312ha 平成16年10月(台風23号)床上浸水131戸、床下浸水111戸、浸水面積76ha <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水による災害の発生の防止又は軽減の目標については、過去の水害発生状況やこれまでの整備状況を勘案し、戦後最大の浸水被害をもたらした観測開始以来最大規模であった昭和28年6月洪水の治水安全度(概ね1/70年)を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:532戸 年平均浸水軽減面積:60ha											
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度									
	B:総便益(億円)		1,417	C:総費用(億円)		174	B/C	8.1	B-C	1,243	EIRR(%)	41.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		828	C:総費用(億円)		101	B/C	8.2				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	7.5 ~ 9.1		7.5 ~ 9.1		7.7 ~ 8.6							
	残工期(+10%~-10%)		8.4 ~ 8.1		8.2 ~ 8.0							
	資産(-10%~+10%)		7.5 ~ 9.0		8.9 ~ 7.4							
	当面の段階的な整備		B/C		10.7							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標流量(府内大橋地点:4,900m³/s)に対して、洪水を安全に流下させる。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害額約502億円、農作物被害額約2億円、公共土木施設等被害額約850億円、営業停止損失約26億円、応急対策費用約33億円を軽減する。 											
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移は、ほぼ横ばい。 ・大分駅周辺総合整備事業によって、大規模な開発が行われている。 ・今後も周辺地域を含めた広域的な開発や発展が期待される。 ・大分川では、河川整備に関して地域住民の積極的な参加が見られる等、川を中心とした住民活動が活発である。 											
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横瀬・国分(掘削)・・・大分川(実施中) ・小畑橋架替・・・賀来川1k550付近(H22完成) ・賀来・中島(築堤・掘削)・・・賀来川(実施中) 											
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の対策(概ね5~7年)では、流下能力が著しく低く浸水被害が発生した賀来川等について、築堤及び河道掘削等による河川改修を実施する。 ・当面整備完了後、水系全体で河川整備計画の目標安全度(W=1/70)を目指して本川大分川の下流から順次河道掘削・築堤等の河川改修を進めていく。 											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。なお、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・河道掘削による発生土については、一般公募による民間事業者への土砂提供を実施し、処分費等の縮減に取り組んでいる。 ・施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 											
対応方針	継続											
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・大分川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中している大分市街部が含まれるが、河道断面不足や堤防未整備(無堤)区間等の治水安全度が低い箇所があるため、浸水すると甚大な被害が発生する。 ・大分川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では平成5年9月出水や平成16年10月出水で家屋の浸水被害が発生していることから、地元自治体からも河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果が十分に見込まれる他、浸水区域内人口や途絶する重要な道路の被害の軽減も見込まれる。 ・以上より、引き続き事業を継続することとしたい。 											
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容・・・特になし ・都道府県の意見・反映内容・・・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。 											

位置図



幹川大分川：天神橋より下流海までの17.0km間
支川七瀬川：幹川合流点より上流7.8km
支川賀来川：幹川合流点より上流2.0km

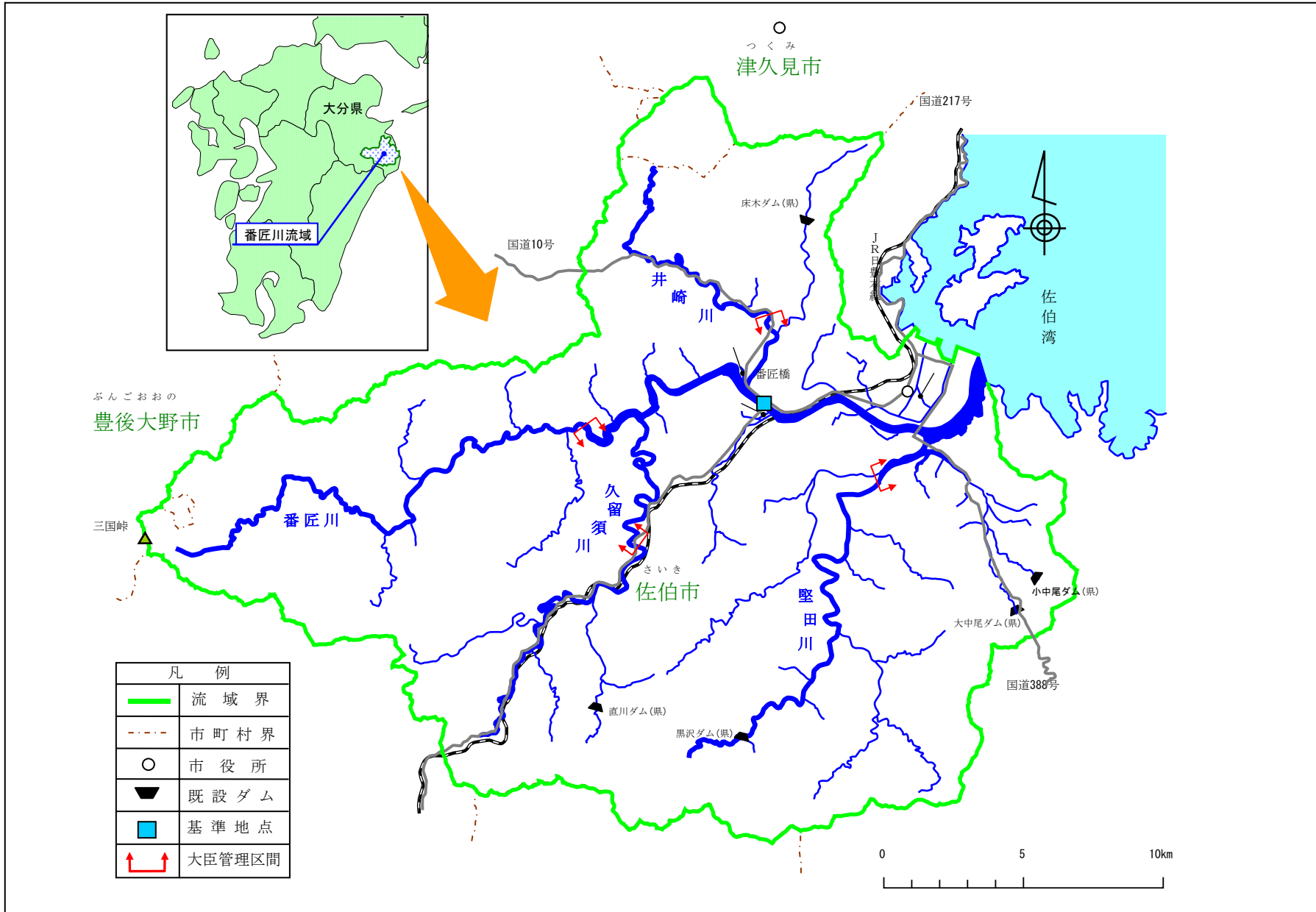
<再評価>

事業名 (箇所名)	大野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局																									
実施箇所	大分県大分市、臼杵市、豊後大野市、竹田市、熊本県阿蘇市、高森町、南小国町、産山村、宮崎県高千穂町																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	堤防整備(築堤)、河道掘削等、内水対策、河床低下対策、堤防整備(浸透・侵食対策)、地震・津波対策、危機管理対策																													
事業期間	平成27年度～平成46年度																													
総事業費 (億円)	約102	残事業費(億円)	約102																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標流量(白滝橋地点:9,500m³/s)に対して、流下能力が一部不足しており、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域の面積は約8.6km²、人口は約1.6万人に達する。 <p>【過去の災害実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年9月：家屋被害29,996戸 平成22年7月：家屋全壊65戸、浸水家屋854戸 平成25年9月：家屋半壊17戸、浸水家屋534戸 平成17年9月：床上浸水134戸、床下浸水482戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水氾濫による災害の発生防止又は軽減の目標は、戦後最大洪水である平成5年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：49戸 年平均浸水軽減面積：9.0ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度 平成26年度																													
残事業の投資効率	B:総便益(億円) 399 C:総費用(億円) 71 B/C 5.6 B-C 329 EIRR(%) 60.9																													
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.1</td> <td>~ 6.3</td> <td>5.1</td> <td>~ 6.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>5.5</td> <td>~ 5.8</td> <td>5.5</td> <td>~ 5.8</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.1</td> <td>~ 6.2</td> <td>5.1</td> <td>~ 6.2</td> </tr> <tr> <td>当面の段階的な整備</td> <td colspan="2">B/C= 12.0</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.1	~ 6.3	5.1	~ 6.3	残工期(+10%~-10%)	5.5	~ 5.8	5.5	~ 5.8	資産(-10%~+10%)	5.1	~ 6.2	5.1	~ 6.2	当面の段階的な整備	B/C= 12.0			
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	5.1	~ 6.3	5.1	~ 6.3																										
残工期(+10%~-10%)	5.5	~ 5.8	5.5	~ 5.8																										
資産(-10%~+10%)	5.1	~ 6.2	5.1	~ 6.2																										
当面の段階的な整備	B/C= 12.0																													
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年9月規模の洪水に対して災害の発生を防止又は軽減する。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般資産被害額約144億円、農作物被害額約0.3億円、公共土木施設等被害額約243億円、営業停止損失約7億円、応急対策費用約5億円を軽減する。 																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内の人口は、やや増加傾向にある。 ・河口部の工業立地に加え、東九州自動車道のインターチェンジや国道197号バイパスが建設され、左岸松岡地区にはスポーツ公園や大型商業施設等があり、今後更に地域の発展が期待される。 ・地元等による河川整備への強い要望が毎年寄せられている。 																													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月に河川整備計画を変更し、今後事業を進めていく。 																													
事業の進捗の見込み	<p>【当面実施する整備の内容(今後概ね5~7カ年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成5年及び平成17年出水にて浸水被害が発生した利光地区の築堤を実施。 ・水衝部等局所的な深掘れにより河川構造物へ影響がある区間の対策を実施。 ・流下能力が不足している丸亀地区の河道掘削を実施。 ・既存堤防において浸透に対する安全性が不足している区間の対策等を実施。 																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会へ影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・事業実施にあたっては、河道掘削土を築堤盛土材料に再利用するなどコスト縮減に取り組んでいる。 ・また、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減に図る。 																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・大野川は、人口・資産の集中する大分市街部を流れ、河口域では鉄鋼、石油精製、石油化学等の工業が存在するが、流下能力が一部不足しており、今後更に整備を進める必要がある。 ・大野川では、昭和18年9月、平成2年7月、平成5年9月に甚大な浸水被害が発生しており、近年では、平成17年9月の台風14号による浸水被害が発生しており、地元等による河川整備への強い要望が毎年寄せられている。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口や主要な道路途絶による波及被害の軽減(被害指標分析の試行による)も十分に見込める。 ・以上により引き続き事業を実施することとしたい。 																													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>…特になし <都道府県の意見・反映内容>…早期整備を望んでいるところであり事業の継続をお願いしたい。</p>																													



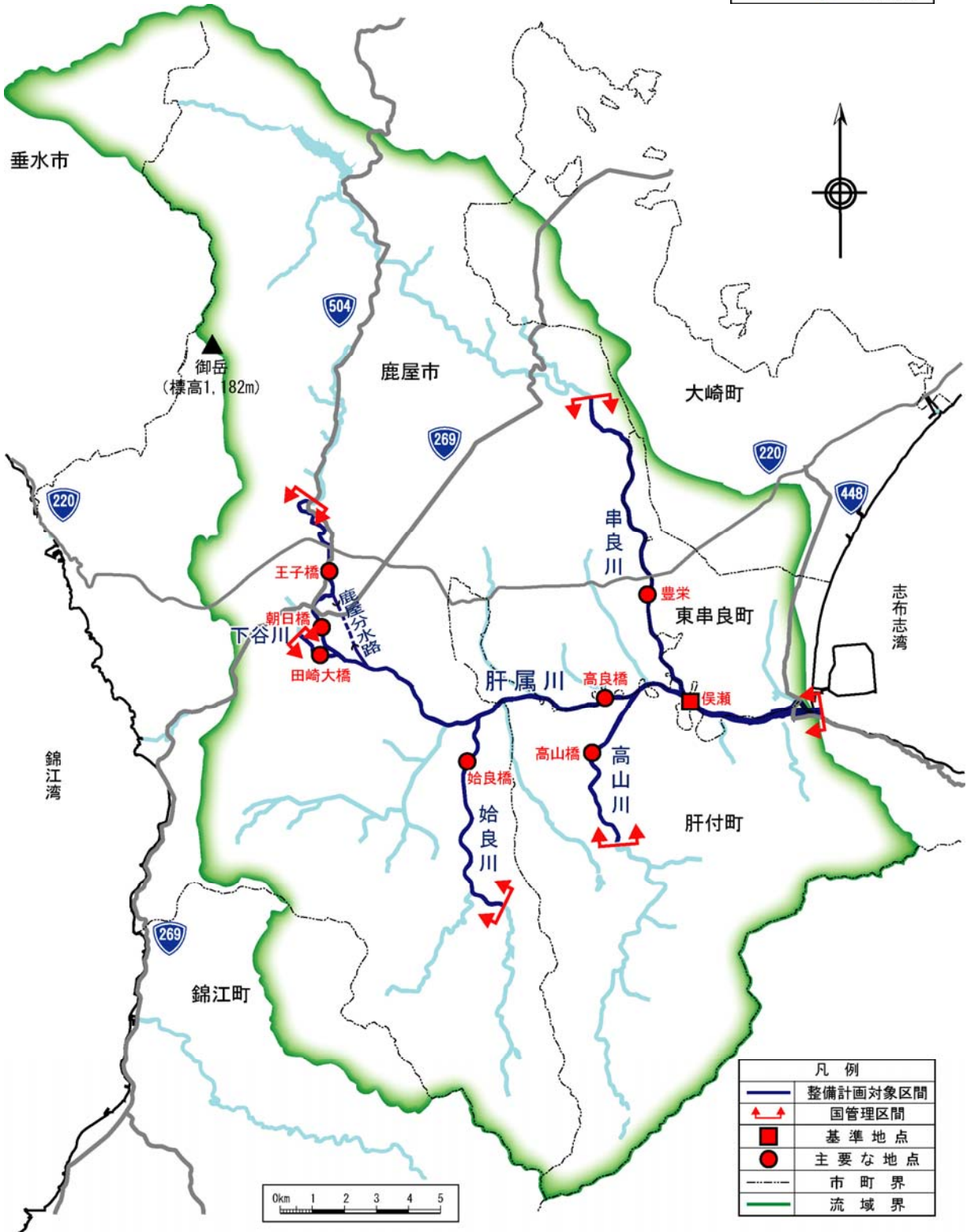
事業名 (箇所名)	番匠川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	大分県佐伯市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	流下能力向上対策、内水対策、堤防質的対策、情報基盤整備、耐震対策等									
事業期間	平成18年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	154	残事業費(億円)	60							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 整備計画目標流量である基準地点番匠橋3,100m³/sの洪水により、番匠川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約4.3km²、人口は約4,100人に達する。 ・番匠川は大分県南部に位置し、県南地域における社会・経済・文化の基盤をなす佐伯市が流域のほとんどを占めている。</p> <p>【洪水被害実績】 昭和18年9月洪水 死者48名、行方不明者21名、全壊家屋112戸、半壊家屋94戸、流出家屋143戸、床上浸水1,573戸、床下浸水4,926戸 平成9年9月洪水 床上浸水163戸、床下浸水387戸 平成16年10月洪水 床上浸水241戸、床下浸水350戸 平成17年9月洪水 床上浸水103戸、床下浸水301戸</p> <p><達成すべき目標> ・洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標は、平成16年10月洪水並びに平成17年9月洪水と同規模の洪水に対応する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：42戸 年平均浸水軽減面積：20ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)	395	C:総費用(億円)	192	B/C	2.1	B-C	204	EIRR(%)	9.7
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	125	C:総費用(億円)	54	B/C	2.3				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		2.1 ~ 2.5		2.0 ~ 2.1					
	残工期(+10%~-10%)		2.3 ~ 2.3		2.1 ~ 2.1					
	資産(-10%~+10%)		2.1 ~ 2.5		1.9 ~ 2.3					
	当面の段階的な整備(H27~H32):B/C=1.8									
事業の効果等	・流量観測開始以降最大となった平成16年10月洪水及び平成17年9月洪水と同等規模の洪水に対し、家屋の浸水被害を防止する。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害額約137億円、農作物の被害約2億円、公共土木施設等の被害約232億円、営業停止損失約8億円、応急対策費用約14億円を軽減する。									
社会経済情勢等の変化	・番匠川の想定はん濫区域内人口は、ほぼ横ばいとなっている。 ・東九州自動車道が今年度に開通予定であり、隣接県とのアクセス性の向上により、物流の拠点として産業や観光面で更なる発展が期待されている。 ・河川事業の推進等を目的とした流域自治体より構成される「番匠川水系開発協議会」から要望書が提出されるなど治水事業の推進を望む声が大い。									
事業の進捗状況	平成18年の整備計画策定以降、流下能力向上対策、内水対策、情報基盤整備、堤防の質的対策、耐震対策の整備を進めている。 【前回評価(平成23年度)以降実施した事業】 ・番匠川下流部：蛇崎地区排水ポンプ場(H24年度完成) ・番匠川下流部：灘地区築堤(H26年度完成予定)									
事業の進捗の見込み	【当面の段階的な対策】 平成16年10月及び平成17年9月洪水において甚大な被害を受けた以下の箇所の対策を優先して実施する。 ・本川上流部、支川井崎川の無堤防箇所の堤防整備 ・内水の常襲地区である中流部の内水対策(椋野地区) 【河川整備計画対応】 河川整備計画の整備目標流量である平成16年10月洪水及び平成17年9月洪水規模(概ねW=1/30~1/40程度川)に対応するため、背後地の資産状況や上下流の治水安全度のバランス等を考慮しながら実施していく。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・事業実施にあたっては、河道掘削等による発生土について、築堤工事に再利用する他、一般公募による民間事業者への土砂提供を実施するなど、処分費等の削減に取り組んでいる。 ・今後とも新技術、新工法等の積極的活用を図り、一層のコスト削減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・番匠川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中する佐伯市街部が含まれるものの、河道の流下能力は、河道断面不足や堤防未整備(無堤)区間等により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成16年10月洪水、平成17年9月洪水と同程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・番匠川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では平成16年10月洪水や平成17年9月洪水で大規模な家屋の浸水被害が発生したことから、地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も見込める。 ・浸水区域内人口や上水道の停止による影響人口の軽減(試行の指標による)も見込める。 ・以上により、引き続き事業を継続することとしたい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特になし。 <都道府県の意見・反映内容> 早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。									

位置図



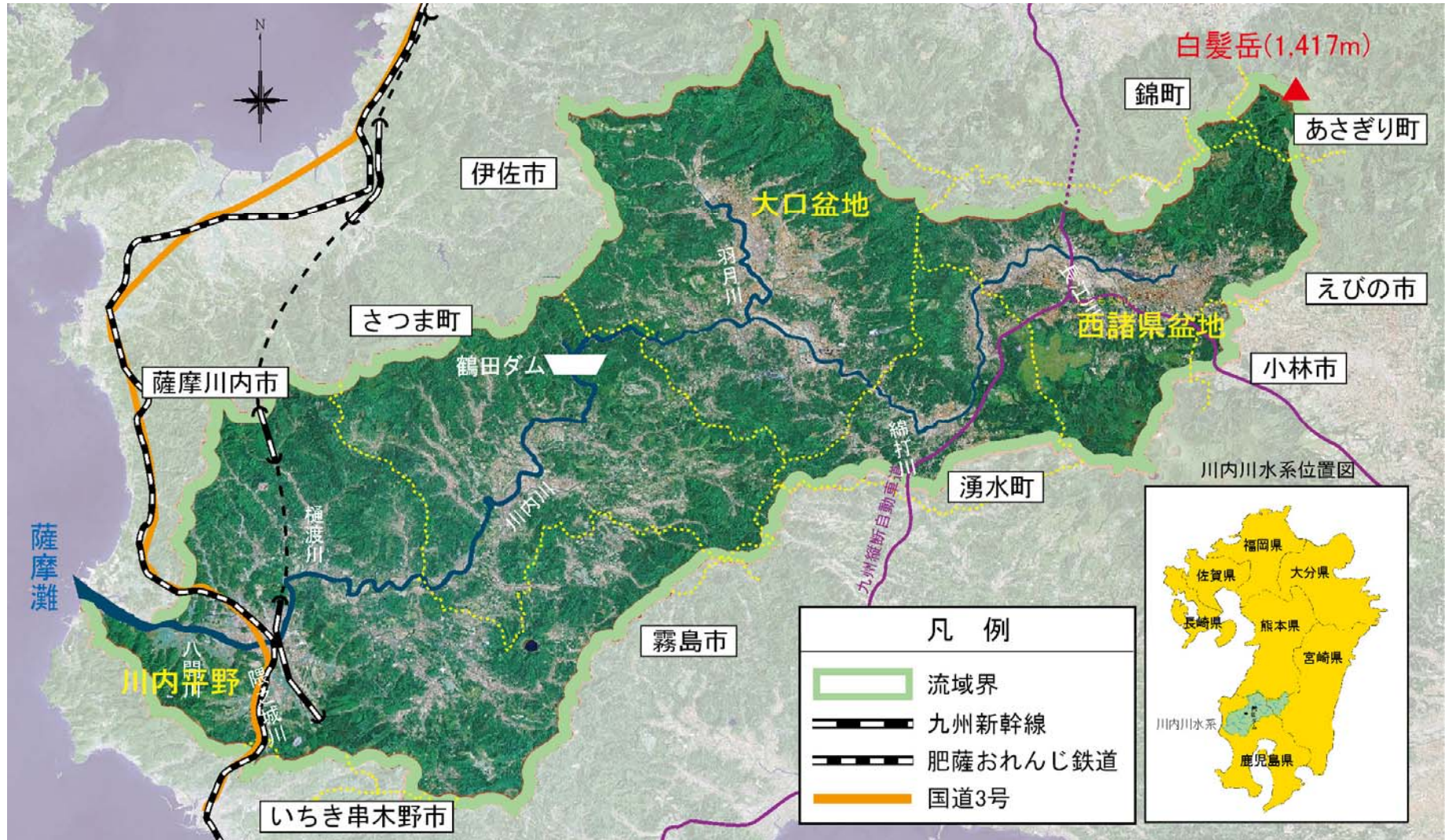
事業名 (箇所名)	肝属川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局													
実施箇所	鹿児島県鹿屋市、肝付町、東串良町																		
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																		
事業諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、内水対策、シラス堤対策 等																		
事業期間	平成24年度～平成51年度																		
総事業費 (億円)	約123			残事業費(億円)	約47														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 肝属川流域は大隅半島のほぼ中央に位置する。急峻な山地に囲まれ、山間部を抜けたところに大隅地方の拠点都市である鹿屋市が存在する。 整備計画目標流量である基準地点俣瀬2,000m³/sの洪水により、肝属川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約450ha、人口は約1,200人に達する。 整備計画目標流量(俣瀬地点:2,000m³/s)に対して、河道の河積不足及び堤防の断面不足や脆弱性等により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 <p>■主な洪水実績</p> <p>S51.6.24 (梅雨前線) 死者4名、家屋全半壊35戸、床上浸水5戸、床下浸水182戸 H5.9.3 (台風) 家屋全半壊276戸、床上浸水4戸、床下浸水57戸 H9.9.16 (台風) 床上浸水154戸、床下浸水756戸 H17.9.6 (台風) 家屋半壊6戸、床上浸水91戸、床下浸水462戸 H20.9.18 (台風) 家屋全半壊4戸、床上浸水13戸、床上浸水134戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等による被害軽減。 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																		
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:42戸 年平均浸水軽減面積:93ha																		
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度																
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		147		C:総費用(億円)		112		B/C		1.3	B-C		35	EIRR (%)		5.4		
感度分析	B:総便益(億円)		116		C:総費用(億円)		32		B/C		3.6								
	残事業費(+10%~-10%)		3.3		残事業(B/C)		~ 4.0		全体事業(B/C)		1.3		~ 1.3						
	残工期(+10%~-10%)		3.5				~ 3.6				1.3		~ 1.3						
	資産(-10%~+10%)		3.2				~ 4.0				1.2		~ 1.4						
	当面の段階的な整備:B/C=6.0																		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流下。 河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般施設被害約52億円、農作物被害約2億円、公共土木施設等被害約87億円、営業停止損失約2億円、応急対策費用約3億円を軽減する。 																		
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度中に東九州自動車道の曾於弥五郎インターチェンジから鹿屋串良ジャンクション間が開通予定で、周辺道路の整備も進められており、地域の活性化が期待される。 人口は、ほぼ横ばいで推移。 大隅地域の一体的な開発促進、産業等の飛躍的な発展を目指し、関係機関に対し積極的な要望活動が実施されている。 																		
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、過去の洪水実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等を勘案し、平成24年8月に策定。 前回評価以降実施した主な改修事業 下谷川合流点の河道掘削及び橋梁改築・・・平成25年度完成 串良川上流地区改修・・・平成25年度完成 高潮対策・・・平成25年度完成 シラス堤対策・・・継続実施 																		
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面は、整備計画流量に対して治水安全度が不足している支川において河道掘削や老朽化した構造物の改築等を実施する。 また、堤防の浸透に対する安全率が低く、過去に被災履歴があり背後地資産が高い箇所から優先して、シラス堤対策を実施する。 【当面の段階的な対策(概ね5~7年程度)】 支川串良川中流と高山川において、河道掘削および橋梁補強を実施。 鹿児島県の甫木川改修事業と連携していきながら、甫木川の流下能力不足の解消及び老朽化対策として水門改築を実施。 堤防の浸透対策に対する安全率が特に低く、過去に被災履歴があり背後地資産が高い箇所から優先して、シラス堤対策を実施。 【整備計画対応】 その後、肝属川本川において、H17.9洪水に対し更なる治水安全度の向上を図ることを目標に、河道掘削、構造物の改築等を実施。 継続してシラス堤対策を実施。 																		
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 河道掘削による発生土については、他事業と調整を図り再利用するなど処分費の縮減に取り組んでいる。また、施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 																		
対応方針	継続																		
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 肝属川は、想定氾濫区域内に資産の集中する鹿屋市街地や東串良町、肝付町などの主要地区をかかえているものの、河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 肝属川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年9月や平成17年9月洪水等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 また、浸水区域内人口や電力・ガス等ライフラインの停止による波及被害の軽減も見込める。 以上により、引き続き事業を継続する事とした。 																		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし <都道府県の意見・反映内容>・・・事業の継続については異存ありません。早期完成に向け、所要の予算確保をお願いします。 																		

位置図



事業名 (箇所名)	川内川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局	
実施箇所	鹿児島県薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、宮崎県えびの市					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業					
事業諸元	築堤及び河道掘削、輪中堤及び家屋嵩上、分水路整備、横断工作物の改築、堤防強化対策、河床低下対策 等					
事業期間	平成21年度～平成50年度					
総事業費 (億円)	約807	残事業費(億円)	約441			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画目標流量である基準地点日の出橋6,000m³/sの洪水により、川内川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約30.5km²、人口は約2万人に達する。 川内川流域は鹿児島県北西部に位置し、下流の薩摩川内市街部には人口・資産が集中している。 <p>洪水被害実績</p> <p>平成 5年8月(梅雨前線): 床上浸水102戸、床下浸水410戸 平成 9年9月(梅雨前線): 床上浸水264戸、床下浸水223戸 平成18年7月(梅雨前線): 床上浸水1,816戸、床下浸水499戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生の防止又は軽減に関する目標は、甚大な被害を被った平成18年7月規模の洪水に対して計画的な河川整備を進め、さらなる治水安全度の向上を図り、水系全体として水害に強い地域づくりの促進を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等による被害軽減。 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 620戸 年平均浸水軽減面積: 371ha					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度				
B:総便益(億円)	3,537	C:総費用(億円)	791	B/C	4.5	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,574	C:総費用(億円)	354	B/C	4.4
感度分析	<p>残事業費(+10%~-10%) 4.1 ~ 4.8 全体事業(B/C) 4.3 ~ 4.6</p> <p>残工期(+10%~-10%) 4.4 ~ 4.5 4.4 ~ 4.5</p> <p>資産(-10%~+10%) 4.0 ~ 4.8 4.1 ~ 4.8</p> <p>当面の段階的な整備(H27~H31): B/C=8.1</p>					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 川内川においては、平成18年7月規模の洪水に対して災害の発生を防止又は軽減する。 河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般資産被害額約1,097億円、農作物被害額約22億円、公共土木施設等被害約1,855億円、営業停止損失約491億円、応急対策費用約54億円を解消する。 					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 人口の推移は、若干、減少傾向である。 薩摩川内市では、JR九州新幹線や国道3号等の基幹交通施設に加え、南九州西回り自動車道も完成し、交通の要衝となっている。 河川事業においては市街部改修事業(引堤事業)を薩摩川内市の土地区画整理事業等と連携実施しており、これにより治水安全度の向上が図られ、新しい市街地が創出されている。 河川改修および鶴田ダム再開発事業の促進に向けて鹿児島県知事を会長とする「川内川改修促進期成会」、「鹿児島県さつま町・さつま町議会」より事業促進に向けて要望がなされている。 					
事業の進捗状況	<p>平成21年7月の整備計画策定以降、流下能力向上、情報基盤整備、堤防の質的対策、耐震対策の整備を進めている。</p> <p>【前回評価(平成23年度)以降実施した事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薩摩川内市街部引堤(大小路地区) <H23年度着手~H30年度完成予定> 鈴之瀬地区の河道掘削 <H24年度着手~H28年度出水期前完成予定> 阿波井堰改築等を実施中 <H23年度着手~H28年度出水期前完成予定> 					
事業の進捗の見込み	<p>【当面の段階的な対策(概ね5~7年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路事業と連携して大小路地区の引堤を実施。 鶴田ダム再開発事業の完了と併せて、流下阻害となっている阿波井堰の改築を実施。 鶴田ダム上流区間における河道掘削による治水安全度の向上。 河床低下対策による堤防の安全性、河床の安定性の確保。 堤防強化による堤防の安全性の確保。 <p>【河川整備計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削等を実施し、治水安全度を全川において確保する。 					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 事業実施にあたっては、分水路の工事で発生した岩の再利用、建設発生土の再利用などコスト削減に取り組んでおり、今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト削減に努める。 					
対応方針	継続					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 川内川は、想定はん濫区域内に上流えびの市、中流さつま町、下流薩摩川内市等の市街部があり、また下流域の薩摩川内市では九州新幹線的全線開業に伴い、更なる発展が見込まれるが、川内川の堤防は未整備箇所や断面不足により治水安全度が低い箇所がある為、河川整備計画において整備の目標としている平成18年7月規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図るものである。 川内川では、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。 事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 また、電気・下水道の停止による影響人口の減少(試行の指標による)も見込める。 以上により、引き続き事業を継続することとした。 					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 特になし</p> <p><県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県知事 事業の継続については異存ありません。早期完成に向け、所要の予算確保をお願いします。 宮崎県知事 事業の継続については異論ありません。治水安全度向上に向け整備促進をお願いします。 					

位置図



<再評価>

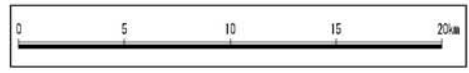
事業名 (箇所名)	球磨川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局																																																																																																																																																																																																																																	
実施箇所	熊本県：八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、球磨村、相良村、水上村																																																																																																																																																																																																																																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																																																																																																																																																																																																																					
事業諸元	堤防補強、河道掘削、宅地嵩上げ、内水対策、堤防の質的強化、ソフト対策、引堤・掘削 等																																																																																																																																																																																																																																					
事業期間	－【参考値：平成26年度～平成46年度又は平成56年度(20年間又は30年間)で試算】																																																																																																																																																																																																																																					
総事業費 (億円)	－【参考値：624～816】	残事業費(億円)	－																																																																																																																																																																																																																																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・球磨川流域は梅雨前線及び台風による大雨が降りやすい九州中央部の多雨地域に位置している。 ・流域は約8割が山地で急峻な地形であり、河川の勾配も急であることから、古来より繰り返し、洪水被害が生じている。 ・球磨川流域は、氾濫域が広く人口・資産が多い下流部、山間狭窄部で洪水被害の頻発する中流部、すり鉢状の盆地で降雨が集まりやすい上流部に大別される。 <p>■主な洪水実績</p> <p>昭和40年7月洪水 家屋損壊・流出：1,281戸、床上浸水：2,751戸、床下浸水：10,074戸 昭和57年7月洪水 家屋損壊・流出：47戸、床上浸水：1,113戸、床下浸水：4,044戸 平成17年9月洪水 床上浸水：46戸、床下浸水：73戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年9月の熊本県知事によるダム計画白紙撤回表明以後、県と共同で設置した「ダムによらない治水を検討する場」(以下、「検討する場」という)において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画のあり方について議論が進められており、「検討する場」での結論を以て、河川整備計画の原案に反映させることを国・県・市町村で確認し、さらに検討を進めている。 ・しかし、これまで積み上げてきた治水対策案について、実施後の効果及び治水安全度が結果として全国の直轄河川の水準と比べて低くなったことなどを踏まえ、現在も議論が継続しており、河川整備計画の策定まで至っていない。 <p>「検討する場」では、河川整備計画策定までに一定の期間を要するとしても、これまで実施している「直ちに実施する対策」に加え、「追加して実施する対策(案)」についても可能な限り事業に着手するよう要望されたところである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等による被害軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																																																																																																																																																																																																																																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：※ 年平均浸水軽減面積：※																																																																																																																																																																																																																																					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度																																																																																																																																																																																																																																			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	※	C:総費用(億円)	※	B/C	※	B-C	※	EIRR (%)	※																																																																																																																																																																																																																												
感度分析	<p>(※印箇所の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、「検討する場」において、川辺川ダムの建設を前提としない球磨川の治水計画について議論を継続しているところであるが、とりまとめに至っていないことから、総事業費の確定や通常の費用対効果分析を行うことができない。 ・参考として、「検討する場」で積み上げた治水対策の案について費用便益分析を行った。 <p>B/C=5.9～7.7 (費用便益分析の実施条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費：約624億円～約816億円 ※1 ・整備期間：20年～30年 ※2 <p>※1「検討する場」で積み上げた対策について現時点で想定される今後の概算事業費 ※2 ※1の事業費を前提として、かつ、毎年の事業費が近年の当初予算と同程度と仮定したときに概ね必要な整備期間</p> <p>「事業費約624億円、整備期間20年」、「事業費約624億円、整備期間30年」、 「事業費約816億円、整備期間20年」、「事業費約816億円、整備期間30年」の4ケース</p> <p>1.事業費：約624億円</p> <p>(1)整備期間20年間</p> <table border="1"> <tr> <td>・事業の投資効率性</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>3,711</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>489</td> <td>B/C</td> <td>7.6</td> <td>B-C</td> <td>3,222</td> <td>EIRR (%)</td> <td>37.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体事業(B/C)</td> <td colspan="9"></td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td colspan="10">—</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td colspan="10">—</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>6.8</td> <td>～</td> <td>8.3</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table> <p>(2)整備期間30年間</p> <table border="1"> <tr> <td>・事業の投資効率性</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>3,213</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>416</td> <td>B/C</td> <td>7.7</td> <td>B-C</td> <td>2,796</td> <td>EIRR (%)</td> <td>37.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体事業(B/C)</td> <td colspan="9"></td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td colspan="10">—</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td colspan="10">—</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>7.0</td> <td>～</td> <td>8.5</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table> <p>2.事業費：約816億円</p> <p>(1)整備期間20年間</p> <table border="1"> <tr> <td>・事業の投資効率性</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>3,712</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>634</td> <td>B/C</td> <td>5.9</td> <td>B-C</td> <td>3,077</td> <td>EIRR (%)</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体事業(B/C)</td> <td colspan="9"></td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td colspan="10">—</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td colspan="10">—</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>5.3</td> <td>～</td> <td>6.4</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table> <p>(2)整備期間30年間</p> <table border="1"> <tr> <td>・事業の投資効率性</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>3,213</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>540</td> <td>B/C</td> <td>6.0</td> <td>B-C</td> <td>2,674</td> <td>EIRR (%)</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体事業(B/C)</td> <td colspan="9"></td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td colspan="10">—</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td colspan="10">—</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>5.4</td> <td>～</td> <td>6.5</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>										・事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,711	C:総費用(億円)	489	B/C	7.6	B-C	3,222	EIRR (%)	37.9		全体事業(B/C)										残事業費(+10%～-10%)	—										残工期(+10%～-10%)	—										資産(-10%～+10%)	6.8	～	8.3								・事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,213	C:総費用(億円)	416	B/C	7.7	B-C	2,796	EIRR (%)	37.9		全体事業(B/C)										残事業費(+10%～-10%)	—										残工期(+10%～-10%)	—										資産(-10%～+10%)	7.0	～	8.5								・事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,712	C:総費用(億円)	634	B/C	5.9	B-C	3,077	EIRR (%)	28.8		全体事業(B/C)										残事業費(+10%～-10%)	—										残工期(+10%～-10%)	—										資産(-10%～+10%)	5.3	～	6.4								・事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,213	C:総費用(億円)	540	B/C	6.0	B-C	2,674	EIRR (%)	28.8		全体事業(B/C)										残事業費(+10%～-10%)	—										残工期(+10%～-10%)	—										資産(-10%～+10%)	5.4	～	6.5							
・事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,711	C:総費用(億円)	489	B/C	7.6	B-C	3,222	EIRR (%)	37.9																																																																																																																																																																																																																												
	全体事業(B/C)																																																																																																																																																																																																																																					
残事業費(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																																																																																																					
残工期(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																																																																																																					
資産(-10%～+10%)	6.8	～	8.3																																																																																																																																																																																																																																			
・事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,213	C:総費用(億円)	416	B/C	7.7	B-C	2,796	EIRR (%)	37.9																																																																																																																																																																																																																												
	全体事業(B/C)																																																																																																																																																																																																																																					
残事業費(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																																																																																																					
残工期(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																																																																																																					
資産(-10%～+10%)	7.0	～	8.5																																																																																																																																																																																																																																			
・事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,712	C:総費用(億円)	634	B/C	5.9	B-C	3,077	EIRR (%)	28.8																																																																																																																																																																																																																												
	全体事業(B/C)																																																																																																																																																																																																																																					
残事業費(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																																																																																																					
残工期(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																																																																																																					
資産(-10%～+10%)	5.3	～	6.4																																																																																																																																																																																																																																			
・事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,213	C:総費用(億円)	540	B/C	6.0	B-C	2,674	EIRR (%)	28.8																																																																																																																																																																																																																												
	全体事業(B/C)																																																																																																																																																																																																																																					
残事業費(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																																																																																																					
残工期(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																																																																																																					
資産(-10%～+10%)	5.4	～	6.5																																																																																																																																																																																																																																			

事業の効果等	<p>・「追加して実施する対策(案)」実施後において、年超過確率が人吉で1/5~1/10、大野で1/10~1/20、横石で1/20~1/30程度となる。</p>
社会経済情勢等の変化	<p>・球磨川想定氾濫区域内の人口は、近年では、ほぼ横ばいになっている。 ・流域内には、八代・人吉市街部や基幹産業である製紙工場及び九州自動車道、南九州西回り自動車道、国道3号、219号、JR鹿児島本線、JR肥薩線等があり、下流域の八代市は、九州新幹線の全線開通、県下最大の八代港等に伴って開発が進んでおり、市街化の進展や南九州の物流拠点の発展とあいまって地域の更なる活性化が期待される。 ・地域からの要望として、上中流の関係市町村で構成される「球磨川上中流改修期成会」、下流八代市で組織される「球磨川下流改修期成会」より、河川整備に対する要望が出されており、治水対策を望む声は大きい。</p>
事業の進捗状況	<p>・「検討する場」で検討された対策のうち実施可能な対策において、各地区の安全度や上下流バランスを考慮し、下流及び中流部では河道掘削・宅地嵩上げ等を実施している。また、既存堤防においては浸透や耐震等に対する安全性が不足している箇所を質的対策を実施している。</p>
事業の進捗の見込み	<p>・治水対策の案のうち、各地区の安全度や上下流バランスを考慮し、下流及び中流部では河道掘削・宅地嵩上げ、上流部では引堤・掘削等の対策を当面実施する見込み。</p> <p>「直ちに実施する対策」</p> <ol style="list-style-type: none"> ①萩原地区の堤防補強 ②下流部の掘削(一部) ③堆積が著しい箇所等の掘削 ④未対策地区の宅地嵩上げ ⑤嵩上げ実施済み地区への対応 ⑥下流部改修の進捗状況に合わせた内水対策(渡地区) ⑦人吉橋下流左岸の掘削・築堤 ⑧堤防未整備地区の段階的築堤(川辺川:国管理区間) ⑨堤防の質的強化対策 ⑩被害を最小化するためのソフト対策 <p>「追加して実施する対策(案)」</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑪⑫中流部の掘削 ⑬人吉市周辺の引堤・掘削 ⑭遊水地 <p>※遊水地の実施にあたっては、調査・検討、地域との調整の他、河川法の手続きが必要。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・事業実施にあたっては、河道掘削による発生土は河口部の干潟の覆砂に有効活用するなどし、処分費のコスト縮減に取り組んでいる。今後も引き続き、発生土等については、近隣で実施されている他の公共事業、民間事業の受入れなどを含め経済性を検討し、コスト縮減を図っていく。併せて、護岸工事などにおいては現地発生材などを有効活用するほか、新技術・新工法を用いて施工性の向上にも、一層のコスト縮減に努める。</p> <p>・今回の事業評価において対象とする事業は、球磨川の治水対策上、緊急に実施する必要がある事業で、安全性の向上を図る為に考える現実的な治水対策を現時点で積み上げたものである。 なお、「検討する場」において、治水対策案の提案とその効果や実現性の検証を繰り返し、参加者間で認識の共有を図るという手法で検討・議論を進めている。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	<p>・「ダムによらない治水を検討する場」では、これまで積み上げた治水対策により達成可能な治水安全度について、流域市町村長から全国の河川整備計画の目標レベルに対して低いといった懸念の声があり、議論を継続しているところである。 ・他方、球磨川には堤防等の整備が必要な箇所や河道の断面が不足している箇所があり、洪水に伴う浸水被害が近年も頻発していることから、河川整備について地元自治体から強い推進要望がある。 ・これらに鑑み、球磨川の治水対策の検討を引き続き進めると並行して河川整備を進め、現状より治水安全度を上げていく必要があることから、球磨川直轄河川改修事業について、継続することとしたい。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・特になし。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>今回意見照会のありました球磨川直轄河川改修事業に関する国の「対応方針(原案)」案の「継続」については、異存ありません。 なお、「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた球磨川の治水対策について、「直ちに実施する対策」を早急に実行していただくとともに、「追加して実施する対策」についても、可能な限り事業に着手し、迅速かつ着実に推進されますようお願いいたします。</p>



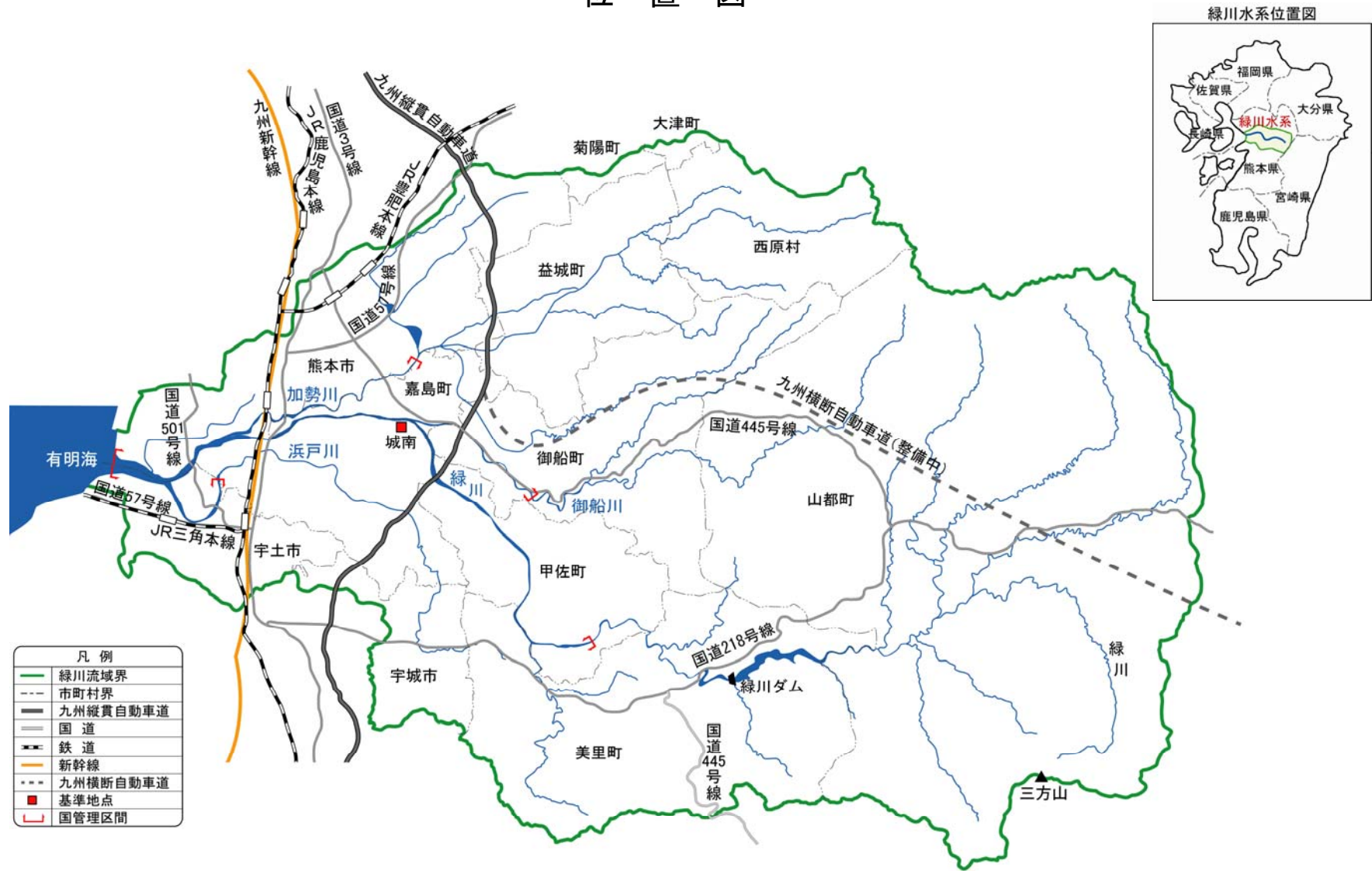
凡 例

	流 域 界
	河 川
	県 界
	市 町 村 界



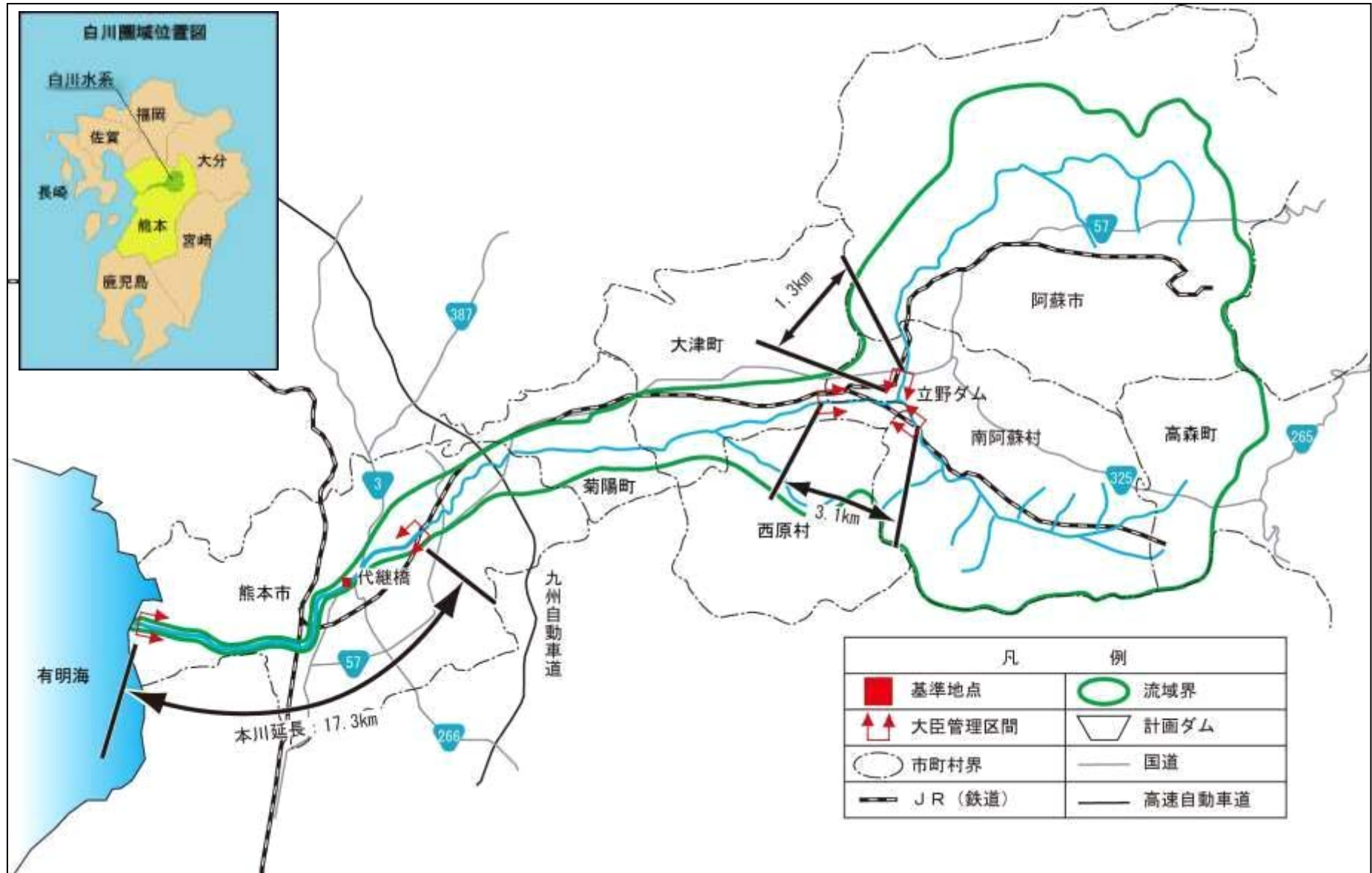
事業名 (箇所名)	緑川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県熊本市、宇土市、嘉島町、御船町、甲佐町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、堤防の質的整備、内水対策等									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費 (億円)	約455	残事業費(億円)	約329							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑川直轄管理区間の堤防整備率は約58%まで進捗しているものの、未だ堤防整備が必要な区間が多く残っている。また特に加勢川の流下断面が著しく不足していること等からも、今後更に整備を進める必要がある。 緑川及び浜戸川の下流区間では、高潮に対する必要な高さが確保されていない区間があり、高潮堤防の整備が必要である。 整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域の面積は約48km²、人口は約4万人に達する。 <p>■主な洪水実績</p> <p>S18.9 台風 死者・行方不明者1名、家屋全半壊40戸、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸</p> <p>S28.6 梅雨 死者・行方不明者563名、家屋全半壊8,367戸、床上浸水48,937戸、床下浸水39,066戸(数値は熊本県全域)</p> <p>S57.7 梅雨 死者・行方不明者9名、家屋全半壊32戸、床上浸水1,920戸、床下浸水6,618戸</p> <p>S63.5 温暖前線 死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸</p> <p>H9.7 梅雨 家屋全半壊6戸、床上浸水132戸、床下浸水1,200戸</p> <p>H11.9 台風 死者・行方不明者1名、床上浸水254戸、床下浸水124戸</p> <p>H19.7 梅雨 家屋全半壊15戸、床上浸水69戸、床下浸水497戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑川の本川の基準地点城南地点において、既往最大である昭和18年9月洪水(概ね1/30)の洪水の安全な流下を図り、高潮対策については、昭和2年9月台風による高潮に対する安全を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等による被害軽減。 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,744戸 年平均浸水軽減面積:658ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
	B:総便益(億円)	4,480	C:総費用(億円)	377	B/C	11.9	B-C	4,103	EIRR(%)	24.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,360	C:総費用(億円)	236	B/C	18.4				
感度分析	残事業(B/C)		全事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	16.9	~	20.3	11.2	~	12.6			
	残工期(+10%~-10%)	18.4	~	18.6	11.7	~	12.1			
	資産(-10%~+10%)	16.6	~	20.3	10.7	~	13.0			
	当面の段階的な整備:B/C=14.2									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 既往最大規模である昭和18年9月洪水と同規模の洪水並びに観測開始以来最大規模の高潮被害を被った昭和2年9月台風と同規模の高潮に対する安全を確保する。 河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般資産被害約1608億円、農作物被害約21億円、公共土木施設等被害約2723億円、営業停止損失約60億円、応急対策費用約62億円を軽減する。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 人口は前回評価時からほぼ横這い。 治水事業の進捗に伴う治水安全度の向上等によって、大型商業施設の進出や大規模開発等が進んでいる。 近年、市町村合併も進む熊本市の政令指定都市移行(H24年4月)により、今後益々の人口増加や地域の発展が期待される。 改修期成会等による事業の促進に向けた要望等がなされ、河川整備への関心が強い。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、過去の洪水実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等を勘案し、平成25年1月に策定。 現在は緑川河口部及び浜戸川における高潮対策事業(平成22年度より実施)や、加勢川における築堤・河道掘削(当面目標、概ね1/10対応)等を実施中。 									
事業の進捗の見込み	当面整備(概ね6年)では熊本市に位置する加勢川において築堤・河道掘削(当面目標、概ね1/10対応)、緑川本川下流部において築堤等の整備を実施する。 また、緑川・浜戸川の高潮対策(平成11年台風18号[T.P.4.5m]対応)を引き続き実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 事業実施にあたっては、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 緑川の想定はん濫区域内には、資産が集中する熊本市や宇土市等の主要地区が存在するが、堤防整備が必要な箇所や河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、浸水すれば甚大な被害が発生する。 緑川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年7月や平成19年7月洪水や平成11年9月高潮等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 また、浸水区域内人口や水害廃棄物発生(試行の指標による)の軽減も見込める。 以上により、引き続き事業を継続する事としたい。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>…特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容>…治水対策について、今後も着実に推進していただきたい。</p>									

位置図



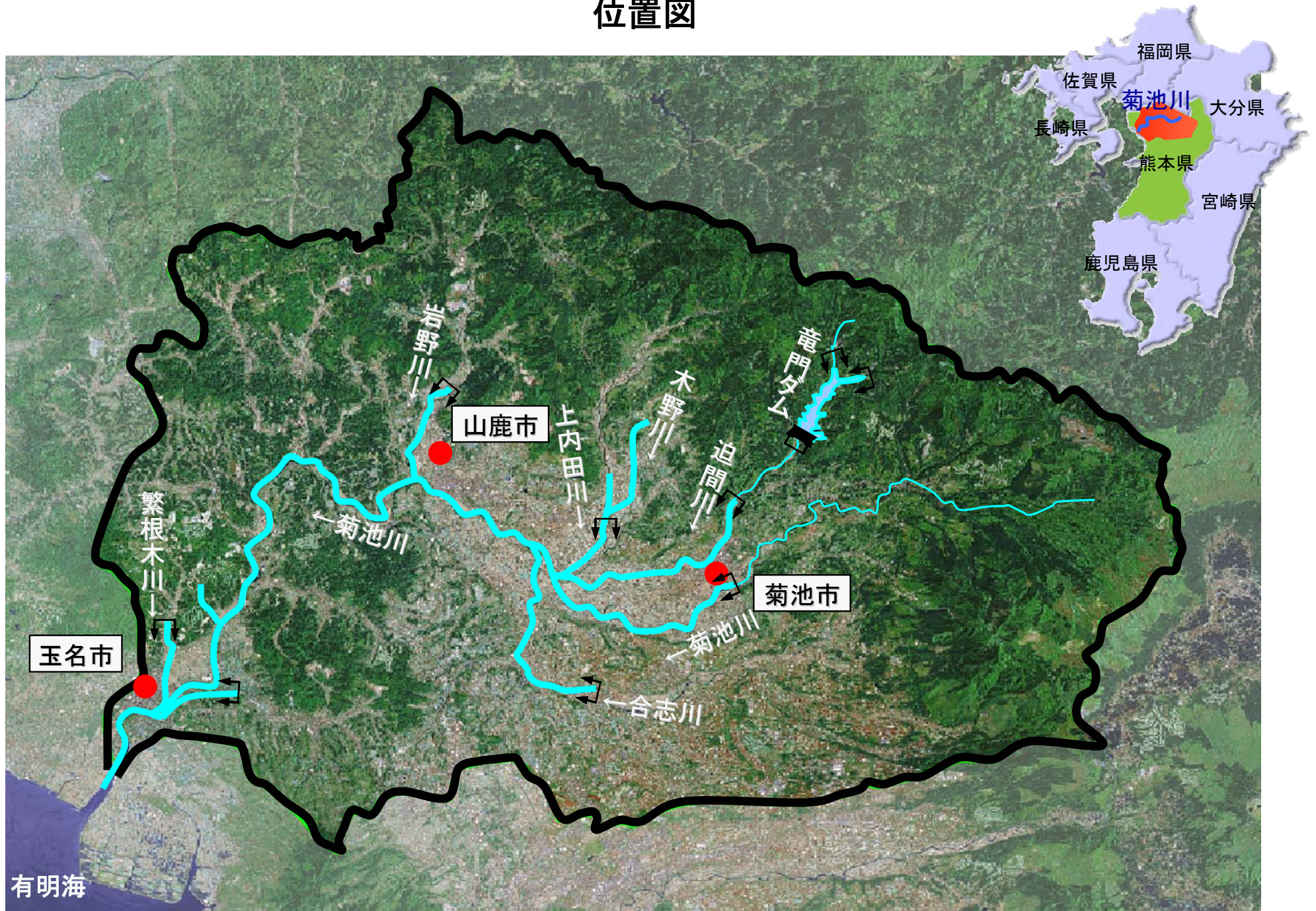
事業名 (箇所名)	白川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県熊本市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、橋梁架替、高潮対策、堤防の補強 等									
事業期間	平成14年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約605	残事業費(億円)	約99							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 市街部において無堤区間が存在しているため、河川整備計画の目標流量(2,000m³/s)に対して河道内の流下能力は不足しており、今後更に整備を進める必要がある。 整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域の面積は約3,380ha、人口は約12.7万人に達する。 下流は、九州第3の都市「熊本市」の中心部を流下しており、氾濫した場合の被害が広範囲に及ぶ。 <p>■主な洪水実績</p> <p>昭和28年6月洪水(梅雨前線) 死者・行方不明者422名、流失全壊家屋2,585戸、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸、橋梁流出85橋、冠水2,980ha、罹災者388,848人</p> <p>昭和55年8月洪水(停滞前線) 死者・行方不明1名、家屋全半壊18戸、床上浸水3,540戸、床下浸水3,245戸</p> <p>平成2年7月洪水(梅雨前線) 死者・行方不明者14名、家屋全半壊146戸、家屋一部破損250戸、床上浸水1,614戸、床下浸水2,200戸</p> <p>平成11年9月高潮災害(台風18号) 床上浸水8戸、床下浸水37戸、浸水面積約11.3ha</p> <p>平成24年7月洪水(梅雨前線 九州北部豪雨) 全半壊183戸、床上浸水2,011戸、床下浸水789戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 整備目標としては近年発生した洪水である昭和55年8月30日洪水、平成2年7月2日洪水と同程度の洪水を安全に流す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,673戸 年平均浸水軽減面積: 184ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
	B:総便益(億円)	26,971	C:総費用(億円)	764	B/C	35.3	B-C	26,207	EIRR (%)	72.8
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,843	C:総費用(億円)	95	B/C	30.0				
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	27.3	~	33.2	34.7	~	36.0			
	残工期(+10%~-10%)	30.0	~	30.0	35.3	~	35.3			
	資産(-10%~+10%)	27.0	~	32.9	31.9	~	38.8			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 近年発生した洪水である昭和55年8月30日洪水、平成2年7月2日洪水と同程度の洪水を安全に流す。 河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般施設被害約9.728億円、農作物被害約52億円、公共土木施設等被害約16,479億円、営業停止の被害約303億円、応急対策費用約398億円を軽減する。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 想定氾濫区域である熊本市は、人口は増加傾向。 平成23年3月の九州新幹線全線が開通(平成23年3月)し、平成24年度には熊本市政令指定都市へ移行され、今後更に熊本駅周辺の再開発が進む。 河川事業の推進等を目的とした流域自治体より構成される「白川改修・立野ダム建設促進期成会」から要望書が提出されるなど治水事業の推進を望む声が大い。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○前回(H23)評価以降実施した主な改修事業 ・新土河原・蓮台寺地区(築堤、河岸掘削)【完成】 ・城東地区(築堤、河岸掘削)【完成】 ・沖新、新地地区の高潮対策【実施中】 ・平成24年7月九州北部豪雨による激甚災害対策特別緊急事業(流下能力ネック箇所及び無堤区間の対策)【実施中】 									
事業の進捗の見込み	<p>【当面の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市街部においては、整備計画目標流量を安全に流下させるために、緊急対策特定区間として河道整備を実施中。 下流部においては、堤防の高さが不足する箇所において高潮堤防整備を実施。 平成24年7月洪水の被害軽減を図るため、激甚災害対策特別緊急事業として、流下能力ネック箇所及び無堤区間の対策を実施。 河川整備計画(河道整備メニュー)については、平成29年度に完成予定。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 事業実施にあたっては、河道掘削土を築堤盛土材料に再利用するなど国と縮減に取り組んでいる。また、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 白川は、想定はん濫区域内に熊本市街部があり、また九州新幹線の全線開業にともない、更なる発展が見込まれている。一方、白川は中心市街部で越水すると甚大な被害が生じるなど治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和55年、平成2年洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的としている。 白川では、地元自治体より河川整備の強い促進要望がなされており地元の協力体制も整っている。 事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 また、浸水区域内人口や電力・ガス、上下水道等ライフラインの停止による波及被害の軽減も見込める。 以上により、引き続き事業を継続する事としたい。 									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし <都道府県の意見・反映内容>・・・県管理区間とも連携を密に図っていただきたい。 									

位置図



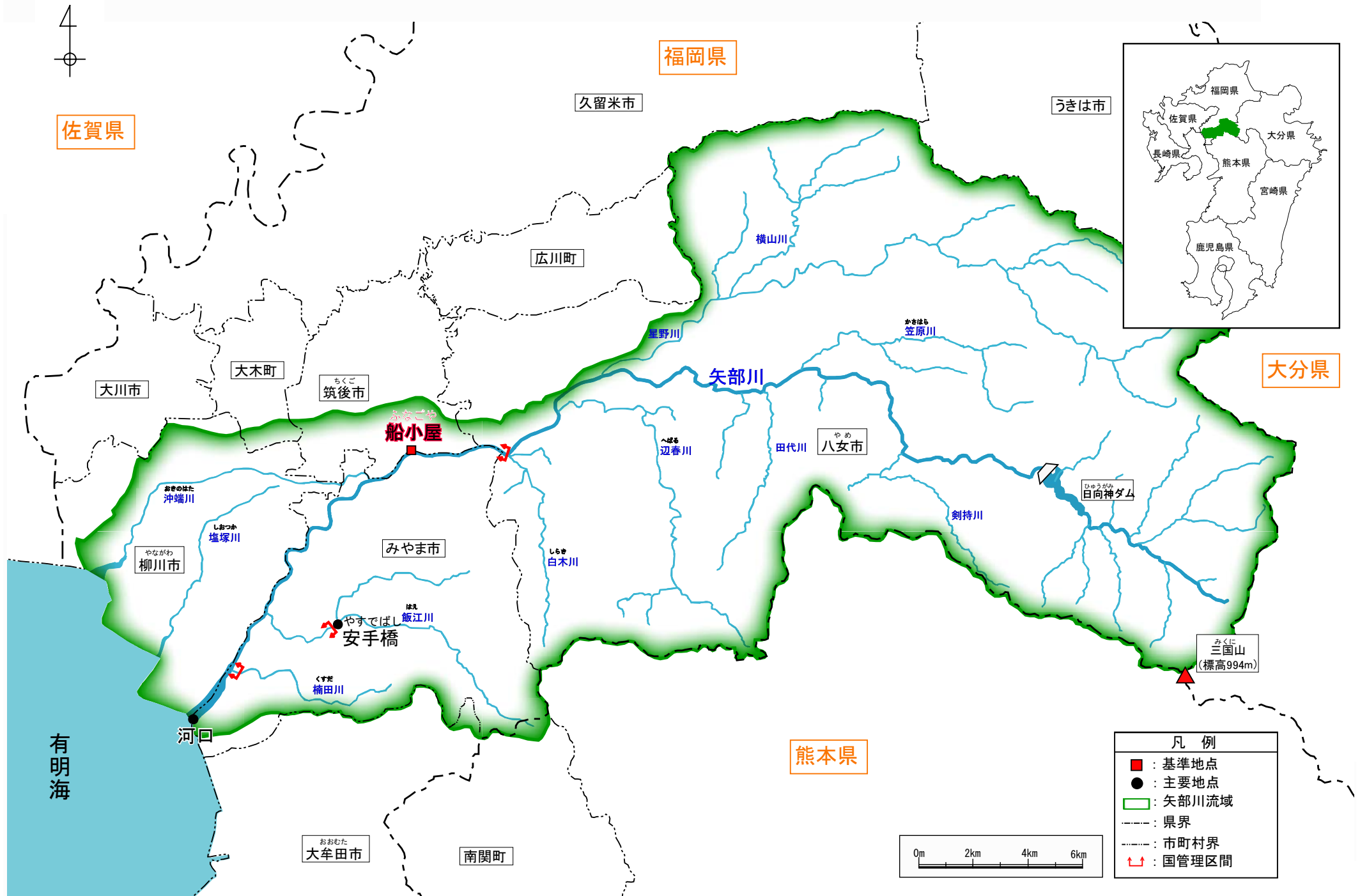
事業名 (箇所名)	菊池川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局							
実施箇所	熊本県玉名市、山鹿市、菊池市、和木町											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築及び橋梁架替、堤防質的整備等											
事業期間	平成24年度～平成53年度											
総事業費 (億円)	約360	残事業費(億円)	約268									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 玉名市、山鹿市、菊池市街部に人口・資産が集中し、ひとたびはん濫すると甚大な被害が発生。特に菊鹿盆地では、急勾配の支川が集まり、洪水氾濫が発生しやすい。 30年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、菊池川がはん濫した場合、浸水が想定される区域の面積は約25km²、人口は約1万人に影響する。 整備計画目標流量に対して、河道内の堆積土砂や堰・橋梁等により洪水の流下を阻害している箇所があり、治水安全度が低いいため、今後更に整備を進める必要がある。 <p>■主な洪水実績:</p> <p>昭和57年7月(梅雨)家屋全・半壊17戸、床上浸水1,157戸、床下浸水2,564戸 平成2年7月(梅雨)家屋全・半壊22戸、床上浸水1,159戸、床下浸水1,068戸 平成24年7月(梅雨)床上浸水90戸、床下浸水101戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において目標としている規模(昭和57年7月洪水、基準地点(玉名)3,600m³)の洪水を安全に流下させることを目標として整備するものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 232戸 年平均浸水軽減面積: 192ha											
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度										
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,703	C:総費用(億円)	280	B/C	6.1	B-C	1,423	EIRR (%)	29.9		
感度分析	B:総便益(億円)	1,033	C:総費用(億円)	182	B/C	5.7						
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	5.2	残工期(-10%~+10%)	5.5	資産(-10%~+10%)	5.1	当面の段階的な整備	B/C=	9.2			
感度分析	残事業(B/C)	5.2	5.5	5.1	9.2	全体事業(B/C)	5.7	6.0	5.5	6.5	6.2	6.7
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画目標流量(基準地点(玉名)3,600m³)に対して、洪水を安全に流下させる。 河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般資産被害約600億円、農作物被害額約18億円、公共土木施設等被害約1017億円、営業停止損失約29億円、応急対策費用約38億円を軽減する。 											
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 流域内の人口は、ほぼ横ばいに推移している。 平成23年3月に九州新幹線が開通し、さらなる発展が期待されている。 流域住民や流域市町からも治水対策を望む声大きい。 											
事業の進捗状況	<p>前回(H23)評価以降実施した主な改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 大江田地区(築堤、内藤橋架替) 山鹿市街部対応(河道掘削) 高潮区間高潮対策事業(築堤) 合志川上流部(河道掘削) 											
事業の進捗の見込み	<p>【当面実施する対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 菊池川下流部・中流部で築堤・河道掘削・引堤等、合志川で河道掘削・堰改築・橋梁架替等の整備を実施する。また、全川的に堤防の質的強化を図っていく。 											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 現計画(菊池川水系河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 河道掘削による発生土については、築堤などに有効活用するなど、処分費等の縮減に取り組んでいる。 施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 											
対応方針	継続											
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 菊池川は、想定はん濫区域内に玉名市、山鹿市、菊池市街部などの資産が集中しているが、河道断面不足により治水安全度が低い箇所があり、浸水すれば甚大な被害が発生する。 菊池川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、昭和57年7月・平成2年7月・平成24年7月出水など、大規模な浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 また、浸水区域内人口や電力・ガス、上下水道等ライフラインの停止による波及被害の軽減も見込める。 以上により、引き続き事業を継続する事としたい。 											
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>…特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容>…治水対策の着実な推進をお願いします。</p>											

位置図



事業名 (箇所名)	矢部川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局														
実施箇所	福岡県柳川市、みやま市、筑後市、八女市																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
事業諸元	築堤、橋梁架替、高潮対策、堤防の質的整備等																			
事業期間	平成24年度～平成43年度																			
総事業費 (億円)	約209		残事業費(億円)	約126																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢部川の背後地には筑後平野といった広大な低平地が広がっていることから、ひとたび氾濫した場合は浸水範囲が広範囲にわたり甚大な浸水被害が発生する。 ・河川整備計画目標流量(船小屋地点:2.800m³/s)に対して、堤防断面や高さが一部不足しており今後更に整備を進める必要がある。 ・河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域は約45.8km²、人口は約3.12万人に達する。 <p>洪水・高潮実績:</p> <p>昭和28年6月洪水 床上浸水10,138戸、床下浸水15,896戸 平成2年7月洪水 床上浸水484戸、床下浸水1,662戸 平成24年7月洪水 床上浸水697戸、床下浸水1,111戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>矢部川においては、平成2年7月洪水、飯江川においては平成13年7月洪水相当を安全に流下させる。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																			
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:763戸 年平均浸水軽減面積:376ha																			
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,225		C:総費用(億円)		204		B/C		6.0		B-C		1,021		EIRR (%)		20.8	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		9.6 ~ 11.4		残工期(+10%~-10%)		10.4 ~ 10.2		資産(-10%~+10%)		9.4 ~ 11.4		残事業(B/C)		5.7 ~ 6.3		全体事業(B/C)		6.0 ~ 5.9	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年7月及び平成13年7月洪水と同規模の洪水に対し、破堤・越水等による家屋の浸水被害を防止する。 ・目標流量規模の洪水に対する整備により、一般資産被害約411億円、農作物被害約47億円、公共土木施設等被害約697億円、営業停止損失約24億円、応急対策費用約31億円を軽減する。 																			
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・矢部川流域内人口は、ほぼ横ばいである。 ・資産は、大きく変化していない。 ・平成23年3月に九州新幹線が開通し、有明沿岸道路も現在整備中であり、今後更に地域の活性化が見込める。 ・流域住民団体等で構成される「矢部川をつなぐ会」などの住民団体の活動が活発である。 ・矢部川では河川改修の整備促進等を目的とした期成同盟会などが設立され、関係市町等からの河川改修を望む声が大きいの。 																			
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・柳川市住吉中島地区においては、昭和60年高潮などによる浸水被害や既設の特殊堤の老朽化が著しいことから、平成15年度より事業に着手し、現在用地買収を行っている。矢部川においては既に完成している有明海岸堤防に比べ、整備が遅れている高潮整備を重点的に行ってきている。 ・平成24年7月出水を契機に堤防質的強化を主要事業とした河川整備を平成24年度より概ね5力年間で緊急的に実施することとしている。 																			
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ●当面の対策(5~7年) ・矢部川:堤防高・堤防断面が不足し、既設特殊堤の老朽化・劣化が著しい本川下流右岸の堤防整備を実施する。 ・矢部川:平成24年7月出水により被災を受けたことから堤防質的強化を実施する。 ・高潮対策:矢部川・楠田川において、計画堤防高に対して堤防高が不足もしくは所定の断面が確保されていない箇所において堤防整備を実施するとともに、楠田川に防潮水門を整備し、高潮対策事業の完了を図る。 																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・建設発生土の利用促進及び現地発生材の再利用によるコスト縮減に取り組んでいる。 ・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減を図る。 																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・矢部川は、想定はん濫区域内に資産の集中する筑後市みやま市、柳川市街等が存在するが、治水安全度が低い箇所があり、浸水すれば甚大な被害が発生する。 ・矢部川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では平成11年9月台風による浸水被害(高潮被害)や平成24年7月九州北部豪雨で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口や鉄道途絶による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込める。 ・以上により、引き続き事業を継続する事としたい。 																			
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> …… 特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容> …… 早期の事業効果発現に向けて、引き続き事業を継続するべきと考える。</p>																			

位置図



事業名 (箇所名)	筑後川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	九州地方整備局					
実施箇所	佐賀県：佐賀市、神埼市、鳥栖市、みやき町、福岡県：大川市、久留米市、大刀洗町、柳川市、小郡市、朝倉市、うきは市、大分県：日田市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道掘削、高潮対策、内水対策、堤防の質的整備 等										
事業期間	平成19年度～平成48年度										
総事業費 (億円)	約1774		残事業費(億円)	約1323							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後川流域は熊本県、大分県、福岡県及び佐賀県の4県にまたがり、堤防背後地には久留米や日田市などが広がっており、ひとたび氾濫した場合は甚大な被害が発生する。 ・河川整備計画の整備目標(荒瀬地点:6.900m3/s)に対して、河道の河積不足及び堤防の未整備箇所や断面不足により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ・50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、筑後川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約190km²、人口は約13万人にも達する。 <p>【洪水被害】</p> <p>平成2年7月(梅雨前線)：床上浸水937戸、床下浸水12,375戸 平成13年7月(梅雨前線)：床上浸水 23戸、床下浸水180戸 平成24年7月(梅雨前線)：床上浸水414戸、床下浸水306戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水対策は、昭和28年6月洪水に次ぎ昭和57年7月洪水と同規模(概ね50年に1回の確率で発生する洪水規模)の洪水の安全な流下を図る。なお、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水安全度を確保する。 ・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等による被害軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,903戸 年平均浸水軽減面積：787ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益(億円)	10,772	C:総費用(億円)	1,539	B/C	7.0	B-C	9,233	EIRR(%)	21.6	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8,511	C:総費用(億円)	1,006	B/C	8.5					
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	7.8	~	9.3	6.6	~	7.4				
	残工期(+10%~-10%)	8.5	~	8.4	7.0	~	7.0				
	資産(-10%~+10%)	7.7	~	9.3	6.3	~	7.7				
	当面の段階的な整備	B/C		4.0							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水対策は、昭和57年7月洪水と同規模(概ね50年に1回の確率で発生する洪水規模)の洪水の安全な流下を図る。なお、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水安全度を確保する。 ・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。 ・河川整備計画目標規模の洪水等に対する整備により、一般資産被害額約3,795億円、農作物被害額約32億円、公共土木施設等被害額約6,430億円、営業停止損失約251億円、応急対策費用約238億円を軽減する。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移は、前回評価時からほぼ横ばい。 ・宅地化や工業団地(大規模工場)、商業施設等の立地が進んでいる。 ・JR久留米駅周辺は、平成23年3月の九州新幹線の開通に伴い、開発が進んでいる。 ・河川改修の整備促進等を目的とした期成会などから、河川整備の促進要望が提出されており、治水事業の推進を望む声大きい。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水対策は、久留米市瀬ノ下地区や久留米市高野地区等の堤防整備や、支川巨瀬川、城原川、花月川の河川整備を実施中。 ・高潮対策は、佐賀市早津江地区等の堤防整備を実施中。 										
事業の進捗の見込み	<p>【当面の対策(概ね5~7年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年台風13号により高潮被害が発生しているため、高潮対策を実施する。 ・近年、浸水被害に対応するため、支川巨瀬川、城原川、隈上川において河川整備を実施。特に平成24年7月洪水により甚大な浸水被害が発生した支川花月川において、激甚災害対策特別緊急事業により河川整備を実施。 ・整備計画目標流量(昭和57年洪水規模)に対して、河積が不足している箇所の築堤や河道掘削等を実施。 ・指定区間の整備進捗状況を踏まえ合流点処理を実施。 ・設置後長期間が経過した筑後川下流域の排水機場について、施設更新と併せた機能高度化を実施。 <p>【河川整備計画(~30年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標流量(概ね1/50)に対応するため、築堤、河道掘削、合流点処理等を実施。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・建設発生土の利用促進及び現地発生材の再利用によるコスト縮減に取り組んでいる。事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用などにより、着実なコスト縮減を図る。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後川は、想定はん濫区域内に上流日田市、中流久留米・鳥栖市、下流佐賀・大川市街等が存在するが、堤防の未整備箇所や断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、ひとたび氾濫すれば甚大な被害が発生する。 ・筑後川は、河川整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では平成24年7月九州北部豪雨で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口や主要な道路途絶による波及被害の軽減(被害指標分析の試行による)も見込める。 ・以上により引き続き事業を継続することとしたい。 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容>・特になし ・佐賀県の意見・反映内容>・筑後川直轄河川改修事業については、今後も継続して事業を推進していただきたい。 ・福岡県の意見・反映内容>・筑後川は、平成18年7月に策定された河川整備計画に基づき整備が進められているが、今後も治水安全度の向上が必要であると認識している。このことから、効果の早期発現に向けて引き続き事業を継続すべきと考える。 ・大分県の意見・反映内容>・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。 										

位置図



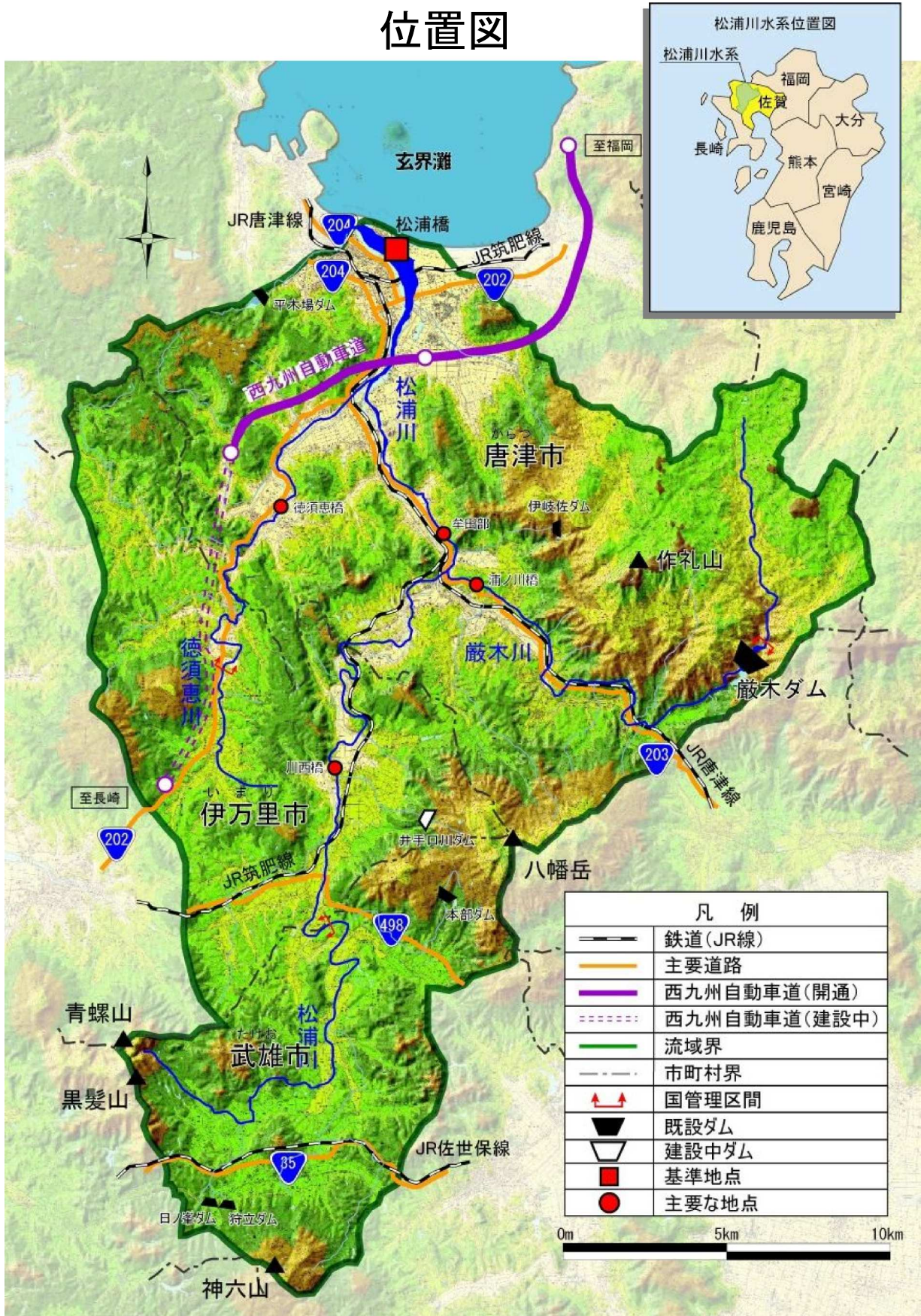
事業名 (箇所名)	六角川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	佐賀県・武雄市、多久市、小城市、大町町、江北町、白石町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、遊水地・洪水調整地の建設、既設遊水地の改良、高潮対策、堤防の質的整備、ポンプ整備等									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費 (億円)	342		残事業費(億円)	297						
目的 ・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年に1回程度起こる大雨が降った場合、六角川の外水は氾濫により、浸水が想定される区域の面積は約51km²、人口は約18,100人に達する。 ・整備計画目標流量(住ノ江橋地点:1,450m³/s)に対して、河道の断面不足や堤防の断面不足等により治水安全度が低いと見込まれ、今後更に整備を進める必要がある。 <p>■主な洪水実績</p> <p>平成2年7月洪水 床上浸水:3,028戸、床下浸水:5,658戸 平成21年7月洪水 床上浸水:65戸、床下浸水:335戸 平成24年7月洪水 床上浸水:3戸、床下浸水19戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>六角川本支川では観測史上第2位相当となる昭和28年6月洪水(1/30)等を安全に流下させる。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:604戸 年平均浸水軽減面積:703ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,518	C:総費用(億円)	256	B/C	5.9	B-C	1,262.0	EIRR(%)	68.1
	B:総便益(億円)	455	C:総費用(億円)	208	B/C	2.2				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	2.0 ~ 2.4	5.5 ~ 6.4							
	残工期(-10%~+10%)	2.2 ~ 2.2	5.7 ~ 6.1							
	資産(-10%~+10%)	2.0 ~ 2.4	5.3 ~ 6.5							
	当面の段階的な整備:B/C=0.05									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・六角川本支川では観測史上第2位相当となる昭和28年6月洪水等を安全に流下させる。 ・河川整備計画の河道及び施設整備を実施することにより、一般資産被害約534億円、農作物被害約34億円、公共土木施設等被害約905億円、営業停止被害約18億円、応急対策費用25億円を軽減する。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・六角川流域に位置する武雄、小城、多久市における人口は、ほぼ横ばいで推移。 ・六角川流域内の武雄市内では、内水対策により内水被害が大幅に軽減されたため、市街化の進展とあいまって、市民病院や商業施設等が整備され、地域の更なる活性化が期待される。 ・地域住民や流域市町からも事業の推進を望む声が多い。 									
事業の進捗状況	<p>前回(H23)評価以降実施した主な改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六角川及び牛津川において堤防高不足区間の築堤、牛津川下流部の部分引堤 ・牛津川の河道掘削 ・鱒ノ瀬堰の改築 ・牟田辺遊水地の改良 									
事業の進捗の見込み	<p>○当面の段階的な対策(概ね5~7年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六角川洪水調整池の建設に着手。 ・六角川下流部の高潮区間において、計画堤防高に対して高さが不足している箇所の堤防整備を実施。 ・牛津川下流部の平成21年7月洪水(概ね1/20程度)対応が完了したことを受け、引き続き、牛津川上流部において、牛津川の治水安全度を向上させるための河道掘削を実施。 <p>○河川整備計画対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標である昭和28年6月洪水に相当する概ね30年に1回の確率で発生する洪水を安全に流下させるため、本支川の治水バランスに配慮し、更なる河道掘削及び洪水調節施設の建設等を実施。 ・六角川上流の高橋地区において、内水対策を実施。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・河道掘削による発生土については、築堤などに有効活用するなどし、処分費等の縮減に取り組んでいる。 ・また、堤防除草による刈草や河道内樹木伐採で発生する伐採木を無償提供することで、コスト縮減を図っている。 ・施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・六角川は、想定は氾濫区域内に武雄市・多久市・小城市などの資産が集中しているが、河道の断面不足や堤防の断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、氾濫すれば甚大な被害が発生する。また、低平地の緩流河川で感潮区間も長いことから、内水被害も頻発している。 ・こうした状況に対処するため、河川整備計画において整備の目標としている規模(概ね30年に1回程度)の洪水に対して、更なる治水安全度の向上を図るものであり、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている。 ・事業を実施することにより、洪水は氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果が十分に見込める。 ・また、10年あたりの避難判断水位に到達する回数の減少や浸水により途絶する主要道路の減少(試行の指標による)も見込める。 ・以上により、引き続き事業を継続することとしたい。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容>・・・事業を継続するとともに、事業の進捗を図っていただきたい。</p>									

位置図



事業名 (箇所名)	松浦川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市、武雄市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	河道掘削、築堤、横断工作物改築及び情報基盤整備、堤防の質的整備等										
事業期間	平成21年度～平成49年度										
総事業費 (億円)	約223		残事業費(億円)	約173							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標流量(松浦橋:2,700m³/s)に対して、河道の河積不足や堤防の断面不足等により治水安全度が低いと見られ、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水する区域は約7.4km²、人口は約0.3万人に達する。 <p>■主な洪水実績</p> <p>平成2年7月洪水 家屋全壊流失3戸、家屋半壊11戸、床上浸水130戸、床下浸水422戸 平成18年9月洪水 床上浸水54戸、床下浸水39戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備目標としては平成2年7月2日洪水に相当する概ね30年に1回の確率で発生する洪水を安全に流す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:90戸 年平均浸水軽減面積:64ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	544	C:総費用(億円)	165	B/C	3.3	B-C	379	EIRR(%)	17.4	
感度分析	B:総便益(億円)	295	C:総費用(億円)	107	B/C	2.8					
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	2.4	~	3.0	3.1	~	3.5				
	残工期(+10%~-10%)	2.7	~	2.8	3.2	~	3.4				
	資産(-10%~+10%)	2.5	~	3.0	3.0	~	3.6				
	当面整備の段階的な効果 B/C=8.0										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年7月2日洪水に相当する概ね30年に1回の確率で発生する洪水に対して、「破堤」「越水」等による家屋の浸水被害を防止することを目標とする。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般施設被害約188億円、農作物被害約13億円、公共土木施設等被害約318億円、営業停止損失約6億円、応急対策費用約10億円を軽減する。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・松浦川の流域内人口は横ばい状況 ・長崎～唐津～福岡を結ぶ重要な路線である西九州自動車道が現在整備中であり、今後、唐津市街地を中心に更なる発展が期待される。 ・流域内には松浦川流域内の関係市長、区長などにより構成された5つの期成会があり、松浦川改修促進に関して強い要望があり、河川整備への関心は高い。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○前回(H23)評価以降実施した主な改修事業 ・駒鳴・立川・大川野地区河道掘削 ・北波多徳須恵・行合野地区築堤 ・葦木川田頭橋架替 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ○当面の段階的な対策(概ね5～7年) ・流下能力が著しく低く、平成2年7月洪水において、浸水被害が発生した葦木川の河道掘削を実施 ・計画堤防高に対して高さが不足している箇所の堤防整備を実施。 ○河川整備計画対応 ・河川整備計画目標である平成2年7月洪水に相当する概ね30年に1回の確率で発生する洪水を安全に流下させるため、本支川の治水バランスに配慮し、更なる築堤および河道掘削を実施。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で定めたものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・河道掘削による発生土については、築堤などに有効活用するなどし、処分費等の縮減に取り組んでいる。 ・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用により、着実なコスト縮減を図る。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・松浦川は、想定はん濫区域内に唐津市などの資産が集中しているが、河道の断面不足や堤防の未整備箇所等により治水安全度が低い箇所があり、はん濫すれば甚大な被害が発生する。 ・こうした状況に対処するため、河川整備計画において整備の目標としている規模(概ね30年に1回程度)の洪水に対して、治水安全度の向上を図るものであり、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口や電力・ガス等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込める。 ・以上により、引き続き事業を継続することとしたい。 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容>…特になし <都道府県の意見・反映内容>…早期効果発現に向けて引き続き事業の継続をお願いしたい。 										

位置図



事業名 (箇所名)	本明川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	長崎県諫早市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削及び築堤、橋梁改築、内水対策、情報基盤整備、防災拠点整備等									
事業期間	平成17年度～平成46年度									
総事業費 (億円)	約300	残事業費(億円)	約211							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標流量(裏山地点:1,070m³)に対して、堤防の高さ不足や河道の断面不足により治水安全度が低いと見られ、今後更に整備を進める必要がある。 ・河川整備計画目標流量規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域は約15.2km²、人口は1.38万人に達する。 <p>■主な洪水実績</p> <p>昭和32年7月洪水 死者:494名、行方不明者:45名、家屋全壊727戸、家屋半壊575戸、床上浸水:2,734戸、床下浸水:675戸 昭和57年7月洪水 死者:3名、家屋全壊2戸、家屋半壊11戸、床上浸水:951戸、床下浸水:1,457戸 平成11年7月洪水 家屋全壊1戸、家屋半壊1戸、床上浸水:240戸、床下浸水:471戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備目標として、昭和32年7月洪水(諫早大水害)規模相当の流量を安全に流す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:215世帯 年平均浸水軽減面積:88ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,369	C:総費用(億円)	251	B/C	5.4	B-C	1,118	EIRR(%)	31.0
感度分析	残事業(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~-10%)		当面整備の段階的な整備 B/C=4.8					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣管理区間については昭和32年7月洪水(諫早大水害)規模相当の流量に対応する。 ・河川整備計画目標流量規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害額486億円、農作物被害額5億円、公共土木施設等の被害額824億円、営業停止損失19億円、応急対策費用28億円を解消する。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定はん濫区域内人口は、増加傾向にある。 ・中流部では、宅地、小学校、道路の開発が進み、資産は増加傾向にある。 ・河川事業の推進等を目的とした流域自治体より構成される「本明川ダム建設促進期成会」や「諫早市」から要望書が提出されるなど治水事業の推進を望む声が大い。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・前回再評価以降の事業進捗状況としては、昭和32年諫早大水害規模相当を安全に流下させるため、築堤、河道掘削を実施している。 ・本明川中下流部では、堤防の嵩上げや拡幅を行い、併せて、河道の水位を下げるために河道掘削を実施。 ・半造川では、平成5年度より引堤事業に着手し、現在、島原鉄道橋改築を実施中。 									
事業の進捗の見込み	<p>(当面整備)</p> <p>当面は、治水安全度が著しく低い半造川の流下能力向上のため、半造川引堤及び島原鉄道橋改築を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原鉄道橋の改築 ・半造川引堤(半造川～島原鉄道橋)(両岸) ・半造川引堤(島原鉄道橋～埋津橋)(右岸) 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・旧堤撤去の土砂を築堤盛土材料に再利用するなどコスト縮減に取り組んでいる。 ・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減、及び施行における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本明川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中する諫早市街部をかかえているものの、河道の河積不足や堤防の未整備箇所及び断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和32年7月諫早大水害)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・本明川では、整備計画の目標安全度に対して整備途中であり、また近年大規模な浸水被害が発生していることから、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口や浸水により被災する事業所の従業者数の減少(試行の指標による)も見込める。 ・以上により、引き続き事業を継続する。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>…特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容>…早期効果発現に向けて引き続き事業の継続をお願いしたい。</p>									

<再評価>

事業名 (箇所名)	成瀬ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	秋田県雄勝郡東成瀬村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	ロックフィルダム、ダム高113.5m、堤頂長690m、総貯水容量約78,500千m ³ 、有効貯水容量約75,000千m ³									
事業期間	昭和58年度実施計画調査着手／平成9年度建設事業着手／平成36年度完成予定									
総事業費(億円)	約1,533	残事業費(億円)	約1,159							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川流域では、昭和22年7月に戦後最大の洪水が発生し、流域平地部の約60%が浸水し、戦後の混乱期と相まってその被害は甚大なものとなった。昭和62年8月洪水では大仙市で家屋や農地、地域の主要な道路が浸水、平成19年9月洪水では支川玉川の長野水位観測所で、平成23年6月洪水では神宮寺(じんぐうじ)水位観測所で観測開始以降最高水位を記録し、玉川合流後の中流部無堤区間に、家屋や農地の浸水被害が集中した。 昭和22年7月 死者11名、流失・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸 昭和62年8月 床上浸水534戸、床下浸水1,040戸 平成19年9月 床上浸水35戸、床下浸水238戸 平成23年6月 全壊戸数1戸、床上浸水120戸、床下浸水325戸 <p>・雄物川流域における主な渇水は、深刻な被害をもたらした昭和48年をはじめ、昭和53年、昭和59年、昭和60年、平成元年、平成6年、平成11年、平成12年、平成13年、平成18年、平成19年、平成23年、平成24年と頻発して発生している。平成6年、平成24年の渇水は、渇水期間が長く、平成6年は上流部で上水道の減圧給水や時間給水を実施した。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数：54戸 年平均浸水軽減面積：53ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して成瀬ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
※	B:総便益(億円)	1,400	C:総費用(億円)	1,105	B/C	1.3	B-C	295	EIRR(%)	8.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
※	1,145		792		B/C 1.4					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		<p>残事業(B/C)</p> <p>全体事業(B/C)</p>			
※	1.3 ~ 1.6		1.4 ~ 1.5		1.4 ~ 1.5		1.2 ~ 1.4 1.3 ~ 1.3 1.2 ~ 1.3			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：成瀬ダムの建設される地点における計画高水流量460m³/sのうち、410m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：流水の正常な機能の維持を図る目的で、既設ダムと合わせ必要な流水の補給を行い、皆瀬川の岩崎橋地点において、概ね2.8m³/sの確保に努める。 ・かんがい用水：雄物川右岸の平鹿平野の約10,050haの農地に安定したかんがい用水を補給する。 ・水道用水：湯沢市、横手市及び大仙市に対し、13,164m³/日の安定した水道用水を供給する。 ・発電：成瀬ダムの建設に伴って新設される成瀬発電所(仮称)において、最大出力3,900kwの発電を可能とする。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川は秋田県の県都である秋田市をはじめ、大仙市、横手市、湯沢市を貫流する河川であり、秋田県中南部の社会、経済、文化の基盤を形成し、川沿いには秋田県全体の約半分を占める全国有数の穀倉地帯をはじめ、工業、商業等の主要産業が集積している。 ・雄物川流域市町村の人口は減少傾向にある。 									
事業の進捗状況	<p>昭和58年度 実施計画調査着手</p> <p>平成 9年度 建設事業着手</p> <p>平成13年度 基本計画策定(平成13年5月)</p> <p>平成19年度 雄物川水系河川整備基本方針策定(平成20年1月)</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>平成24年度 ダム検証に係る対応方針の決定(平成25年1月)</p> <p>平成25年度 第1回基本計画変更(平成26年3月)</p> <p>現在、平成36年度完成に向けて、工事用道路工事、付替道路工事、水理水文調査等を実施している。</p> <p>平成26年3月末までに、建設費約330億円を投資し、進捗率約22%(事業費ベース)となっている。</p>									
事業の進捗の見込み	成瀬ダム建設事業は平成24年度までに転流工を完成し、付替国道342号の一部を供用している。引き続き、本体建設に向けての工事用道路工事や付替道路工事等の進捗を図り、平成36年度完成に向けて事業を進めている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した成瀬ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(成瀬ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(成瀬ダム案)と評価している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	「成瀬ダム建設事業」は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、費用対効果分析により、投資効果も確認できることから、平成36年度の事業完成に向けて、「事業を継続」することが妥当と考える。									

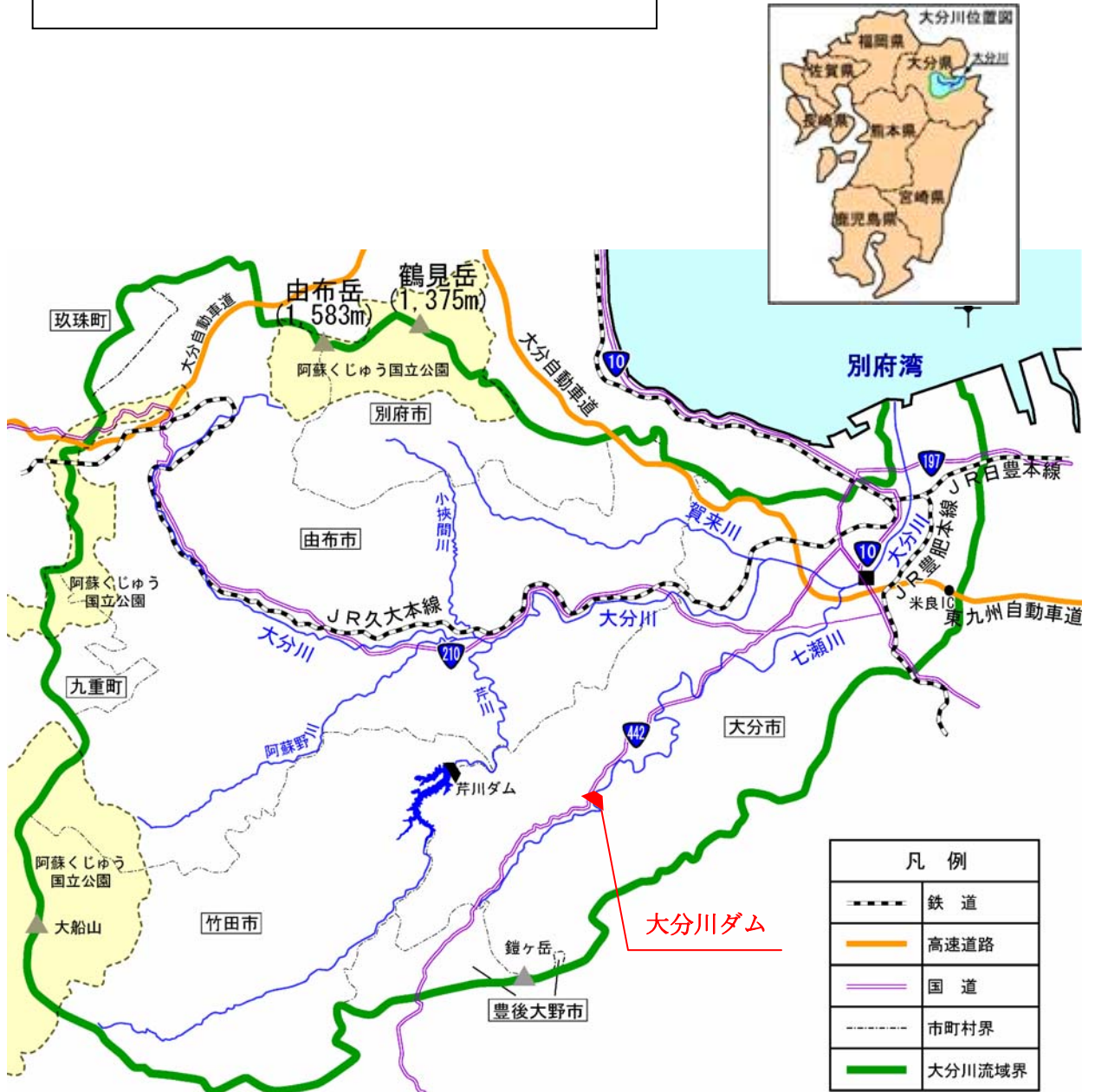
<p>その他</p>	<p><※印箇所の説明> 費用対効果分析等に係る項目は平成24年評価時点もので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><秋田県の意見・反映内容> ・平成26年11月10日付け、国東整河計第40号により照会がありましたこのことについて、異議ありません。 なお、本計画の実施にあたっては次の事項について留意願います。 また、回答にあたっては関係市町村長の意見を聴取しておりますので、併せて別添のとおり提出します。</p> <p>1 河川及びその周辺環境の保全に努めるとともに、レッドデータブック種等の生物の生息・生育環境への影響をできるだけ少なくするように御配慮願います。 2 河川両岸に埋蔵文化財が包蔵されている可能性がありますので事業実施前に協議して下さい。</p> <p>別添(関係市町村長からの意見聴取) 秋田市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)について、意見ありません。 大仙市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」について、特に意見はございませんので、宜しく願います。 仙北市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」についての意見はありません。なお、玉川ダムを含め、河川管理施設の適切な維持管理・運用が継続されることを期待します。 横手市 特にありません。 湯沢市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)について同意します。本市における雄物川の暫定堤防や無堤区間の堤防整備および固定堰である山田堰の改築は、流域住民が安全で安心して生活するために必要不可欠でありますので、特段のご配慮をお願いいたします。 美郷町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案」についての意見はありません。河川整備の目標が早期に達成されることを期待します。 羽後町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)」(案)について、当町としては、特に意見はありません。 東成瀬町 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案につきましては、特に意見はありません。尚、成瀬ダム建設事業につきましては、早期の完成を要望いたします。</p>
------------	---

<再評価>

事業名 (箇所名)	大分川ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	九州地方整備局				
実施箇所	大分県大分市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	ロックフィルダム、堤高 91.6m、堤頂長 約500m、総貯水量 約24,000千m ³ 、有効貯水量 約22,400千m ³										
事業期間	昭和53年度実施計画調査着手／昭和62年度建設着手／平成31年度完成予定										
総事業費(億円)	約995			残事業費(億円)	約358						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年6月洪水において甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成5年9月をはじめ平成9年9月、平成16年10月洪水により浸水被害が発生している。 昭和28年 6月 梅雨前線 死者11名 家屋流出78戸 家屋全・半壊360戸 床上1,298戸 床下浸水8,994戸 平成 5年 9月 台風13号 死者1名 家屋全・半壊49戸 床上浸水995戸 床下浸水2,982戸 平成 9年 9月 台風19号 家屋全・半壊1戸 床上浸水146戸 床下浸水401戸 平成16年10月 台風23号 床上浸水131戸 床下浸水111戸 <p>・大分川の水利用は、古くから農業用水、上水、発電用水等で利用されているが、たびたび水不足に悩まされており、近年では平成17年、平成19年、平成21年、平成23年において、発電停止や上水、農業取水への影響が発生している。</p> <p>昭和53年5月～7月 大分市の水道が給水制限(最大12時間)</p> <p>平成 6年7月～8月 大分市の水道では、工場等の大口需要者や公共機関に対して約1ヶ月間の使用規制(給水量の減少)</p> <p>平成19年6月 発電停止(22日間)、農業取水への影響(濁水調整)</p> <p>平成23年1月 大分市水道局が濁水対策本部を設置</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 157戸 年平均浸水軽減面積: 24ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <p>流水の正常な機能の維持に関して、大分川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益(億円)	1,448	C:総費用(億円)	1,132	B/C	1.3	B-C	316	EIRR(%)	6.1	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	863	C:総費用(億円)	315	B/C	2.7					
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		2.6	~	2.9	1.3	~	1.3			
	残工期(+10%~-10%)		2.7	~	2.8	1.3	~	1.3			
	資産(-10%~+10%)		2.5	~	2.9	1.2	~	1.3			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節: 大分川ダムの建設される地点における計画高水流量610m³/sのうち430m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持: 下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水の供給: 大分市に対し、府内大橋地点において、新たに1日最大35,000m³の水道用水の取水を可能ならしめる。 整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約43,500人、途絶する主要な道路は7路線21区間と想定されるが、事業実施により約18,000人、4路線、4区間が解消される。 基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約47,500人、途絶する主要な道路は7路線21区間と想定されるが、事業実施により約6,500人、2路線、2区間が解消される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 人口の推移は、ほぼ横ばい。 大分駅周辺総合整備事業によって、区画整地等の大規模な開発が行われている。 今後も周辺地域を含めた広域的な開発や発展が期待される。 										
事業の進捗状況	<p>昭和53年 4月 実施計画調査開始</p> <p>昭和62年 4月 建設事業着手</p> <p>平成18年 2月 大分川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成18年11月 大分川水系河川整備計画策定</p> <p>平成20年11月 仮排水路トンネル完成</p> <p>平成21年12月 検証対象ダムへ選定</p> <p>平成24年 7月 大分川ダム事業継続決定</p> <p>平成25年 9月 大分川ダム本体建設(一期)工事契約</p> <p>・平成24年度末までに用地取得、家屋移転、代替地造成、付替国道が完了。</p> <p>・付替市道(3.0km/3.1km)、付替林道(0.6km/3.3km)が実施済み。</p> <p>・現在、ダム本体基礎掘削や付替道路工事等を実施している。</p> <p>・平成26年3月末までに、事業費約585億円を投資、進捗率約59%(事業費ベース)</p>										
事業の進捗の見込み	<p>・大分川ダム建設事業は、平成25年9月に本体建設(一期)工事を契約し、平成26年2月から本体基礎掘削工事に着手するなど、事業費ベースで約59%[約585億円/約995億円](平成25年度末)となっており、今後は付替道路工事の推進、本体盛立工事に着手し、平成31年度に完了する見込み。</p>										

<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p><コスト縮減> ・従来技術であるL型擁壁を新技術の補強土壁工法へ見直し、地山掘削と盛土量の減少によるコスト縮減を図った。(約0.1億円) ・現場で発生する木の根部分を処分場へ持ち込まず、チップ化し、道路法面保護の緑化材料として再利用することでコスト縮減を図った。(約0.5億円) ・今後も引き続き、設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努める。</p> <p><代替案立案等の可能性> ・平成24年度に実施した大分川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(大分川ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(大分川ダム案)と評価している。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>「大分川ダム建設事業」は、前回再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も順調な進捗が見込まれる等から、平成31年度完了に向けて引き続き事業を継続することを妥当とする。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><大分県の意見・反映内容> ・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</p>

大分川ダム建設事業位置図



<再評価>

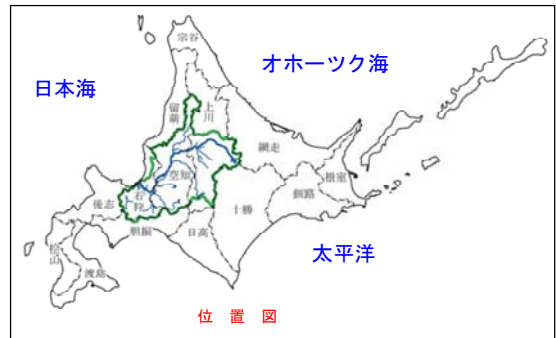
事業名 (箇所名)	石狩川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	北海道開発局					
実施箇所	札幌市、旭川市、南幌町、美瑛町、当別町等									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【幌向地区自然再生】 湿地の再生等 【美瑛川地区かわまちづくり】 取付道路整備、高水敷整正等 【当別地区自然再生】 ワンド、湿地の造成等 【旭川市街地区かわまちづくり】 高水敷整正、法面整正、管理用道路等 【茨戸川水環境整備】 導水施設整備 【豊平川水辺整備】 完了箇所 高水敷整正、護岸工、植生工、管理用道路の整備等 【漁川水辺整備】 完了箇所 高水敷整正、階段工、管理用道路の整備等 【雨竜川水辺の築校】 完了箇所 水辺の保全と活用、管理用通路の整備等 【漁川ダム貯水池水質保全】 完了箇所 堆砂掘削、湖岸緑化、土砂流入防止対策、湖水循環装置の運用等</p>									
事業期間	昭和42年度～平成36年度									
総事業費 (億円)	約494	残事業費(億円)	約10							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> ・石狩川は、周辺の土地利用が急速に進むなど湿地環境の減少など自然環境の変化が進んでいる。本川、豊平川、忠別川等の高水敷や旧川では、憩いの場や自然とのふれあい、スポーツ、健康づくり及びイベントの場として地域住民等に利用されている。 【幌向地区自然再生】 ・夕張川下流部の高水敷にはボッグ(高層湿原)が多くを占めた幌向原野の名残である高位泥炭が広く分布している。 ・夕張川の高水敷では、地表面付近の水分のしみ出しにより泥炭層の表面から乾燥し分解が進行している。その結果、本来は泥炭地では見られないオオアワダチソウ等の乾いた所を好む植物が高位泥炭地に侵入し、ホロムイコウガイ等の地域固有の希少な湿生植物の生育環境が消失してきている状況にあり、そのまま放置すると、貴重なボッグ(高層湿原)が失われるおそれがある。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・美瑛町では、サイクリングイベント「センチュリーライド」の実施などにより、自転車利用者が増加しているが、丘陵地帯と白金温泉を結ぶ道道は観光シーズンの交通量が多く、安全性が確保できない状況にある。 ・多くの観光資源は美瑛川の上流(山岳・温泉エリア)と下流(丘陵・市街エリア)に分かれているため、繋がりにしての川の役割が活かされていない状況にある。 【当別地区自然再生】 ・石狩川では周辺の土地利用が急速に進み、湿地環境の減少など自然環境の変化が進んでいる。 ・当別地区は、水系の中でも生物の移動経路の交差する重要な箇所であることから、拠点地区に位置付けられている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・堤防は急傾斜で階段や取付道路が不足しており、堤防天端と高水敷、公園を行き来するための動線が確保されていない。 ・常盤公園周辺では、慢性的に駐車場が不足しており、路上駐車なども多い状況となっている。 ・石狩川の堤防や高水敷はイベントスペースや歩行者や自転車の動線として利用されているが、堤防と高水敷を結ぶ動線が不足している。また、既存の階段も老朽化しているうえに急なためユニバーサルデザインの観点からも問題がある。 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川は石狩川本川から切り離された延長約20kmの旧川で、札幌市及び石狩市の都市排水が流入しているためアオコが発生するなど水質が悪化している。 ・国、北海道、市町等により、昭和53年2月に「茨戸川環境保全総合計画」を策定し、浄化対策を開始した。浚渫や下水道整備の進捗などにより水質は改善傾向にあるもののアオコが発生するなど環境基準を達成できていない。 <達成すべき目標> 【幌向地区自然再生】 ・石狩川の湿原の特徴であるボッグを中心とした湿原を再生する。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・管理用道路等の整備により、道道の近くを流れる美瑛川沿いがサイクリングロードとして利用促進され、上下流に分かれている観光地を結び、地域資源の有効活用や地域活性化を目指す。 【当別地区自然再生】 ・当別地区では、生物の生育環境の再生を目的として、「河岸環境の再生」「湿地・草地環境の再生」「樹林環境の再生」を図ることを目指す。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・常盤公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い、地区の魅力を高め、人の流れを作り出し、中心市街地の活性化に繋げていくために、石狩川など河川空間を利用して文化芸術的資源のネットワーク化を図るとともに民間事業者と連携して河川区間利用時の利便性向上を図り、河川空間を活用した観光都市の機能を高めることを目的とする。 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川では、BOD3mg/lを達成し、生物の生息環境の向上、積極的な親水利用、美しい水面景観の保全を図ることができる水環境を目標とする。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>									
便益の主な根拠	<p><自然再生> 【幌向地区自然再生】 CVMIにて算出 支払い意思額：303円/世帯/月 受益世帯数：149,263世帯 <水辺整備> 【美瑛川地区かわまちづくり】 CVMIにて算出 支払い意思額：268円/世帯/月(住民) 受益世帯数：214,110世帯(住民) 支払い意思額：587円/人/日(観光客) 受益者数：1,306,381人(観光客)</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業率の投資効率	B:総便益(億円)	3,708	C:総費用(億円)	1,157	B/C	3.2	B-C	2,551	EIRR(%)	10.3
感度分析	B:総便益(億円)	355	C:総費用(億円)	10	B/C	36.9				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	33.7	~	40.8	3.2	~	3.2			
	残工期(+10%~-10%)	35.9	~	38.0	3.2	~	3.2			
	資産(-10%~-10%)	33.2	~	40.6	2.9	~	3.5			

事業の効果等	<p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所の整備により、ほろむい七草を始めとした希少な湿生植物の生育地の形成に向け、ミズゴケ属の群落に代表される多様なボグの生育環境の形成、及び、ボグの周辺では、ヨシ属・スゲ属群落に代表される多様なフェンの形成など、整備箇所周辺とボグの間の移行帯の形成が期待される。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所の整備及び美瑛町の整備により、サイクルステーションで自転車を借りたりメンテナンスができるようになるとともに、案内看板の設置やサイクリングロード周辺に車を停められるようになる等、サイクリングを楽しむ観光客が利用しやすくなる。 ・ジョギング・クロスカントリースキー等の新たな地域資源の創出、自転車や歩行者の安全性向上、観光客の増加等による地域振興が期待される。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所の整備により、河岸環境、湿地・草地環境、樹林環境の再生が期待されている。順応的管理によって進めている当別地区の自然再生については、これまでのモニタリング調査により、当該地区に生息する生物の種類や数が増加してきていることが確認されている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川空間は、人々が川や水辺とふれあい親しめる場として利用され、また、石狩川上流の河川空間を地域の人々が憩いの場やレクリエーション、自然体験学習の場などとして利用されることが期待される。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該取り組みを実施した場合、水質の計画目標値(BOD3mg/l)を達成できる見込みであり、浚渫や下水道整備の進捗などにより、水質の改善が図られている。また、水質改善により、生物の生息環境の向上、親水利用の促進、漁業等の産業振興や水面景観の向上が期待される。
社会経済情勢等の変化	<p>①関連事業との整合</p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幌向地区の自然再生は、体験学習、環境教育など自然環境の保全に対する啓発や、幌向地区で再生される景観や様々な植生の観光資源としての活用し、地域活性化に資する取り組みを行い、地域社会へ貢献していく。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」および地元関係者協議の検討結果を踏まえ、美瑛川地区水辺整備として「サイクルステーションの確保」、「駐車場の確保」、「案内看板の設置」、「休憩所などの設置」、「景観への配慮」について計画している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「美瑛川地区かわまちづくり」として平成26年3月26日に国土交通省の登録を受けている。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別地区の自然再生には、数多くの意見・要望が寄せられ、地域の期待が高まっており、地域の合意形成を図りながら、地域連携による取り組みを積極的に実施することで自然再生を進めている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市では常磐公園及びその周辺と、公園に隣接する石狩川や牛朱別川の河川空間を「文化芸術ゾーン」として位置付け、まちづくりと一体となった河川空間の整備を計画している。この計画は「旭川市かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業（「かわまちづくり計画」）」として国土交通省の認定を受けている。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市では、「水」と「緑」豊かなネットワークを形成することを目的として、札幌北部地区において、豊かで清らかな水辺環境や身近で緑のあふれる都市環境の創出や水環境の改善を行う「水と緑のネットワーク事業」を進めている。 ・河川の水環境改善を目指し、河川管理者、関係機関等からなる「石狩川水系茨戸川及び札幌北部河川水環境改善緊急行動計画（茨戸川清流ルネッサンスⅡ）」を策定し、流域一体となって取り組みを推進している。 <p>②河川等の利用状況</p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幌向地区では、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などが地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいく。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美瑛川沿いの堤防は、各種スポーツイベントや日々の散策等に利用されている。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別地区では、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などが地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組まれている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、旭川市等と連携して「旭川冬まつり」などのイベントが実施されており、多くの市民や観光客が参加している。 ・当該整備箇所は、ドリームランド、フラワーランド等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者があり、多様なスポーツ・レクリエーション等の活動・交流の場として年間約128万人（H24）に利用されている。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨戸川は、昭和30年代には遊覧船などの利用も見られたが、アオコの発生など水質の悪化とともに親水利用は減少していた。 ・その後の底泥浚渫や下水処理場の稼働により水質が向上したことで、最近ではカヌー、レジャーボート、ウィンドサーフィン、また、自然観察や環境教育、冬期にはワカサギ釣りなど、積極的な親水利用が行われている。 <p>③地域開発の状況</p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿川地域の南幌町の平成26年3月31日現在の人口は約0.8万人であり、近年大きな変化はない。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美瑛町の平成26年3月31日現在の人口は約1.1万人であり、減少傾向にあり、少子高齢化の影響で高齢化率は増加傾向にある。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別地区の平成26年3月31日現在の沿川地域の人口は約205.7万人であり、近年は大きな変化はない。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市の平成26年1月1日現在の人口は約35万人であり、ほぼ横ばい状況であるが、高齢化率は増加傾向にある。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨戸川の沿川地域の平成26年3月31日現在の人口は約200.6万人であり、整備開始の昭和53年に比べると約1.5倍となっているが、近年は大きな変化はない。 <p>④地域の協力体制</p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道河川環境整備促進協議会」や「空知地方総合開発期成会」から、夕張川の自然再生の取り組みが要望されている。 ・「石狩川下流幌向地区自然再生実施計画書」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などについて地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいく。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」が平成25年7月に設立され、美瑛川沿いの堤防をサイクリングロードとして利用し、地域経済活性化を目指すための方策や、美瑛川沿いの砂防設備について周知し、火山災害に関する防災意識向上を図る方策が検討され、同年12月に「美瑛川周辺における地域活性化のための整備のあり方に関する提言」がまとめられた。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、当別地区自然再生の促進が要望されている。 ・「石狩川下流当別地区自然再生実施計画書」の「地域連携役割分担」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などが地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組まれている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護月間には地域と連携して清掃活動等を実施している。 ・「石狩川上流治水促進期成会（旭川市を含む1市8町）からは、常盤公園周辺の文化・芸術的資源に着目し、当該地区を「文化芸術ゾーン」と位置付け、隣接する石狩川・牛朱別川河川敷などを合わせてその魅力を高め、多くの市民や観光客が訪れる地区としていく「旭川市かわまちづくり計画」を進めるため、まちづくりと一体となった河川環境整備が要望されている。 ・施設利用団体、地元関係団体、学識経験者や専門家、そして市民などを交えた「文化芸術ゾーン形成検討会議」等を設置し、検討している。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、茨戸川水環境整備の促進が要望されている。 ・「茨戸川清流ルネッサンスⅡ」に基づく流域対策の取り組みとして、茨戸川流域や流入小河川において植樹、清掃活動、自然観察会の実施などの各種活動、環境教育が行われており、地域住民の環境意識が高まっている。

事業の進捗状況	<p>事業の進捗状況(平成26年度末)</p> <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費:約17億円 全体事業費約17億円に対し約100%の進捗の見込み ・湿地整備、植生基盤造成・植樹、モニタリング <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費:約32億円 全体事業費約33億円に対し約97%の進捗の見込み ・直轄分についてはH26年度に完了。旭川市「園路・植栽外」 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費:約304億円 全体事業費約304億円に対し100%の実施済み ・浚渫 ・導水施設の整備:創成川ルート、石狩川ルート、雁来ルート
事業の進捗の見込み	<p>【幌向地区自然再生】</p> <p>平成36年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮水工、管理用通路、植生移植等 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <p>平成31年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛土、高水敷整正等 <p>【当別地区自然再生】</p> <p>平成28年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング等 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <p>平成27年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園路・植栽外(旭川市) <p>【茨戸川水環境整備】</p> <p>平成25年度完了</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生移植について、NPOや地域住民等と役割分担を行い、連携しながら実施していくことで、コスト縮減を図っていく。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側帯盛土を他事業の河道掘削により発生した土砂を流用することにより、コストの縮減を図っていく。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングについて、NPOや地域住民等と役割分担を行い、連携しながら実施していくことで、コスト縮減を図っている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防盛土を他事業の高水敷掘削により発生した土砂を流用することにより、コストの縮減に図っている。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雁来ルートでは、札幌市北部地区河川の現状や創成川ルート、石狩川ルートの導水効果を考慮し、導水ルート及び導水量を変更することで、コスト縮減を図っている。 <p><代替案立案の可能性></p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容については計画立案段階から地域活動団体、有識者、国、関係機関からなる「石狩川下流幌向地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容については、地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」において議論を重ね、地元説明会を通じて広く意見を求めた上で定めており、現計画が最適である。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容については計画立案段階から地域活動団体、有識者、国、関係機関からなる「石狩川下流当別地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容については、施設の利用団体や地元関係団体、有識者、市民、行政関係者からなる「文化芸術ゾーン形成検討会議」等において議論を重ね、パブリックコメントにより広く意見を求めた上で定めており、現計画が最適である。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨戸川水環境整備の計画である「石狩川水系茨戸川及び札幌北部地区河川水環境改善緊急行動計画(茨戸川清流ルネッサンスⅡ)」は、計画立案段階から有識者、国、関係機関からなる「茨戸川清流ルネッサンスⅡ地域協議会」において議論を重ねており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>幌向地区における湿原の再生、美瑛川沿いをサイクリングロードとして利用促進するための美瑛町と連携した周辺施設整備などの取組みを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

石狩川総合水系環境整備事業

位置図



凡 例	
	実施済箇所
	実施箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	天塩川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐崇博	事業 主体	北海道開発局																								
実施箇所	稚内市、豊富町、幌延町、天塩町、中川町、音威子府村、名寄市、士別市等																												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																												
事業諸元	<p>【天塩川下流地区自然再生】 河道掘削、覆砂、モニタリング等</p> <p>【天塩川上流風連地区環境整備】完了箇所 護岸工、高水敷整正、管理用道路等</p> <p>【岩尾内ダム水環境改善】完了箇所 小放流設備の整備等</p>																												
事業期間	平成16年～平成34年																												
総事業費 (億円)	約22	残事業費(億円)	約6																										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汽水域において、捷水路工事による河道の直線化や浚渫により多様な河岸が減少するなど、河川環境が変化してきている。 ・天塩川下流域においては、生態系の基盤となる物理的環境が損なわれており、それに伴って生物の生息環境が減少している状況にある。 <p><達成すべき目標></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩傾斜で底質が砂質の好適な汽水域の環境・流速の緩やかな静水環境を再生することにより、天塩川下流汽水域がかつて有していたオジロワシが飛来越冬する環境の回復を目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する 																												
便益の主な根拠	<p><自然再生></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】 支払い意思額:645円/世帯/月、受益世帯数 :24,978世帯</p>																												
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>70</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>26</td> <td>B/C</td> <td>2.7</td> <td>B-C</td> <td>43</td> <td>EIRR(%)</td> <td>12.7</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率性</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>14</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>6</td> <td>B/C</td> <td>2.5</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>					基準年度		平成26年度		B:総便益(億円)	70	C:総費用(億円)	26	B/C	2.7	B-C	43	EIRR(%)	12.7	残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	14	C:総費用(億円)	6	B/C	2.5			
基準年度		平成26年度																											
B:総便益(億円)	70	C:総費用(億円)	26	B/C	2.7	B-C	43	EIRR(%)	12.7																				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	14	C:総費用(億円)	6	B/C	2.5																							
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.3 ~ 2.8</td> <td>2.6 ~ 2.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.4 ~ 2.5</td> <td>2.6 ~ 2.7</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.3 ~ 2.8</td> <td>2.6 ~ 2.8</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	2.3 ~ 2.8	2.6 ~ 2.8	残工期(+10%~-10%)	2.4 ~ 2.5	2.6 ~ 2.7	資産(-10%~+10%)	2.3 ~ 2.8	2.6 ~ 2.8												
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	2.3 ~ 2.8	2.6 ~ 2.8																											
残工期(+10%~-10%)	2.4 ~ 2.5	2.6 ~ 2.7																											
資産(-10%~+10%)	2.3 ~ 2.8	2.6 ~ 2.8																											
事業の効果等	<p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汽水環境・静水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生動物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上し、静水環境を利用する鳥類の生息環境も向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善に繋がる。オジロワシは留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出に繋がる。 																												
社会経済情勢等の変化	<p><関連事業との整合></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩町商工会議所「天塩川河口流域を考慮するプロジェクト」による、流木等を活用した河川浄掃化の取り組みや、天塩町の特産品であるシジミ資源の改善のため、天塩町・北るもい漁業協同組合によるパンケ沼覆砂事業(河道の掘削により生じた細砂を提供)など、自然環境保全・再生に向けた取り組みが行われている。 <p><河川等の利用状況></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川下流域汽水環境の再生は、環境学習の場として利用されている。 <p><地域開発の状況></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川下流域の人口は、天塩町・幌延町合わせて約6,000人(平成26年度現在)であり、近年は大きな変化はない。 <p><地域の協力体制></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「天塩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備の要望や、三日月湖や汽水域等の自然再生と環境保全が要望されている。 ・地域のNPO、河川管理者、住民などが連携しながら河川清掃等の維持管理や環境教育、モニタリング調査などに取り組んでいる。 																												
事業の進捗状況	<p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率: 約63%(総事業費17億円に対し、約10億円実施済み) 																												
事業の進捗の見込み	<p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成34年度完了(予定) ・河道掘削、覆砂、モニタリング等 																												
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川下流地区の汽水環境の再生による掘削土について、築堤工事の盛土材料や他事業における底質環境改善のための覆砂へ土砂供給することで、コスト削減を図っている。(約24百万円/年間の削減) <p><代替案立案の可能性></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者や住民委員(NPO)、関係機関(役場、漁組)が参加する天塩川下流汽水環境検討会において議論を重ねており、現計画が最適である。 																												
対応方針	継続																												
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																												
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>天塩川下流の汽水域において、かつて有していた汽水性の水環境や多様な河岸などの河川環境を回復させるための取り組みを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																												

<再評価>

事業名 (箇所名)	沙流川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	北海道開発局	
実施箇所	日高町、平取町						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業						
事業諸元	斜面造成、高水敷整正、管理用道路等						
事業期間	平成14年度～平成31年度						
総事業費 (億円)	約3	残事業費(億円)	約1				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町は、アイヌ文化の保存・継承を通してふるさとの歴史や文化を愛する心を育み、文化の薫り高いまちづくりを積極的に推進している。 アイヌ文化の伝承活動に必要な、アイヌの生活の場である水辺に近接した雑穀類栽培の適地等の確保が必要となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 人々が川にふれあい親しめる沙流川を構築するとともに、流域に伝わるアイヌ文化などの継承が図られるよう努める。 平取町が取り組むアイヌ文化の保存・伝承、体験・交流・学習に必要な水辺空間の形成を目的としたアイヌ文化有用植物の植栽空間の整備等に連携した整備を実施する。 <p><政策体系上の位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する 						
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <p>CVMにて算出 支払い意思額：419円/世帯/月 受益世帯数：166,423世帯</p>						
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度				
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		EIRR (%)		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		
事業の効果等	<p>・当該整備箇所は、アイヌ文化の保全・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物(キビ、ヒエなど)の植栽空間として利用されている。</p> <p>・また、平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に行っており、自治体のまちづくりと一体となった河川整備が実施されている。</p>						
社会経済情勢等の変化	<p>①関連事業との整合</p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町では「平取地域イオル再生事業」の中の主要事業の一つに、アイヌ文化の保存、伝承、振興に必要な取組として、沙流川を軸とした水辺空間の整備を計画している。 この計画は「平取町かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業(「かわまちづくり計画」)として国土交通省の認定を受けている。 平成26年6月に「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」※の整備及び管理運営に関する基本方針」が閣議決定され、これを契機に河川空間におけるイオル再生に向けた取り組み継続への検討等の必要性が高まっている。 沙流川総合水系環境整備事業においても更なる取り組みの調査検討、調整が必要である。 <p>②河川等の利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該整備箇所は、アイヌ文化の保全・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物(キビ、ヒエなど)の植栽空間として利用されている。 <p>③地域開発の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年の流域自治体人口は約1万9千人となっており、近年は横ばい傾向にある。 <p>④地域の協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に行っている。 また、整備箇所周辺では、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構主催の「キナカラ(山菜採取)体験」平取町、日高北部森林管理署、室蘭開発建設部の連携協力による「にぶたに湖周辺自然観察会」が行われ、自然観察や環境教育活動が行われている。 						
事業の進捗状況	<p>事業の進捗状況(平成26年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費：約3億円 平成25年度末時点で約2億円の事業を実施。 						
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年6月に「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針」が閣議決定されるなど、アイヌ文化の振興・保全、イオル再生に向けた検討等の必要性が高まっており、今後調査検討を行った上で、現在の整備箇所の拡充を含め、整備箇所を選定し、平取町の取り組みとあわせて、地域一体でアイヌ文化の伝承・保全に寄与できる環境を作ってゆく。 今後、具体的な整備内容などが明らかになった時点で改めて事業再評価を行い、必要な整備を行っていく。 						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの事業では、未舗装の管理用道路は再生骨材を使用し、コスト縮減を図っている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案の可能性については、現計画については、立案段階から沙流川流域イオル構想平取町推進協議会や水辺空間検討部会で論議を重ねており、今後も同様に調査検討、調整を行い適切な計画を立案する見込みであることから、現計画が最適である。 						
対応方針	継続						
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。 						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域に伝わるアイヌ文化の保存・伝承などに必要な水辺空間の整備を平取町と連携して行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、今後の整備内容の検討にあたっては、コスト縮減に考慮するとともに、内容が明らかになった時点で再度、再評価の手続きを行うこと。 						

沙流川総合水系環境整備事業

位置図



水辺整備実施箇所
(平取町かわまちづくり)
平成14~31年度



凡例	
	流域界
	町村界
	基準地点
	主要地点
	大臣管理区間
	ダム(完成)
	ダム(建設中)

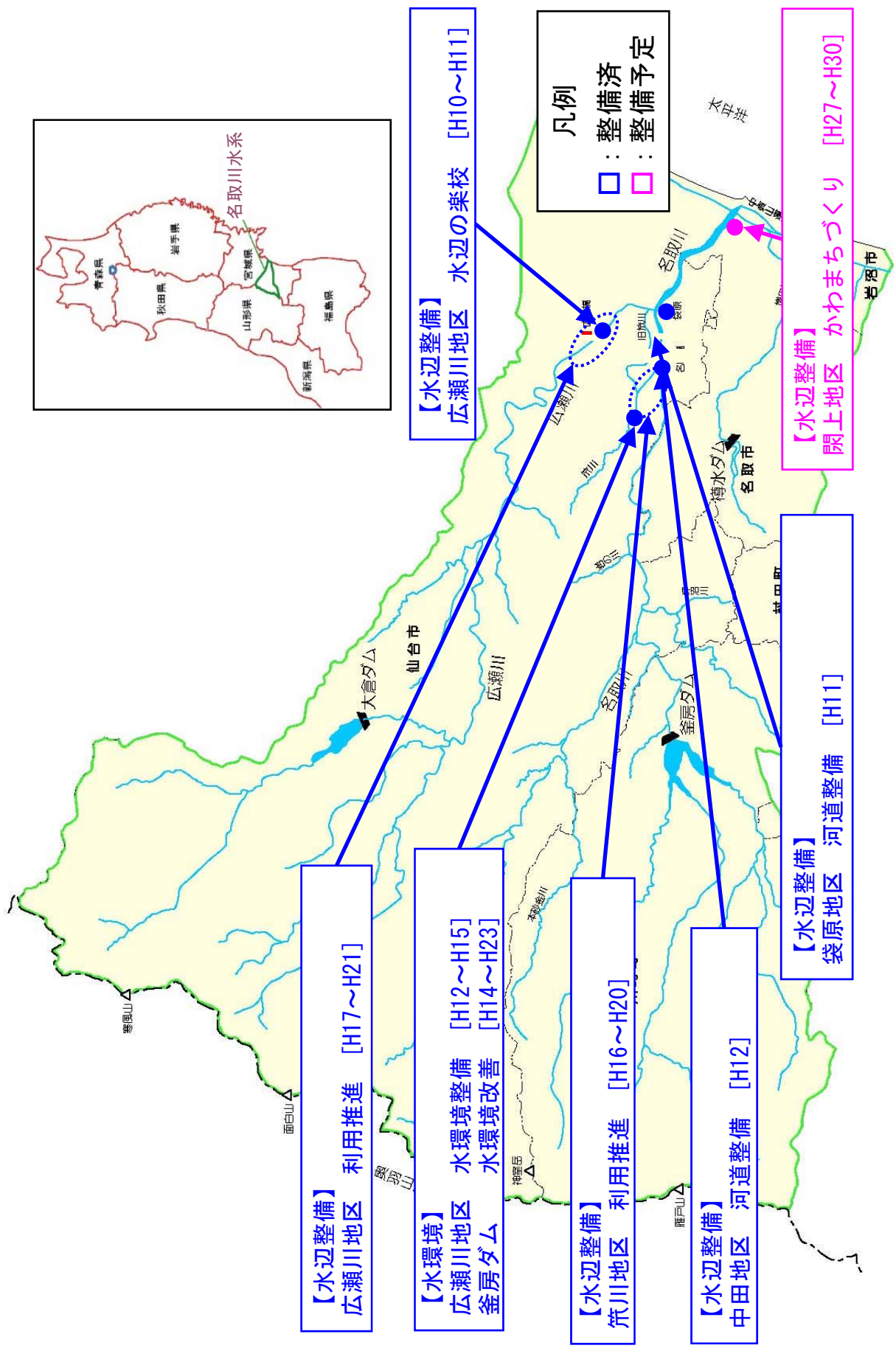


凡例	
	: 実施箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	名取川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局		
実施箇所	宮城県仙台市、名取市								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	【水環境】(広瀬川地区水環境整備、釜房ダム水環境改善)導水施設、流量観測施設 等 【水辺整備】(広瀬川水辺の築校)緩傾斜堤防、階段、スロープ、高水敷整正 (袋原地区河道整備)ワンド (中田地区河道整備)親水護岸、高水敷整正 (茨川地区利用推進)緑化護岸、階段、スロープ、散策路 (広瀬川地区利用推進)親水護岸、階段、スロープ (閑上地区かわまちづくり)低水護岸、高水敷整正、側帯、階段 等								
事業期間	平成10年度～平成35年度								
総事業費 (億円)	約25		残事業費(億円)	約4.7					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名取川は、比較的良好な自然環境を有している一方、堤内地は市街化が著しく、河川空間は都市における貴重な空間となっており、身近な自然とのふれあいの場として活用するとともに、沿川住民の憩いの場として位置付けられている。 ・濁水等においても、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全のため、流水の正常な機能を維持し、人々の生活に欠かせない各種用水の確保を図るよう、限りある水資源を有効に配分、活用する必要がある。 ・「河川環境を活用した地域住民等の余暇活動及び自然体験活動等の充実」、「誰もが安心して川で遊び、学び、親しめるような親水護岸、散策路等の整備の実現」、「観光など地域活性化につながる地域資源等を活かした魅力ある河川空間の形成」による水辺利用の推進に向け、水辺整備に関する事業を実施するものである。 ・「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全」、「水質の保全」、「用水の安定的な取水」など、流水の正常な機能の維持に向け、水環境に関する事業を実施するものである。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 								
便益の主な根拠	<p><水環境整備> 支払い意思額：376円/世帯/月、受益世帯数：218,150世帯 <水辺整備> 年間利用者数の増加数：589千人</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度						
残事業率の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		
感度分析	393		47		8.3		33.6		
	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		2.3		
	11		4.7		2.3				
	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)				
	2.1 ~ 2.5		8.2 ~ 8.4						
	残工期(+10%~-10%)		2.2 ~ 2.4		8.3 ~ 8.3				
	便益(-10%~-10%)		2.0 ~ 2.6		7.4 ~ 9.2				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「親水施設整備」や「水辺へのアプローチの改善」により、水辺は身近なものとして生まれ変わり、自然体験学習のフィールドとして河川空間が活発に利用されるようになった。 ・水辺空間が整備され、さまざまなイベント等が開催されるようになり、人々の交流の場としての活用機会の増大に伴い、市街地が活性化している。 ・仙台市長町地区周辺では、バリアフリー化を積極的に推進した各種まちづくり事業が展開される一方、地域住民も車椅子を利用したタウンモビリティ構想を持っており、今回の整備事業により利便性が向上したことで、自立支援センター「CILたすけねっと」をはじめ障がい者支援団体が増え、多様な利用者が見られるようになっている。 ・積極的に対話を重ねたことで、地域住民の河川環境整備への理解が深まるとともに、地域住民との信頼関係が構築された。 ・導水により生態系や景観が保全され、環境維持に寄与している。 ・名取市閑上地区では、復興まちづくりにあたり学識者や名取市の協働のもと、「閑上まちづくり協議会」を中心に検討を進めている。 ・整備完了後には名取市が仙台空港からの水上ルート整備や様々なイベント(なとり夏まつり等)を開催することにより、観光復興による地域活性化が期待される。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所における整備後の年間利用者数(「河川空間利用実態調査」結果に基づく推計値)は、整備前に比べて増加傾向にある。 ・来訪者構成比をみると、50km未満からの来訪者が9割以上を占めており、比較的近距离からの利用者が多い。 ・名取川河口部の閑上地区では、東北地方太平洋沖地震による津波によって甚大な被害を受け、復興が進められている。 								
事業の進捗状況	全体計画8箇所のうち、広瀬川水辺の築校、袋原地区河道整備、中田地区河道整備、広瀬川地区水環境整備、釜房ダム水環境改善、茨川地区利用推進事業、広瀬川地区利用推進事業の7箇所が完成し、進捗状況は全体の81%(事業費ベース)となっている。								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・「閑上地区かわまちづくり」は安全かつ賑わいのある水辺空間の創出を図ることを目的に、平成27年度からの事業着手を目指している。 ・名取市が進める復興事業と一体となって学識者、地元の見解を反映しながら検討を進めており、平成30年度の整備完了を目指している。 ・本事業の実施にあたっては、関係自治体と連携しながら関連事業と一体的に推進することにより、今後も円滑な事業実施が見込まれる。 								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業で用いる土砂については、他事業により発生する土砂を流用することでコスト削減を図っている。 ・維持管理において、地域団体により清掃活動に協力を頂いている。 								
対応方針	継続								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・整備済みの箇所では、多様な利用形態や関連自治体との協力体制の構築、地域住民の自発的活動など事業の確実な効果が認められる。 ・今後整備予定の閑上地区についても、地元自治体が発する「復興土地区画整理事業」や各種施策と一体となったかわまちづくりの推進により、賑わいのある水辺空間の創出、地域の復興・活性化が期待されている。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>継続に異議ありません。</p>								

名取川総合水系環境整備事業

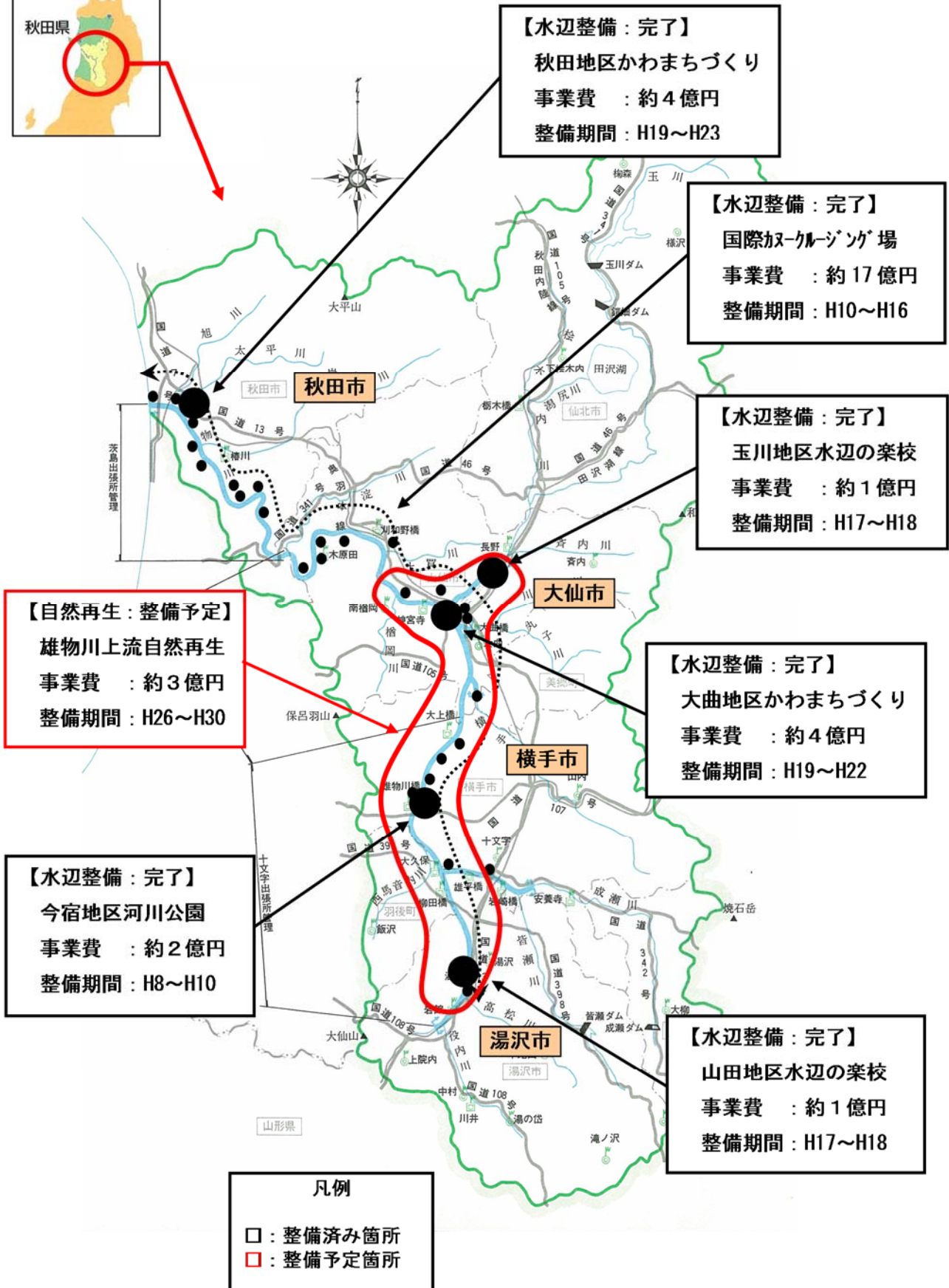


<再評価>

事業名(箇所名)	雄物川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局			
実施箇所	秋田県秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、三郷町、羽後町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	【自然再生】(雄物川上流自然再生)ワンド等水際部湿地保全 等他6箇所									
事業期間	平成8年度～平成35年度									
総事業費(億円)	約32		残事業費(億円)	約2.7						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 雄物川は、河口部から上流に至り、様々な形態のワンド・たまりが形成されている。ワンド内には湧水が確認されている箇所も多く、湧水に依存性の高い魚類(トミヨ属)をはじめ、タナゴ類などの魚類、ミクリなどの湿性植物等、多様な生物の生息・生育・繁殖場として、また増水時の避難場として機能するなど、重要な環境である。 雄物川中上流部では、50箇所程度のワンド環境が確認され、その内の約半数でトミヨ属の生息が確認されていたが、近年、底泥堆積や樹林化等により、ワンドの劣化、消失が進行し、「トミヨ属淡水型(絶滅のおそれのある地域個体群)」や秋田県では雄物川流域にしか生息していない「トミヨ属雄物川型(絶滅危惧ⅠA類)」をはじめ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖が困難な環境となってきた。 雄物川では、小安峡(おやすきょう)や抱返り(だきがえり)溪谷等の景勝地における観光、堤防や高水敷における散策やスポーツ、釣り、カヌーの利用が盛んであり、流域内で各種の活動が盛んに行われている。また、毎年8月に開催される「全国花火競技大会(大曲の花火)」や、「鹿島流し(かしまながし)」や「ぼんでん奉納」等の川と深い関わりを持つ祭りが各地に伝わり、毎年行われている。 雄物川流域には、かつて舟運がもたらした歴史・文化・風土が今も尚残されており、各地域から観光資源として有効な活用が求められる。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かでうるおいのある河川空間の創造を目的に、河川の自然環境の保全、河川利用の促進等を図るものである。 地域固有の生物で絶滅の危険性が極めて高いトミヨ属をはじめとする生物の生息・生育・繁殖環境の保全・復元を行うものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する <p>(自然再生事業) 支払い意思額:165円/世帯/月 受益世帯数:81,937世帯 (水辺整備事業) 年間利用者数の増加数:594千人</p>									
便益の主な根拠※										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	379	C:総費用(億円)	53	B/C	7.2	B-C	326	EIRR(%)	22.7
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	29	C:総費用(億円)	2.6	B/C	11.1				
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	10.1	~	12.4	7.2	~	7.2			
	残工期(+10%~-10%)	10.7	~	11.7	7.2	~	7.2			
	資産(-10%~+10%)	10.0	~	12.2	6.5	~	7.9			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備箇所は主に小学生を対象とした各種環境学習や体験学習の場として活用されている。 整備箇所を利用して、カヌークルージング関連NPO法人等によるカヌー安全講習会や各種イベントが企画・実施されている。 整備箇所では市民団体や地元自治体等が主体となって、地域住民や観光客等が参加するイベント等に活用され、地域の活性化に寄与している。 整備を行った散策路等では、東日本旅客鉄道株式会社の「駅からハイキング」等において、観光資源として有効に活用されており、観光振興に寄与している。 秋田地区では、屋形船「秋田悠久ライン」を就航させ、雄物川を中心とした観光の振興が促進されている。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月28日 雄物川水系河川整備計画 策定(実施要領より、河川整備計画策定を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付ける。) 「河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)」による雄物川の年間利用者数は増加傾向にある。 整備済みの箇所では、整備後に年間利用者数が増加している。 雄物川一斉クリーンアップ等により、雄物川全体で住民団体等による河川清掃・美化活動が広がっている。 秋田地区では、民産学官(市・県・国)による「秋田地区かわまちづくり懇談会」の設立や4地区に分かれた「ワークショップ」の開催、グランドワーク(現地調査)の実施など、かわまちづくりの実現に向けた取り組みが行われた。 懇談会等においては、仮設置したウッドデッキ上で意見交換を行う等の社会実験も積極的に行われた。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 雄物川における環境整備事業のうち、平成24年度までに今宿地区河川公園、国際カヌークルージング場、山田地区水辺の楽校、玉川地区水辺の楽校、秋田地区かわまちづくり、大曲地区かわまちづくりについて完成・供用されており、進捗状況は全体の91%(事業費で算出)となっている。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生の実施にあたっては、学識者、専門家等からなる検討会を立ち上げて意見等を伺いながら進めていく予定。 地域住民やNPO等と協働で事業を進めることにより、雄物川流域の連携交流、地域活性化を図っていく。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 掘削発生土を他地区の盛土材に流用することによるコスト縮減を図っていく。 一般住民への伐採木の無償提供によるコスト縮減を図っていく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 整備を予定している「雄物川上流自然再生」は、絶滅の危険性が高いトミヨ属等、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・復元のため、必要性が高く、費用対効果等の投資効果も確認できる。 これまで整備した地区では利用者が増加し、河川清掃活動などにおいて地域との協力体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。 地元自治体等からは、地域活性化の核となるとともに、より良い河川環境を創出する本事業の推進に対して要望活動が行われるなど、更なる事業の推進が望まれている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p>(地方公共団体の意見(秋田県知事))</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月10日付け、国東整計第40号により照会がありましたこのことについて、異議ありません。なお、本計画の実施にあたっては次の事項について留意願います。また、回答にあたっては関係市町村長の意見を聴取しておりますので、併せて別添のとおり提出します。 <ol style="list-style-type: none"> 河川及びその周辺環境の保全に努めるとともに、レッドデータブック種の生物の生息・生育環境への影響をできるだけ小さくするように御配慮願います。 河川両岸に埋蔵文化財が包蔵されている可能性がありますので事業実施前に協議して下さい。 <p>別添(関係市町村長からの意見聴取)</p> <p>秋田市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)について、意見ありません。</p> <p>大仙市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」について、特に意見はございませんので、宜しくお願いします。</p> <p>仙北市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」についての意見はありません。なお、玉川ダムを含め、河川管理施設の適切な維持管理・運用が継続されることを期待します。</p> <p>横手市 特にありません。</p> <p>湯沢市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)について同意します。本市における雄物川の暫定堤防や無堤区間の堤防整備および固定堰である山田堰の改築は、流域住民が安全で安心して生活するために必要不可欠でありますので、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>美郷町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案」についての意見はありません。河川整備の目標が早期に達成されることを期待します。</p> <p>羽後町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」について、当町としては、特に意見はありません。</p> <p>東成瀬町 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案につきましては、特に意見はありません。尚、成瀬ダム建設事業につきましては、早期の完成を要望いたします。</p>									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

雄物川総合水系環境整備事業



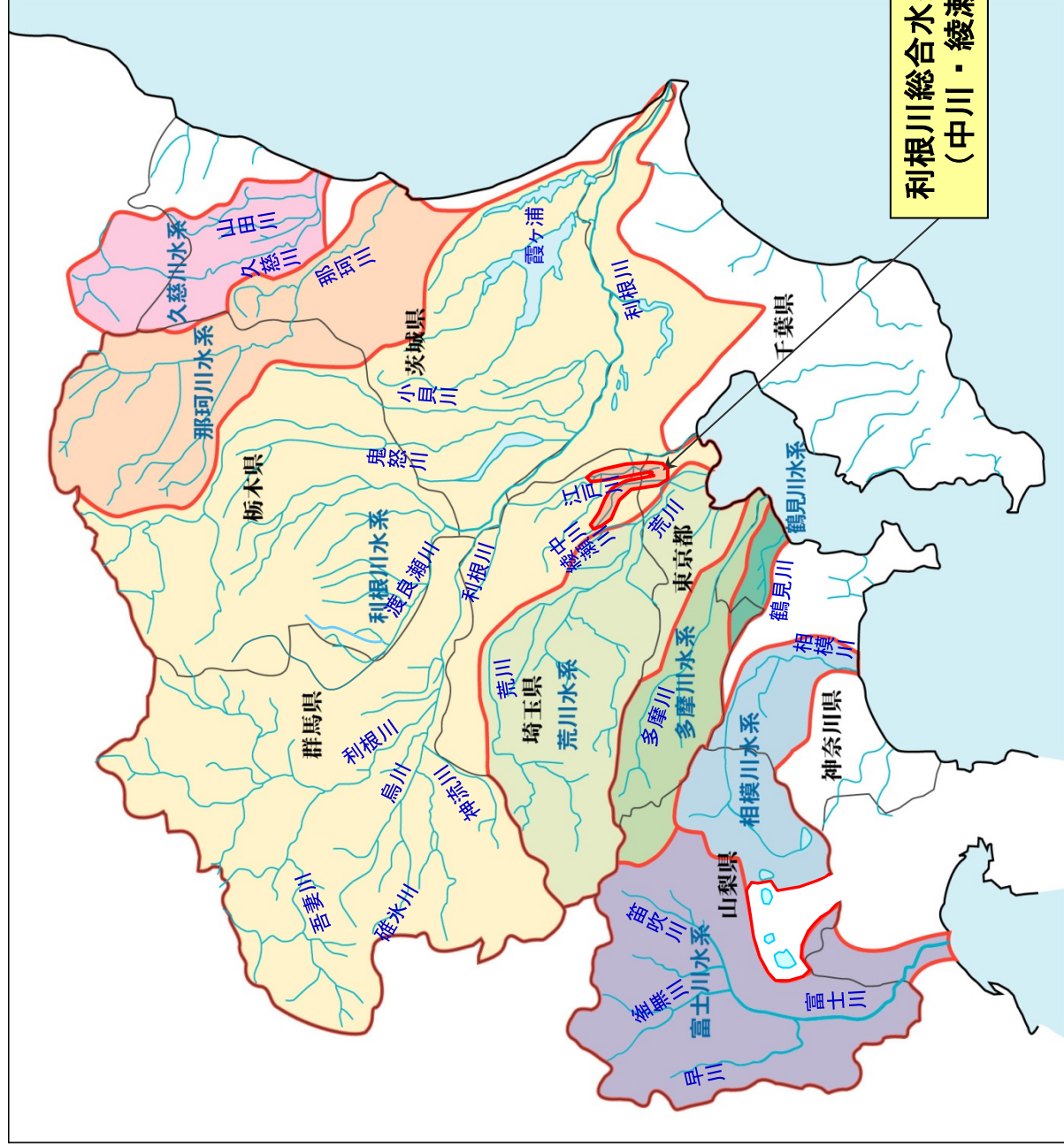
<再評価>

事業名 (箇所名)	鶴見川総合水環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	神奈川県横浜市、川崎市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	自然再生:高水敷の自然環境の保全回復 水辺整備:水辺空間の整備									
事業期間	自然再生 平成18年度～平成26年度、水辺整備 平成18年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約11	残事業費(億円)	約2.4							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口は増加を続け、約194万人に達した。流域人口密度は、全国第1位である。 ・調査区域面積あたりの年間利用者数は全国1位であり、利用者数も増加の傾向にある。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化が進み、緑が失われた流域にとって、緑が残存する貴重な空間であり、水辺と緑にふれあえる拠点としての整備に関する要請が多い。 ・ヨコハマナガゴミムシは、環境省の『日本の絶滅のおそれのある野生生物(昆虫類)』で絶滅危惧種Ⅰ類に指定され、唯一鶴見川にのみ生息。 <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】</p> <p>鶴見川に生息するヨコハマナガゴミムシの保全を実施、高水敷の自然環境の保全・回復。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>地方公共団体や地元住民との連携の下、地域活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備利活用計画が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠※	<p>【内訳】</p> <p>自然環境の保全・再生・創出の効果による便益:124億円 河川利用推進の効果による便益:107億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>(自然再生)</p> <p>支払い意思額:294円/世帯/月 受益世帯数:191,280世帯</p> <p>(水辺整備)</p> <p>支払い意思額:211円/世帯/月 受益世帯数:197,323世帯</p>									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成22年度							
	B:総便益(億円)	230	C:総費用(億円)	12	B/C	18.9	B-C	219	EIRR (%)	33.4
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	222	C:総費用(億円)	2.0	B/C	108.0				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	98.9	~	119.0	18.6	~	19.2				
	残工期(+10%~-10%)		107.2		~ 105.9		18.5		~ 18.8	
	便益(-10%~+10%)		97.2		~ 118.8		17.1		~ 20.8	
事業の効果等	<p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴見川に生息する貴重種の生息環境の保全を実施し、高水敷の自然環境の保全・回復を図った。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施する。 									
社会経済情勢等の変化	<p>・鶴見川は、流域の市街地率が85%と著しく都市化の進んだ河川で、貴重なオープンスペースとして、散策やスポーツ等、多くの人に利用され、その数は年間300万人(H21河川水辺の国勢調査)を超えていることから、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備や、環境学習等に活用できる安全・安心な「水辺空間」等の整備の必要性はますます高まっている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・自然再生事業においては、H21年度までにエコロード設置、生息環境拡大の工事を実施している。</p> <p>・水辺整備事業においては、H21年度までに階段、スロープ、川の一里塚、水辺の広場等の整備を一部で実施している。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・現場発生土(掘削土)の再利用により材料費の削減を行った。</p> <p>・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト削減に努める。</p> <p>・維持管理にあたっては地元自治体や市民との協働によりコスト削減に努める。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においてもその事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析に係る項目は、平成22年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり承する。</p> <p><神奈川県意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業自体の目的、必要性は認められる。 ・厳しい財政状況を踏まえて、事業箇所を厳選するとともに、事前に地域住民の意見を十分聞いた上で事業実施をしていただきたい。 									

<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川)	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	関東地方整備局												
実施箇所	埼玉県草加市、八潮市																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	水環境: 浚渫・浄化導水、河川浄化施設の整備 水辺整備: 水辺空間の整備																
事業期間	昭和55年度～平成32年度																
総事業費 (億円)	343	残事業費(億円)	0.4														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>綾瀬川は、流域の急激な人口増加に伴い水質が悪化し、水質改善の必要性が高まっていた。また、中川・綾瀬川は市街地における貴重な水辺空間であり、河川敷は広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>本事業を推進することにより、中川・綾瀬川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。各事業の目標は以下の通り。</p> <p>(水環境) 水質汚濁が進んでいた綾瀬川において、水環境の改善を図る。 (水辺整備) 活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>																
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>水環境改善効果による便益: 945億円 河川利用推進の効果による便益: 165億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>(水環境) 綾瀬川: 280円/世帯/月、951,851世帯※ (水辺整備) 綾瀬川: 389円/世帯/月、108,731世帯 中川: 312円/世帯/月、33,137世帯</p>																
事業全体の投資効率性	基準年度 平成26年度																
B:総便益(億円)	1,110	C:総費用(億円)	651	B/C	1.7												
EIRR (%)					459												
6.5																	
残事業の投資効率	3.3	C:総費用(億円)	0.48	B/C	6.9												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>6.6 ~ 7.2</td> <td>1.7 ~ 1.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.9 ~ 6.9</td> <td>1.7 ~ 1.7</td> </tr> <tr> <td>便益(-10%~+10%)</td> <td>6.2 ~ 7.5</td> <td>1.6 ~ 1.9</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	6.6 ~ 7.2	1.7 ~ 1.7	残工期(+10%~-10%)	6.9 ~ 6.9	1.7 ~ 1.7	便益(-10%~+10%)	6.2 ~ 7.5	1.6 ~ 1.9
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	6.6 ~ 7.2	1.7 ~ 1.7															
残工期(+10%~-10%)	6.9 ~ 6.9	1.7 ~ 1.7															
便益(-10%~+10%)	6.2 ~ 7.5	1.6 ~ 1.9															
事業の効果等	(水環境) 水質汚濁が進んでいた綾瀬川において、水環境が改善された。 (水辺整備) 活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出が期待できる。																
社会経済情勢等の変化	綾瀬川は、流域の急激な人口増加に伴い水質が悪化し、水質改善の必要性が高まっていた。また、中川・綾瀬川は市街地における貴重な水辺空間であり、河川敷は広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。																
事業の進捗状況	(水環境) H21年度に事業完了 (水辺整備) 綾瀬川では、H19年度から23年度までに事業が完了し、管理用通路、ワンドの整備等により、地域における水辺の交流拠点の整備、ネットワークの形成を図った。 中川では、子どもたちの河川利用の促進、体験活動場として水辺の楽校(ワンド、堰、管理用通用)を整備している。																
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目処、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現場発生土(掘削土)を築堤材料として再利用によるコスト縮減を行った。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。 ・維持管理にあたっては地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。																
対応方針	継続																
対応方針理由	中川・綾瀬川は市街地における貴重な水辺空間となっている。河川敷は広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、沿川自治体からも河川環境整備の促進要望も高いことから、引き続き河川利用の促進を図る必要がある。																
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容>特になし</p> <p><埼玉県の意見・反映内容>埼玉県において、中川・綾瀬川の水環境の改善及び水辺の再生は、重要な課題の一つです。したがって、安全に水辺に親しむことができる空間を創出できる中川・綾瀬川環境整備の継続が必要不可欠です。 なお、実施にあたっては、コスト縮減に留意し、効果的な整備をお願いします。</p>																

事業位置図



利根川総合水系環境整備事業
(中川・綾瀬川環境整備)

<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(渡良瀬川)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博		事業 主体	関東地方整備局							
実施箇所	栃木県足利市、桐生市、群馬県館林市、邑楽町													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	水環境:浄化導水、河川浄化施設の整備 水辺整備:水辺空間の整備													
事業期間	昭和56年度～平成35年度													
総事業費 (億円)	108		残事業費(億円)		1.4									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・渡良瀬川の水は、流域住民の農業用水等の貴重な水源となっており、また市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>本事業を推進することにより、渡良瀬川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。各事業の目標は以下の通り。</p> <p>(水環境)水質汚濁が進んでいた袋川や矢場川、渡良瀬川の支川である蓮台寺川の水環境を改善する。 (水辺整備)活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>													
便益の主な根拠	<p>・CVMアンケート調査により得られた支払意志額(WTP)および受益範囲の世帯数</p> <p>【水環境事業】・蓮台寺川・袋川・矢場川:403円/世帯/月、243.187世帯 【水辺整備事業】・矢場川:321円/世帯/月、17,772世帯 ・桐生川:298円/世帯/月、14,132世帯 ・渡良瀬川:285円/世帯/月、52,721世帯</p>													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度											
B:総便益(億円)	369		C:総費用(億円)		218		B/C		1.7		B-C	151	EIRR (%)	17
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		1.3		B/C		2.2					
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)		2.1 ~ 2.5		1.7 ~ 1.7									
	残工期(+10%~-10%)		2.2 ~ 2.2		1.7 ~ 1.7									
	資産(-10%~+10%)		2.0 ~ 2.4		1.5 ~ 1.9									
事業の効果等	(水環境)水質汚濁が進んでいた蓮台寺川、袋川、矢場川において、水環境が改善された。 (水辺整備)活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出が期待できる。													
社会経済情勢等の変化	<p>・渡良瀬川の水は、流域住民の農業用水等の貴重な水源となっており、渡良瀬川や渡良瀬川に流入する支川の水質改善の必要性は高まっていた。そのような背景の下、水質改善事業の推進により、渡良瀬川や支川の水質改善が進み、流域住民が安心して渡良瀬川の水を使用できるようになり、事業投資効果が発揮された。</p> <p>・渡良瀬川は、市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。</p>													
事業の進捗状況	<p>(水環境) H16年度に事業完了し、蓮台寺川、袋川、矢場川の浄化施設の整備等により水環境の改善を図った。</p> <p>(水辺整備) 矢場川:H20年度に基盤整備、管理用通路の事業が完了し、地域における水辺の交流拠点の整備、ネットワークの形成を図った。 桐生川:H21年度に緩傾斜坂路、階段、管理用通路・堤防天端舗装の事業が完了し、子どもたちの河川利用の促進、体験活動場として活用されている。 渡良瀬川:地域における水辺の交流拠点、ネットワークの形成として、緩傾斜堤防、管理用通路、緩傾斜坂路等を整備している。</p>													
事業の進捗の見込み	今後の実施の目処、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現場発生土(掘削土)を築堤材料として再利用によるコスト縮減を行った。 技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。 維持管理にあたっては地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	渡良瀬川は、市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容>・・・本県南部の県境を流れる渡良瀬川は、足利市をはじめ沿河市街地にとって貴重な水辺空間である。これまで、本事業により渡良瀬川の支川で、河川水質浄化施設等が整備され、水環境の改善が図られたところである。今後はさらに、地元住民等と連携し、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備が求められていることから、本事業の継続を要望する。今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間について早期に整備を進めていただきたい。</p>													

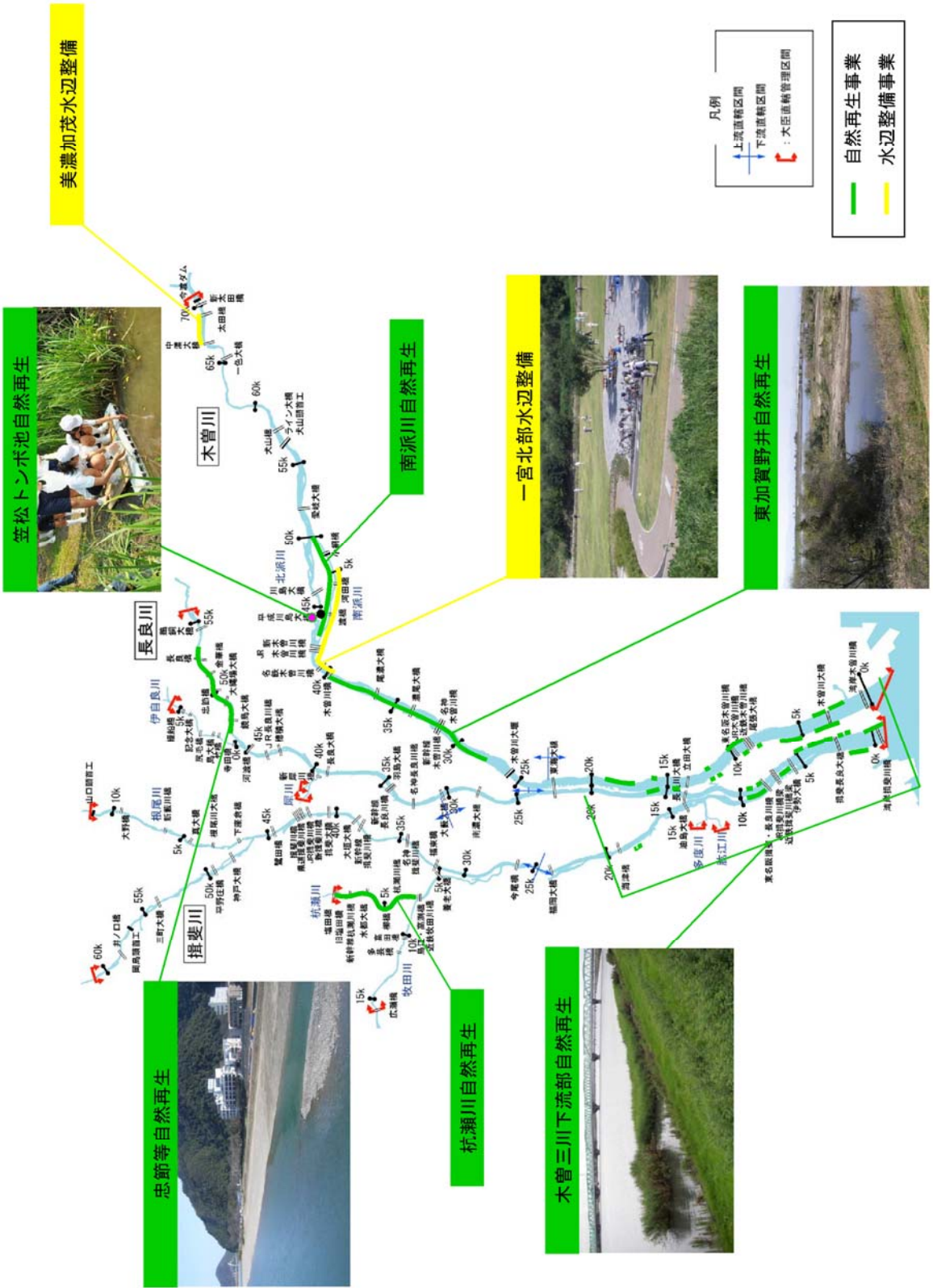
事業名 (箇所名)	木曾川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環 五十嵐 崇博	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	岐阜県美濃加茂市、各務原市、岐阜市、大垣市、羽島市、笠松町 愛知県一宮市、江南市、愛西市、弥富市 三重県桑名市、三重県木曽岬町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	南派川自然再生事業(河道掘削、樹木伐開)、笠松トンボ池自然再生事業(池の掘削、底泥除去等)、東加賀野井自然再生事業(底泥除去、樹木伐開等)、忠節等自然再生事業(表土掘削)、杭瀬川自然再生事業(旧河道の掘削、樹木伐開)、木曾三川下流部自然再生事業(干潟再生、ヨシ原再生)、美濃加茂水辺整備事業(親水護岸、高水敷、散策路整備)、一宮北部水辺整備事業(緩傾斜堤防、親水護岸整備等)										
事業期間	平成12年度～平成28年度										
総事業費 (億円)	約120	残事業費(億円)	約19								
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>(美濃加茂水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 美濃加茂市は、中山道太田宿、太田の渡し跡といった歴史・文化史跡や、飛騨木曾川国定公園、名勝木曾川に指定された急流の断崖と奇岩がくりなす木曾川の景観が地域資源となっており、これらを活かしたまちづくりを進めている。 当該地区は、昭和58年美濃加茂災害の後に特殊堤が整備された。 木曾川緑地ライン公園などの利用施設が高水敷に整備され、利用が行われている。 当該地区は、局所的な河岸洗掘が見られ、歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないなど、安全な利活用が妨げられている。 <p>(一宮北部水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一宮市は、北方代官所跡や御園堤などの木曾川にまつわる歴史・文化的拠点を礎にしたまちづくりを進めている。 木曾川緑地公園・国営木曾三川公園などの利用施設が点在している。 歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていない、河岸防護の必要な箇所があるなど、安全な利活用が妨げられている。また、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。 <p>(南派川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 南派川は、かつては河原が広がり、カワラハハコなどの河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 南派川では、シナダレスズメガヤやハリエンジュ等の外来種が拡大しており、河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 <p>(笠松トンボ池自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 笠松トンボ天国は、トンボ類など多種多様な水辺の生きものが生息している。 「トンボ天国保存地」(笠松町)、「ふるさといきもの里」(環境省)、「岐阜県の名水50選」、「水と緑の環境百選」などに指定され、古くから笠松町、NPO、小学校等による保全活動が続けられている。 笠松町による公園整備が隣接して行われており、一体として管理を行っている。 トンボ池の干上がりや底泥の堆積、嫌気化等による水質悪化、竹林の繁茂による草地の減少など、トンボ類の生息環境が劣化している。 <p>(東加賀野井自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曾川中流域のワンドには、貴重なタナゴ類やその産卵に必要な二枚貝が生息し、地域で保護活動が取り組まれている。 水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地環境の劣化が進行している。 <p>(忠節等自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長良川中流域は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 土砂の堆積による草地の拡大、シナダレスズメガヤ等の外来種の拡大など河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 <p>(杭瀬川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 杭瀬川は、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類やメダカ等の小型魚類や、ササバモ等の水生植物が生息・生育する緩流域環境であった。 河川整備による直線化の際、旧河道を湿地環境として残したが、土砂の堆積や樹林化により緩流域環境が劣化している。 <p>(木曾三川下流部自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曾川下流域には、かつては干潟・ヨシ原などが広がり、「良好な水際環境」が保たれ豊かな基盤環境の上に、魚類、貝類など、多様な生物が生息する環境であった。 昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し、生態系が劣化(生態系ピラミッドが縮小)した。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。</p> <p>【自然再生】 掘削や樹木伐開などを実施することにより、河原固有植物やトンボ類、タナゴ類などの動植物が生育・生息できる環境の保全・再生を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 										
便益の主 な根拠	<p><水辺整備事業></p> <p>(美濃加茂水辺整備)</p> <p>支払い意志額：210円/世帯/月 受益世帯数：49,572世帯</p> <p>(一宮北部水辺整備)</p> <p>支払い意志額：211円/世帯/月 受益世帯数：158,650世帯</p> <p><自然再生事業></p> <p>(南派川自然再生)</p> <p>支払い意志額：223円/世帯/月 受益世帯数：231,913世帯</p> <p>(笠松トンボ池自然再生)</p> <p>支払い意志額：153円/世帯/月 受益世帯数：14,653世帯</p> <p>(東加賀野井自然再生)</p> <p>支払い意志額：231円/世帯/月 受益世帯数：74,637世帯</p> <p>(忠節等自然再生)</p> <p>支払い意志額：336円/世帯/月 受益世帯数：74,878世帯</p> <p>(杭瀬川自然再生)</p> <p>支払い意志額：233円/世帯/月 受益世帯数：55,923世帯</p> <p>(木曾三川下流部自然再生)</p> <p>支払い意志額：310円/世帯/月 受益世帯数：241,918世帯</p>										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益 (億円)	524	C:総費用(億円)	133	B/C	3.9	B-C	391	EIRR (%)	15.1	
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	310	C:総費用(億円)	51	B/C	6.1					
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		5.6 ~ 6.7		3.8 ~ 4.1						
	資産 (-10%~+10%)		5.5 ~ 6.7		3.5 ~ 4.3						
			残工期 (+10%~-10%)	6.1 ~ 6.1		3.9 ~ 4.0					

※

事業の効果等	<p>(美濃加茂水辺整備) ・親水護岸、高水敷等を整備することにより、河川管理の効率化や親水性の向上による利用の活性化が期待される。</p> <p>(一宮北部水辺整備) ・拠点が多く利用が盛んな区間であり、上下流の連続性を確保することにより、河川管理の効率化や連続して利用しやすい水辺空間として活用されるようになった。</p> <p>(南派川自然再生) ・河道掘削、樹木伐開により、河原が回復し、カワラハハコ等の河原固有植物の生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。</p> <p>(笠松トンボ池自然再生) ・底泥除去により、池中の酸素濃度や湧水が回復するなど水質が改善し、水生植物が増加し、トンボの休息場、産卵場、ヤゴの隠れ場などが回復する。また、草地の増加により、トンボの餌となる多くの昆虫の生息環境が回復した。 ・自然観察や環境教育の場として、地域住民によって活用されている。</p> <p>(東加賀野井自然再生) ・底泥除去、樹木伐開、地盤の切り下げにより、底質や水質が改善され、タナゴ類の餌となる藻類の増殖など、タナゴ類や二枚貝の生息環境が回復する。 ・地域での保護活動を通じた自然観察や環境学習の場として活用されている。</p> <p>(忠節等自然再生) ・河道掘削により、河原が回復し、カワラハハコ等の河原固有植物の生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。</p> <p>(杭瀬川自然再生) ・河道掘削により、緩流域の環境が回復し、タナゴ類などの小型魚類や水生植物の生息・生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。</p> <p>(木曾三川下流部自然再生) ・干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系の保全、再生が期待される。 ・自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。</p>
社会経済情勢等の変化	<p>・沿川市町村人口は平成17年までは増加傾向であったが、近年は280万人程度で横這い傾向である。</p> <p>・木曾三川の利用者数は、高水敷の利用者数は増加傾向にあり、河川利用に対する利用ニーズが増大している。</p>
事業の進捗状況	<p>(美濃加茂水辺整備) ・進捗率: 約75%</p> <p>(一宮北部水辺整備) ・進捗率: 100%</p> <p>(南派川自然再生) ・進捗率: 0%</p> <p>(笠松トンボ池自然再生) ・進捗率: 100%</p> <p>(東加賀野井自然再生) ・進捗率: 約80%</p> <p>(忠節等自然再生) ・進捗率: 約84%</p> <p>(杭瀬川自然再生) ・進捗率: 約73%</p> <p>(木曾三川下流部自然再生) ・進捗率: 約87%</p>
事業の進捗の見込み	<p>地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めていることから、事業の実施にあたっての支障はない。</p> <p>・市民会議(ガヤガヤ会議)による住民からの意見聴取の実施。(美濃加茂川まちづくりガヤガヤ会議)</p> <p>・各種検討会による市民、行政、学識経験者が協働した対策の実施。(トンボ池等湿地再生検討会など)</p> <p>・地域と一体となった環境保全活動の実施。(イタセンバラ保護協議会、トンボ池を守る会など)</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・水辺整備事業: 散策路整備にあたり、既存発生品を再利用することなどにより、コスト縮減を図る。</p> <p>・自然再生事業: 干潟再生の養浜材料として、建設発生土(河道浚渫土)を活用してコスト縮減を図る。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であると考える。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・木曾川下流部自然再生事業について、カヤネズミが増えている。一旦増えても、カヤネズミが生息できない環境に変わっていくことも予想されるので今後も継続して調査していく必要がある</p> <p><都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・事業の目的が、本県が進める「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川をつくる」に沿うものであることから、引き続き進めるようお願いします。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。</p> <p>(愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> <p>(三重県) ・本事業は、木曾川の河川環境の整備と保全に必要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、木曾川水系河川整備計画に基づき、事業を推進していただきますようお願いいたします。</p>

※「費用対効果分析等にかかる項目は、H23年評価時点」

木曾川総合水系環境整備事業 概要図



事業名 (箇所名)	庄内川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	愛知県名古屋市中区・春日井市・清須市・あま市・海部郡大治町、岐阜県多治見市・土岐市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	庄内川上流部自然再生事業(礫河原再生)、矢田川地区水辺整備事業(階段整備、ワンドの整備)、春日井地区水辺整備事業(親水護岸・階段整備)、志段味地区水辺整備事業(ピオトープ池の創出)、庄内川河口部水辺整備事業(管理用通路・階段整備)、西枇杷島地区水辺整備事業(管理用通路、水際整備、高水敷修正)、豊岡地区水辺整備事業(管理用通路・階段整備)				
事業期間	平成12年度～平成40年度				
総事業費(億円)	約20	残事業費(億円)	約4.6		
目的 ・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>(庄内川上流部自然再生) ・土岐川の原風景であり、生物とのふれあいの場である礫河原の再生を地元は望んでいる。 ・洪水時の攪乱頻度減少による河岸の陸域化などにより、河原固有の動植物を育んでいた礫河原が減少し、そこを生息の場としていた生物の生息環境が悪化している。</p> <p>(矢田川地区水辺整備) ・矢田川の河川敷は、都市部を流れる貴重な自然空間であり、近隣の小学校や幼稚園からの環境学習、川遊び体験等のニーズが多い。 ・単調なコンクリート護岸の直線河道で水深が一律であるため生物相が乏しく、河岸が急勾配であるため安全に水辺へ近づくことができない。</p> <p>(春日井地区水辺整備) ・近隣の小学校や幼稚園からの環境学習、川遊び体験等のニーズが多く、平成20年度に「子どもの水辺」に登録されている。 ・コンクリート護岸に階段がなく、水際に雑草が繁茂しているため、安全に水辺へ近づくことができない。</p> <p>(志段味地区水辺整備) ・志段味地区周辺は、土地区画整理事業やなごやサイエンスパークBゾーンに位置付けられたことによる大学誘致が進められており、これらと連携した自然観察空間を創出し、良好な水辺環境を保全することに対するニーズが高かった。</p> <p>(庄内川河口部水辺整備) ・庄内川河口部は、藤前干潟やヨシ原など貴重な湿地が広がっており、干潟の観察、水辺の散策などの利用ニーズが多い。 ・利用ニーズは多いが、安全に水辺へ近づくための階段や通路が確保されておらず、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。</p> <p>(西枇杷島地区水辺整備) ・清須市が整備を進めている「水辺の散策路」や名古屋市、清須市等の公園と連携した利用ニーズが多い。 ・利用ニーズは多いが、周辺の高水敷には雑草や樹木が生い茂り容易に水辺へ近づくことができなかった。また、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。</p> <p>(豊岡地区水辺整備) ・土岐川は多治見市の中心部を流れており、市が実施している商店街等の歩道整備や市民病院の整備と連携した水辺環境の利用ニーズが多い。 ・利用ニーズは多いが、河川敷には雑草が生い茂り、容易に水辺へ近づくことができなかった。また、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生事業】 ・河川敷の切り下げを行い、礫河原の再生を図り、河原固有の植物や、浅瀬に生息するアカザなどの生息環境を保全・再生。</p> <p>【水辺整備事業】 ・水辺利用の安全性を確保し、環境学習の場として活用できるよう、階段護岸の整備やワンドの整備を実施する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>				

便益の主な根拠	<p><自然再生事業> (庄内川上流部自然再生) 支払い意志額:279円/世帯・月 受益世帯数:36,742世帯</p> <p><水辺整備事業> (矢田川地区水辺整備) 支払い意志額:294円/世帯・月 受益世帯数:101,740世帯 (春日井地区水辺整備) 支払い意志額:227円/世帯・月 受益世帯数:29,613世帯 (庄内川河口部水辺整備) 支払い意志額:333円/世帯・月 受益世帯数:50,394世帯 (西枇杷島地区水辺整備) 支払い意志額:421円/世帯・月 受益世帯数:32,985世帯 (豊岡地区水辺整備) 支払い意志額:390円/世帯・月 受益世帯数:23,017世帯</p>										
	事業全体の投資効率性		基準年度		平成26年度						
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	239	C:総費用(億円)	29	B/C	8.4	B-C	211	EIRR(%)	25.9	
	B:総便益(億円)	69	C:総費用(億円)	4.2	B/C	16.5					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	資産(-10%~-10%)	14.9	15.1 ~ 18.3	8.3 ~ 8.5							
事業の効果等	残工期(-10%~-10%)		16.4 ~ 16.7		8.4 ~ 8.4						
	<p>(庄内川上流部自然再生) ・土岐川の原風景及び多様な生物の生息・生育環境が再生されており、礫河原やその周辺で指標種であるアカザ、ドンコ(ともに重要種)等の魚類が安定的に確認されている。</p> <p>(矢田川地区水辺整備) ・小学校の総合学習や保育園・幼稚園の川遊び体験など、多くの子供たちに利用されている。 ・ワンド環境の創出により、周辺の水生生物が分類群数及び生息密度とも増加している。</p> <p>(春日井地区水辺整備) ・水辺・水際のアクセスが改善され利用の安全性が確保されることで、河川管理の効率化が図られるとともに、自然体験の場として等、更なる活用が期待される。</p> <p>(志段味地区水辺整備) ・川遊び体験など多くの人に利用され、関係する地域の方々による維持活動が実施されており、河川環境に関する関心の高まりが見られる。</p> <p>(庄内川河口部水辺整備) ・安全に利用できる水辺空間となり、水際生物の観察など環境学習の場として活用されている。 ・また、クリーン大作戦など地域活動の場として、年間を通じて地域の方々にご利用されている。</p> <p>(西枇杷島地区水辺整備) ・日常の散歩など健康づくりの場、水際でのガサガサ体験など環境学習の場として活用されている。 ・みずとびあ庄内を拠点としたウォークイベント、朝市(毎月開催)、上下流交流イベントなど地域活性化の場として利活用されている。</p> <p>(豊岡地区水辺整備) ・日常の散歩など健康づくりの場として利活用され、観光交流拠点として多治見市の公園整備に合わせて整備した階段護岸は、水辺へのアクセスを促進している。 ・堤防天端の舗装と合わせ多治見市が設置したブリッジにより、医療・福祉活動への水辺空間の提供に役立てられている。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>・昭和50年代頃までに人口が増加しているものの、近年は安定傾向で推移。 ・庄内川は都市河川でありながら、豊かな自然が残されている。 ・環境保全や環境学習などの継続的な住民の活動が行われ、水辺整備に関する需要がみられる。</p>										
事業の進捗状況	<p>(庄内川上流部自然再生) ・進捗率:約18.4%</p> <p>(矢田川地区水辺整備) ・進捗率:約54.1%</p> <p>(春日井地区) ・進捗率:0%</p> <p>(志段味地区水辺整備) ・進捗率:100%</p> <p>(庄内川河口部水辺整備) ・進捗率:100%</p> <p>(西枇杷島地区水辺整備) ・進捗率:100%</p> <p>(豊岡地区水辺整備) ・進捗率:100%</p>										
事業の進捗の見込み	行政・住民・NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業実施にあたって、工法の工夫等により、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であるとする。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・災害・防災の面から、流域の上下流の人を繋ぐ交流の場として成立させていきたいが、最近では廃れてきている。子供たち、NPOの方々関わって上下流の方々をつなぎ、互いを理解するという事は災害面で大きな役割を果たし重要な事だと思う。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。</p> <p>(愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>										

事業名 (箇所名)	安倍川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	中部地方整備局								
実施箇所	静岡県静岡市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	牛妻地区水辺整備事業(緩傾斜堤防、坂路、階段、高水敷、護岸整備)、伝馬町新田地区水辺整備事業(階段、高水敷整備)、森横地区水辺整備事業(階段、高水敷整備)													
事業期間	平成17年度～平成35年度													
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約7.8											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>(牛妻地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区は、静岡市都市計画マスタープラン(平成18年策定)に基づいた、自然豊かな安倍川と当該地区の有する寺社や史跡等、歴史性のある施設を活かしたまちづくりとあわせて地元団体による環境教育活動が継続されており、水辺の楽校による整備のニーズが高い。 当該地区は、高水敷には樹木が生い茂り、堤防が急傾斜である等、安全な利用が妨げられていた。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。 河川管理の効率化、利用の安全性を確保するため、緩傾斜堤防、階段、高水敷等の整備を行い、平成24年度に工事を完了した。(現在供用中) <p>(伝馬町新田地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区の上下流につながる高水敷は、静岡市のスポーツ公園として占用され活発に利用されている。 静岡市都市計画マスタープラン(平成18年)において、高水敷を流れる秋山川等の水辺空間を活かしたまちづくりが計画されており、秋山川等の周辺環境を活用した一体的な整備へのニーズが高まっている。 当該地区では、流入する秋山川等の周辺に樹木が繁茂し、堤防には階段が整備されていない等、安全な利用が妨げられている。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況である。 <p>(森横地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区は、静岡県指定名勝「木枯の森」が河道内にあり、その河川景観が周辺住民から親しまれ、水遊びや散策に利用されている。 静岡市都市計画マスタープラン(平成18年)では、森横地区は「地域の潤い拠点」と位置づけられており、木枯の森等との一体的な整備へのニーズが高まっている。 当該地区には、堤防に階段が整備されておらず、高水敷には植生が繁茂する等、安全な利用が妨げられている。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 緩傾斜堤防や階段の整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域活動の場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 													
便益の主な根拠	<p><水辺整備事業></p> <p>(牛妻地区水辺整備)</p> <p>支払い意志額：130円/月・世帯 受益世帯数：65,347世帯</p> <p>(伝馬町新田地区水辺整備)</p> <p>支払い意志額：111円/月・世帯 受益世帯数：66,258世帯</p> <p>(森横地区水辺整備)</p> <p>支払い意志額：96円/月・世帯 受益世帯数：26,822世帯</p>													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		35.6		C:総費用(億円)		17.0		B/C	2.1	B-C	18.6	EIRR (%)	8.5
感度分析	B:総便益(億円)		33.8		C:総費用(億円)		7.0		B/C	4.8				
	残事業費(+10%~-10%)		4.4		残事業(B/C)		5.3		全体事業(B/C)		1.9			2.3
	資産(-10%~+10%)		4.3				5.3				1.9			2.3
	※残工期が4年であることから、工期に関する感度分析は行わない													
事業の効果等	<p>(牛妻地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備済区間においては、地域の方々による環境教育活動が取り組まれ、活動がマスコミにも取り上げられる等、利活用されており、県内外から毎年2~3万人の人が訪れている。 市の計画と一体となった整備が実施され、河川管理の効率化が図られるとともに、地域の賑わいと憩いの場として利用されている。 <p>(伝馬町新田地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 背後地とのアクセスの向上により、河川管理の効率化が図られるとともに、高水敷がより安全に活発に利用されることが期待される。 秋山川等の周辺整備により、安全に自然に触れ合える親水空間として、さらなる活用が期待される。 <p>(森横地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺・水際のアクセスが改善され利用の安全性が確保されることで、河川管理の効率化が図られるとともに、自然体験の場として等、更なる活用が期待される。 安倍川を代表する河川景観「木枯の森」の水辺が地域の潤い拠点として、有効に活用されることが期待される。 													

社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画策定以降、流域の人口に大きな変化は見られないが、世帯数は増加傾向に推移。 流域は、静岡県の県庁所在地である静岡市街地が発達し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路が供用開始され、一層の経済活動等が見込まれている。 安倍川は、市街地を流れ、河川敷が散策やスポーツの場として広く利用されている。 河川区域面積当たりの利用者数は、全国一級水系109水系中の10位前後と高い。
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> (牛妻地区水辺整備) 進捗率:100% (伝馬町新田地区水辺整備) 進捗率:0% (森横地区水辺整備) 進捗率:0%
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 行政(静岡市)・住民・NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施の各段階において、工法の工夫等により、コスト縮減に努めている。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であると考える。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然の状態が残す箇所と人が利用する箇所を慎重に選んで頂きたい。また今後進める箇所に「木枯らしの森」という特異な森が存在しているが、そういった森だけでなく同じような環境を幾つか残す事が特に鳥にとって重要。その辺を自然とバランスを取れる事業を進めて頂きたい。 災害・防災の面から、流域の上下流の人を繋ぐ交流の場として成立させていきたいが、最近では廃れてきている。特に安倍川は流域管理、災害面、環境面でも取り組んでいきやすいと思う。子供たち、NPOの方々が関わって上下流の方々をつなぎ、互いを理解するという事は災害面で大きな役割を果たし重要な事だと思う。 <p><都道府県の意見・反映内容> (静岡県)</p> <p>安倍川は、静岡県中部に位置し、その源を静岡県と山梨県の県境に位置する大谷嶺に発し、山間部を流れて支川を合わせながら南流し、静岡平野を形成する扇状地に出てから藁科川を合わせて駿河湾に注いでいます。</p> <p>本事業は、川での水遊びや散策、環境教育などの地域活動と一体となった水辺の整備・保全を行うことにより、河川と地域の密接な関係を再構築していく、大変重要な事業です。</p> <p>今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。</p> <p>また、各年度の実施に際しては、引き続き、県と十分な調整をお願いします。</p>

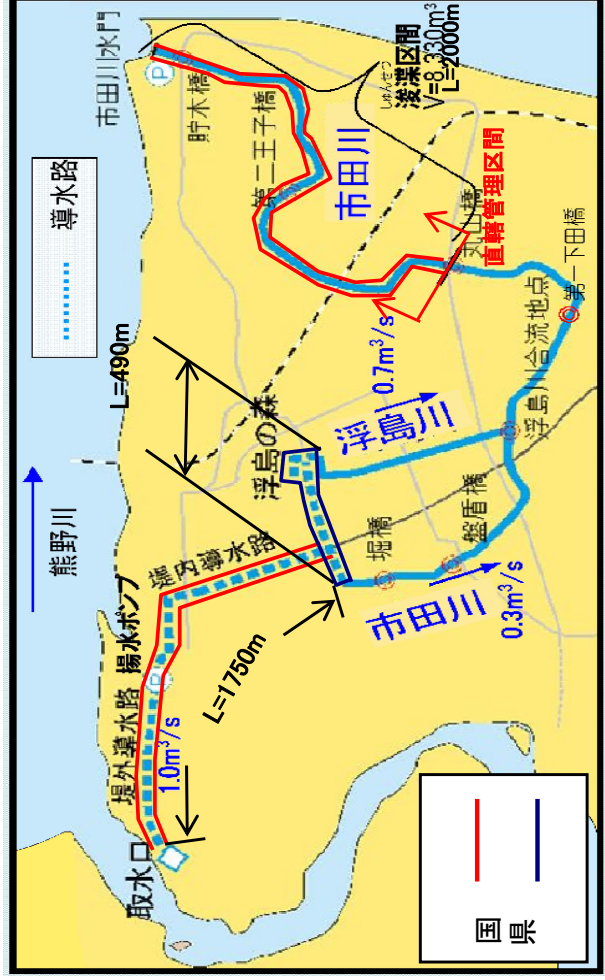
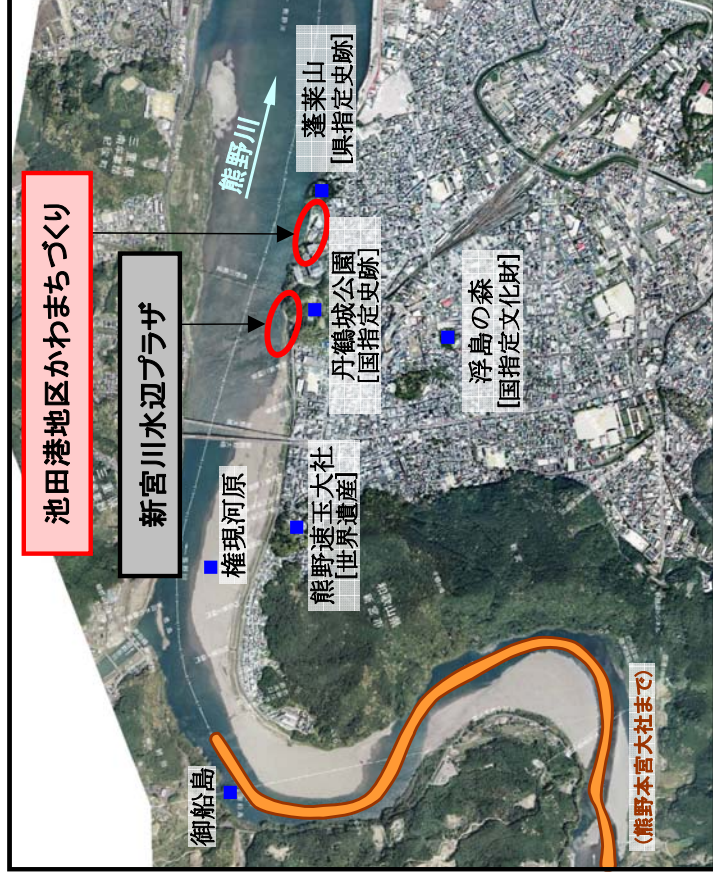
<再評価>

事業名 (箇所名)	新宮川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	近畿地方整備局					
		担当課長名	五十嵐 崇博							
実施箇所	新宮川水系(和歌山県新宮市)									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) ・取水口ゲート:1箇所 ・揚水ポンプ:1基(q=1.0m ³ /s) ・導水路:L=1,750m ・浚渫:8,330m ³ ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・捨石護岸:L=70m (池田港地区かわまちづくり) ・自然石護岸:L=170m									
事業期間	平成3年度～平成24年度									
総事業費 (億円)	約37	残事業費(億円)	0							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) ・水質悪化が著しく、BOD 50mg/lに及ぶところもあった。 ・「浮島の森(天然記念物)」では水質の悪化が進み、森全体の死滅が危惧。 ・市田川に長年堆積したヘドロが悪臭の原因となっていた。 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・護岸が設置されておらず、文化財が川に埋没するなど、貴重な歴史資源が十分に保存されていなかった。 (池田港地区かわまちづくり) ・池田港地区では護岸が未整備であり、また、かつて栄えた港が閑散とした状況となっている。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) ・熊野川支川市田川、その上流の浮島川及び「浮島の森」の水質の改善 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・新宮市による丹鶴城公園整備および史跡整備事業と連携した水辺整備により、治水上の安全性を向上させるとともに水際部の文化資源を保全し、地域の交流拠点となるような「にぎわいのある水辺」を創出する。 (池田港地区かわまちづくり) ・新宮市のまちづくりと連携した水辺整備により、治水上の安全性を向上させるとともに、熊野古道とのかかわりを中心とした水辺の利活用の推進を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
※ 便益の主な根拠	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) 支払い意志額:385円/世帯/月 受益世帯数:48,554世帯 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) 既事業 支払い意志額:236円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯 (池田港地区かわまちづくり) 既事業 支払い意志額:167.125円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯 残事業 支払い意志額:23.875円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
	B:総便益(億円)	88	C:総費用(億円)	64	B/C	1.4	B-C	24	EIRR(%)	5.74
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	0.94	C:総費用(億円)	0.72	B/C	1.3				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.2	~	1.4	1.4	~	1.4			
	残工期(+10%~-10%)	1.3	~	1.3	1.4	~	1.4			
	資産(-10%~+10%)	~	~	~	~	~	~			
事業の効果等	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ・水質の改善 ・悪臭の改善 ・浮島の森の回復 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・護岸整備による治水上の安全性の向上。炭納屋遺構を活用した丹鶴城公園整備等によるにぎわいある水辺空間の創出。 (池田港地区かわまちづくり) ・護岸整備による治水上の安全性の向上。川舟下りの寄港地等としての水辺の利活用による熊野川周辺の地域活性化。									

社会経済情勢等の変化	社会経済情勢等に大きな変化がない。
事業の進捗状況	(平成26年度末) ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ・水質改善のため、市田川の浚渫及び浮島川への導水路を整備した。 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ)(池田港地区かわまちづくり) ・施工中の護岸が平成23年9月台風12号により被災。災害復旧(別事業)実施による事業の一時中断に伴い、完成時期が変更になった。 全体事業費約37億円に対し100%進捗
事業の進捗の見込み	②水辺の整備に係る事業 (池田港地区かわまちづくり) ・本事業は、平成3年度に着手し平成24年度に完成予定であったが、施工中の護岸が平成23年9月台風12号により被災。災害復旧(別事業)実施による事業の一時中断に伴い、施設の完成時期が平成26年度に変更になった。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	平成26年度完成であるため、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点は不要
対応方針	継続
対応方針理由	<事業の必要性に関する視点> ・新宮川水系では、悪化した支川の水質改善が求められると同時に、その歴史的な資産を活かした、空間の利用が求められている。 <事業の進捗の見込みの視点> ・本事業は、平成3年度に着手し、災害復旧等による中断期間を経て平成26年度に施設が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 新宮川水系総合環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「新宮川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <和歌山県の意見・反映内容> 新宮川総合水系環境整備事業は、歴史と文化を育んできた新宮市のまちづくりに関わる重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。平成23年台風12号による被災により、一時中断し、完成時期が変更されましたが、引き続き事業を推進し、早期完成に努めるようお願いします。

※ 費用対効果分析は、平成23年度再評価値を使用

新宮川総合水系環境整備事業位置図



水辺の整備に係わる事業

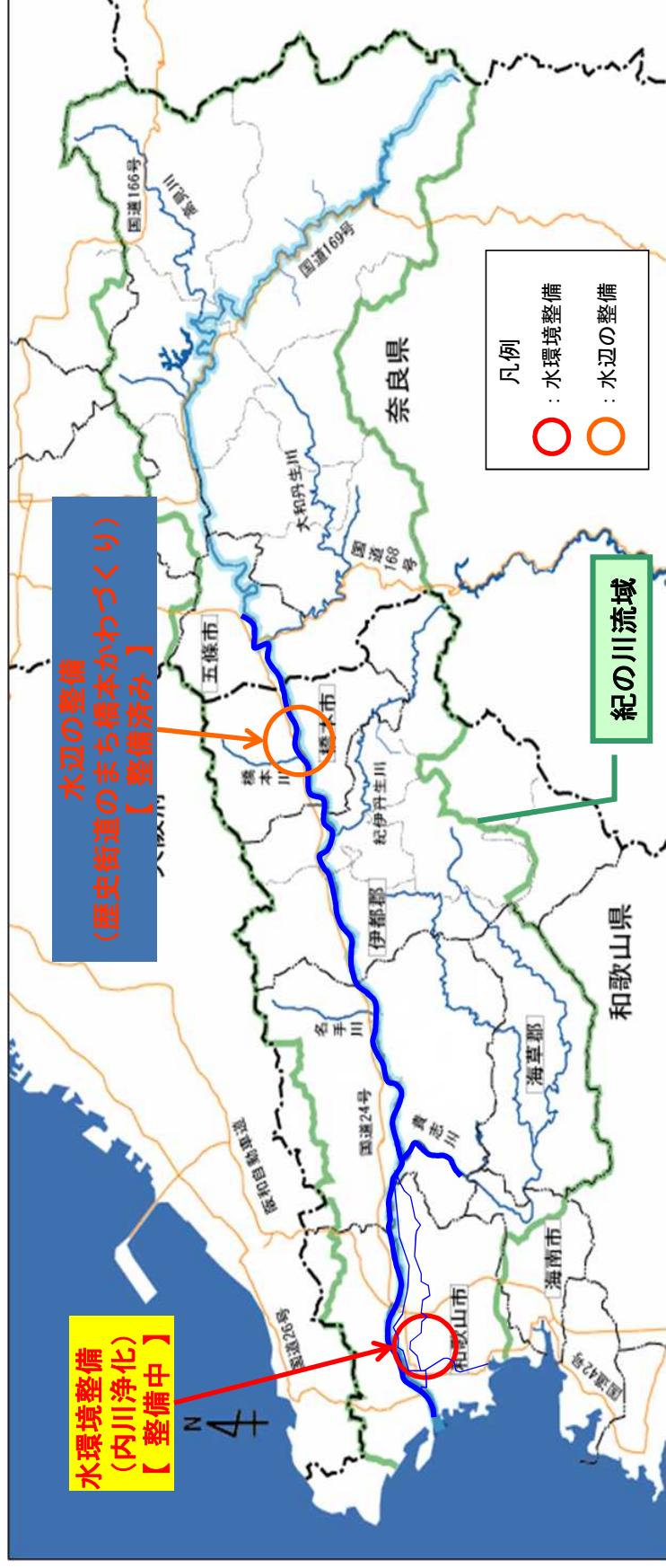
水環境の整備に係わる事業

<再評価>

事業名 (箇所名)	紀の川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	紀の川水系(和歌山県和歌山市、橋本市)									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 内川浄化(有本川導水、大門川導水) ②水辺の整備に係る事業 歴史街道のまち橋本かわづくり(護岸L=400m)									
事業期間	昭和54年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約102			残事業費(億円)	約23					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 昭和30年代頃の高度成長期から、工場や家庭からの排水による水質汚濁、悪臭の発生、景観の悪化が進行。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 住宅が河岸に近接し、水辺へのアクセスが難しく必要な護岸整備が出来ない状況。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 和歌山市の有本川、大門川を対象に紀の川からの導水により水質改善を図る。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 橋本市の地域計画と連携・調整し、水辺の安全性・親水性の向上を図るとともに、新たな憩いの場と水辺にふれあうことのできる水辺空間の創出を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>									
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 支払い意志額:943.1円/世帯/月 受益世帯数:146,131世帯</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 支払い意志額:348.0円/世帯/月 受益世帯数:26,536世帯</p>									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成26年度							
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	524	C:総費用(億円)	232	B/C	2.3	B-C	292	EIRR (%)	7.67
感度分析	B:総便益 (億円)	146	C:総費用(億円)	27	B/C	5.4				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	5.1 ~ 5.9	2.2 ~ 2.3							
	残工期(+10%~-10%)	5.3 ~ 5.6	2.2 ~ 2.3							
	資産(-10%~+10%)	6.0 ~ 4.9	2.4 ~ 2.1							
事業の効 果等	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) ・水質の改善(水質環境基準値BOD5mg/lの達成) ・悪臭の改善</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) ・洪水に強い、安全性の高い河川護岸の整備 ・水辺に近づきやすく、川沿いを散策しやすい河川空間の創出</p>									
社会経済 情勢等 の変化	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) ・戦後の高度経済成長期によって、工場や家庭からの排水による汚濁が進み、昭和30年代には底泥が堆積し悪臭が発生。 ・国・県・市の協力により、下水道や宇治取水場の整備、ヘドロの浚渫などの浄化対策を実施し、昭和50年代後半から水質が改善。</p>									
事業の進 捗状況	<p>(平成26年度末)</p> <p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) ・平成12年度より、有本川について紀の川からの導水を実施中である。 ・大門川については、平成30年度の導水開始に向け、関係機関と協議を継続中である。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) ・平成23年度に整備を完了した。</p> <p>全体事業費約102億円に対し約78%の進捗</p>									
事業の進 捗の見 込み	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 平成30年度に整備を完了する予定である。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 平成23年度に整備を完了した。</p>									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・大門川は非かんがい期に水質悪化傾向であることから、既存施設である農業用水路を活用した大門川への導水の可能性について検討を行い、導水方法の見直しによりコスト縮減を図る。									

対応方針	継続
対応方針理由	<p><事業の必要性に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大門川では、近年でも水質環境基準を満足していない状況であり、早期の水質改善が求められている。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で2.3、残事業で5.4 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和54年度に着手し、水辺の整備事業については、平成23年度に完成し、水環境整備事業については、平成35年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 <p>紀の川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「紀の川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><和歌山県の意見・反映内容></p> <p>紀の川総合水系環境整備事業は、国(浄化導水)、県(底泥浚渫)、市(下水道整備)が一体となり進めている内川(和歌山市)の水質改善事業の一環であり、県都和歌山市のまちづくりにおける重要な事業である。現在でも、大門川ではBODが環境基準値を上回っている状況であり、早急な水質改善のためにも対応方針(原案)のとおり事業継続し、早期完成を図られたい。</p>

紀の川総合水系環境整備事業 位置図

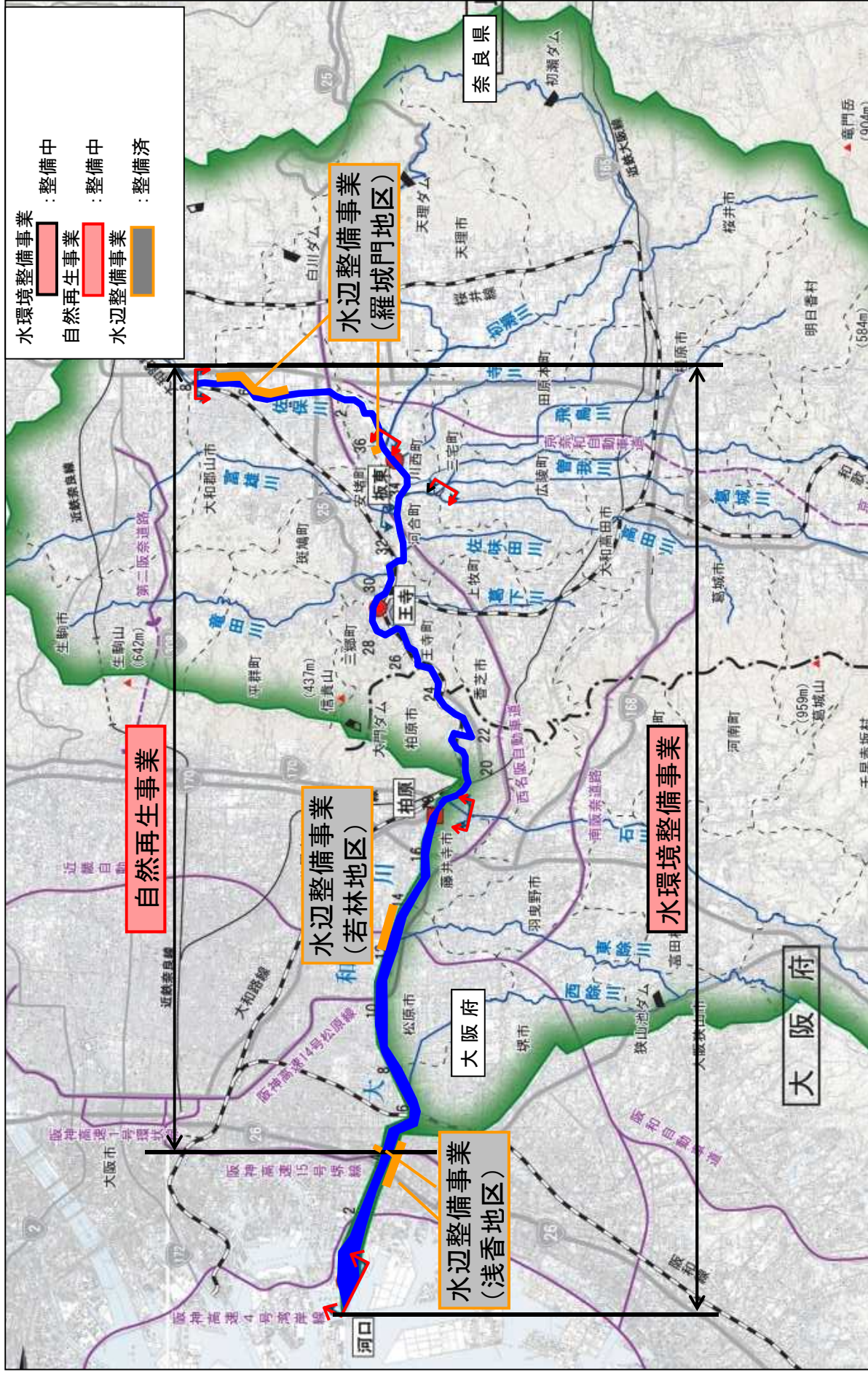


<再評価>

事業名 (箇所名)	大和川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	近畿地方整備局		
実施箇所	大和川水系(大阪府、奈良県、大阪府堺市、大阪府八尾市、奈良県大和郡山市)								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化施設の整備:19箇所 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道の整備:7箇所 ・瀬・淵の再生:17箇所 ・水際環境の保全・再生:10.4km <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (堺市浅香地区水辺の楽校) <ul style="list-style-type: none"> 管理用通路L=397m、護岸L=136m、水制工2箇所等 (八尾市若林地区かわまちづくり) <ul style="list-style-type: none"> 護岸L=165m (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) <ul style="list-style-type: none"> 管理用通路L=2.4km等 								
事業期間	昭和57年度～平成35年度								
総事業費 (億円)	約210	残事業費(億円)	約7.6						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <p>高度経済成長期以降に水質が悪化。(S45 BOD (75%値)31.6mg/L)</p> <p>②自然再生に係る事業</p> <p>一部の堰や、樋門の合流部の落差が、魚類の遡上・降下、移動の障害となっている。河川整備等により、瀬・淵や水際植生が減少し、魚類の生息場や稚魚の避難場等の生息環境が減少。</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <p>地域は水辺環境や水質等に関心が高いが、より安全な水辺空間が求められている。</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <p>より安全に利用可能な河川空間の整備が求められている。</p> <p>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</p> <p>地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <p>多種多様な生物の生息・生育を可能にし、快適な親水活動ができるように、水質を改善する。</p> <p>②自然再生に係る事業</p> <p>昭和30年頃の姿を目指して、大和川らしい多様な生物の生息、生育、繁殖環境を保全、再生、創出する。</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <p>堺市や教育委員会、市民等と連携し、環境教育等でより安全な水辺利用を可能とする。</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <p>八尾市の地域計画と連携し、護岸整備等による河川管理機能向上により、親水性の確保を図る。</p> <p>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</p> <p>大和郡山市の地域計画と連携し、水辺空間等をつなぐネットワークを構築する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 								
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <p>支払い意志額:461円/世帯/月 受益世帯数:383,845世帯</p> <p>②自然再生に係る事業</p> <p>支払い意志額:365円/世帯/月 受益世帯数:586,431世帯</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <p>支払い意志額:239円/世帯/月 受益世帯数:65,764世帯</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <p>支払い意志額:221円/世帯/月 受益世帯数:92,463世帯</p> <p>(羅城門地区かわまちづくり)</p> <p>支払い意志額:211円/世帯/月 受益世帯数:10,607世帯</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度						
B:総便益(億円)	1,653	C:総費用(億円)	388	B/C	4.3	B-C	1,264	EIRR (%)	13.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	257	C:総費用(億円)	6.8	B/C	38			
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		35.1 ~ 41.5		全体事業(B/C)		4.2 ~ 4.3		
	残工期(+10%~-10%)		— ~ —				— ~ —		
	資産(-10%~+10%)		34.2 ~ 41.8				3.9 ~ 4.7		

事業の効果等	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川本川では、平成20年以降継続して、大和川のBOD75値(8地点平均)は環境基準(C類型:5mg/L)以下を維持しており、平成25年度は観測史上最もきれいな水質を記録した。 ・平成16年には、神輿を担いで大和川を渡る住吉大社の「神輿御渡祭(みこしとぎよさい)」が40余年ぶりに復活。 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年以降、再生された瀬において、アユの産卵を確認。 ・平成22年に柏原堰堤に魚道が新設され、大阪湾から奈良県まで一つに繋がっていることが示された。平成25年には、奈良県で天然アユが確認された。 <p>③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸、管理用通路の整備により、河川管理機能の向上と、より安全な水辺利用を実現。 (八尾市若林地区かわまちづくり) ・護岸整備後、たまりが形成され、本川の瀬・淵と合わせた多様な河川空間を創出。施設内においては、関係機関が連携し、大学生や流域住民等に水生生物の調査や観察会に利用されている。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) ・堤防天端の舗装を実施後は、歴史的な資源と水辺空間をつなぐネットワークを構築し、整備箇所の一部は奈良県の自転車道として利用されている。
社会経済情勢等の変化	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による取り組みの結果、流域の下水道普及率は84.4%と全国平均を上回り、流域住民は、「大和川生活排水対策社会実験」へ参加する等、生活排水改善の意識が高まっている。 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アユの産卵がテレビや新聞の報道に取り上げられ、さらに大学や住民と連携した産卵場づくりが実施されるなど、自然再生事業を協働して進めようとする地域の意識が高まっている。
事業の進捗状況	<p>(平成26年度末)</p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質改善のため、19箇所の水質浄化施設を整備した。今後は景観改善の強化や支川等の水質改善などの検討を行い、現在の流域内の連携、協働体制を生かした計画の立案を目指す。 ・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道2箇所、瀬淵の再生2箇所、水際植生の保全・再生0.4kmを整備した。今後は、引き続き自然再生を推進する。 ・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。 <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年までに水辺の楽校、かわまちづくりの整備を完了した。 <p>全体事業費約210億円に対し約96%の進捗</p>
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和57年度に着手し、平成35年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	<p>継続</p>
対応方針理由	<p><事業の必要性等に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川水系では、水環境の更なる改善や、生物の生息・生育・繁殖環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で4.3、残事業で38.0 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和57年度に着手し、平成35年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 <p>大和川水系総合環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><大阪府の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川総合水系環境整備事業について以下の事項を要請します。 <ul style="list-style-type: none"> ①事業の着実な推進、後継計画の早期策定 ②これまでの整備内容の検証による効果的な整備手法の検討、更なるコスト縮減 ③既存施設の効率的な運用、適切な維持管理 <p><奈良県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、意見照会のあった大和川総合水系環境整備事業については、大和川の水質改善や自然再生等の河川環境の向上に向けて重要な事業であり、事業継続をお願いします。 ・なお、事業の実施にあたっては、点検・評価に基づく見直し・改善を行うとともに、県や地域のプロジェクト等との連携や、河川空間のさらなる有効活用についても協力をお願いします。また、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いいたします。

大和川総合水系環境整備事業 位置図

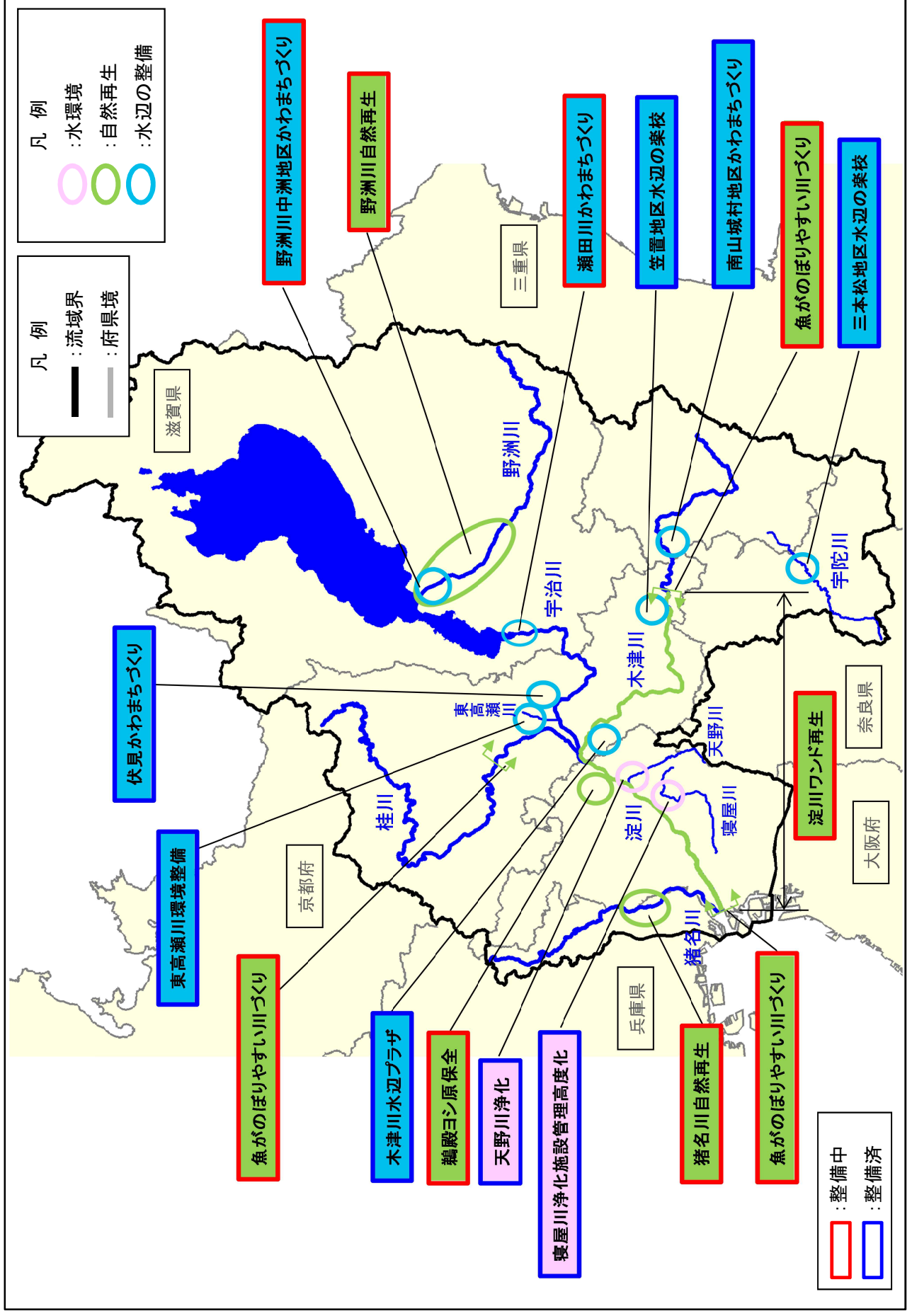


<再評価>

事業名 (箇所名)	淀川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	淀川水系(京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県)				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 礫間浄化施設L=483m (寝屋川浄化施設管理高度化) 遠隔操作設備1式</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 魚道等整備43基 (淀川ワンド再生) ワンド造成27km、汽水域干潟造成10km、たまり再生37km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ14ha、配水46ha (野洲川自然再生) ヨシ帯再生2.1ha、魚道整備1箇所 (猪名川自然再生) レキ河原・水陸移行帯の再生8ha、魚道整備6箇所</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 左岸護岸L=160m、低水路L=160m、階段工1箇所 (木津川水辺プラザ) 河床切り下げL=500m、水制工5基、護岸L=560m (伏見かわまちづくり) 基本計画検討1式 (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)整備L=4.6km (三本松地区水辺の楽校) 坂路・階段3箇所、管理用通路L=200m、高水敷整正1式 (笠置地区水辺の楽校) 護岸L=20m、管理用階段2箇所、管理用通路L=300m (南山城村地区かわまちづくり) 管理用通路L=390m、坂路・階段3箇所、高水敷整正1式 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 緩傾斜護岸3箇所、管理用通路L=670m</p>				
事業期間	平成元年度～平成54年度				
総事業費 (億円)	約407	残事業費(億円)	約229		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。 一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し、イタセンバラ(天然記念物)やタナゴ類、コイ、フナといった多様な生息・生育・繁殖環境が確保されていた。 また、広大なヨシ原などにより淀川の風景を形づけていたが、ヨシなどの生息環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。 これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 淀川へのBOD等の負荷量の削減。 (寝屋川浄化施設管理高度化) 浄化施設管理における、迅速、確実、安全に操作を行えるようにすること及び遠隔操作によるコスト削減(寝屋川流域協議会における寝屋川流域の水環境改善のため、寝屋川浄化用水機場の施設管理の高度化を図る)。 ②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚の回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生) イタセンバラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷の切り下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度をあげて、ヨシ原の保全再生を図る。 (野洲川自然再生) 南流・北流時の河川環境の再生を目指し、河口部のヨシ原再生、落差工中央魚道の設置を行う。 (猪名川自然再生) かつて猪名川に存在した“多様な生物がすみ身近な河川環境”を回復する。 ③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 東高瀬川を、環境学習等で河川空間を利用できるようにすること。 (木津川水辺プラザ) 砂州河川の再生、「自然と風景の保全・育成」、「川の自然を学ぶ体験フィールドづくり」。 (伏見かわまちづくり) 伏見地区三栖閘門付近において、親水機能向上と、宇治川本川と支川を舟運により連携を図る。 (瀬田川かわまちづくり) 環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、巡視・点検が効率的に行えるとともに、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (三本松地区水辺の楽校) 安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、道の駅に訪れる観光客や周辺住民の憩いの場とする。 (笠置地区水辺の楽校) 子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していく。 (南山城村地区かわまちづくり) 環境学習等のより安全な河川敷利用、水防訓練等の多目的な活用を可能とするために、河川管理用通路等を整備する。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 水辺とふれあえる河川敷の整備を行うことで、「こころの安らぎ」と「癒やし」の場を提供すると共に、自然に共生し、自然と人のふれあいの場をつくり出すことにより、まちの活性化を図る。</p>				
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 代替財の下水道整備費:144.7億円、維持管理費2.6億円/年 (寝屋川浄化施設管理高度化) 代替財の操作委託費用0.55億円/年</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 支払意思額:279円/世帯/月 受益世帯数:1,087,584世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:248円/世帯/月 受益世帯数:534,835世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:333円/世帯/月 受益世帯数:243,799世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:262円/世帯/月 受益世帯数:98,100世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額:323円/世帯/月 受益世帯数:197,813世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:279円/世帯/月 受益世帯数:87,372世帯 (猪名川自然再生) ・レキ河原・水陸移行帯の再生 支払意思額:343円/世帯/月 受益世帯数:635,037世帯 ・魚道整備(河川縦断方向の連続性回復) 支払意思額:318円/世帯/月 受益世帯数:635,037世帯</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 支払意思額:251円/世帯/月 受益世帯数:21,968世帯 (木津川水辺プラザ) 支払意思額:231円/世帯/月 受益世帯数:155,504世帯 (伏見かわまちづくり) 支払意思額:259円/世帯/月 受益世帯数:123,941世帯 (瀬田川かわまちづくり) 支払意思額:230円/世帯/月 受益世帯数:70,422世帯 (三本松地区水辺の楽校) 支払意思額:161円/世帯/月 受益世帯数:3,256世帯 (笠置地区水辺の楽校) 支払意思額:150円/世帯/月 受益世帯数:12,884世帯 (南山城村地区かわまちづくり) 支払意思額:180円/世帯/月 受益世帯数:2,882世帯 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 支払意思額:346円/世帯/月 受益世帯数:44,295世帯</p>				

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・今後も技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針 理由	<p><事業の必要性に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系では、生物の生息・生育・繁殖環境を始めとした良好な淀川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で8.1、残事業で6.8 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、平成元年度に着手し、平成54年度には事業が完了する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 <p>淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><京都府の意見・反映内容></p> <p>事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き、事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。</p> <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>淀川総合水系環境整備事業について、以下の事項を要請します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①これまでの整備内容の検証による効果的な整備手法の検討、更なるコスト縮減 ②既存施設の効率的な運用、適切な維持管理 ③寝屋川の水環境改善のための常時導水 ④芥川等との連続性確保に向けた整備の推進 <p><兵庫県意見・反映内容></p> <p>当該事業は、礫河原の再生などにより、多様な生物がすみよる河川環境の回復を目指す自然再生事業であり、本県の「ひょうご・人と自然の川づくり 基本理念・基本方針」にも合致することから、引き続き、事業に取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、事業の推進にあたっては、安価で効果的な整備手法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組むとともに、河川敷におけるレクリエーション空間の利用形態と環境対策のバランスを保つ観点から、地元市町や住民等と十分協議・調整されたい。</p> <p><滋賀県の意見・反映内容></p> <p>「対応方針(原案)」案のとおり「事業継続」で異論はない。</p> <p>なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでいただきたい。</p> <p><奈良県の意見意見・反映内容></p> <p>今回、意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、今後は良好な河川環境を適切に維持されるようお願いします。</p> <p>なお、当事業は淀川水系全体の河川環境の向上に向けて重要な事業であり、事業継続が妥当と考えます。</p>

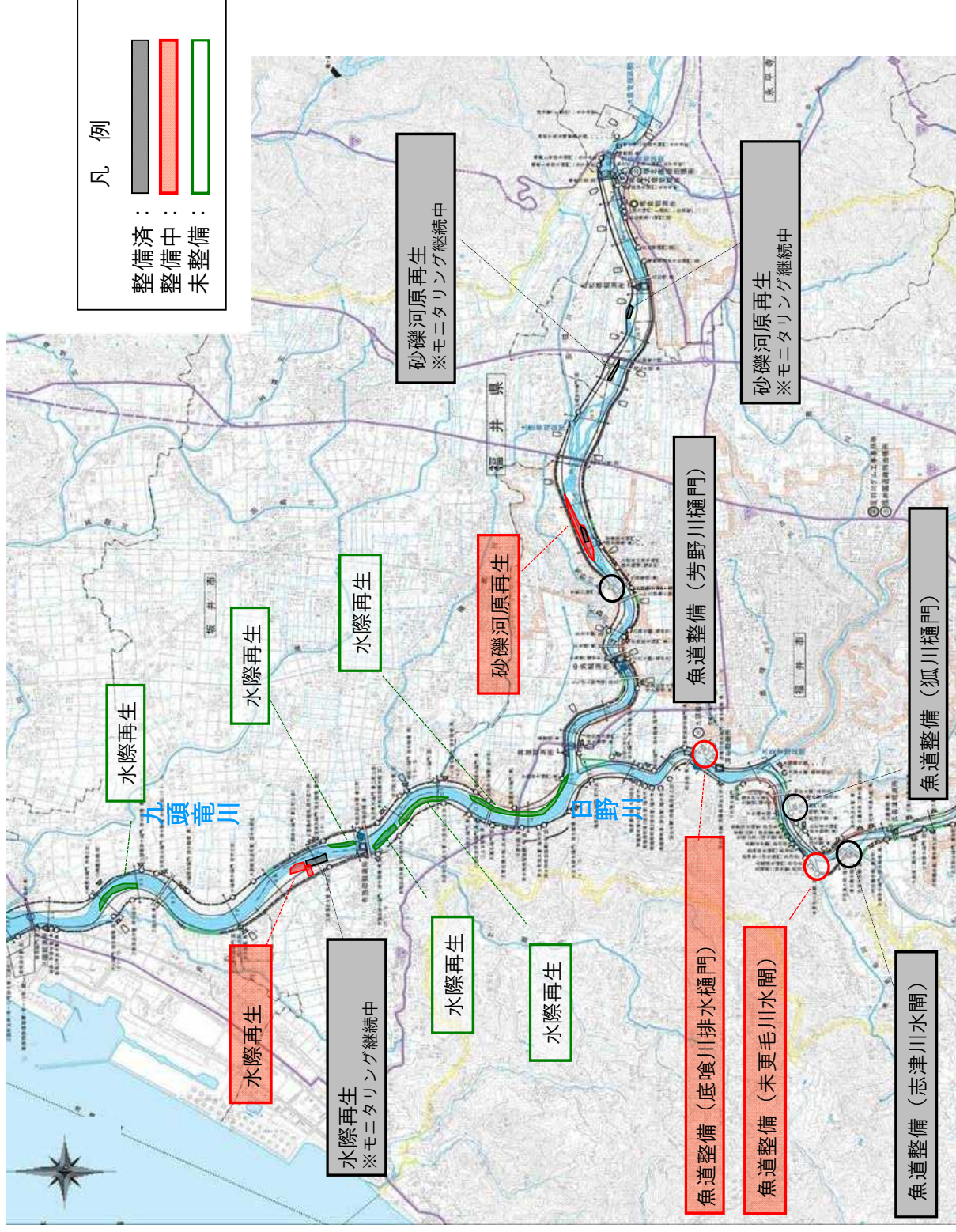
淀川総合水系環境整備事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	九頭竜川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	九頭竜川水系(福井県福井市、坂井市、永平寺町)								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	自然再生に係る事業・水際環境保全・再生:約23ha・砂礫河原再生:約20ha・魚道の整備:5箇所								
事業期間	平成19年度～平成37年度								
総事業費 (億円)	約17	残事業費(億円)	約8.3						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 下流域:河岸侵食による浅場の減少に伴うヨシ・マコモ群落の減少、特にオオヒシクイの餌となるマコモ群落の消失が著しい。 中流域:みお筋の固定化・比高差の増大等に伴う砂州の冠水頻度低下、植生の攪乱頻度の低下による、土砂の堆積と樹林化。本川と支川・水路間、樋門等の設置に伴う落差や水深不足による生物移動の連続性の阻害。</p> <p><達成すべき目標> 九頭竜川の良好な自然環境の再生を目標に、『水際環境の保全・再生』、『砂礫河原の再生』、『魚道の整備』の3つのテーマを掲げ、流域における多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指す。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>								
便益の主な根拠	自然再生に係る事業 支払意思額:267円/世帯/月 受益世帯数:48,588世帯								
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成26年度 C:総費用(億円)	17	B/C	2.0	B-C	18	EIRR(%)	9.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	7.2	B/C	1.9				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	1.8 ~ 2.2	1.9 ~ 2.1						
	残工期(+10%~-10%)	1.9 ~ 1.9	2.0 ~ 2.0						
	資産(-10%~+10%)	1.7 ~ 2.1	1.8 ~ 2.2						
事業の効果等	自然再生に係る事業 (水際環境の保全・再生) ■浅場・湿地の造成によるヨシ・マコモ群落の生息域の拡大 水際の浅場地形が維持され、マコモ群落が一定規模まで回復。 (砂礫河原の再生) ■樹木伐採や砂州の切下げによる、出水等の自然の営力による砂礫河原再生 再生された砂礫河原面積は概ね維持されており、チドリ類が繁殖場として利用。 (支川水路の連続性再生) ■魚道整備による本川と支川・水路との間の魚類等の移動環境の改善 支川水路の連続性再生により、支川上流側で確認される魚類の確認種数・個体数が増加。								
社会経済情勢等の変化	多様な生物を育む九頭竜川流域の豊かな自然環境の保全・再生・創出を推進するため、国、県、市からなる「流域環境保全に関する協議会」を平成23年度に組織し、学識者のアドバイスを受けながら、環境保全に関する取り組みを実施している。								
事業の進捗状況	(平成26年度末) 自然再生に係る事業 (水際環境の保全・再生) (砂礫河原の再生) (支川水路の連続性再生) ■水際再生約4ha、砂礫河原再生約8ha、支川水路の連続性再生3箇所を実施し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を再生している。 ■今後の引き続き、関係機関と連携しつつ、住民やNPOによる維持管理やモニタリング調査等の協力を得ながら、学識者等の意見を参考に効果・分析を行い、順応的・段階的に整備を進めていく。 全体事業費約17億円に対し約52%の進捗								
事業の進捗の見込み	自然再生に係る事業 ・平成37年度に事業を完了する予定。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。								
対応方針	継続								
対応方針理由	<事業の必要性等に関する視点> ・九頭竜川の自然再生事業の実施により、マコモなど良好な水際環境の再生、砂礫河原の再生、本川と支川・水路の連続性再生などの効果がもたらされ、九頭竜川の良好な自然環境の再生が期待できる。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で2.0、残事業で1.9 <事業の進捗の見込みの視点> ・本事業は、平成19年度に着手し、平成37年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 九頭竜川自然再生事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「九頭竜川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <福井県の意見・反映内容> 九頭竜川総合水系環境整備事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存なし。 九頭竜川における環境整備は、事業を中断することなく、より一層のコスト縮減に取り組み、継続して進めていただきたい。								

九頭竜川総合水系環境整備事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	日野川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境	事業主体	中国地方整備局																
実施箇所	鳥取県米子市																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																				
事業諸元	(水辺整備) 水辺の楽校【福市箇所】[計画]: 高水敷整正、ワンド、坂路等																				
事業期間	平成26年度～平成35年度																				
総事業費 (億円)	約2.3	残事業費(億円)	約2.3																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 日野川は、その源を広島・鳥根の県境に位置する三国山(標高1,004m)に発し、途中印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。流域の約92%を山地が占め、下流部は鳥取県第二位の人口が集中する米子市街地を形成している。古くは繊維関係産業や豊富な林産資源に恵まれた林業等が盛んであったが、近年では果樹栽培や畜産業等が盛んである。観光業では、鳥取県内最大の温泉である皆生温泉、日本最大級のフラワーパーク「とっとり花回廊」、大山山麓(冬季のスキー、夏季の避暑)等も賑わっている。</p> <p>(水辺整備) 《水辺の楽校【福市箇所】》 事業予定箇所周辺には小学校があるが、河川敷には雑草が繁茂し、水辺に近づきにくくなっている。</p> <p><達成すべき目標> (水辺整備) 《水辺の楽校【福市箇所】》 子どもたちが日常的に川と触れ合い、河川環境学習などの活動の場として利用できるように基盤整備を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>																				
便益の主な根拠	(水辺整備)TCM 年間利用者数の増加:311,330人																				
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>基盤年度</td> <td colspan="5">平成26年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>8.2</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>2.0</td> <td>B/C</td> <td>4.1</td> <td>B-C</td> <td>6.2</td> <td>EIRR (%)</td> <td>17</td> </tr> </table>					基盤年度	平成26年度					B:総便益(億円)	8.2	C:総費用(億円)	2.0	B/C	4.1	B-C	6.2	EIRR (%)	17
基盤年度	平成26年度																				
B:総便益(億円)	8.2	C:総費用(億円)	2.0	B/C	4.1	B-C	6.2	EIRR (%)	17												
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>8.2</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>2.0</td> <td>B/C</td> <td>4.1</td> </tr> </table>					B:総便益(億円)	8.2	C:総費用(億円)	2.0	B/C	4.1										
B:総便益(億円)	8.2	C:総費用(億円)	2.0	B/C	4.1																
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>3.7 ～ 4.5</td> <td>3.7 ～ 4.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>4.1 ～ 4.1</td> <td>4.1 ～ 4.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>3.7 ～ 4.5</td> <td>3.7 ～ 4.5</td> </tr> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	3.7 ～ 4.5	3.7 ～ 4.5	残工期(+10%～-10%)	4.1 ～ 4.1	4.1 ～ 4.1	資産(-10%～+10%)	3.7 ～ 4.5	3.7 ～ 4.5				
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																			
残事業費(+10%～-10%)	3.7 ～ 4.5	3.7 ～ 4.5																			
残工期(+10%～-10%)	4.1 ～ 4.1	4.1 ～ 4.1																			
資産(-10%～+10%)	3.7 ～ 4.5	3.7 ～ 4.5																			
事業の効果等	(水辺整備) <水辺の楽校【福市箇所】> ・高水敷整正、ワンド、坂路等の整備により、総合学習の場等として、安全に水辺を利用できるようになる。 ・散策等の利用が増加するなど、市民の憩いの場として利用されるようになり、利用者の増加が見込まれる。																				
社会経済情勢等の変化	・日野川沿川の米子市、南部町、伯耆町、江府町、大山町、日吉津村の人口は、平成22年現在で約196千人であり、今後高齢化等により大きく減少することが想定されている。																				
事業の進捗状況	・事業の進捗率は0.9%(事業費ベース)である。(総事業費2.3億円のうち、整備済みは0.02億円)																				
事業の進捗の見込み	<水辺の楽校【福市箇所】> ・計画段階であり、関係機関や住民等の意見を反映しながら事業の実施について検討していく。																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。 今後の事業の実施にあたっては、地域と協働体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である</p> <p><都道府県の意見・反映内容> ・(鳥取県)異存ありません</p>																				

日野川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市町村	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	備考
再評価	①	ほっしやうじ 法勝寺川	【水辺整備】 水辺の楽校 ふくいち (福市箇所)	よなご 米子市	(計画)	高水敷整正、 ワンド、坂路等	227	TCM	



凡例
 【再評価】
 緑:計画(①)

<再評価>

事業名 (箇所名)	千代川総合水環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境 五十嵐 崇博	事業 主体	中国地方整備局																								
実施箇所	鳥取県鳥取市																												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																												
事業諸元	(水環境) ・袋川箇所水環境整備:可動堰改築(H22~H23)、植生浄化、底泥除去(計画) (自然再生) ・千代川自然再生(計画):魚道整備 (水辺整備) ・浜坂箇所【重箱地区】:(国H19~H20)河川管理用通路、護岸、(市H9~H23)公園整備																												
事業期間	平成9年度~平成38年度																												
総事業費 (億円)	約23	残事業費(億円)	約5.2																										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・千代川は、その源を鳥取県八頭郡智頭町の沖ノ山(標高1,319m)に発し、その途中、八東川、袋川等の支川を合わせて鳥取平野を北流し、日本海に注いでいる。河川敷には、スポーツ広場などが整備され、多くの人々が利用し、住民の憩いの場となっている。アユやサクラマスが遡上する川として知られており、冬季にはコハクチョウなど多くの野鳥が飛来する。支川の袋川は、上流はのどかな田園地帯を、下流は鳥取市街地を流れ、水辺の散策など多くの市民に親しまれている。河川水は、農業用水として約1,100haにおよぶ耕地のかんがいに利用されており、多くの農業用取水堰がある。 (水環境) <袋川箇所水環境整備> 袋川下流域は、T-N、T-Pの値が高く、流域内で最も水質が悪い状態にある。川底に泥がたまっており、水質悪化の要因となっていると考えられる。また、夏季の流水が少なくなる時期には、ごみや浮遊物が漂流し、悪臭が発生することがある。 (自然再生) <千代川自然再生> 河川水辺の国勢調査では、アユ、サクラマスなどの回遊魚が確認されている。しかし、堰に設置されている一部の魚道において魚が入り口を見つけにくいなどの構造上問題があるため、魚類等の移動の連続性が十分でない状況である。 (水辺整備) <浜坂箇所【重箱地区】> 浜坂箇所付近は鳥取市街地に近く、貴重なオープンスペースであるが、水際まで草や木が茂り、安全に水辺に近づくことができなかった。 <達成すべき目標> (水環境) <袋川箇所水環境整備> 袋川下流域の水質改善を行うものである。 (自然再生) <千代川自然再生> 魚がのびりやすい川づくりを目指して魚道を整備・改良し、遡上環境の改良を図るものである。 (水辺整備) <浜坂箇所【重箱地区】> 自治体の公園整備計画と連携し、地域住民が安全に水辺に近づける場を創出するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。																												
便益の主な根拠	(水環境) CVM 支払意思額 = 502円/世帯/月、受益世帯数 = 31,991世帯 (自然再生) CVM 支払意思額 = 375円/世帯/月、受益世帯数 = 18,241世帯 (水辺整備) TCM 年間利用者数の増加:593,539人																												
事業全体の投資効率性	基準年度 平成26年度 B:総便益(億円) 76 C:総費用(億円) 34 B/C 2.2 B-C 42 EIRR(%) 7.0																												
残事業の投資効率	B:総便益(億円) 40 C:総費用(億円) 4.6 B/C 8.7																												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(+10%~-10%)</th> <th>残事業(+10%~-10%)</th> <th>資産(-10%~+10%)</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費</td> <td>7.9</td> <td>8.5</td> <td>7.8</td> <td>~ 9.6</td> <td>~ 2.3</td> </tr> <tr> <td>残工期</td> <td>8.5</td> <td>8.9</td> <td>8.9</td> <td>~ 8.9</td> <td>~ 2.3</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>7.8</td> <td>9.5</td> <td>9.5</td> <td>~ 9.5</td> <td>~ 2.5</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(+10%~-10%)	残事業(+10%~-10%)	資産(-10%~+10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費	7.9	8.5	7.8	~ 9.6	~ 2.3	残工期	8.5	8.9	8.9	~ 8.9	~ 2.3	資産	7.8	9.5	9.5	~ 9.5	~ 2.5
	残事業(+10%~-10%)	残事業(+10%~-10%)	資産(-10%~+10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																								
残事業費	7.9	8.5	7.8	~ 9.6	~ 2.3																								
残工期	8.5	8.9	8.9	~ 8.9	~ 2.3																								
資産	7.8	9.5	9.5	~ 9.5	~ 2.5																								
事業の効果等	(水環境) 可動堰は他事業で対応済みであり、今後関係機関と協力・連携した目標設定及び計画策定を予定しているが、環境事業としては未着工であり、事業の効果は未発現である。 (自然再生) 魚道の整備・改良により遡上環境の改良を目標としているが、現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。 (水辺整備) 雑草が繁茂していた水辺に、河川管理用通路が整備され、容易に高水敷や水辺に近づくことができ、散策や釣り等で利用されている。																												
社会経済情勢等の変化	・流域内の人口は都市部では今後も大きな変化はない。中山間部では過疎化、高齢化による人口の減少が見込まれる。																												
事業の進捗状況	事業の進捗率は、78%(事業費ベース)である。 【全体事業費:全体23億円(国:6.6億円、自:16.5億円)のうち、整備済み18.0億円(国:1.5億円、自:16.5億円)】 (水環境 :全体4.4億円のうち、整備済み0.6億円) (自然再生:全体1.5億円のうち、整備済み0.1億円) (水辺整備:全体17.3億円(自治体整備分を含む) 整備済み)																												
事業の進捗の見込み	・水環境については、浄化施設の設置を予定しているが、可動堰改築の効果を見極めて整備内容等の検討を行う。 ・自然再生については、関係機関と連携して実施することとしており、今後円滑な事業進捗が見込まれる。																												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・植生浄化や簡易魚道の設置、既設魚道の有効活用等によりコスト縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。																												
対応方針	継続																												
対応方針理由	以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 今後の事業実施にあたっては、地域との協力的体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。																												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・(鳥取県)異存ありません																												

千代川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	備考
再評価	①	袋川	【水環境】 袋川箇所 水環境整備	鳥取市	(計画)	植生浄化、底泥除去	442	CVM	
		袋川	【水環境】 袋川箇所 水環境整備	鳥取市	H22~23	可動堰改築(遠隔操作化)※1			
	②	千代川	【自然再生】 千代川自然再生	鳥取市	(計画)	魚道整備	145	CVM	
	③	袋川	【水辺整備】 浜坂箇所 【重箱地区】	鳥取市	H19~H20 H9~H23	河川管理用道路、護岸 公園整備※2	1,726	TCM	完了箇所 評価

※1他事業で対応

※2公園整備については、鳥取市が実施

評価対象事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境 五十嵐 崇博	事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	広島県福山市、府中市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	(水環境) ・芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部):H17~H23植生浄化施設整備工 ・芦田川下流植生浄化(芦田川下流部):H25~(実施中)掘削工、植生浄化施設整備工 ・曝気循環施設(八田原ダム貯水池):H20~H23曝気循環施設 (自然再生) ・魚道整備(芦田川河口堰):H11~H12魚道設置 ・魚道整備(芦田川中上流部)[計画]魚道設置 (水辺整備) ・新市地区護岸整備[計画]護岸、坂路等									
事業期間	平成11年度~平成35年度									
総事業費 (億円)	約32	残事業費(億円)		約12						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し瀬戸内備後灘に注ぐ一級河川である。 流域には、人口規模が広島県第2の都市福山市があり、昭和39年に「備後地区工業整備特別地域」の指定を契機に、河口域には鉄鋼業などの大規模工場の立地及び都市化が急速に進み、平成10年には「中核市」に移行し発展してきた。 昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。 (水環境) 《芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部)》 瀬戸川合流部では、生活排水等の流入により、水質が悪化しており、環境基準(BOD:3mg/l)を満足できない状態が続いている。また、リン濃度が高く芦田川河口堰湛水域ではアオコの発生が見られる。 《芦田川下流植生浄化(芦田川下流部)》 芦田川下流域では、生活排水等の流入により、水質が悪化しており、環境基準(BOD:3mg/l)を満足できない状態が続いている。また、リン濃度が高く芦田川河口堰湛水域ではアオコの発生が見られる。 《曝気循環施設(八田原ダム貯水池)》 八田原ダム建設時に湖内水質対策として曝気循環装置(4基)、支川流入対策として植生浄化、土壌浄化等の水質対策を実施しているが、平成15年から貯水池内全体にアオコの発生が見られるようになった(曝気循環装置4基設置時)。 (自然再生) 《魚道整備(芦田川河口堰)》 芦田川河口堰の設置により、河道における回遊魚等の遡上降下機能が低下している状況にある。 《魚道整備(芦田川中上流部)》 芦田川中上流部では、魚道の設置されていない横断物により上下流が分断され、魚類の遡上降下が遮られ縦断方向の連続性が分断されている。 (水辺整備) 《新市地区護岸整備》 新市地区の川沿いは、運動公園として整備されレクリエーション、散策等の場として、地域住民の方に利用されている。しかし、現状は坂路や階段もなく安全に水辺を利用することができない。 <達成すべき目標> (水環境) 《芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部)》 芦田川下流域(瀬戸川合流部)の水質改善を図るものである。 《芦田川下流植生浄化(芦田川下流部)》 芦田川下流域(芦田川下流部)の水質改善を図るものである。 《曝気循環施設(八田原ダム貯水池)》 八田原ダム貯水池の水質改善を図るものである。 (自然再生) 《魚道整備(芦田川河口堰)》 魚類の遡上降下環境の改善を図るものである。 《魚道整備(芦田川中上流部)》 魚類の遡上降下環境の改善を図るものである。 (水辺整備) 《新市地区護岸整備》 地域住民が安全に水辺を利用でき、河川巡視などの河川管理も安全に行うことができるように坂路の整備等を図るものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。									
便益の主な根拠	【水環境】芦田川下流植生浄化 CVM 全体事業:支払意志額(WTP)= 297円/月/世帯、受益世帯数 149,416世帯 残事業:支払意志額(WTP)= 289円/月/世帯、受益世帯数 149,416世帯 【水環境】曝気循環施設 CVM 全体事業:支払意志額(WTP)= 234円/月/世帯、受益世帯数 14,512世帯 【自然再生】魚道整備 CVM 全体事業:支払意志額(WTP)= 269円/月/世帯、受益世帯数 47,939世帯 残事業:支払意志額(WTP)= 247円/月/世帯、受益世帯数 47,939世帯 【水辺整備】新市地区護岸整備 TCM 年間利用者数の増加:87,299人									
事業全体の投資効率性	基準年度 平成26年度 B:総便益(億円) 153 C:総費用(億円) 40 B/C 3.8 B-C 113 EIRR(%) 11 残事業の投資効率性 B:総便益(億円) 117 C:総費用(億円) 11 B/C 11.0									
感度分析	残事業費(+10%~-10%) 10.0 ~ 12.1 全体事業(B/C) 3.7 ~ 3.9 残工期(+10%~-10%) 10.8 ~ 11.1 3.8 ~ 3.8 資産(-10%~+10%) 9.9 ~ 12.1 3.5 ~ 4.2									

<再評価>

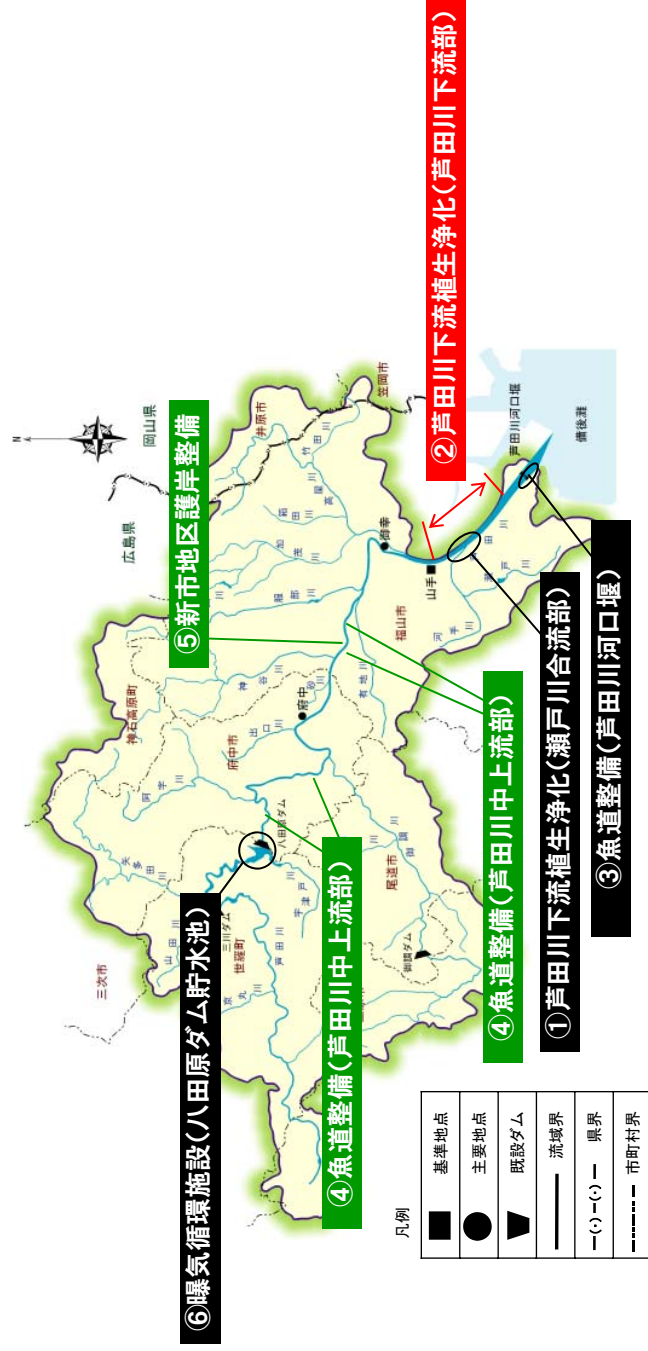
事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境 五十嵐 崇博	事業 主体	中国地方整備局
事業の 効果等	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦田川下流部の植生浄化施設のうち、瀬戸川合流部については整備は完了し、水質の浄化効果が得られている。また、芦田川下流部については、実施中である。完成後は河岸植生帯の創出により生物の生息・生育環境、繁殖の場が回復するとともに自然浄化機能の向上により水質が改善される。 ・八田原ダムの曝気循環施設は、平成23年度に2基追加導入が完了しており、アオコの発生が抑制されている。 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦田川河口堰の魚道は、平成12年度に設置が完了しており、回遊魚、回遊性動物の魚道の利用が見られている。芦田川中上流部の魚道は、未着工であり効果は未発現である。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が安全に水辺を利用でき、河川管理も安全に行うことができるよう整備を行うが、現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。 				
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・芦田川沿川の福山市、府中市の人口は、今後高齢化等により大きく減少することが想定されている。 ・平成16年に市民、事業者、環境団体、行政等からなる「芦田川環境マネジメントセンター」により、流域が一体となった水質改善への取り組みが行われており、水質改善に関する住民のニーズは依然として高い。 ・地元住民は、回遊魚が上流から下流まで行き来できる生息環境の整備を望んでいる。また、水辺や高水敷へ、安全に近づけるように、アプローチ等の整備が求められている。 				
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗率は、62%(事業費ベース)である。(総事業費31.7億円のうち、整備済みは19.6億円) 				
事業の進 捗の見 込み	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民から水質改善に対する地域要望は強く、事業実施にあたり、河川管理者、下水道事業者、企業等、地域住民が一体となって取り組むこととしており、今後事業を進捗する上で支障はない。 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民は、魚が回遊する環境整備の要望が強く、関係機関と連携して魚類の遡上降下環境の改善を図ることとしており、今後事業を進捗する上で支障はない。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺環境整備に対する地域要望は強く、地域からの要望等を踏まえ、地元自治体等と連携しながら整備を進めることとしており、今後事業を進捗する上で支障はない。 				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>(水環境、水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掘削で発生する残土を盛土等へ流用するなど整備費のコスト縮減を行う。また、整備後の除草作業、清掃およびヨシの刈り取りなどについて地元からの支援体制を確立することで、一層の維持管理費の削減を図る。 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易魚道の設置などにより工事費の縮減を図る。 <p>(代替案について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。 				
対応方針	継続				
対応方針 理由	<p>以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。</p> <p>今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(広島県)異存ありません 				

芦田川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	備考
再評価	①	芦田川	【水環境】 芦田川下流植生浄化（瀬戸川合流部）	福山市	H17～H23	植生浄化施設整備工	971	CVM	
	②	芦田川	【水環境】 芦田川下流植生浄化（芦田川下流部）	福山市	H25～ (実施中)	掘削工、植生浄化施設整備工	920		
	③	芦田川	【自然再生】 魚道整備（芦田川河口堰）	福山市	H11～H12	魚道設置	549	CVM	
	④	芦田川	【自然再生】 魚道整備（芦田川中上流部）	福山市、府中市	(計画)	魚道設置	100		
	⑤	芦田川	【水辺整備】 新市地区護岸整備	福山市	(計画)	護岸、坂路等	358	TCM	
	⑥	芦田川	【水環境】 曝気循環施設（八田原ダム貯水池）	福山市	H20～H23	曝気施設整備	264	CVM	完了箇所評価

※「①芦田川下流植生浄化（瀬戸川合流部）」は「②芦田川下流植生浄化（芦田川下流部）」と一括評価する。

※「③魚道整備（芦田川河口堰）」は「④魚道整備（芦田川中上流部）」と一括評価する。



凡例

緑：計画(④・⑤)

赤：実施中(②)

黒：完成(①・③・⑥)

凡例

■	基準地点
●	主要地点
▼	既設ダム
—	流域界
-()-()-	県界
-----	市町村界

<再評価>

事業名 (箇所名)	太田川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境	事業主体	中国地方整備局				
実施箇所	広島県広島市、山県郡安芸太田町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>①-1 千田地区水辺環境整備[計画中] 河川管理用通路</p> <p>①-2 舟入・基町地区水辺環境整備[計画中] 河川管理用通路</p> <p>①-3 元安川底質改善[計画中] 底質改善</p> <p>①-4 旧太田川底質改善[H20～H23年度] 底質改善</p> <p>①-5 天満川底質改善[H24～H26年度] 底質改善</p> <p>② 西原地区河川整備[H24～H26年度] アンダーパス(河川管理用通路)</p> <p>③ 上殿地区環境整備[H21～H23年度] 護岸、坂路、階段、河川管理用通路</p>									
事業期間	平成20年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約10	残事業費(億円)	約5.0							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>太田川は、その源を廿日市市吉和の冠山に発し、中上流部で柴木川、簡賀川、滝山川、水内川等の支川を集めて流下し、広島市安佐北区可部町付近で根谷川、三篠川を合流する。その後、はん濫原として形成された平地部を南南西に流れ、広島デルタの扇頂部に達して旧太田川を分流し太田川放水路となり、広島市街地の西を流れて広島湾に注ぐ。また、放水路が建設される以前に本川であった旧太田川は、広島市街地の中でさらに京橋川、猿猴川、天満川、元安川を分流しており、広島市街地は典型的なデルタ地形の上に成り立っている。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>≪千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善≫</p> <p>・平成15年に策定された「水の都ひろしま」構想の実現に向けて「水の都ひろしま推進協議会」が設立されており、河川管理者(国・県)や広島市だけでなく、利用者である市民や企業等が協働して水辺整備を進めている。基町地区は、その中心部として地域住民が愛着を感じているだけでなく、世界遺産である原爆ドームや平和記念公園へ世界各地より多くの人が訪れる地域である。</p> <p>≪西原地区河川整備≫</p> <p>・古川は、都市域の中で自然と触れ合える貴重な空間として多くの地域住民に利用されている。堤防上も水鳥緑道として広島市によって整備がなされているが、昭和橋(国道54号)において水辺利用の連続性が遮断されている。</p> <p>≪上殿地区環境整備≫</p> <p>・事業箇所周辺は、中国縦貫自動車道戸河内IC等が整備され「安芸太田町の玄関口」となっているほか、道の駅「来夢とごうち」や商業施設、パーク&ライドがあり、安芸太田町の拠点となっている。</p> <p>・事業箇所は右岸側から簡賀川の合流があるにもかかわらず護岸が未整備、または老朽化が見られる状況であった。</p> <p>・川沿いの桜広場での花見や水遊びなど、水辺空間の利用がなされているが、河川敷に雑草や雑木が繁茂するなど、安全に利用することができなかった。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <p>≪千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善≫</p> <p>水辺は、場所によって有機泥が堆積し、また水辺の利用要望に対して十分な経路が整備されていないことから、水辺利用が安全、安心して行えるよう、河川管理用通路の整備や底質改善を行う。</p> <p>≪西原地区河川整備≫</p> <p>昭和橋(国道54号)において水辺利用の連続性が遮断されていることから、河川管理の向上にあわせて水辺利用者の安全を確保するため、アンダーパスを整備した。</p> <p>≪上殿地区環境整備≫</p> <p>川沿いの桜広場での花見や水遊びなど、水辺の利用空間の創出。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</p> <p>・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】</p> <p>≪千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善≫CVM</p> <p>全体事業 支払い意志額 = 365円/世帯/月、受益世帯数 = 95,852世帯</p> <p>残事業 支払い意志額 = 354円/世帯/月、受益世帯数 = 95,852世帯</p> <p>≪西原地区河川整備≫CVM 支払い意志額 = 220円/世帯/月、受益世帯数 = 129,353世帯</p> <p>≪上殿地区環境整備≫TCM 年間利用者数の増加数 2,652人</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)	148	C:総費用(億円)	11	B/C	14.1	B-C	137	EIRR(%)	29.6
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	69	C:総費用(億円)	4.4	B/C	15.8				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	14.4 ~ 17.6	13.5 ~ 14.7							
	残工期(+10%～-10%)	15.7 ~ 16.3	14.0 ~ 14.2							
	資産(-10%～+10%)	14.3 ~ 17.4	12.6 ~ 15.5							
事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <p>≪千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善≫</p> <p>「水の都ひろしま」の中心部として地域住民が愛着を感じ、また世界各地より多くの人が訪れる基町地区において、河川管理用通路の整備や底質改善により、河川管理の向上のほか安全で安心な水辺利用が実現でき、景観や異臭が改善される。</p> <p>≪西原地区河川整備≫</p> <p>橋梁部のアンダーパス整備により低水路部の河川巡視が容易となり、河川管理の向上のほか、水辺利用の連続性が確保され、安全に水辺が利用されている。</p> <p>≪上殿地区環境整備≫</p> <p>安芸太田町の玄関口や地域の拠点として今後も多くの水辺利用が見込まれる上殿地区において、河川管理用通路の整備により、河川管理の向上のほか、安全に水辺が利用されている。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・流域内の人口は都市部では今後も大きな減少はないが、中山間地では過疎化、高齢化により大きな減少が見込まれている。</p> <p>・整備箇所は観光地の他、散策等の健康増進の場、水に親しむ場として多くの住民に利用されており、より安全に水辺が利用できるような整備が望まれている。</p>									

<再評価>

事業名 (箇所名)	太田川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境 五十嵐 崇博	事業 主体	中国地方整備局
事業の進捗状況	<p>【水辺整備】</p> <p><<千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善>></p> <p>・事業の進捗率は25%である。(総事業費6.7億円のうち、整備済みは1.7億円)</p>				
事業の進捗の見込み	<p><<千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善>></p> <p>・広島市は、平成21年6月に「かわまちづくり」支援制度の登録を受け、地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めている。</p> <p>・基町地区を含む下流デルタ域は河川管理者(国・県)、広島市、市民等からなる「水の都ひろしま推進協議会」で協議しながら、水辺整備を進めている。</p> <p>・以上のことから、今後事業進捗する上で支障はない。</p>				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。</p> <p>・除草作業や清掃などについて地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。</p> <p>・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	<p>・上記の各視点により、水辺整備の必要性、重要性は変わらないことから継続が妥当である。</p> <p>・今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・妥当である</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・(広島県)異存ありません</p>				

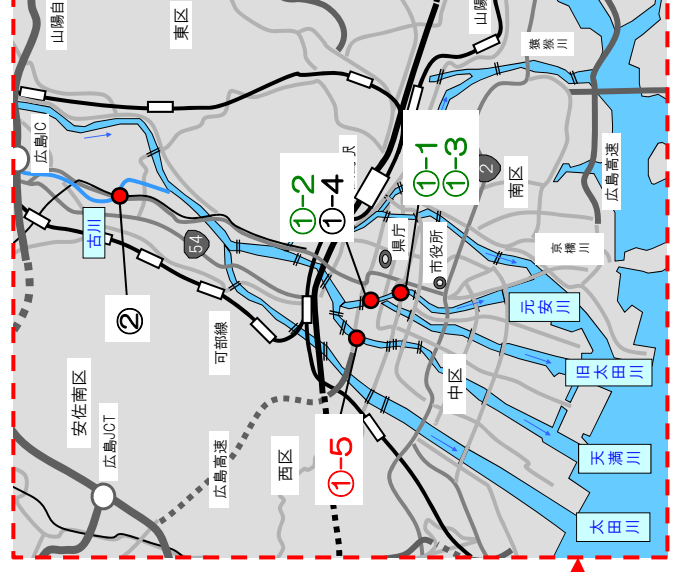
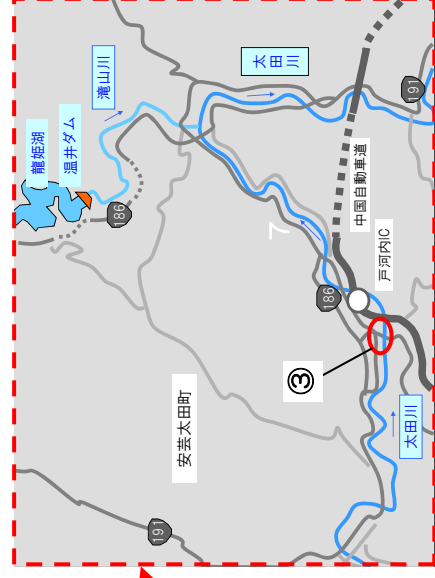
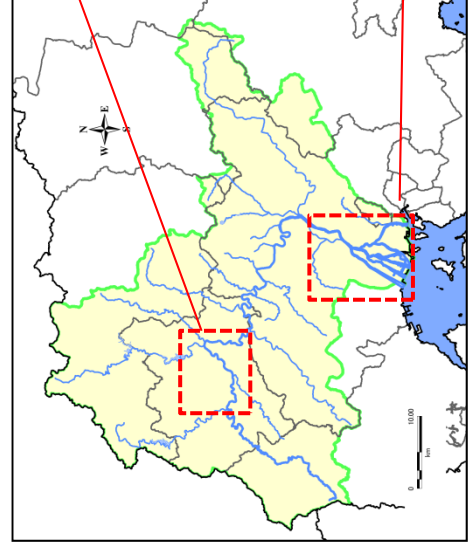
太田川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	分類	河川名	No.	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	備考
再評価	水辺整備	元安川	①-1	千田地区水辺環境整備	広島市	(計画)	河川管理用通路	212	CVM	①市内派川 水辺環境整備
		旧太田川	①-2	舟入・基町地区水辺環境整備	広島市	(計画)	河川管理用通路	251		
		元安川	①-3	元安川底質改善	広島市	(計画)	底質改善	40		
		旧太田川	①-4	旧太田川底質改善	広島市	H20~H23	底質改善	107		
		天満川	①-5	天満川底質改善	広島市	H24~H26	底質改善	64		
		古川	②	西原地区河川整備	広島市	H24~H26	アンダーパス	135	CVM	
		太田川	③	上殿地区環境整備	安芸太田町	H21~H23	護岸、坂路、階段、 河川管理用通路	239	TCM	完了箇所評価

※①-1～①-5については複合して基町地区周辺における環境の質を向上させることから、複数事業をまとめて評価（市内派川水辺環境整備）

緑字：計画中
赤字：実施中
黒字：完成

事業箇所位置図



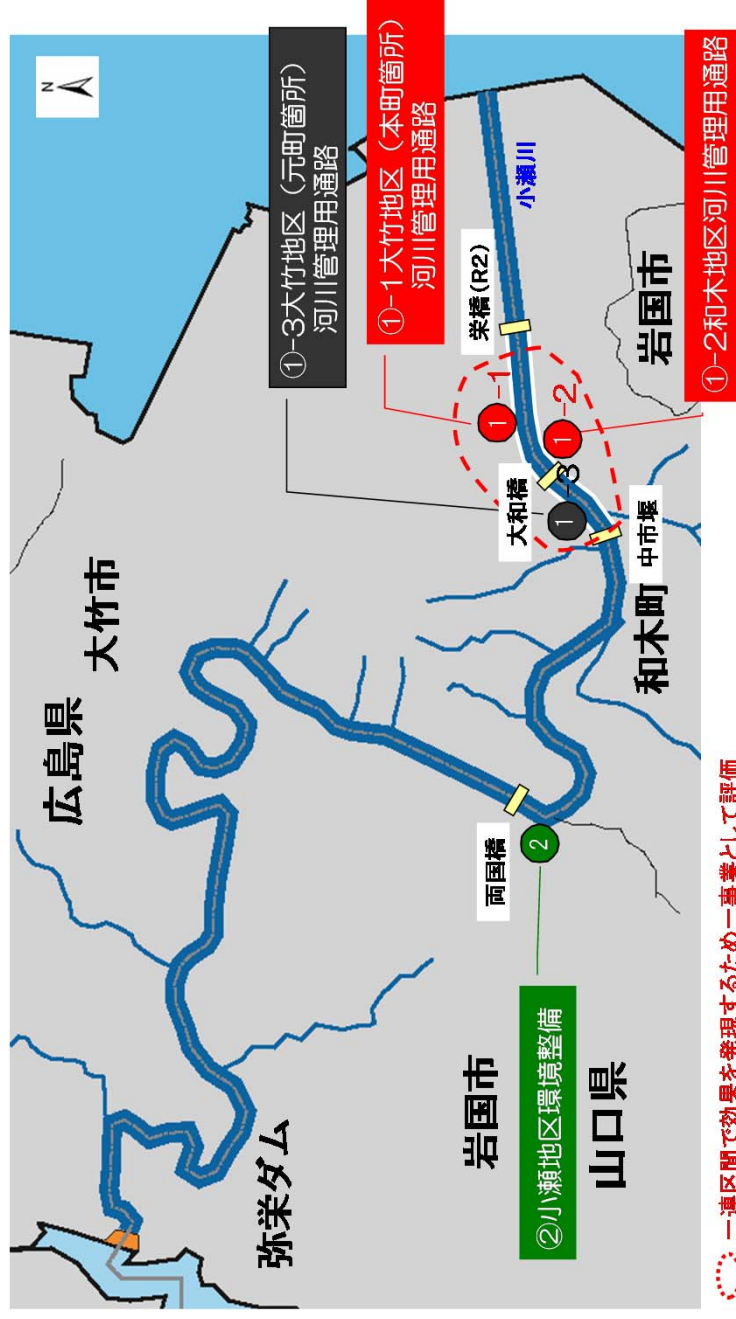
<再評価>

事業名 (箇所名)	小瀬川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境	事業主体	中国地方整備局					
実施箇所	広島県大竹市、山口県岩国市、和木町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	(水辺整備) ①-1大竹地区(本町箇所)河川管理用通路[H19~(実施中)] 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路 ①-2和木地区河川管理用通路[H14~(実施中)] 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路 ①-3大竹地区(元町箇所)河川管理用通路[H13~H14年度] 護岸、河川管理用階段、坂路 ②小瀬川地区環境整備[計画] 護岸、河川管理用階段、坂路									
事業期間	平成13年度~平成35年度									
総事業費 (億円)	約14	残事業費(億円)	約3.7							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・小瀬川は、広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の鬼ヶ城山に発し、広島・山口県の県境を南流し、山口県岩国市美和町釜ヶ原と広島県大竹市栗谷町沖ノ窪の県境で玖島川を合わせ南下し、蛇行しながら東方に流れを転じ、山口県玖珂郡和木町と広島県大竹市の工業地帯を経て、瀬戸内海に注いでいる。 小瀬川では、コンビナートが形成されている河口部を除き、現在でも豊かな自然や、昔から続く左右岸異なる文化が存在しているほか、子ども達の健やかな成長を祈る独特の風習である「ひな流し」も今なお続いている。</p> <p>(水辺整備) 《大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路》 事業箇所周辺の川沿いは、散歩やジョギング等、地域住民の交流や健康づくりの場として利用されている。しかし、川沿いには交通量の多い堤防沿いの道路のほかに歩行空間がないため、危険と隣り合わせの状況になっている。 《小瀬川地区環境整備》 小瀬川地区は、山陽道を下って安芸(広島県)から周防(山口県)に入る関所に位置し、「小瀬川の渡し場」や「吉田松陰の歌碑」などの文化財を含め、数多くの利用がある。また、対岸には「中津原水辺の楽校」が整備されている。しかし、水辺に降りる河川管理用階段がなく、水辺では雑草や雑木が繁茂するなど、安全に水辺を利用することができない。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>(水辺整備) 《大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路》 川沿いを安全に移動することができる河川管理用通路などを整備する。 《小瀬川地区環境整備》 安全に水辺に近づくことができる河川管理用階段や坂路などを整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	(水辺整備)①-1~①-3 CVM、② TCM 全体事業: 支払意志額 = 302円/世帯/月、受益世帯数 = 24,839世帯 残事業: 支払意志額 = 280円/世帯/月、受益世帯数 = 24,839世帯 年間利用者数の増加: 93,167人									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	27	C:総費用(億円)	18	B/C	1.5	B-C	8.9	EIRR(%)	5.5
感度分析	B:総便益(億円)	25	C:総費用(億円)	3.4	B/C	7.7				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	7.0	残事業(B/C)	~ 8.4	全体事業(B/C)	1.5	~ 1.5			
感度分析	残工期(+10%~-10%)	7.7	~ 7.7	1.5	~ 1.5					
感度分析	資産(-10%~+10%)	6.9	~ 8.5	1.3	~ 1.6					
事業の効果等	(水辺整備) <大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路> ・交通量が多い堤防道路ではなく、河川管理用通路を利用することにより、安全に河川沿いを移動でき、ウォーキングコースの周回利用が可能となる。 ・河川管理用通路の整備により、中市堰~栄橋(国道2号)において水辺利用の連続性が確保され、利用者の川への親しみが増す。 ・完成箇所については、朝夕の散策時間の利用者が多く、ウォーキング等のイベントでも活用されるとともに、地元自治会、漁協、NPO法人等による河川清掃が定期的に行われている。 <小瀬川地区環境整備> ・雑草や雑木が繁茂している水辺を整備することによって、安全に水辺の利用ができ、対岸の「中津原水辺の楽校」との連携も可能となるが、現在は未着工であり事業の効果は未発現である。									
社会経済情勢等の変化	・沿川の大竹市、岩国市、和木町の人口は、平成22年現在で合計約17.9万人であり、今後高齢化等により、大きく減少することが想定されている。 ・整備箇所は散策等の健康増進の場、水に親しむ場として多くの住民に利用されており、より安全に水辺が利用できるよう整備が望まれている。									
事業の進捗状況	事業の進捗率は72.8%(事業費ベース)である。(総事業費13.6億円のうち、整備済みは9.9億円)									
事業の進捗の見込み	<大竹地区(本町箇所)、和木地区河川管理用通路> ・平成25年10月に「かわまちづくり」計画に登録され、地域と連携した川づくりが進められており、今後事業進捗する上で支障はない。 <小瀬川地区環境整備> ・水辺環境整備に対する地域要望は強く、事業実施にあたり地域の意見を取り入れながら行うこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。また、除草作業や清掃などは、地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。 今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・(広島県)異存はありません ・(山口県)異存なし									

小瀬川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市町	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	備考
再評価	①-1	小瀬川	【水辺整備】大竹地区(本町箇所)河川管理用通路	広島県 大竹市	H19~ (実施中)	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路	526		
	①-2	小瀬川	【水辺整備】和木地区河川管理用通路	山口県 和木町	H14~ (実施中)	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路	463	CVM	
	①-3	小瀬川	【水辺整備】大竹地区(元町箇所)河川管理用通路	広島県 大竹市	H13~H14	護岸、河川管理用階段、坂路	260		
	②	小瀬川	【水辺整備】小瀬地区環境整備	山口県 岩国市	(計画)	護岸、河川管理用階段、坂路	113	TCM	

緑字：計画
赤字：実施中
黒字：完成



--- 連続区間で効果を発現するため一事業として評価

凡 例

緑：計画(②)

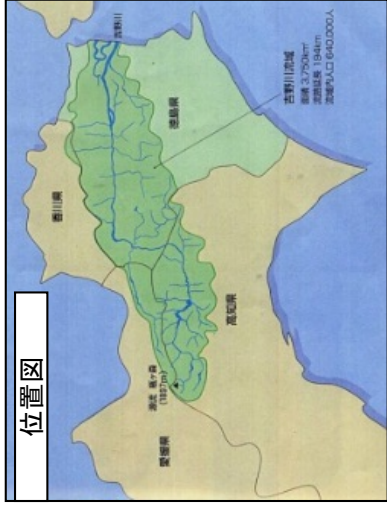
赤：実施中(①-1・①-2)

黒：完成(①-3)

<再評価>

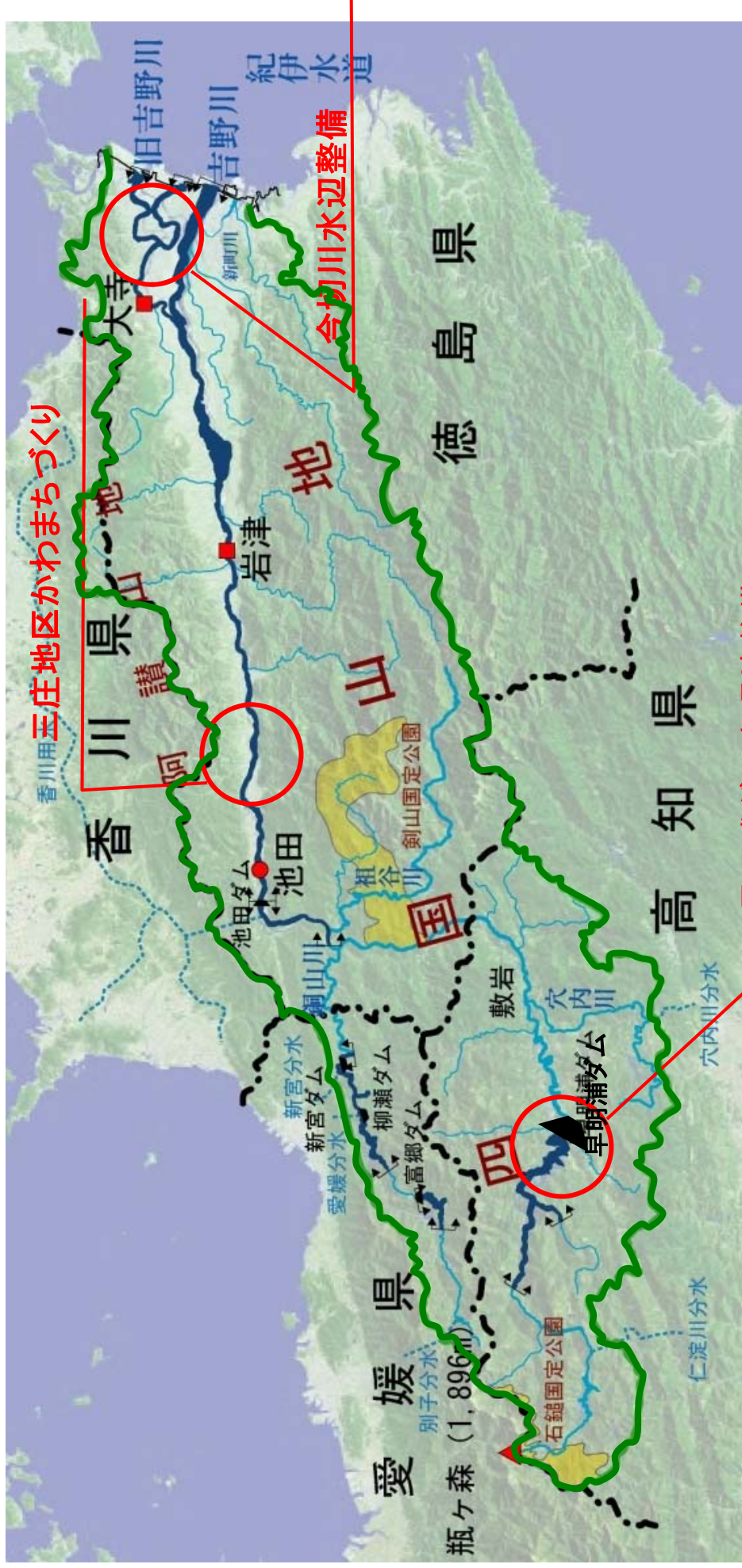
事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	四国地方整備局																														
実施箇所	徳島県北島町、三好市、東みよし町 高知県本山町、土佐町、大川村																																		
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																		
事業諸元	<p>【水環境整備】 (早明浦ダム水環境整備): 植栽工、溪流工 等</p> <p>【水辺整備】 (早明浦ダム水辺整備): 周辺環境整備、ダム湖進入坂路 等 (三庄(さんしょう)地区かわまちづくり): 高水敷整正、管理用道路、階段、坂路 等 (芝生(しばう)地区かわまちづくり): 高水敷整正、管理用道路、階段、坂路 等 (今切川水辺整備): 階段護岸、坂路、親水護岸 等</p>																																		
事業期間	昭和57年度～平成35年度																																		
総事業費 (億円)	約101	残事業費(億円)	約17																																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水環境整備】 ・ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、対応が求められている。</p> <p>【水辺整備】 ・ダム周辺を憩いの場として提供し、ダム湖そのもののレクリエーション資源としての価値を高め、水源地域の活性化が望まれている。 ・三庄地区、芝生地区を含む2市2町(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)と徳島県が「にし阿波観光圏整備計画」を策定し、圏域の地域資源を活かした観光旅客の来訪・滞在の推進が望まれている。 ・今切川では北島町と連携して、地域の人々が水辺と交流できるような「にぎわいのある水辺空間」の創出が望まれている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境整備】 ・濁水長期化の改善</p> <p>【水辺整備】 ・河川利用の推進を図りつつ、地域の活性化や水系全体の観光振興にも寄与し、発展していくことを期待するもの。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>																																		
便益の主な根拠	<p><内訳></p> <p>・水環境整備による便益: 341億円 ・水辺整備による便益: 307億円</p> <p><主な根拠></p> <p>【水環境整備】 ・早明浦ダム水環境整備(CVM)支払い意思額: 431円/月/世帯、受益世帯数: 388,667世帯</p> <p>【水辺整備】 ・三庄地区かわまちづくり(既設“ぶぶるパークみかも”含む)(CVM)支払い意思額: 415円/月/世帯、受益世帯数: 24,952世帯 ・早明浦ダム水辺整備(TCM)年便益: 565(百万円/年) ・芝生地区かわまちづくり(CVM)支払い意思額: 251円/月/世帯、受益世帯数: 12,476世帯 ・今切川水辺整備(CVM)支払い意思: 406円/月/世帯、受益世帯数: 149,291世帯</p>																																		
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th> <th colspan="7">平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>648</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>165</td> <td>B/C</td> <td>3.9</td> <td>B-C</td> <td>484</td> <td>EIRR(%)</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>54</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>17</td> <td>B/C</td> <td>3.2</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>					基準年度	平成26年度							B:総便益(億円)	648	C:総費用(億円)		165	B/C	3.9	B-C	484	EIRR(%)	8.9	残事業の投資効率	54	C:総費用(億円)		17	B/C	3.2				
基準年度	平成26年度																																		
B:総便益(億円)	648	C:総費用(億円)		165	B/C	3.9	B-C	484	EIRR(%)	8.9																									
残事業の投資効率	54	C:総費用(億円)		17	B/C	3.2																													
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.9 ~ 3.5</td> <td>3.9 ~ 4.0</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.2 ~ 3.2</td> <td>3.8 ~ 3.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.9 ~ 3.5</td> <td>3.6 ~ 4.3</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	2.9 ~ 3.5	3.9 ~ 4.0	残工期(+10%~-10%)	3.2 ~ 3.2	3.8 ~ 3.9	資産(-10%~+10%)	2.9 ~ 3.5	3.6 ~ 4.3																		
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																																	
残事業費(+10%~-10%)	2.9 ~ 3.5	3.9 ~ 4.0																																	
残工期(+10%~-10%)	3.2 ~ 3.2	3.8 ~ 3.9																																	
資産(-10%~+10%)	2.9 ~ 3.5	3.6 ~ 4.3																																	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・早明浦ダム水環境整備開始以降では濁水の継続日数は減少している。 ・早明浦ダム水辺整備箇所が観光地および香川県などの小中学生の校外学習の場として利用されている。 ・三庄地区、芝生地区の水辺整備が、西阿波地域の活性化に寄与する。 ・今切川水辺整備箇所は、地域の憩いの場、ポート等の水辺利用の場として活用されている。 																																		
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・早明浦ダム水源地域では、早明浦ダムと周辺観光資源をネットワークで結び、新たな観光コースの提案等観光客獲得に努めている。 ・平成17年に早明浦ダム周辺の森林の荒廃を守る目的で「さめうら水源の森ネットワーク」が設立され、「木の駅プロジェクト」、「森の健康診断」などが実施されている。 ・三庄地区、芝生地区を含む2市2町(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)と徳島県が「にし阿波観光圏整備計画」を策定し、圏域の地域資源を活かした観光旅客の来訪・滞在の推進を図っている。 																																		
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率: 約83% ・早明浦ダム水環境整備: 植栽工全262箇所完了、溪流工108箇所/全113箇所完了。 ・三庄地区かわまちづくり: 新規追加箇所。 ・早明浦ダム水辺整備: 周辺環境整備全8地区完了、坂路工4箇所/全7箇所完了。 ・芝生地区かわまちづくり: H27年工事完了予定。 ・今切川水辺整備: H26年箇所完了。 																																		
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・早明浦ダム水環境整備については、平成23年度以降発生した洪水により、施工予定箇所が被災したため、完成予定を平成26年度から平成32年度に延伸。 ・三庄地区かわまちづくりについては、平成30年度の工事完了を目標。 ・早明浦ダム水辺整備については、ダム湖上流右岸の湖岸整備を新規箇所として追加し、整備完了年を平成26年度から平成35年度へ延伸。 																																		
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・早明浦ダム水環境整備については、現地採取した岩石を利用する等、コストの縮減を図る。 ・三庄地区かわまちづくりについては、伐採した竹について、竹チップ、堆肥として活用することにより、コスト縮減を図る。 ・河川清掃活動団体と連携し推進するほか、地域住民等と連携を図り、河川愛護活動の啓発・普及をはかりコスト縮減削減を図っていく。 																																		
対応方針	継続																																		
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。																																		
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・「事業継続」とする判断は「妥当」である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・「吉野川総合水系環境整備事業」を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。</p>																																		

吉野川総合水系環境整備事業



芝生地区かわまちづくり

香川用玉庄地区かわまちづくり



早明浦ダム水環境整備

早明浦ダム水辺整備

<再評価>

事業名 (簡所名)	那賀川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	徳島県阿南市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水辺整備】 (桑野川かわまちづくり)低水護岸、管理用通路、階段、根固めブロック 等									
事業期間	平成17年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約11	残事業費(億円)	約0.2							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート護岸や根固ブロックにより、動植物の生息・生育環境への影響が懸念されるほか、河川景観が悪化する要因となっている。 ・アドプト制度の精神が定着しており、数多くの団体や企業等が河川の美化清掃活動に取組んでいる。 ・「桑野川フラワーロード」は、整備した花壇を地元団体が維持管理しており、河川敷を「花の公園」として整備することにより、地域に憩いの空間を提供している。今後も本事業による地域の活性化が期待されている。 ・流域住民の立場から河川整備の方向性を提言した「那賀川流域フォーラム2030」では、那賀川水系の今後20～30年後のあるべき姿として、「魅力ある水辺空間の再生」の重要性を指摘している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南市が進める「阿南光のまちづくり」と連携を図りながら、阿南市中心市街地にぎわいの核となる魅力ある水辺を創出し、「桑野川フラワーロード」、「浜の浦緑地公園」、「井関健康運動公園」の拠点整備に加えて、拠点間のネットワーク(管理用通路)を整備することにより、市民の憩いや交流の場、スポーツやレクリエーションの場となる河川空間を創出する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	【水辺整備】(CVM)支払い意思額:396円/月/世帯、受益世帯数:24,773世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
	B:総便益(億円)	24	C:総費用(億円)	14	B/C	1.8	B-C	11	EIRR(%)	7.5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%～-10%)		資産(-10%～+10%)		1.6		～		2.0	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川利用の活性化 ・環境学習の場の提供 ・中心市街地の活性化 ・地域交流の促進 ・歴史・文化の継承 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・引堤によって広がった河川敷等の河川空間の活用を支援する施策としても期待されている。 ・阿南市では世界一の生産高を誇る発光ダイオードを活用した「阿南光のまちづくり」を展開し、中心市街地の活性化に取り組んでいる。 ・阿南市が進める事業(阿南駅前児童公園、桑野川防災ステーション、阿南市庁舎建替計画)と連携した整備を行うことにより、中心市街地に新たなオープンスペースが確保され、親水性を活かした魅力的な水辺空間の創出を図る。 ・地元住民が主体となって清掃活動等を行うなど、地域と一体となったまちづくりが実現している。 ・コンクリート護岸や根固ブロックの施工に伴う景観の悪化、親水機能の低下している。 									
事業の進捗状況	・進捗率:約98%									
事業の進捗の見込み	<p><国土交通省の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桑野川フラワーロード(左岸):平成21年度完成、(右岸):平成24年度完成 ・浜の浦緑地公園:平成21年度完成 ・井関健康運動公園:平成22年度完成 ・モニタリングを予定 <p><阿南市の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛岐城趾公園:平成20年度完成 ・商店街周辺の電飾:平成20年度完成 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の浦緑地公園では、施設管理者と地域(商店街)で維持管理協定を締結し、住民参加による維持管理を実施している。 ・現在の計画は住民の意見を反映したものであり、他の代替案の可能性はない。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協体制度などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川総合水系環境整備事業を継続するという対応方針(原案)案については、異議ありません。 ・当事業と地元のア南市が進める「阿南光のまちづくり事業」との連携により、市民の憩いや交流の場、スポーツやレクリエーションの場となる河川空間が創出され、河川利用の活性化、中心市街地の活性化、地域交流の推進などが期待されていることから着実に事業を推進するとともに、水に親しめる魅力ある水辺空間が保たれるよう適切な維持管理をお願いします。 									

※「費用対効果分析等にかかる項目は、H23年度評価時点」

<再評価>

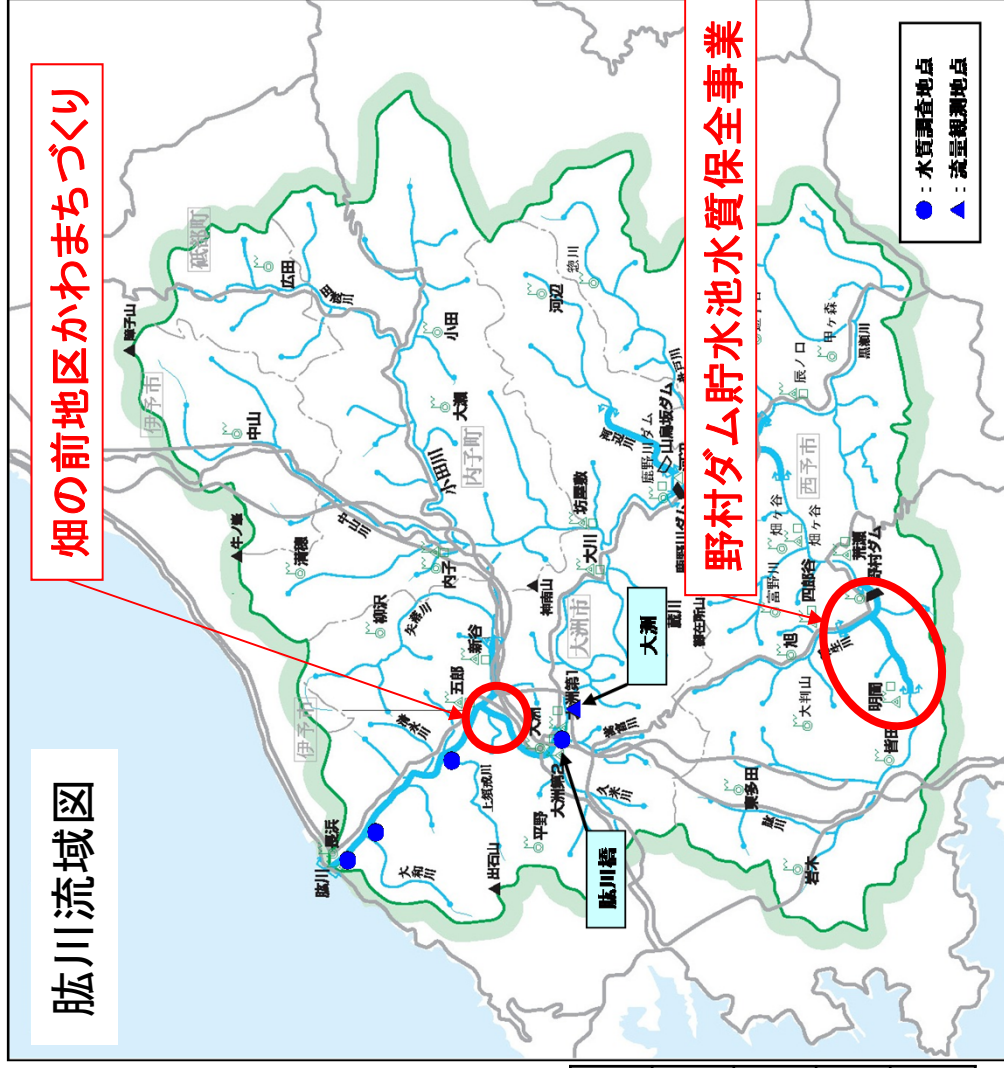
事業名 (箇所名)	脇川総合水環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	四国地方整備局				
実施箇所	愛媛県大洲市、西予市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	【水環境整備】 (野村ダム貯水池水質保全)曝気循環施設5基 等 【水辺整備】 (畑の前地区かわまちづくり)樹木伐採、管理用通路、管理用階段 等										
事業期間	平成17年度～平成28年度										
総事業費 (億円)	約5.2			残事業費(億円)	約0.1						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池上流端でアオコが集積・腐敗し、異臭が発生するなど地域住民からの苦情があった。 ・野村ダム貯留水は、愛媛県南予3市1町の約16万人に水道用水として利用されている。 ・貯水池周辺の公園の利用者も多く、景観の観点からもアオコの発生は好ましくない。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高水敷上等への樹木の繁茂等は、洪水の流下に悪影響を与える。 ・河川利用上の安全・安心も阻害している。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオコの異常増殖の抑制(クロロフィルaの目標値を20μg/L以下にする。) ・水道水源の保全(取水塔付近・水深8m(取水位置付近)のCODを3mg/L以下にする。) <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人が集い、自然と歴史・文化にふれあえるにぎわいの水辺空間づくりを目標としている。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 										
便益の主な根拠	【水環境整備】(CVM)支払い意思額:424円/月/世帯、受益世帯数:83,947世帯 【水辺整備】(CVM)支払い意思額:442円/月/世帯、受益世帯数:18,724世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		41.1		
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		41.1		
事業の効果等	<p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水温躍層が水深15m付近に形成され、表層～中層の水が混合されているのを確認することができる。 ・アオコが確認されるものの局所的であり、アオコの発生範囲は大きく減少している。 ・クロロフィルaは、曝気循環施設運用後(H18～H25)の平均値が18μg/L、最大値が26μg/L(H22)であり、曝気循環施設による低減効果を確認することができる。 ・CODは、曝気循環施設運用後(H18～H25)の平均値が2.9mg/L、最大値が3.2mg/Lとなっており、水質保全目標を概ね達成している。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河畔の広い空間や通路、休憩施設が整備されたことにより、利用者が大幅に増加する。 ・管理道整備や高水敷調整をすることにより、河川利用面での安全性が向上する。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・連携施設「大洲市ふれあいパーク」が平成25年度に完成した。 ・四国横断自動車道の供用予定により近隣地域との結びつきもこれまで以上に強まり、地域の発展が見込まれる。 ・水系一環として初めての再評価の実施。 										
事業の進捗状況	・進捗率:約98%										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境事業の野村ダムは、平成17年度から工事着手し、平成21年度に工事完了している。 ・水辺整備事業の畑の前地区は、平成20年度から工事着手し、平成23年度に施設整備を完了し、モニタリング等を予定している。 										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・残土を高水敷の不陸整正に再利用することや河畔林の通路に竹の根茎進入防止壁を設置し維持管理費の削減を図っているとともに大洲農業高校や「脇川を美しくお花はん」などの市民団体との協働連携し、植栽会等を実施することで除草等の維持管理費の削減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力的体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」案については異議ありません。 										

肱川総合水系環境整備事業



肱川流域図

畑の前地区かわまちづくり



野村ダム貯水池水質保全事業

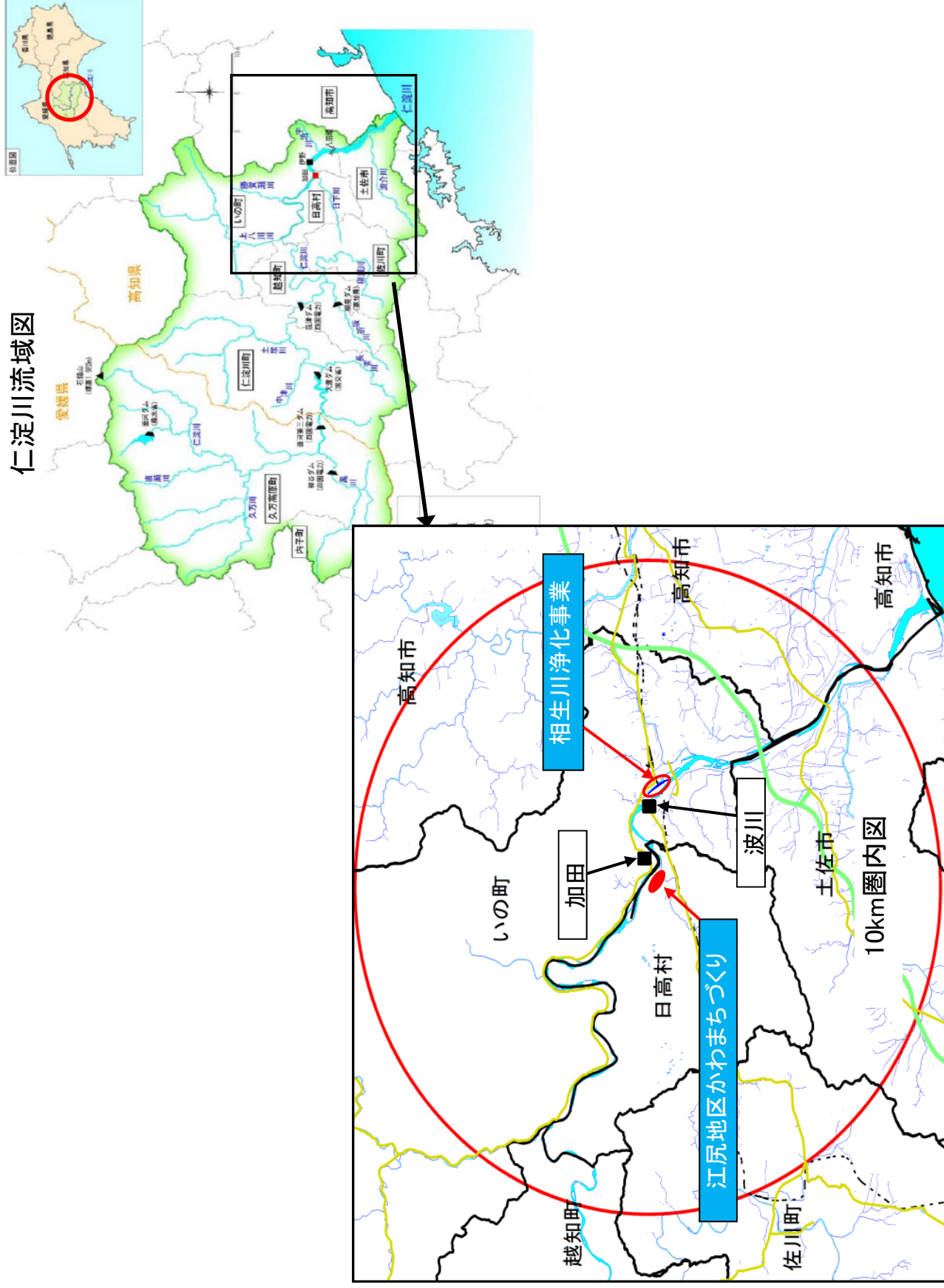
	肱川
流域面積	1,210km ²
土地利用状況	山林等85% 畑地13% 宅地3%
流域人口	約11万人
河川延長等	幹線流路延長：103km

<再評価>

事業名 (箇所名)	仁淀川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	四国地方整備局						
実施箇所	高知県の町、日高村										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	<p>【水環境整備事業】 (相生川水質浄化事業): 沈殿池施設5基、水路付帯工1式、護岸工170m、脱水処理機1基 等</p> <p>【水辺整備】 (江尻地区かわまちづくり): 樹木伐採、管理用道路 等</p>										
事業期間	平成13年度～平成31年度										
総事業費 (億円)	約13	残事業費(億円)	約3.1								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水環境整備】 ・仁淀川の支川相生川の水質は劣悪で、その流入のため仁淀川合流点付近では、白濁水が流下し、汚濁物が堆積するなど水質・景観上の問題が顕在化している。また、下流には上水(高知市、いの町)取水施設やアユの好漁場があるため地域住民や漁協関係者からの懸念等がある。</p> <p>【水辺整備】 ・仁淀川下流域は、河川利用が多く、来訪者の増加に伴う利用箇所の分散や、水難事故防止のために新たな水辺空間の整備が必要とされている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境整備】 ・仁淀川本川合流部の白濁感の解消。</p> <p>【水辺整備】 ・水辺空間を創出することにより地元の活性化、地域振興を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>										
便益の主な根拠	<p>【水環境整備】(CVM)支払い意思額:689円/月/世帯、受益世帯数:27,926世帯</p> <p>【水辺整備】(CVM)支払い意思額:365円/月/世帯、受益世帯数:41,886世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	82	C:総費用(億円)	22	B/C	3.7	B-C	60	EIRR (%)	11.8	
感度分析	B:総便益(億円)	33	C:総費用(億円)	3.2	B/C	10.5					
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	9.6	~	11.5	3.7	~	3.8				
	残工期(+10%~-10%)	10.2	~	10.3	3.6	~	3.7				
	資産(-10%~+10%)	9.4	~	11.5	3.3	~	4.1				
事業の効果等	<p>【水環境整備】 ・水質浄化施設の、流入水と放流水(仁淀川との合流点前)のSS濃度を比較すると、約24%のSS除去効果がみられる。 ・水質浄化施設によるSS除去量は、平均425kg/日であり、計画時の目標除去量390kg/日を上回っている。 ・その他効果として、白濁感の解消、汚濁物堆積の解消により、河川利用の増加等の効果が期待される。</p> <p>【水辺整備】 ・管理用通路や各種施設整備(パークゴルフ場、デイキャンプ場等)をすることにより、地元の活性化および地域振興に寄与するほか、水難事故防止、環境教育の場、清流の景観眺望につながる。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>【水環境整備】 ・相生川は水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)を策定し、流域市町、関係機関と連携して水質改善に取り組んでいる。 ・地域の交通渋滞解消として高知西バイパスⅡ期区間(いの町枝川~いの町波川:L=5.5km)が地域高規格道路・高知松山自動車道の一部として整備中である。 ・NHKスペシャルで仁淀川が紹介され、清流の知名度がアップし、仁淀川エコツアー等の河川利用が益々盛んになっている。</p> <p>【水辺整備】 ・地域の道路渋滞解消として高知西バイパスⅡ期区間(いの町枝川~いの町波川:L=5.5km)が地域高規格道路・高知松山自動車道の一部として整備中である。 ・NHKスペシャルで仁淀川が紹介され、清流の知名度がアップし、仁淀川エコツアー等の河川利用が益々盛んになっている。 ・平成23年3月に策定された日高村の「第五次日高村総合振興計画(ひだかスマイルプラン)-人と人、人と自然が輝き合う元気創造拠点・日高村-」において、「人・自然」を生かす日高村ならではの施策(戦略)を仁淀川及び、仁淀川水系第1支下川流域にて積極的に展開することとしている。</p>										
事業の進捗状況	・事業進捗率:約80%										
事業の進捗の見込み	<p>【水環境整備】 ・水質浄化施設:平成22年度完成、堆積物処理施設:平成22年度完成</p> <p>【水辺整備】 ・平成31年度完成を目標としている。</p>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【水環境整備】 ・月に一度、製紙工業会による河道内清掃が行われている。また、地域住民による河原の一斉清掃も年に一度開催されており、維持管理費面でのコスト縮減を図っていく。</p> <p>【水辺整備】 ・仁淀川では、沿川の団体や企業が参加しているボランティア活動団体や地域住民等により清掃・美化活動を実施しており、地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、さらなる美化に努め、ゴミや不法投棄をなくす環境づくりを構築することで維持管理費の縮減を図っていく。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力的体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・「事業継続」とする判断は「妥当」である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・「対応方針(原案)」案については異議ありません。本県を代表する清流の一つである仁淀川の水質保全のため、また、良好な水辺空間の創出に伴う地域の活性化のため、より一層の事業推進をお願いします。</p>										

仁淀川総合水系環境整備事業

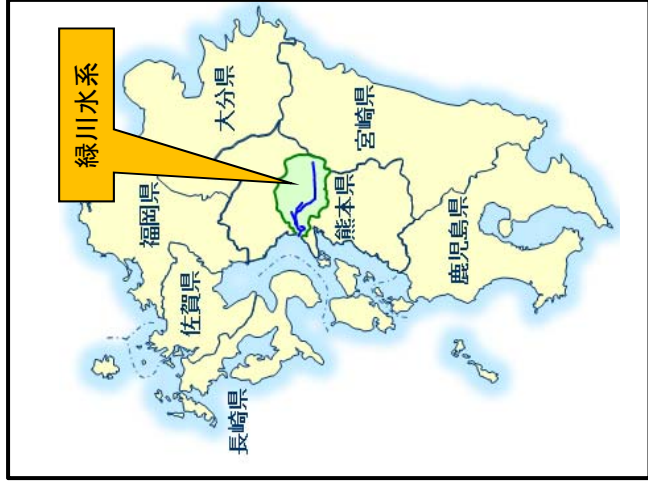
仁淀川流域図



<再評価>

事業名 (箇所名)	緑川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	九州地方整備局																	
実施箇所	熊本県上益城郡 嘉島町 甲佐町 御船町																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	【水辺整備】 (高田地区)高水敷切り下げ、管理用通路、護岸等 (津志田地区)管理用通路、護岸等 (御船地区)管理用通路、高水敷整正、護岸、水制工、床固工(分散型落差工)等 (甲佐地区)高水敷整正、護岸(階段)、管理用通路、緩傾斜護岸等																					
事業期間	平成15年度～平成36年度																					
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約5.1																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲佐地区に隣接するグラウンドゴルフ場の利用は多いが、様々な利用ができる憩いの場が求められている。 ・甲佐地区では、グラウンドゴルフ場や周辺からの緑川へのアクセシビリティ、地面の凹凸や水たまりなどの河川利用時の利便性や安全性が十分に確保されていない状況であり、アクセシビリティ、高水敷の有効活用、安全性等の確保が望まれている。 ・地域の観光資源と一体となり、流下能力向上等の取り組みにあわせて河川空間を整備することで、地域の活性化や安全安心に資するとともに、河川巡視や河川管理の円滑化、河川利用の安全性の向上を図ることが可能となる。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑川とグラウンドゴルフ場の周辺の魅力を活かした地域活性化、様々な世代が集う水辺拠点を創出し地域交流の促進を図るとともに、河川利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化を図るため、高水敷整正、坂路工、護岸工(階段)、管理用通路、緩傾斜護岸を整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 																					
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <p>(高田地区)支払い意思額:200円/世帯/月、世帯数:82,232世帯 (津志田地区)支払い意思額:260円/世帯/月、世帯数:12,103世帯 (御船地区)支払い意思額:310円/世帯/月、世帯数:24,574世帯 (甲佐地区)支払い意思額:343円/世帯/月、世帯数:10,717世帯</p>																					
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	91	平成26年度 C:総費用(億円)	19	B/C	4.8	B-C	72	EIRR (%)	24.8												
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	7.8	C:総費用(億円)	4.9	B/C	1.6																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.5 ~ 1.8</td> <td>4.7 ~ 4.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.6 ~ 1.6</td> <td>4.8 ~ 4.8</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.4 ~ 1.8</td> <td>4.3 ~ 5.3</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	1.5 ~ 1.8	4.7 ~ 4.9	残工期(+10%~-10%)	1.6 ~ 1.6	4.8 ~ 4.8	資産(-10%~+10%)	1.4 ~ 1.8	4.3 ~ 5.3
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	1.5 ~ 1.8	4.7 ~ 4.9																				
残工期(+10%~-10%)	1.6 ~ 1.6	4.8 ~ 4.8																				
資産(-10%~+10%)	1.4 ~ 1.8	4.3 ~ 5.3																				
事業の効果等	<p>・本事業により安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、グラウンドゴルフ大会や、カヌー、河川環境学習、持久走大会会場など地域の各種イベントのほか、日常の散策等に利用され、人々が集う交流の場として地域活性化に寄与しており、事業の必要性は変わらず、今後も十分な投資効果が見込まれる。</p>																					
社会経済情勢等の変化	<p>・緑川は全国有数の石橋の宝庫として知られ、通潤橋をはじめとした文化財が数多くみられることから、観光地となっている。また、河川敷を利用し、ピクニックや水遊び、グラウンドゴルフ等が楽しめるスポットがたくさんあり、地域住民だけでなく、地域外からの人々でも賑わっている。</p> <p>・緑川流域では、毎年4月29日を「緑川の日」として一斉清掃や交流会が実施されるなど、緑川に対する関心が高まっている。</p> <p>・甲佐地区に隣接するグリーンパル甲佐は、グラウンドゴルフ場として多くの人に利用されている。</p> <p>・甲佐地区では、平成26年7月に地域住民、学校関係者、甲佐町、国土交通省の連携のもと、「甲佐地区かわまちづくり協議会」を設立し、甲佐地区の整備プランや整備後の維持管理・利活用等について活発な議論が行われている。</p>																					
事業の進捗状況	<p>進捗率:約67%</p> <p>完了箇所:(水辺整備)高田地区、津志田地区、御船地区</p>																					
事業の進捗の見込み	<p>・甲佐地区では、地域住民、学校関係者、甲佐町などで構成される「甲佐地区かわまちづくり協議会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</p>																					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・甲佐地区の整備内容については、計画段階から「甲佐地区かわまちづくり協議会」において議論を重ねており、河川管理面、河川利活用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力的体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>今回意見照会のありました緑川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。</p> <p>なお、今後事業を実施される予定の甲佐地区の水辺整備においては、地域住民や関係機関等と協力して事業を進め、周辺のまちづくり等と合わせ、安全で安心して利用できる河川環境の整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>																					

緑川総合水系環境整備事業位置図

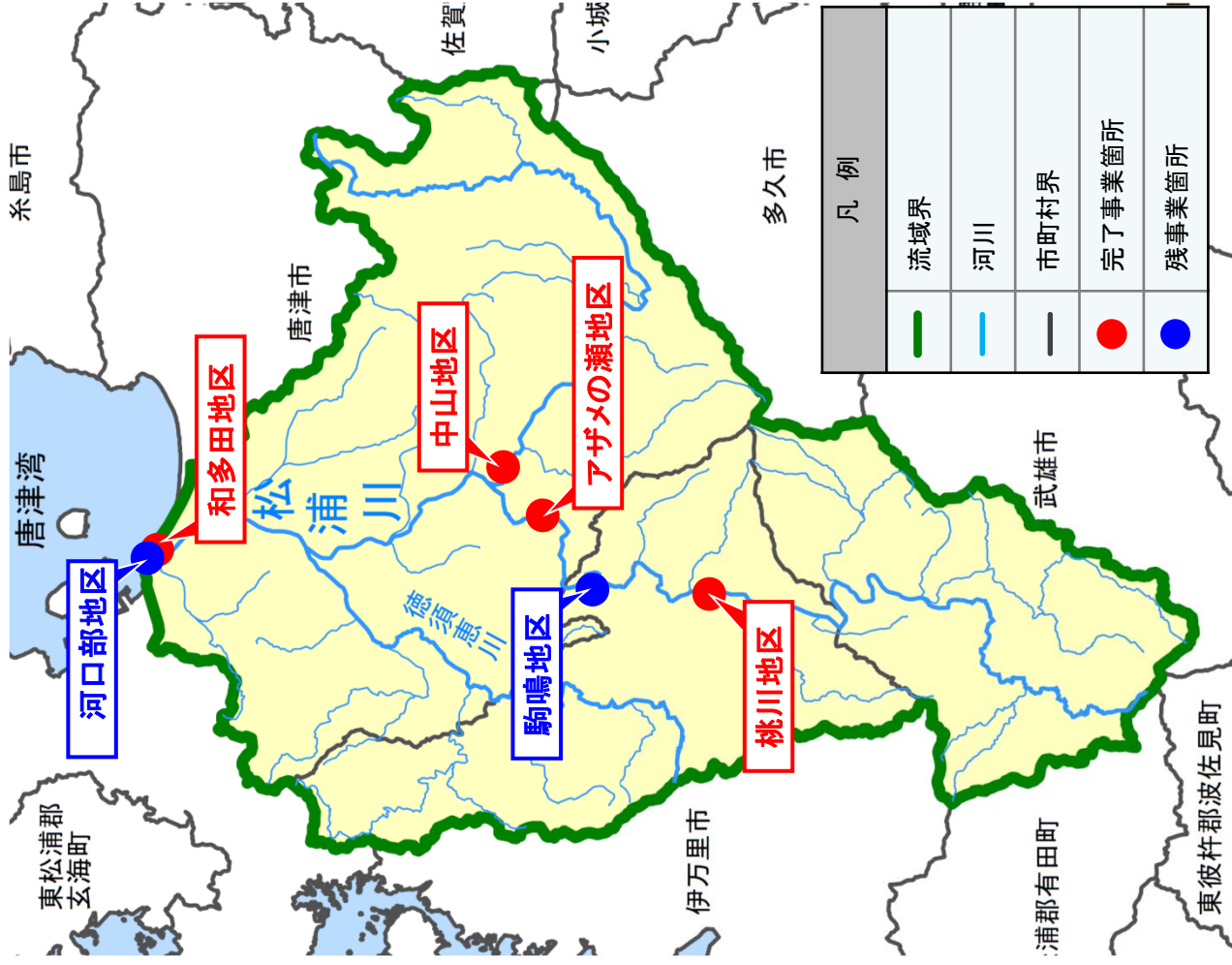


状況	区分	箇所名
完了事業 (●)	水辺整備	高田地区
		津志田地区
残事業 (●)	水辺整備	御船地区
		甲佐地区

<再評価>

事業名 (箇所名)	松浦川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	九州地方整備局																												
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																	
事業諸元	<p>【自然再生】 (アザメの瀬)高水敷切り下げ、管理用通路等</p> <p>【水辺整備】 (和多田地区)護岸等 (桃川地区)管理用通路、樹木伐採等 (中山地区)管理用通路、管理用階段、護岸等 (駒鳴地区)管理用通路、階段護岸、盛土等 (河口部地区)管理用通路、護岸等</p>																																	
事業期間	平成15年度～平成34年度																																	
総事業費 (億円)	約16	残事業費(億円)	約5.8																															
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> ・河口部地区は、周辺住民や観光客にゆとりと潤いを与えることを目的とした松浦河畔緑地や既に整備が完了している和多田地区に隣接しており、多くの家族連れや観光客が訪れる場所であるが、川沿いに家屋などが立ち並び、川沿いの通路もなく、水辺に近づきにくい状態であるため、地域などから河川利用時の利便性や水辺に近づき際の安全性を確保するための整備が望まれている。</p> <p><達成すべき目標> ・唐津城を含む河口部地区周辺を周遊できるネットワークの形成を図ると共に、河川利用上の安全性の向上、河川巡視や河川管理の円滑化、河川利用の安全性の向上を図るため管理用通路、護岸等を整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>																																	
便益の主な根拠	<p><自然再生> (アザメの瀬)支払い意思額：268円/世帯/月、世帯数：35,911世帯</p> <p><水辺整備> (和多田地区)支払い意思額：200円/世帯/月、世帯数：10,776世帯 (中山地区)支払い意思額：183円/世帯/月、世帯数：4,890世帯 (桃川地区)支払い意思額：199円/世帯/月、世帯数：5,048世帯 (駒鳴地区)支払い意思額：268円/世帯/月、世帯数：4,539世帯 (河口部地区)支払い意思額：263円/世帯/月、世帯数：10,776世帯</p>																																	
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度																															
B:総便益(億円)	56		C:総費用(億円)		21		B/C	2.6		B-C	35		EIRR (%)	11.4																				
残事業の投資効率	9.5		C:総費用(億円)		5.6		B/C	1.7																										
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.6</td> <td>~ 1.9</td> <td>2.6</td> <td>~ 2.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>-</td> <td>~ -</td> <td>-</td> <td>~ -</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.5</td> <td>~ 1.9</td> <td>2.6</td> <td>~ 2.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。</p>															残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.6	~ 1.9	2.6	~ 2.7	残工期(+10%~-10%)	-	~ -	-	~ -	資産(-10%~+10%)	1.5	~ 1.9	2.6	~ 2.7
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																															
残事業費(+10%~-10%)	1.6	~ 1.9	2.6	~ 2.7																														
残工期(+10%~-10%)	-	~ -	-	~ -																														
資産(-10%~+10%)	1.5	~ 1.9	2.6	~ 2.7																														
事業の効果等	<p>・自然再生事業により氾濫原としての機能を持つ湿地が再生され、整備後は複数の在来種が安定して確認されるなど、生物の生息・生育環境が創出されている。また、再生された湿地を利用した河川環境学習や自然環境教室が実施されており、人と生物とのふれあいの場として利用されている。</p> <p>・水辺整備事業により、安全・安心な水辺利用が可能となり、カヤック体験、河川環境・歴史学習など地域の各種イベントのほか、日常の散歩等に利用されており、地域活性化に寄与している。</p>																																	
社会経済情勢等の変化	<p>・松浦川は、桃川親水公園、カッパの里などの川にふれあうことの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した夏休みリバースクールや、ホテルの観賞、あゆまつり等の住民が参加するイベント等のほか、住民団体や小中学生による生物調査や水質調査等の環境学習活動の場として多岐に利用されている。</p> <p>・河口部地区周辺は唐津城とあいまって唐津を代表する景勝空間となっており、また近くに玄海国定公園・日本三大松原の一つである虹の松原があるなど、住民や観光客に広く親しまれている。</p> <p>・河口部地区では、平成26年11月に地域住民、唐津市、国土交通省の連携のもと、「松浦川河口部水辺整備検討会」を設立し、河口部地区の整備プランや整備後の維持管理・利活用等について活発な議論が行われている。</p>																																	
事業の進捗状況	<p>進捗率：約63%</p> <p>完了箇所：(自然再生)アザメの瀬、(水辺整備)和多田地区、桃川地区、中山地区</p>																																	
事業の進捗の見込み	<p>・河口部地区では、地域住民、唐津市などで構成される「松浦川河口部水辺整備検討会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</p>																																	
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・河口部地区の整備内容については、計画段階から「松浦川河口部水辺整備検討会」において議論を重ねており、河川管理面、河川利活用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p>																																	
対応方針	継続																																	
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。																																	
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> 松浦川総合水系環境整備事業については、対応方針(原案)については承りますが、「河口部地区」については多くの方に利活用していただく施設となるよう、関係者との意思疎通を十分に図り、事業にあたっていただきたい。</p>																																	

松浦川総合水系環境整備事業位置図



状況	区分	箇所名
完了事業 (●)	自然再生	アザメの瀬地区
	水辺整備	和多田地区
中山地区		
桃川地区		
残事業 (●)	水辺整備	駒鳴地区
		河口部地区

<再評価>

事業名 (箇所名)	筑後川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	九州地方整備局						
実施箇所	福岡県久留米市、大分県日田市、熊本県阿蘇郡小国町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	<p>【水環境整備】 (松原・下釜ダム) 植栽工、保育工、水質浄化施設、管理用通路等</p> <p>【水辺整備】 (城嶋地区) 高水敷整正、坂路等 (日田地区) 管理用通路、護岸、高水敷切り下げ等 (合川地区) 管理用通路、施設撤去等 (久留米市街部地区) 高水敷整正、管理用通路等</p>										
事業期間	平成5年度～平成34年度										
総事業費 (億円)	約56	残事業費(億円)	約1.4								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 久留米市街部地区はリバーサイドパーク基本計画区域となっているものの、高水敷は雑草が繁茂しており、水辺へのアクセスが困難な状況であり、対岸では河川公園の整備などが進む等、市民から安全に河川空間を利用できるよう整備を望まれている。 久留米市街部に位置する筑後川の広大な水辺空間を活かして高水敷整正及び管理用通路を整備することで、地域の活性化や安全安心に資するとともに、河川巡視や河川管理の円滑化、河川利用の安全の向上を図ることが可能となる。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ大会やイベント会場として利用されることによる地域活性化や、適切な維持管理が実施されることによる河川景観の保全を図るとともに、河川利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化を図るため、高水敷整正や管理用通路を整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する 										
便益の主な根拠	<p><水環境整備> (松原・下釜ダム) 土砂流出防止効果(代替財: 貯砂ダムコスト)、二酸化炭素吸収効果(代替財: 火力発電所Co2回収コスト)、流木被害の防止効果(代替財: 流木処理コスト)</p> <p><水辺整備> (城嶋地区) 支払い意思額: 203円/世帯/月、世帯数: 81,727世帯 (日田地区) 支払い意思額: 322円/世帯/月、世帯数: 24,408世帯 (合川地区) 支払い意思額: 234円/世帯/月、世帯数: 72,963世帯 (久留米市街部地区) 支払い意思額: 216円/世帯/月、世帯数: 77,718世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	274	C:総費用(億円)	96	B/C	2.9	B-C	178	EIRR (%)	10.3	
感度分析	B:総便益(億円)	38	C:総費用(億円)	5.4	B/C	7.1					
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	6.9	~	7.3	2.9	~	2.9				
	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-				
	資産(-10%~+10%)	6.4	~	7.8	2.6	~	3.1				
	注) 残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。										
事業の効果等	<p>・水環境整備事業により植栽工や水質浄化施設が整備され、アオコの発生日数が減少するなど、ダム湖の水質改善が図られている。水質改善によりダム湖を利用したイベントの開催や遊覧船が運航されるなどダム湖の親水利用についても活発になってきている。</p> <p>・水辺整備事業により高水敷や水辺利用が容易になり、ウォーキング大会、カヌー教室、河川環境学習など地域のイベントのほか、日常の散策等に利用されており、地域活性化に寄与している。</p> <p>・以上より、事業の必要性は変わらず、今後も十分な投資効果が見込まれる。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>・筑後川の堤防や河川敷では、松原ダム、下釜ダム等の湖面を利用した遊覧船運航や地域交流のイベント、日田温泉、筑後川温泉及び原鶴温泉等の観光地における屋形船、アユ梁、鵜飼、河川敷や堤防における散策やスポーツ、マラソン大会、花火大会、河川内における水上スポーツ、カヌー等の練習、下流でのエツ漁など、多岐に利用されている。</p> <p>・久留米市街部地区周辺には、百年公園や筑後川防災施設「くるめウス」、大型商業施設等の集客施設が集中しており、安全に安心して利用できる水辺空間の整備を望む声が多い。</p> <p>・久留米市街部地区では、平成26年8月に地域住民、久留米市、国土交通省の連携のもと、「筑後川かわまちづくり協議会」を設立し、久留米市街部地区の整備プランや整備後の維持管理・利活用等について活発な議論が行われている。</p>										
事業の進捗状況	進捗率: 約97% 完了箇所: (水環境整備) 松原・下釜ダム、(水辺整備) 城嶋地区、日田地区、合川地区										
事業の進捗の見込み	久留米市街部地区では、地域住民、久留米市などで構成される「筑後川かわまちづくり協議会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・久留米市街部地区の整備内容については、計画段階から「筑後川かわまちづくり協議会」において議論を重ねており、河川管理面、河川利活用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力的体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>筑後川は、治水を目的とした整備と併せて、生物の生育・生息環境の保全・再生や、適正な空間利用を目的とした環境整備が進められており、今後も良好な河川環境の整備が必要であると認識している。</p> <p>このことから、今後も自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考える。</p>										

